

令和6年

令和6年

第3回横浜市会定例会

(令和5年度主要事業の予算執行実績報告)

第3回横浜市会定例会
(令和5年度主要事業の予算執行実績報告)

令和6年9月25日提出

市報第16号

令和5年度主要事業の予算執行実績報告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和5年度決算（公営企業会計を除く。）に係る各部門における主要事業の予算執行実績について、次のように報告する。

令和6年9月25日

横浜市長 山中 竹春

参 考

地方自治法（抜粋）

第233条 （第1項及び第2項省略）

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

（第4項省略）

5 普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

（第6項及び第7項省略）

目 次

| | (頁) |
|-------------------------------|-----|
| 1 令和5年度予算執行の概況 | 1 |
| 2 令和5年度 一般会計歳入決算比較表 | 4 |
| 令和4年度 | |
| 3 各部門別主要事業の実績報告 | |
| (1) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係 | 22 |
| (2) 政策経営局関係 | 33 |
| (3) 総務局関係 | 38 |
| (4) デジタル統括本部関係 | 42 |
| (5) 財政局関係 | 45 |
| (6) 国際局関係 | 57 |
| (7) 市民局関係 | 61 |
| (8) にぎわいスポーツ文化局関係 | 69 |
| (9) 経済局関係 | 75 |
| (10) こども青少年局関係 | 95 |
| (11) 健康福祉局関係 | 113 |
| (12) 医療局関係 | 133 |
| (13) みどり環境局関係 | 144 |
| (14) 下水道河川局関係 | 154 |
| (15) 資源循環局関係 | 157 |
| (16) 建築局関係 | 161 |
| (17) 都市整備局関係 | 165 |
| (18) 道路局関係 | 176 |
| (19) 港湾局関係 | 182 |
| (20) 消防局関係 | 192 |
| (21) 教育委員会関係 | 196 |

※各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

1 令和5年度予算執行の概況

令和5年度の国内経済について、「政府経済見通し」等によれば、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、緩やかに回復していると報告されています。一方で、市内経済を取り巻く環境としては、深刻化する人手不足をはじめ長期化が見込まれる原油価格・物価高騰の影響や、世界経済の不確実性の高まりなどがあり、依然として厳しい状況が継続しています。

こうした中でも、令和5年度は、「横浜市中期計画 2022～2025」（以下、「中期計画」という。）の基本戦略に掲げた「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、基本戦略を構成する5つのテーマに沿って、各種施策の推進に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策等、国の経済対策などを踏まえた補正予算を編成するなど、新たな課題に対しても適時適切な対応を行いました。

令和5年度一般会計決算は、歳入決算額が、1兆9,567億6,531万円、歳出決算額が、1兆9,358億7,887万円、歳入決算額から歳出決算額を引いた「形式収支」から翌年度に繰り越した事業に必要な財源を差し引いた「実質収支」は、74億4,354万円となりました。

歳入決算の主な特徴として、市税収入は、前年度と比べ190億2,706万円増（対前年度比2.2%増）の8,863億355万円となり、2年連続の増収で過去最高額を更新しました。これは、個人市民税は納税者数及び一人当たり収入金額の増による給与所得の増などにより89億7,295万円増（同2.1%増）、法人市民税は企業収益の増により18億6,534万円増（同3.7%増）、固定資産税は地価上昇に伴う増及び新增築家屋の増により64億3,489万円増（同2.2%増）となったことなどによるものです。なお、市税収納率は、過去最高の99.4%となり、市税滞納額は48億円となりました。

市債発行額は、前年度と比べ113億7,900万円減（同9.1%減）の1,141億4,300万円となりました。また、一般会計の市債残高に加え、特別会計、公営企業会計、外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ757億円減の3兆386億円となりました。

歳出決算の主な取組としては、「中期計画」の基本戦略に掲げた「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、小児医療費助成の拡充などの子育て世代への直接支援をはじめ、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた取組、通学路の交通安全対策、スポーツ・文化の融合による新しいにぎわい創出、エコハマ（「省エネ家電購入促進事業」）等のZero Carbon Yokohamaの実現に向けた取組などを着実に進めました。また、感染症対策に加え、物価高騰の影響を受ける児童福祉施設・社会福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援や、国制度に基づく低所得世帯等に対する給付金の給付を行いました。

各事業の執行状況の詳細は、22頁以降に述べる各部門別主要事業の実績報告のとおりです。

特別会計の合計額については、最終的な予算現額1兆3,314億3,335万円に対し、歳入決算額は1兆3,263億3,538万円、歳出決算額は1兆2,918億9,460万円となりました。

令和5年度の各会計（公営企業会計を除く）の決算額は2・3頁のとおりです。

令和5年度各会計

| 会計別 | 歳入 | | | 予算現額 |
|--------------|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|
| | 予算現額 | 収入済額(A) | 比較増△減 | |
| 一般会計 | 円 2,043,211,361,287 | 円 1,956,765,309,075 | 円 △ 86,446,052,212 | 円 2,043,211,361,287 |
| 特別会計 | 1,331,433,348,279 | 1,326,335,384,538 | △ 5,097,963,741 | 1,331,433,348,279 |
| 国民健康保険事業費会計 | 325,925,789,000 | 329,581,620,308 | 3,655,831,308 | 325,925,789,000 |
| 介護保険事業費会計 | 336,699,268,000 | 342,862,424,609 | 6,163,156,609 | 336,699,268,000 |
| 後期高齢者医療事業費会計 | 91,864,265,000 | 91,417,525,033 | △ 446,739,967 | 91,864,265,000 |
| 港湾整備事業費会計 | 36,484,880,182 | 34,566,008,053 | △ 1,918,872,129 | 36,484,880,182 |
| 中央卸売市場費会計 | 5,870,258,000 | 6,037,798,163 | 167,540,163 | 5,870,258,000 |
| 中央と畜場費会計 | 3,748,382,000 | 3,695,625,730 | △ 52,756,270 | 3,748,382,000 |
| 母子父子寡婦福祉資金会計 | 521,341,000 | 778,887,226 | 257,546,226 | 521,341,000 |
| 勤労者福祉共済事業費会計 | 558,194,000 | 629,073,432 | 70,879,432 | 558,194,000 |
| 公害被害者救済事業費会計 | 35,429,000 | 42,384,324 | 6,955,324 | 35,429,000 |
| 市街地開発事業費会計 | 21,777,089,440 | 16,505,890,978 | △ 5,271,198,462 | 21,777,089,440 |
| 自動車駐車場事業費会計 | 382,083,000 | 425,717,212 | 43,634,212 | 382,083,000 |
| 新墓園事業費会計 | 1,542,846,214 | 977,819,534 | △ 565,026,680 | 1,542,846,214 |
| 風力発電事業費会計 | 99,446,000 | 169,555,545 | 70,109,545 | 99,446,000 |
| みどり保全創造事業費会計 | 13,719,053,443 | 9,475,342,555 | △ 4,243,710,888 | 13,719,053,443 |
| 公共事業用地費会計 | 5,832,019,000 | 4,146,797,399 | △ 1,685,221,601 | 5,832,019,000 |
| 市債金会計 | 486,373,005,000 | 485,022,914,437 | △ 1,350,090,563 | 486,373,005,000 |
| 合計 | 3,374,644,709,566 | 3,283,100,693,613 | △ 91,544,015,953 | 3,374,644,709,566 |

決 算 総 括 表

| 歳 | | | 出 | | 歳 入 歳 出 差 引 残 額 (A) - (B) |
|------------------------|---------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------------------|
| 支 出 済 額 (B) | 繰 越 額 | | 執 行 残 額 | | |
| | 繰 越 明 許 費 | 事 故 繰 越 し | | | |
| 円 1,935,878,866,365 | 円 63,924,015,534 | 円 3,984,433,777 | 円 39,424,045,611 | 円 20,886,442,710 | |
| 1,291,894,598,850 | 10,756,762,634 | 363,090,572 | 28,418,896,223 | 34,440,785,688 | |
| 317,593,309,016 | - | - | 8,332,479,984 | 11,988,311,292 | |
| 329,132,282,913 | - | - | 7,566,985,087 | 13,730,141,696 | |
| 90,984,426,806 | - | - | 879,838,194 | 433,098,227 | |
| 29,714,178,005 | 4,752,408,800 | - | 2,018,293,377 | 4,851,830,048 | |
| 5,195,217,334 | - | 11,176,000 | 663,864,666 | 842,580,829 | |
| 3,476,089,076 | - | - | 272,292,924 | 219,536,654 | |
| 420,563,278 | - | - | 100,777,722 | 358,323,948 | |
| 496,065,911 | - | - | 62,128,089 | 133,007,521 | |
| 20,962,266 | - | - | 14,466,734 | 21,422,058 | |
| 15,732,547,169 | 4,715,994,241 | 351,914,572 | 976,633,458 | 773,343,809 | |
| 343,052,594 | - | - | 39,030,406 | 82,664,618 | |
| 977,781,344 | 279,783,790 | - | 285,281,080 | 38,190 | |
| 49,255,600 | - | - | 50,190,400 | 120,299,945 | |
| 8,856,342,555 | 1,008,575,803 | - | 3,854,135,085 | 619,000,000 | |
| 3,879,610,546 | - | - | 1,952,408,454 | 267,186,853 | |
| 485,022,914,437 | - | - | 1,350,090,563 | 0 | |
| 3,227,773,465,215 | 74,680,778,168 | 4,347,524,349 | 67,842,941,834 | 55,327,228,398 | |

2 令和5年度
令和4年度 一般会計歳入決算比較表

| 科 目 | 令 和 5 年 度 | | |
|---------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 予 算 現 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 済 額 (C) |
| 1 市 税 | 883,156,000,000 ^円 | 892,000,034,524 ^円 | 886,303,551,459 ^円 |
| 1 市 民 税 | 481,027,000,000 | 488,501,701,742 | 484,079,795,705 |
| 1 個 人 | 430,639,000,000 | 436,119,716,316 | 431,872,637,993 |
| 2 法 人 | 50,388,000,000 | 52,381,985,426 | 52,207,157,712 |
| 2 固 定 資 産 税 | 293,170,000,000 | 294,177,474,117 | 293,206,684,920 |
| 1 固 定 資 産 税 | 292,265,000,000 | 293,272,198,917 | 292,301,409,720 |
| 2 国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金 及 び 納 付 金 | 905,000,000 | 905,275,200 | 905,275,200 |
| 3 軽 自 動 車 税 | 3,501,000,000 | 3,590,695,252 | 3,525,409,804 |
| 1 環 境 性 能 割 | 226,000,000 | 248,842,300 | 248,842,300 |
| 2 種 別 割 | 3,275,000,000 | 3,341,852,952 | 3,276,567,504 |
| 4 市 た ば こ 税 | 23,316,000,000 | 23,243,222,536 | 23,243,222,536 |
| 1 市 た ば こ 税 | 23,316,000,000 | 23,243,222,536 | 23,243,222,536 |
| 5 入 湯 税 | 63,000,000 | 75,194,300 | 75,194,300 |
| 1 入 湯 税 | 63,000,000 | 75,194,300 | 75,194,300 |
| 6 事 業 所 税 | 19,111,000,000 | 19,216,033,340 | 19,212,970,540 |
| 1 事 業 所 税 | 19,111,000,000 | 19,216,033,340 | 19,212,970,540 |
| 7 都 市 計 画 税 | 62,968,000,000 | 63,195,713,237 | 62,960,273,654 |
| 1 都 市 計 画 税 | 62,968,000,000 | 63,195,713,237 | 62,960,273,654 |
| 2 地 方 譲 与 税 | 8,658,000,000 | 8,881,894,000 | 8,881,894,000 |
| 1 地 方 揮 発 油 譲 与 税 | 2,659,000,000 | 2,770,072,000 | 2,770,072,000 |
| 1 地 方 揮 発 油 譲 与 税 | 2,659,000,000 | 2,770,072,000 | 2,770,072,000 |
| 2 自 動 車 重 量 譲 与 税 | 4,564,000,000 | 4,659,978,000 | 4,659,978,000 |
| 1 自 動 車 重 量 譲 与 税 | 4,564,000,000 | 4,659,978,000 | 4,659,978,000 |
| 3 森 林 環 境 譲 与 税 | 400,000,000 | 403,962,000 | 403,962,000 |
| 1 森 林 環 境 譲 与 税 | 400,000,000 | 403,962,000 | 403,962,000 |
| 4 特 別 と ん 譲 与 税 | 1,013,000,000 | 1,026,853,000 | 1,026,853,000 |
| 1 特 別 と ん 譲 与 税 | 1,013,000,000 | 1,026,853,000 | 1,026,853,000 |
| 5 石 油 ガ ス 譲 与 税 | 22,000,000 | 21,029,000 | 21,029,000 |
| 1 石 油 ガ ス 譲 与 税 | 22,000,000 | 21,029,000 | 21,029,000 |
| (地 方 道 路 譲 与 税) | - | - | - |
| 3 利 子 割 交 付 金 | 225,000,000 | 239,113,000 | 239,113,000 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 100.4 % | 99.4 % | 867,276,495,647 円 | 19,027,055,812 円 | 102.2 % |
| 100.6 | 99.1 | 473,241,512,313 | 10,838,283,392 | 102.3 |
| 100.3 | 99.0 | 422,899,692,989 | 8,972,945,004 | 102.1 |
| 103.6 | 99.7 | 50,341,819,324 | 1,865,338,388 | 103.7 |
| 100.0 | 99.7 | 286,771,798,963 | 6,434,885,957 | 102.2 |
| 100.0 | 99.7 | 285,835,544,563 | 6,465,865,157 | 102.3 |
| 100.0 | 100.0 | 936,254,400 | △ 30,979,200 | 96.7 |
| 100.7 | 98.2 | 3,441,073,542 | 84,336,262 | 102.5 |
| 110.1 | 100.0 | 237,270,400 | 11,571,900 | 104.9 |
| 100.0 | 98.0 | 3,203,803,142 | 72,764,362 | 102.3 |
| 99.7 | 100.0 | 23,241,197,659 | 2,024,877 | 100.0 |
| 99.7 | 100.0 | 23,241,197,659 | 2,024,877 | 100.0 |
| 119.4 | 100.0 | 61,926,400 | 13,267,900 | 121.4 |
| 119.4 | 100.0 | 61,926,400 | 13,267,900 | 121.4 |
| 100.5 | 100.0 | 18,905,358,711 | 307,611,829 | 101.6 |
| 100.5 | 100.0 | 18,905,358,711 | 307,611,829 | 101.6 |
| 100.0 | 99.6 | 61,613,628,059 | 1,346,645,595 | 102.2 |
| 100.0 | 99.6 | 61,613,628,059 | 1,346,645,595 | 102.2 |
| 102.6 | 100.0 | 8,790,714,346 | 91,179,654 | 101.0 |
| 104.2 | 100.0 | 2,758,017,000 | 12,055,000 | 100.4 |
| 104.2 | 100.0 | 2,758,017,000 | 12,055,000 | 100.4 |
| 102.1 | 100.0 | 4,611,987,000 | 47,991,000 | 101.0 |
| 102.1 | 100.0 | 4,611,987,000 | 47,991,000 | 101.0 |
| 101.0 | 100.0 | 403,962,000 | 0 | 100.0 |
| 101.0 | 100.0 | 403,962,000 | 0 | 100.0 |
| 101.4 | 100.0 | 994,979,333 | 31,873,667 | 103.2 |
| 101.4 | 100.0 | 994,979,333 | 31,873,667 | 103.2 |
| 95.6 | 100.0 | 21,769,000 | △ 740,000 | 96.6 |
| 95.6 | 100.0 | 21,769,000 | △ 740,000 | 96.6 |
| - | - | 13 | △ 13 | - |
| 106.3 | 100.0 | 250,682,000 | △ 11,569,000 | 95.4 |

| 科 目 | | 令 和 5 年 度 | | |
|-----|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | | 予 算 現 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 済 額 (C) |
| | 1 利 子 割 交 付 金 | 225,000,000 ^円 | 239,113,000 ^円 | 239,113,000 ^円 |
| | 1 利 子 割 交 付 金 | 225,000,000 | 239,113,000 | 239,113,000 |
| 4 | 配 当 割 交 付 金 | 5,313,000,000 | 5,919,481,000 | 5,919,481,000 |
| | 1 配 当 割 交 付 金 | 5,313,000,000 | 5,919,481,000 | 5,919,481,000 |
| | 1 配 当 割 交 付 金 | 5,313,000,000 | 5,919,481,000 | 5,919,481,000 |
| 5 | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 5,340,000,000 | 6,584,579,000 | 6,584,579,000 |
| | 1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 5,340,000,000 | 6,584,579,000 | 6,584,579,000 |
| | 1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 5,340,000,000 | 6,584,579,000 | 6,584,579,000 |
| 6 | 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金 | 1,036,000,000 | 1,171,422,000 | 1,171,422,000 |
| | 1 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金 | 1,036,000,000 | 1,171,422,000 | 1,171,422,000 |
| | 1 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金 | 1,036,000,000 | 1,171,422,000 | 1,171,422,000 |
| 7 | 法 人 事 業 税 交 付 金 | 9,917,000,000 | 9,783,701,000 | 9,783,701,000 |
| | 1 法 人 事 業 税 交 付 金 | 9,917,000,000 | 9,783,701,000 | 9,783,701,000 |
| | 1 法 人 事 業 税 交 付 金 | 9,917,000,000 | 9,783,701,000 | 9,783,701,000 |
| 8 | 地 方 消 費 税 交 付 金 | 87,787,000,000 | 88,356,773,000 | 88,356,773,000 |
| | 1 地 方 消 費 税 交 付 金 | 87,787,000,000 | 88,356,773,000 | 88,356,773,000 |
| | 1 地 方 消 費 税 交 付 金 | 87,787,000,000 | 88,356,773,000 | 88,356,773,000 |
| 9 | ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 150,000,000 | 149,175,750 | 149,175,750 |
| | 1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 150,000,000 | 149,175,750 | 149,175,750 |
| | 1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 150,000,000 | 149,175,750 | 149,175,750 |
| 10 | 環 境 性 能 割 交 付 金 | 2,779,000,000 | 2,850,511,240 | 2,850,511,240 |
| | 1 環 境 性 能 割 交 付 金 | 2,779,000,000 | 2,850,511,240 | 2,850,511,240 |
| | 1 環 境 性 能 割 交 付 金 | 2,778,999,000 | 2,778,382,853 | 2,778,382,853 |
| | 2 旧 法 に よ る 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 1,000 | 72,128,387 | 72,128,387 |
| 11 | 軽 油 引 取 税 交 付 金 | 12,144,000,000 | 12,155,491,701 | 12,155,491,701 |
| | 1 軽 油 引 取 税 交 付 金 | 12,144,000,000 | 12,155,491,701 | 12,155,491,701 |
| | 1 軽 油 引 取 税 交 付 金 | 12,143,000,000 | 12,155,491,701 | 12,155,491,701 |
| | 2 旧 法 に よ る 軽 油 引 取 税 交 付 金 | 1,000,000 | 0 | 0 |
| 12 | 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 500,000,000 | 489,837,000 | 489,837,000 |
| | 1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 500,000,000 | 489,837,000 | 489,837,000 |
| | 1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 500,000,000 | 489,837,000 | 489,837,000 |
| 13 | 地 方 特 例 交 付 金 | 4,941,711,000 | 4,967,360,000 | 4,967,360,000 |
| | 1 地 方 特 例 交 付 金 | 4,883,711,000 | 4,883,711,000 | 4,883,711,000 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|------------------|----------------|-------------------|
| 106.3 % | 100.0 % | 250,682,000 円 | △ 11,569,000 円 | 95.4 % |
| 106.3 | 100.0 | 250,682,000 | △ 11,569,000 | 95.4 |
| 111.4 | 100.0 | 5,041,258,000 | 878,223,000 | 117.4 |
| 111.4 | 100.0 | 5,041,258,000 | 878,223,000 | 117.4 |
| 111.4 | 100.0 | 5,041,258,000 | 878,223,000 | 117.4 |
| 123.3 | 100.0 | 3,863,928,000 | 2,720,651,000 | 170.4 |
| 123.3 | 100.0 | 3,863,928,000 | 2,720,651,000 | 170.4 |
| 123.3 | 100.0 | 3,863,928,000 | 2,720,651,000 | 170.4 |
| 113.1 | 100.0 | 1,116,653,000 | 54,769,000 | 104.9 |
| 113.1 | 100.0 | 1,116,653,000 | 54,769,000 | 104.9 |
| 113.1 | 100.0 | 1,116,653,000 | 54,769,000 | 104.9 |
| 98.7 | 100.0 | 9,536,484,000 | 247,217,000 | 102.6 |
| 98.7 | 100.0 | 9,536,484,000 | 247,217,000 | 102.6 |
| 98.7 | 100.0 | 9,536,484,000 | 247,217,000 | 102.6 |
| 100.6 | 100.0 | 88,673,768,000 | △ 316,995,000 | 99.6 |
| 100.6 | 100.0 | 88,673,768,000 | △ 316,995,000 | 99.6 |
| 100.6 | 100.0 | 88,673,768,000 | △ 316,995,000 | 99.6 |
| 99.5 | 100.0 | 151,235,437 | △ 2,059,687 | 98.6 |
| 99.5 | 100.0 | 151,235,437 | △ 2,059,687 | 98.6 |
| 99.5 | 100.0 | 151,235,437 | △ 2,059,687 | 98.6 |
| 102.6 | 100.0 | 2,450,995,998 | 399,515,242 | 116.3 |
| 102.6 | 100.0 | 2,450,995,998 | 399,515,242 | 116.3 |
| 100.0 | 100.0 | 2,432,338,419 | 346,044,434 | 114.2 |
| 7,212,838.7 | 100.0 | 18,657,579 | 53,470,808 | 386.6 |
| 100.1 | 100.0 | 12,156,397,727 | △ 906,026 | 100.0 |
| 100.1 | 100.0 | 12,156,397,727 | △ 906,026 | 100.0 |
| 100.1 | 100.0 | 12,156,397,727 | △ 906,026 | 100.0 |
| - | - | 0 | 0 | - |
| 98.0 | 100.0 | 499,538,000 | △ 9,701,000 | 98.1 |
| 98.0 | 100.0 | 499,538,000 | △ 9,701,000 | 98.1 |
| 98.0 | 100.0 | 499,538,000 | △ 9,701,000 | 98.1 |
| 100.5 | 100.0 | 5,457,678,000 | △ 490,318,000 | 91.0 |
| 100.0 | 100.0 | 5,429,891,000 | △ 546,180,000 | 89.9 |

| 科 目 | | 令和 5 年 度 | | |
|-----|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | 予算現額 (A) | 調定額 (B) | 収入済額 (C) |
| | 1 地方特例交付金 | 4,883,711,000 ^円 | 4,883,711,000 ^円 | 4,883,711,000 ^円 |
| 2 | 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金 | 58,000,000 | 83,649,000 | 83,649,000 |
| | 1 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金 | 58,000,000 | 83,649,000 | 83,649,000 |
| 14 | 地 方 交 付 税 | 41,688,292,000 | 42,333,663,000 | 42,333,663,000 |
| | 1 地 方 交 付 税 | 41,688,292,000 | 42,333,663,000 | 42,333,663,000 |
| | 1 地 方 交 付 税 | 41,688,292,000 | 42,333,663,000 | 42,333,663,000 |
| 15 | 交通安全対策特別交付金 | 837,000,000 | 750,439,000 | 750,439,000 |
| | 1 交通安全対策特別交付金 | 837,000,000 | 750,439,000 | 750,439,000 |
| | 1 交通安全対策特別交付金 | 837,000,000 | 750,439,000 | 750,439,000 |
| 16 | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 29,954,204,000 | 35,864,142,209 | 29,348,798,723 |
| | 1 負 担 金 | 29,954,204,000 | 35,864,142,209 | 29,348,798,723 |
| | 1 総務費負担金 | 20,000,000 | 19,800,000 | 19,800,000 |
| | 2 こども青少年費負担金 | 10,350,055,000 | 11,148,549,537 | 11,008,481,363 |
| | 3 健康福祉費負担金 | 6,129,783,000 | 12,307,972,531 | 6,098,469,188 |
| | 4 資源循環費負担金 | 30,341,000 | 14,381,720 | 14,381,720 |
| | 5 都市整備費負担金 | 735,000,000 | 70,629,712 | 70,629,712 |
| | 6 道路費負担金 | 897,928,000 | 654,569,923 | 639,258,778 |
| | 7 港湾費負担金 | 98,820,000 | 105,636,858 | 105,636,858 |
| | 8 消防費負担金 | 2,503,000 | 2,499,206 | 2,499,206 |
| | 9 教育費負担金 | 11,689,774,000 | 11,540,102,722 | 11,389,641,898 |
| 17 | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 48,878,121,000 | 46,714,783,080 | 46,575,941,943 |
| | 1 使 用 料 | 38,670,773,000 | 37,794,710,024 | 37,656,762,147 |
| | 1 総務使用料 | 208,345,000 | 217,561,784 | 217,561,784 |
| | 2 市民使用料 | 58,590,000 | 67,897,225 | 59,302,275 |
| | 3 文化観光使用料 | 7,210,000 | 7,150,427 | 7,150,427 |
| | 4 経済使用料 | 23,445,000 | 10,056,260 | 10,056,260 |
| | 5 こども青少年使用料 | 6,567,622,000 | 6,681,716,153 | 6,671,588,792 |
| | 6 健康福祉使用料 | 1,345,927,000 | 1,343,929,674 | 1,315,656,190 |
| | 7 環境創造使用料 | 1,067,682,000 | 960,979,673 | 960,979,673 |
| | 8 建築使用料 | 10,808,747,000 | 10,459,638,117 | 10,376,722,512 |
| | 9 道路使用料 | 7,333,870,000 | 7,273,180,874 | 7,267,745,531 |
| | 10 港湾使用料 | 10,310,103,000 | 9,863,290,486 | 9,862,585,502 |
| | 11 消防使用料 | 49,565,000 | 50,745,816 | 50,745,816 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|------------------|-----------------|-------------------|
| 100.0 % | 100.0 % | 5,429,891,000 円 | △ 546,180,000 円 | 89.9 % |
| 144.2 | 100.0 | 27,787,000 | 55,862,000 | 301.0 |
| 144.2 | 100.0 | 27,787,000 | 55,862,000 | 301.0 |
| 101.5 | 100.0 | 40,086,854,000 | 2,246,809,000 | 105.6 |
| 101.5 | 100.0 | 40,086,854,000 | 2,246,809,000 | 105.6 |
| 101.5 | 100.0 | 40,086,854,000 | 2,246,809,000 | 105.6 |
| 89.7 | 100.0 | 826,779,000 | △ 76,340,000 | 90.8 |
| 89.7 | 100.0 | 826,779,000 | △ 76,340,000 | 90.8 |
| 89.7 | 100.0 | 826,779,000 | △ 76,340,000 | 90.8 |
| 98.0 | 81.8 | 27,846,529,195 | 1,502,269,528 | 105.4 |
| 98.0 | 81.8 | 27,846,529,195 | 1,502,269,528 | 105.4 |
| 99.0 | 100.0 | 19,800,000 | 0 | 100.0 |
| 106.4 | 98.7 | 10,428,917,052 | 579,564,311 | 105.6 |
| 99.5 | 49.5 | 5,836,922,235 | 261,546,953 | 104.5 |
| 47.4 | 100.0 | 12,290,008 | 2,091,712 | 117.0 |
| 9.6 | 100.0 | 0 | 70,629,712 | - |
| 71.2 | 97.7 | 351,951,787 | 287,306,991 | 181.6 |
| 106.9 | 100.0 | 92,315,750 | 13,321,108 | 114.4 |
| 99.8 | 100.0 | 2,459,066 | 40,140 | 101.6 |
| 97.4 | 98.7 | 11,101,873,297 | 287,768,601 | 102.6 |
| 95.3 | 99.7 | 46,108,651,429 | 467,290,514 | 101.0 |
| 97.4 | 99.6 | 37,147,690,468 | 509,071,679 | 101.4 |
| 104.4 | 100.0 | 216,835,648 | 726,136 | 100.3 |
| 101.2 | 87.3 | 57,088,203 | 2,214,072 | 103.9 |
| 99.2 | 100.0 | 7,090,923 | 59,504 | 100.8 |
| 42.9 | 100.0 | 22,399,130 | △ 12,342,870 | 44.9 |
| 101.6 | 99.8 | 7,015,974,759 | △ 344,385,967 | 95.1 |
| 97.8 | 97.9 | 1,269,917,755 | 45,738,435 | 103.6 |
| 90.0 | 100.0 | 783,998,775 | 176,980,898 | 122.6 |
| 96.0 | 99.2 | 10,496,930,290 | △ 120,207,778 | 98.9 |
| 99.1 | 99.9 | 7,173,333,194 | 94,412,337 | 101.3 |
| 95.7 | 100.0 | 9,186,750,474 | 675,835,028 | 107.4 |
| 102.4 | 100.0 | 49,565,676 | 1,180,140 | 102.4 |

| 科 目 | | 令 和 5 年 度 | | |
|-----|-----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | | 予 算 現 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 済 額 (C) |
| | 12 教 育 使 用 料 | 889,667,000 ^円 | 858,563,535 ^円 | 856,667,385 ^円 |
| | 2 手 数 料 | 10,207,348,000 | 8,920,073,056 | 8,919,179,796 |
| | 1 総 務 手 数 料 | 197,402,000 | 199,351,550 | 199,351,550 |
| | 2 市 民 手 数 料 | 1,539,680,000 | 1,246,314,030 | 1,246,314,030 |
| | 3 経 済 手 数 料 | 32,839,000 | 20,964,350 | 20,901,950 |
| | 4 こども青少年手数料 | 9,000 | 3,600 | 3,600 |
| | 5 健康福祉手数料 | 342,882,000 | 296,648,690 | 296,648,690 |
| | 6 環境創造手数料 | 1,006,000 | 903,900 | 903,900 |
| | 7 資源循環手数料 | 5,508,528,000 | 4,678,693,166 | 4,677,862,306 |
| | 8 建築手数料 | 224,951,000 | 165,425,914 | 165,425,914 |
| | 9 都市整備手数料 | 65,999,000 | 73,578,750 | 73,578,750 |
| | 10 道路手数料 | 2,104,063,000 | 2,107,595,396 | 2,107,595,396 |
| | 11 港湾手数料 | 10,000 | 1,500 | 1,500 |
| | 12 消防手数料 | 164,663,000 | 108,282,705 | 108,282,705 |
| | 13 教育手数料 | 25,316,000 | 22,309,505 | 22,309,505 |
| 18 | 国 庫 支 出 金 | 487,094,825,059 | 419,800,836,406 | 419,800,836,406 |
| | 1 国 庫 負 担 金 | 309,169,422,000 | 304,655,501,938 | 304,655,501,938 |
| | 1 こども青少年費国庫負担金 | 110,428,496,000 | 108,898,916,828 | 108,898,916,828 |
| | 2 健康福祉費国庫負担金 | 159,375,073,000 | 156,527,610,983 | 156,527,610,983 |
| | 3 消 防 費 国 庫 負 担 金 | 13,421,000 | 44,753,538 | 44,753,538 |
| | 4 教 育 費 国 庫 負 担 金 | 39,352,432,000 | 39,184,220,589 | 39,184,220,589 |
| | 2 国 庫 補 助 金 | 176,604,552,059 | 113,898,499,746 | 113,898,499,746 |
| | 1 総 務 費 国 庫 補 助 金 | 745,238,000 | 677,039,288 | 677,039,288 |
| | 2 市 民 費 国 庫 補 助 金 | 8,823,738,000 | 5,536,736,741 | 5,536,736,741 |
| | 3 文 化 観 光 費 国 庫 補 助 金 | 103,047,000 | 2,880,000 | 2,880,000 |
| | 4 経 済 費 国 庫 補 助 金 | 3,456,012,000 | 2,411,257,439 | 2,411,257,439 |
| | 5 こども青少年費国庫補助金 | 21,297,695,000 | 18,897,820,045 | 18,897,820,045 |
| | 6 健康福祉費国庫補助金 | 15,903,815,000 | 15,570,511,640 | 15,570,511,640 |
| | 7 環境創造費国庫補助金 | 6,945,173,481 | 2,456,177,860 | 2,456,177,860 |
| | 8 資源循環費国庫補助金 | 57,601,084 | 48,326,084 | 48,326,084 |
| | 9 建築費国庫補助金 | 4,062,881,000 | 3,768,912,925 | 3,768,912,925 |
| | 10 都市整備費国庫補助金 | 3,480,482,291 | 2,198,509,190 | 2,198,509,190 |
| | 11 道路費国庫補助金 | 22,724,312,953 | 13,202,012,430 | 13,202,012,430 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------|
| 96.3 % | 99.8 % | 867,805,641 ^円 | △ 11,138,256 ^円 | 98.7 % |
| 87.4 | 100.0 | 8,960,960,961 | △ 41,781,165 | 99.5 |
| 101.0 | 100.0 | 197,951,686 | 1,399,864 | 100.7 |
| 80.9 | 100.0 | 1,247,210,750 | △ 896,720 | 99.9 |
| 63.6 | 99.7 | 25,544,530 | △ 4,642,580 | 81.8 |
| 40.0 | 100.0 | 2,100 | 1,500 | 171.4 |
| 86.5 | 100.0 | 299,814,790 | △ 3,166,100 | 98.9 |
| 89.9 | 100.0 | 557,000 | 346,900 | 162.3 |
| 84.9 | 100.0 | 4,735,241,043 | △ 57,378,737 | 98.8 |
| 73.5 | 100.0 | 168,567,268 | △ 3,141,354 | 98.1 |
| 111.5 | 100.0 | 64,402,850 | 9,175,900 | 114.2 |
| 100.2 | 100.0 | 2,078,480,469 | 29,114,927 | 101.4 |
| 15.0 | 100.0 | 4,200 | △ 2,700 | 35.7 |
| 65.8 | 100.0 | 120,652,075 | △ 12,369,370 | 89.7 |
| 88.1 | 100.0 | 22,532,200 | △ 222,695 | 99.0 |
| 86.2 | 100.0 | 462,469,772,287 | △ 42,668,935,881 | 90.8 |
| 98.5 | 100.0 | 312,638,403,883 | △ 7,982,901,945 | 97.4 |
| 98.6 | 100.0 | 106,880,545,331 | 2,018,371,497 | 101.9 |
| 98.2 | 100.0 | 168,555,819,005 | △ 12,028,208,022 | 92.9 |
| 333.5 | 100.0 | 0 | 44,753,538 | - |
| 99.6 | 100.0 | 37,202,039,547 | 1,982,181,042 | 105.3 |
| 64.5 | 100.0 | 148,547,006,917 | △ 34,648,507,171 | 76.7 |
| 90.8 | 100.0 | 652,468,288 | 24,571,000 | 103.8 |
| 62.7 | 100.0 | 5,543,877,400 | △ 7,140,659 | 99.9 |
| 2.8 | 100.0 | 401,258,000 | △ 398,378,000 | 0.7 |
| 69.8 | 100.0 | 3,927,719,205 | △ 1,516,461,766 | 61.4 |
| 88.7 | 100.0 | 22,131,468,592 | △ 3,233,648,547 | 85.4 |
| 97.9 | 100.0 | 66,469,030,641 | △ 50,898,519,001 | 23.4 |
| 35.4 | 100.0 | 1,668,096,992 | 788,080,868 | 147.2 |
| 83.9 | 100.0 | 930,498,916 | △ 882,172,832 | 5.2 |
| 92.8 | 100.0 | 2,943,768,950 | 825,143,975 | 128.0 |
| 63.2 | 100.0 | 1,958,456,166 | 240,053,024 | 112.3 |
| 58.1 | 100.0 | 10,912,874,837 | 2,289,137,593 | 121.0 |

| 科 目 | | 令 和 5 年 度 | | |
|-----|--|----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | | 予 算 現 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 済 額 (C) |
| | 12 港 湾 費 国 庫 補 助 金 | 1,407,057,250 ^円 | 860,466,932 ^円 | 860,466,932 ^円 |
| | 13 消 防 費 国 庫 補 助 金 | 301,053,000 | 299,521,000 | 299,521,000 |
| | 14 教 育 費 国 庫 補 助 金 | 4,854,529,000 | 4,548,098,219 | 4,548,098,219 |
| | 15 デジタル田園都市国家構想 交 付 金 | 229,809,000 | 207,674,176 | 207,674,176 |
| | 16 新型コロナウイルス感染症 対 応 地 方 創 生 臨 時 交 付 金 | 82,212,108,000 | 43,212,555,777 | 43,212,555,777 |
| | (地 方 創 生 推 進 交 付 金) | - | - | - |
| 3 | 国 庫 委 託 金 | 1,320,851,000 | 1,246,834,722 | 1,246,834,722 |
| | 1 総 務 費 国 庫 委 託 金 | 1,186,000 | 2,397,000 | 2,397,000 |
| | 2 市 民 費 国 庫 委 託 金 | 43,984,000 | 32,881,064 | 32,881,064 |
| | 3 経 済 費 国 庫 委 託 金 | 143,592,000 | 94,073,414 | 94,073,414 |
| | 4 こども青少年費国庫委託金 | 35,550,000 | 43,987,447 | 43,987,447 |
| | 5 健康福祉費国庫委託金 | 941,297,000 | 906,186,970 | 906,186,970 |
| | 6 環境創造費国庫委託金 | 1,300,000 | 834,556 | 834,556 |
| | 7 教育費国庫委託金 | 153,942,000 | 166,474,271 | 166,474,271 |
| 19 | 県 支 出 金 | 109,382,388,830 | 102,161,342,343 | 102,161,342,343 |
| 1 | 県 負 担 金 | 72,387,433,420 | 71,161,890,904 | 71,161,890,904 |
| | 1 総 務 費 県 負 担 金 | 108,000,000 | 110,709,928 | 110,709,928 |
| | 2 こども青少年費県負担金 | 37,832,069,000 | 37,573,630,184 | 37,573,630,184 |
| | 3 健康福祉費県負担金 | 34,225,763,000 | 33,344,002,468 | 33,344,002,468 |
| | 4 環境創造費県負担金 | 36,186,000 | 40,477,260 | 40,477,260 |
| | 5 建築費県負担金 | 1,262,000 | 1,278,400 | 1,278,400 |
| | 6 道路費県負担金 | 184,153,420 | 91,042,209 | 91,042,209 |
| | 7 市民費県負担金 | 0 | 750,455 | 750,455 |
| 2 | 県 補 助 金 | 29,406,440,410 | 23,592,572,734 | 23,592,572,734 |
| | 1 総 務 費 県 補 助 金 | 3,362,000 | 820,000 | 820,000 |
| | 2 市 民 費 県 補 助 金 | 31,437,000 | 31,422,000 | 31,422,000 |
| | 3 経 済 費 県 補 助 金 | 39,237,000 | 32,017,912 | 32,017,912 |
| | 4 こども青少年費県補助金 | 9,434,107,000 | 8,664,550,042 | 8,664,550,042 |
| | 5 健康福祉費県補助金 | 17,971,683,000 | 13,572,625,608 | 13,572,625,608 |
| | 6 環境創造費県補助金 | 37,578,000 | 29,794,000 | 29,794,000 |
| | 7 建築費県補助金 | 58,631,000 | 44,579,000 | 44,579,000 |
| | 8 道路費県補助金 | 1,365,985,410 | 731,202,872 | 731,202,872 |
| | 9 港 湾 費 県 補 助 金 | 9,000,000 | 6,324,000 | 6,324,000 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|------------------|-----------------|-------------------|
| 61.2 % | 100.0 % | 577,632,613 円 | 282,834,319 円 | 149.0 % |
| 99.5 | 100.0 | 86,237,000 | 213,284,000 | 347.3 |
| 93.7 | 100.0 | 5,214,058,246 | △ 665,960,027 | 87.2 |
| 90.4 | 100.0 | - | 207,674,176 | - |
| 52.6 | 100.0 | 24,934,794,000 | 18,277,761,777 | 173.3 |
| - | - | 194,767,071 | △ 194,767,071 | - |
| 94.4 | 100.0 | 1,284,361,487 | △ 37,526,765 | 97.1 |
| 202.1 | 100.0 | 710,000 | 1,687,000 | 337.6 |
| 74.8 | 100.0 | 32,997,264 | △ 116,200 | 99.6 |
| 65.5 | 100.0 | 105,158,579 | △ 11,085,165 | 89.5 |
| 123.7 | 100.0 | 41,332,831 | 2,654,616 | 106.4 |
| 96.3 | 100.0 | 937,233,019 | △ 31,046,049 | 96.7 |
| 64.2 | 100.0 | 1,094,824 | △ 260,268 | 76.2 |
| 108.1 | 100.0 | 165,834,970 | 639,301 | 100.4 |
| 93.4 | 100.0 | 103,529,954,629 | △ 1,368,612,286 | 98.7 |
| 98.3 | 100.0 | 67,700,408,896 | 3,461,482,008 | 105.1 |
| 102.5 | 100.0 | 126,713,248 | △ 16,003,320 | 87.4 |
| 99.3 | 100.0 | 35,909,851,021 | 1,663,779,163 | 104.6 |
| 97.4 | 100.0 | 31,589,665,090 | 1,754,337,378 | 105.6 |
| 111.9 | 100.0 | 42,959,904 | △ 2,482,644 | 94.2 |
| 101.3 | 100.0 | 1,262,400 | 16,000 | 101.3 |
| 49.4 | 100.0 | 29,595,523 | 61,446,686 | 307.6 |
| - | 100.0 | 361,710 | 388,745 | 207.5 |
| 80.2 | 100.0 | 27,478,721,292 | △ 3,886,148,558 | 85.9 |
| 24.4 | 100.0 | 5,549,000 | △ 4,729,000 | 14.8 |
| 100.0 | 100.0 | 19,924,000 | 11,498,000 | 157.7 |
| 81.6 | 100.0 | 27,402,146 | 4,615,766 | 116.8 |
| 91.8 | 100.0 | 8,218,409,599 | 446,140,443 | 105.4 |
| 75.5 | 100.0 | 17,994,957,000 | △ 4,422,331,392 | 75.4 |
| 79.3 | 100.0 | 41,038,940 | △ 11,244,940 | 72.6 |
| 76.0 | 100.0 | 36,511,000 | 8,068,000 | 122.1 |
| 53.5 | 100.0 | 718,203,207 | 12,999,665 | 101.8 |
| 70.3 | 100.0 | 7,525,000 | △ 1,201,000 | 84.0 |

| 科 目 | | 令 和 5 年 度 | | |
|-----|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | | 予 算 現 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 済 額 (C) |
| | 10 消 防 費 県 補 助 金 | 450,554,000 ^円 | 474,078,180 ^円 | 474,078,180 ^円 |
| | 11 教 育 費 県 補 助 金 | 4,866,000 | 5,159,120 | 5,159,120 |
| | (文 化 観 光 費 県 補 助 金) | - | - | - |
| 3 | 県 委 託 金 | 7,588,515,000 | 7,406,878,705 | 7,406,878,705 |
| | 1 総 務 費 県 委 託 金 | 7,534,690,000 | 7,387,137,013 | 7,387,137,013 |
| | 2 こども青少年費県委託金 | 245,000 | 419,000 | 419,000 |
| | 3 健康福祉費県委託金 | 50,323,000 | 16,007,692 | 16,007,692 |
| | 4 環境創造費県委託金 | 1,886,000 | 1,886,000 | 1,886,000 |
| | 5 港湾費県委託金 | 1,290,000 | 1,290,000 | 1,290,000 |
| | 6 教育費県委託金 | 81,000 | 139,000 | 139,000 |
| | (市 民 費 県 委 託 金) | - | - | - |
| 20 | 財 産 収 入 | 12,239,486,000 | 12,412,300,909 | 12,362,325,588 |
| | 1 財 産 運 用 収 入 | 6,380,539,000 | 6,494,409,520 | 6,444,434,199 |
| | 1 財 産 貸 付 収 入 | 6,129,106,000 | 6,268,863,539 | 6,218,888,218 |
| | 2 利 子 及 び 配 当 金 | 251,433,000 | 225,545,981 | 225,545,981 |
| | 2 財 産 売 払 収 入 | 5,858,947,000 | 5,917,891,389 | 5,917,891,389 |
| | 1 不 動 産 売 払 収 入 | 5,401,909,000 | 5,436,860,219 | 5,436,860,219 |
| | 2 物 品 売 払 収 入 | 54,305,000 | 61,264,517 | 61,264,517 |
| | 3 生 産 物 売 払 収 入 | 2,733,000 | 1,528,700 | 1,528,700 |
| | 4 有 価 証 券 売 払 収 入 | 400,000,000 | 418,237,953 | 418,237,953 |
| | (出 資 金 返 還 収 入) | - | - | - |
| 21 | 寄 附 金 | 9,924,158,000 | 9,712,597,526 | 9,712,597,526 |
| | 1 寄 附 金 | 9,924,158,000 | 9,712,597,526 | 9,712,597,526 |
| | 1 指 定 寄 附 金 | 560,385,000 | 463,523,653 | 463,523,653 |
| | 2 一 般 寄 附 金 | 9,363,773,000 | 9,249,073,873 | 9,249,073,873 |
| 22 | 繰 入 金 | 37,129,431,000 | 32,677,188,994 | 32,677,188,994 |
| | 1 資 産 活 用 推 進 基 金 繰 入 金 | 4,202,083,000 | 166,722,345 | 166,722,345 |
| | 1 資 産 活 用 推 進 基 金 繰 入 金 | 4,202,083,000 | 166,722,345 | 166,722,345 |
| | 2 財 政 調 整 基 金 繰 入 金 | 14,256,000,000 | 14,256,000,000 | 14,256,000,000 |
| | 1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金 | 14,256,000,000 | 14,256,000,000 | 14,256,000,000 |
| | 3 都 市 交 通 基 盤 整 備 基 金 繰 入 金 | 163,165,000 | 129,902,668 | 129,902,668 |
| | 1 都 市 交 通 基 盤 整 備 基 金 繰 入 金 | 163,165,000 | 129,902,668 | 129,902,668 |
| | 4 市 民 活 動 推 進 基 金 繰 入 金 | 40,000,000 | 44,259,517 | 44,259,517 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 105.2 % | 100.0 % | 384,127,000 円 | 89,951,180 円 | 123.4 % |
| 106.0 | 100.0 | 4,368,400 | 790,720 | 118.1 |
| - | - | 20,706,000 | △ 20,706,000 | - |
| 97.6 | 100.0 | 8,350,824,441 | △ 943,945,736 | 88.7 |
| 98.0 | 100.0 | 8,161,822,423 | △ 774,685,410 | 90.5 |
| 171.0 | 100.0 | - | 419,000 | - |
| 31.8 | 100.0 | 16,002,450 | 5,242 | 100.0 |
| 100.0 | 100.0 | 1,886,000 | 0 | 100.0 |
| 100.0 | 100.0 | 1,290,000 | 0 | 100.0 |
| 171.6 | 100.0 | - | 139,000 | - |
| - | - | 169,823,568 | △ 169,823,568 | - |
| 101.0 | 99.6 | 41,904,134,139 | △ 29,541,808,551 | 29.5 |
| 101.0 | 99.2 | 6,295,557,373 | 148,876,826 | 102.4 |
| 101.5 | 99.2 | 6,051,346,516 | 167,541,702 | 102.8 |
| 89.7 | 100.0 | 244,210,857 | △ 18,664,876 | 92.4 |
| 101.0 | 100.0 | 35,608,576,766 | △ 29,690,685,377 | 16.6 |
| 100.6 | 100.0 | 35,041,902,902 | △ 29,605,042,683 | 15.5 |
| 112.8 | 100.0 | 99,126,427 | △ 37,861,910 | 61.8 |
| 55.9 | 100.0 | 4,493,894 | △ 2,965,194 | 34.0 |
| 104.6 | 100.0 | 413,053,543 | 5,184,410 | 101.3 |
| - | - | 50,000,000 | △ 50,000,000 | - |
| 97.9 | 100.0 | 726,725,220 | 8,985,872,306 | 1,336.5 |
| 97.9 | 100.0 | 726,725,220 | 8,985,872,306 | 1,336.5 |
| 82.7 | 100.0 | 177,745,875 | 285,777,778 | 260.8 |
| 98.8 | 100.0 | 548,979,345 | 8,700,094,528 | 1,684.8 |
| 88.0 | 100.0 | 38,560,343,724 | △ 5,883,154,730 | 84.7 |
| 4.0 | 100.0 | 204,297,926 | △ 37,575,581 | 81.6 |
| 4.0 | 100.0 | 204,297,926 | △ 37,575,581 | 81.6 |
| 100.0 | 100.0 | 17,596,000,000 | △ 3,340,000,000 | 81.0 |
| 100.0 | 100.0 | 17,596,000,000 | △ 3,340,000,000 | 81.0 |
| 79.6 | 100.0 | 98,863,700 | 31,038,968 | 131.4 |
| 79.6 | 100.0 | 98,863,700 | 31,038,968 | 131.4 |
| 110.6 | 100.0 | 21,039,350 | 23,220,167 | 210.4 |

| 科 目 | | 令 和 5 年 度 | | |
|-----|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 予 算 現 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 済 額 (C) |
| | 1 市民活動推進基金繰入金 | 40,000,000 ^円 | 44,259,517 ^円 | 44,259,517 ^円 |
| 5 | 都市整備基金繰入金 | 671,352,000 | 346,352,012 | 346,352,012 |
| | 1 都市整備基金繰入金 | 671,352,000 | 346,352,012 | 346,352,012 |
| 6 | 環境保全基金繰入金 | 77,725,000 | 70,934,495 | 70,934,495 |
| | 1 環境保全基金繰入金 | 77,725,000 | 70,934,495 | 70,934,495 |
| 7 | 社会福祉基金繰入金 | 97,219,000 | 76,303,693 | 76,303,693 |
| | 1 社会福祉基金繰入金 | 97,219,000 | 76,303,693 | 76,303,693 |
| 8 | 世界を目指す若者応援基金繰入金 | 13,000,000 | 15,400,000 | 15,400,000 |
| | 1 世界を目指す若者応援基金繰入金 | 13,000,000 | 15,400,000 | 15,400,000 |
| 9 | 協働の森基金繰入金 | 15,000,000 | 18,022,533 | 18,022,533 |
| | 1 協働の森基金繰入金 | 15,000,000 | 18,022,533 | 18,022,533 |
| 10 | 動物園基金繰入金 | 9,000,000 | 6,195,935 | 6,195,935 |
| | 1 動物園基金繰入金 | 9,000,000 | 6,195,935 | 6,195,935 |
| 11 | 母子父子寡婦福祉資金会計繰入金 | 88,155,000 | 88,155,000 | 88,155,000 |
| | 1 母子父子寡婦福祉資金会計繰入金 | 88,155,000 | 88,155,000 | 88,155,000 |
| 12 | 学校給食費調整基金繰入金 | 91,937,000 | 84,147,672 | 84,147,672 |
| | 1 学校給食費調整基金繰入金 | 91,937,000 | 84,147,672 | 84,147,672 |
| 13 | 学校施設整備基金繰入金 | 283,287,000 | 253,285,600 | 253,285,600 |
| | 1 学校施設整備基金繰入金 | 283,287,000 | 253,285,600 | 253,285,600 |
| 14 | 市庁舎整備基金繰入金 | 121,508,000 | 121,507,524 | 121,507,524 |
| | 1 市庁舎整備基金繰入金 | 121,508,000 | 121,507,524 | 121,507,524 |
| 15 | 減債基金繰入金 | 17,000,000,000 | 17,000,000,000 | 17,000,000,000 |
| | 1 減債基金繰入金 | 17,000,000,000 | 17,000,000,000 | 17,000,000,000 |
| 23 | 繰越金 | 19,787,468,398 | 19,787,468,118 | 19,787,468,118 |
| | 1 繰越金 | 19,787,468,398 | 19,787,468,118 | 19,787,468,118 |
| | 1 繰越金 | 19,787,468,398 | 19,787,468,118 | 19,787,468,118 |
| 24 | 諸収入 | 98,413,276,000 | 108,850,868,845 | 99,258,817,284 |
| | 1 延滞金、加算金及び過料 | 281,681,000 | 279,269,463 | 249,579,690 |
| | 1 延滞金 | 277,669,000 | 248,988,605 | 248,839,205 |
| | 2 加算金 | 1,000 | 29,600,858 | 740,485 |
| | 3 過料 | 4,011,000 | 680,000 | 0 |
| | 2 市預金利子 | 1,500,000 | 1,515,566 | 1,515,566 |
| | 1 市預金利子 | 1,500,000 | 1,515,566 | 1,515,566 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 110.6 % | 100.0 % | 21,039,350 円 | 23,220,167 円 | 210.4 % |
| 51.6 | 100.0 | 24,901,223 | 321,450,789 | 1,390.9 |
| 51.6 | 100.0 | 24,901,223 | 321,450,789 | 1,390.9 |
| 91.3 | 100.0 | 65,976,059 | 4,958,436 | 107.5 |
| 91.3 | 100.0 | 65,976,059 | 4,958,436 | 107.5 |
| 78.5 | 100.0 | 47,650,814 | 28,652,879 | 160.1 |
| 78.5 | 100.0 | 47,650,814 | 28,652,879 | 160.1 |
| 118.5 | 100.0 | 6,200,000 | 9,200,000 | 248.4 |
| 118.5 | 100.0 | 6,200,000 | 9,200,000 | 248.4 |
| 120.2 | 100.0 | 11,368,500 | 6,654,033 | 158.5 |
| 120.2 | 100.0 | 11,368,500 | 6,654,033 | 158.5 |
| 68.8 | 100.0 | 0 | 6,195,935 | - |
| 68.8 | 100.0 | 0 | 6,195,935 | - |
| 100.0 | 100.0 | 203,971,227 | △ 115,816,227 | 43.2 |
| 100.0 | 100.0 | 203,971,227 | △ 115,816,227 | 43.2 |
| 91.5 | 100.0 | 170,304,925 | △ 86,157,253 | 49.4 |
| 91.5 | 100.0 | 170,304,925 | △ 86,157,253 | 49.4 |
| 89.4 | 100.0 | 109,770,000 | 143,515,600 | 230.7 |
| 89.4 | 100.0 | 109,770,000 | 143,515,600 | 230.7 |
| 100.0 | 100.0 | - | 121,507,524 | - |
| 100.0 | 100.0 | - | 121,507,524 | - |
| 100.0 | 100.0 | 20,000,000,000 | △ 3,000,000,000 | 85.0 |
| 100.0 | 100.0 | 20,000,000,000 | △ 3,000,000,000 | 85.0 |
| 100.0 | 100.0 | 15,530,928,935 | 4,256,539,183 | 127.4 |
| 100.0 | 100.0 | 15,530,928,935 | 4,256,539,183 | 127.4 |
| 100.0 | 100.0 | 15,530,928,935 | 4,256,539,183 | 127.4 |
| 100.9 | 91.2 | 173,152,578,926 | △ 73,893,761,642 | 57.3 |
| 88.6 | 89.4 | 275,692,919 | △ 26,113,229 | 90.5 |
| 89.6 | 99.9 | 275,515,959 | △ 26,676,754 | 90.3 |
| 74,048.5 | 2.5 | 72,960 | 667,525 | 1,014.9 |
| - | - | 104,000 | △ 104,000 | - |
| 101.0 | 100.0 | 2,548,850 | △ 1,033,284 | 59.5 |
| 101.0 | 100.0 | 2,548,850 | △ 1,033,284 | 59.5 |

| 科 目 | | 令 和 5 年 度 | | |
|-----|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 予 算 現 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 済 額 (C) |
| 3 | 貸 付 金 元 利 収 入 | 71,641,640,000 ^円 | 71,706,281,228 ^円 | 71,628,610,132 ^円 |
| | 1 総務費貸付金元利収入 | 1,951,425,000 | 1,951,356,500 | 1,951,356,500 |
| | 2 市民費貸付金元利収入 | 31,239,000 | 98,336,711 | 27,709,840 |
| | 3 文化観光費貸付金元利収入 | 57,592,000 | 57,591,780 | 57,591,780 |
| | 4 経済費貸付金元利収入 | 68,633,034,000 | 68,631,088,470 | 68,631,003,470 |
| | 5 健康福祉費貸付金元利収入 | 1,882,000 | 4,563,125 | 1,519,051 |
| | 6 環境創造費貸付金元利収入 | 20,110,000 | 14,060,000 | 14,060,000 |
| | 7 資源循環費貸付金元利収入 | 999,000 | 999,000 | 999,000 |
| | 8 建築費貸付金元利収入 | 80,147,000 | 80,147,256 | 80,147,256 |
| | 9 道路費貸付金元利収入 | 700,000,000 | 700,000,000 | 700,000,000 |
| | 10 港湾費貸付金元利収入 | 162,761,000 | 162,761,835 | 162,761,835 |
| | 11 教育費貸付金元利収入 | 2,451,000 | 5,376,551 | 1,461,400 |
| 4 | 収 益 事 業 収 入 | 8,500,000,000 | 8,380,870,064 | 8,380,870,064 |
| | 1 宝くじ収入 | 8,500,000,000 | 8,380,870,064 | 8,380,870,064 |
| 5 | 雑 入 | 17,988,455,000 | 28,482,932,524 | 18,998,241,832 |
| | 1 総務費雑入 | 1,952,465,000 | 3,432,691,970 | 1,866,560,440 |
| | 2 市民費雑入 | 202,217,000 | 209,371,666 | 209,370,847 |
| | 3 経済費雑入 | 398,093,000 | 644,605,297 | 467,565,397 |
| | 4 こども青少年費雑入 | 750,587,000 | 815,844,624 | 694,031,490 |
| | 5 健康福祉費雑入 | 1,982,356,000 | 2,842,408,853 | 1,987,467,780 |
| | 6 環境創造費雑入 | 233,384,000 | 187,783,752 | 187,783,752 |
| | 7 資源循環費雑入 | 8,391,826,000 | 8,788,243,580 | 8,788,243,580 |
| | 8 建築費雑入 | 183,016,000 | 288,464,073 | 174,018,678 |
| | 9 都市整備費雑入 | 30,687,000 | 34,874,930 | 34,874,930 |
| | 10 道路費雑入 | 223,264,000 | 197,585,820 | 193,285,082 |
| | 11 港湾費雑入 | 548,852,000 | 471,056,420 | 471,056,420 |
| | 12 消防費雑入 | 180,497,000 | 178,488,547 | 178,488,547 |
| | 13 教育費雑入 | 61,607,000 | 97,109,182 | 97,109,182 |
| | 14 雑入 | 2,849,604,000 | 10,294,403,810 | 3,648,385,707 |
| 25 | 市 債 | 125,936,000,000 | 114,143,000,000 | 114,143,000,000 |
| | 1 市 債 | 125,936,000,000 | 114,143,000,000 | 114,143,000,000 |
| | 1 総務債 | 1,823,000,000 | 1,631,000,000 | 1,631,000,000 |
| | 2 市民債 | 2,331,000,000 | 2,194,000,000 | 2,194,000,000 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 100.0 % | 99.9 % | 149,127,527,636 円 | △ 77,498,917,504 円 | 48.0 % |
| 100.0 | 100.0 | 1,645,230,455 | 306,126,045 | 118.6 |
| 88.7 | 28.2 | 26,909,870 | 799,970 | 103.0 |
| 100.0 | 100.0 | 58,015,806 | △ 424,026 | 99.3 |
| 100.0 | 100.0 | 143,596,516,757 | △ 74,965,513,287 | 47.8 |
| 80.7 | 33.3 | 22,646,264 | △ 21,127,213 | 6.7 |
| 69.9 | 100.0 | 14,260,000 | △ 200,000 | 98.6 |
| 100.0 | 100.0 | 949,000 | 50,000 | 105.3 |
| 100.0 | 100.0 | 90,248,892 | △ 10,101,636 | 88.8 |
| 100.0 | 100.0 | 3,500,000,000 | △ 2,800,000,000 | 20.0 |
| 100.0 | 100.0 | 170,080,392 | △ 7,318,557 | 95.7 |
| 59.6 | 27.2 | 2,670,200 | △ 1,208,800 | 54.7 |
| 98.6 | 100.0 | 8,293,432,768 | 87,437,296 | 101.1 |
| 98.6 | 100.0 | 8,293,432,768 | 87,437,296 | 101.1 |
| 105.6 | 66.7 | 15,453,376,753 | 3,544,865,079 | 122.9 |
| 95.6 | 54.4 | 1,718,843,563 | 147,716,877 | 108.6 |
| 103.5 | 100.0 | 228,779,527 | △ 19,408,680 | 91.5 |
| 117.5 | 72.5 | 300,251,273 | 167,314,124 | 155.7 |
| 92.5 | 85.1 | 667,111,481 | 26,920,009 | 104.0 |
| 100.3 | 69.9 | 1,849,781,944 | 137,685,836 | 107.4 |
| 80.5 | 100.0 | 172,459,737 | 15,324,015 | 108.9 |
| 104.7 | 100.0 | 5,665,846,486 | 3,122,397,094 | 155.1 |
| 95.1 | 60.3 | 129,753,121 | 44,265,557 | 134.1 |
| 113.6 | 100.0 | 30,093,470 | 4,781,460 | 115.9 |
| 86.6 | 97.8 | 201,399,544 | △ 8,114,462 | 96.0 |
| 85.8 | 100.0 | 483,806,050 | △ 12,749,630 | 97.4 |
| 98.9 | 100.0 | 173,174,435 | 5,314,112 | 103.1 |
| 157.6 | 100.0 | 66,654,374 | 30,454,808 | 145.7 |
| 128.0 | 35.4 | 3,765,421,748 | △ 117,036,041 | 96.9 |
| 90.6 | 100.0 | 125,522,000,000 | △ 11,379,000,000 | 90.9 |
| 90.6 | 100.0 | 125,522,000,000 | △ 11,379,000,000 | 90.9 |
| 89.5 | 100.0 | 2,721,000,000 | △ 1,090,000,000 | 59.9 |
| 94.1 | 100.0 | 2,703,000,000 | △ 509,000,000 | 81.2 |

| 科 目 | | 令 和 5 年 度 | | |
|-----|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | 予 算 現 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 済 額 (C) |
| | 3 文 化 観 光 債 | 5,979,000,000 ^円 | 5,958,000,000 ^円 | 5,958,000,000 ^円 |
| | 4 こ ど も 青 少 年 債 | 1,305,000,000 | 1,104,000,000 | 1,104,000,000 |
| | 5 健 康 福 祉 債 | 2,832,000,000 | 2,775,000,000 | 2,775,000,000 |
| | 6 環 境 創 造 債 | 8,959,000,000 | 8,949,000,000 | 8,949,000,000 |
| | 7 資 源 循 環 債 | 922,000,000 | 867,000,000 | 867,000,000 |
| | 8 建 築 債 | 7,223,000,000 | 6,133,000,000 | 6,133,000,000 |
| | 9 都 市 整 備 債 | 9,126,000,000 | 7,964,000,000 | 7,964,000,000 |
| | 10 道 路 債 | 19,261,000,000 | 18,039,000,000 | 18,039,000,000 |
| | 11 港 湾 債 | 7,780,000,000 | 5,270,000,000 | 5,270,000,000 |
| | 12 消 防 債 | 9,323,000,000 | 9,312,000,000 | 9,312,000,000 |
| | 13 教 育 債 | 26,723,000,000 | 22,448,000,000 | 22,448,000,000 |
| | 14 諸 支 出 債 | 5,748,000,000 | 4,898,000,000 | 4,898,000,000 |
| | 15 臨 時 財 政 対 策 債 | 16,601,000,000 | 16,601,000,000 | 16,601,000,000 |
| 歳 | 入 合 計 | 2,043,211,361,287 | 1,978,758,003,645 | 1,956,765,309,075 |

| $\frac{(C)}{(A)}$ | $\frac{(C)}{(B)}$ | 令和4年度 収入額 (D) | (C) - (D) | $\frac{(C)}{(D)}$ |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 99.6 % | 100.0 % | 8,666,000,000 円 | △ 2,708,000,000 円 | 68.8 % |
| 84.6 | 100.0 | 627,000,000 | 477,000,000 | 176.1 |
| 98.0 | 100.0 | 4,457,000,000 | △ 1,682,000,000 | 62.3 |
| 99.9 | 100.0 | 8,161,000,000 | 788,000,000 | 109.7 |
| 94.0 | 100.0 | 3,622,000,000 | △ 2,755,000,000 | 23.9 |
| 84.9 | 100.0 | 6,340,000,000 | △ 207,000,000 | 96.7 |
| 87.3 | 100.0 | 10,612,000,000 | △ 2,648,000,000 | 75.0 |
| 93.7 | 100.0 | 16,875,000,000 | 1,164,000,000 | 106.9 |
| 67.7 | 100.0 | 2,405,000,000 | 2,865,000,000 | 219.1 |
| 99.9 | 100.0 | 4,372,000,000 | 4,940,000,000 | 213.0 |
| 84.0 | 100.0 | 16,136,000,000 | 6,312,000,000 | 139.1 |
| 85.2 | 100.0 | 6,574,000,000 | △ 1,676,000,000 | 74.5 |
| 100.0 | 100.0 | 31,251,000,000 | △ 14,650,000,000 | 53.1 |
| 95.8 | 98.9 | 2,081,531,079,639 | △ 124,765,770,564 | 94.0 |

3 各部門別主要事業の実績報告

(1) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、2030年のハーフカーボン達成、2050年のゼロカーボン実現に向けた取組を実施しました。

また、GREEN×EXPO 2027の開催に向け、認知度向上と機運醸成を推し進めるための取組や、会場の基盤整備など旧上瀬谷通信施設地区の整備を進めました。

1 横浜臨海部脱炭素イノベーションの創出

化石燃料を利用する熱利用等の分野での脱炭素化を目指すため、水素等次世代エネルギーの普及促進に向けた検討を進めました。

令和5年7月に「みなとみらい水素プロジェクト」を立ち上げ、日本最大級の地域冷暖房を有する、みなとみらい21地区における水素の利活用について調査・検討を行ったほか、同年8月には「横浜脱炭素イノベーション協議会」を設立し、市域一体となった水素等次世代エネルギーの供給・需要の拠点形成を目指すとともに、脱炭素に資する先進的な技術の研究、開発等イノベーション創出を目指すなど、産学官で連携した議論を進めました。

2 脱炭素経営支援の充実

(1) SDGsデザインセンター等と連携した市内中小企業等支援

ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、市内中小企業等様々な主体からの相談対応や、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”を通じた、金融機関と連携した経営支援等を行いました。

また、フードロス削減に関する事業者提案とのマッチングにより、市営地下鉄関内駅構内で、賞味期限内でありながら廃棄されてしまうパン等の食品を、ロッカー型自動販売機を活用して販売する取組や、市内高校生を対象に募集したメンバーが、SDGsイベントの企画などを通じて、SDGsについて学び、考え、実践する「YOKOHAMA未来デザイン部」など、環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す様々な試行的取組を実施しました。

(2) 市内中小企業脱炭素経営支援事業

市内企業の脱炭素経営への移行を支援するため、脱炭素化の取組の概要や他社事例、支援制度などを掲載した「脱炭素ガイドライン（実践編）」を作成するとともに、「横浜市地球温暖化対策事業者協議会」の運営、「エコアクション21」認証・登録の支援などを実施しました。

3 脱炭素に対応したまちづくり

(1) 都心部のまちづくり

国から「脱炭素先行地域」に選定されている、みなとみらい21地区において、2030年度までに「電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ」の実現を目指し、地区内の施設において国の交付金を活用した省エネ・再エネ設備の導入を進めました。また、来街者やテナント等に向けた取組の認知向上、脱炭素に向けた行動変容を促進するため、動く歩道への脱炭素を呼びかけるバナーフラッグの掲出や地域のイベントでの普及啓発を行いました。

同地区における回遊性向上やにぎわい創出に向けたエコモビリティの実装では、実証実験及びショーケース等を実施する「MM21エコモビリティチャレンジ」を事業者等と連携して実施しました。

さらに、デジタル技術、にぎわい施設を持つ株式会社ディー・エヌ・エーと連携し、市民や来街者が楽しみながら脱炭素・SDGsの達成に向けて取り組める仕組みの構築に向け、そのきっかけづくりとして、企業活動により発生する端材を利用した図工教室を企画・実施しました。

(2) 郊外部のまちづくり

脱炭素化と地域課題の解決や、にぎわいづくりを一体的に推進する「横浜版脱炭素化モデル事業」について新たに2者を公募・選定し、実施団体4者により、旭区(2か所)・栄区・青葉区において、地域と一体となった事業を行いました。

4 脱炭素ライフスタイルの浸透

(1) 多様な主体との連携による普及啓発・環境教育の推進

脱炭素化に向けた取組や環境・温暖化問題に関連する様々なテーマの講座、世界最大規模の消灯イベント「EARTH HOUR 2024 in 横浜」、スポーツチームと連携した広報、YES協働パートナーと連携した出前講座等を実施し、市民の皆様をはじめ、地域で活動する市民団体や大学、事業者等の多様な主体と連携し普及啓発・環境教育を推進しました。

(2) カーボンニュートラルエデュケーション推進事業

子どもたちが家庭で保護者の方などと一緒に脱炭素化を含む環境配慮に資する知識や行動を楽しく学び、実践いただくためのデジタルコンテンツとして、環境配慮アクションをビンゴ形式で学ぶ「YOKOHAMA ECO BINGO」を公民連携で作成し、主に小学生から高校生を対象に試行しました。

(3) 横浜発の新技术を活用した機運醸成と実用化支援

企業や大学と連携し、区民まつり等のイベントにおいてペロブスカイト太陽電池を活用した展示の実施や桐蔭横浜大学と共催で「ペロブスカイト太陽電池フォーラム」を開催し、同電池の普及啓発や実用化に向けた支援を行いました。

(4) 脱炭素ライフスタイル・サーキュラーエコノミー構築

衣食住や移動など日常生活における市民の行動が、CO₂削減効果の高い行動となるよう、企業、団体、市民の皆様などの多様な参加者とともに事業アイデアを創出するワークショップを実施しました。また、脱炭素な暮らしや働き方に向けてシェアサイクル「baybike(ベイバイク)」と連携した実証実験を実施しました。

(5) 脱炭素ライフスタイル浸透に資する効果的な手法の実証

電力データ（家庭の電力使用量）の「見える化」を組み込んだ脱炭素行動促進デジタルツールの使い勝手や改善に関する意見聴取（定性調査）を公民連携で実施しました。

(6) 次世代自動車等の普及及びインフラ整備

「充電インフラが不十分」という不安感を払拭し電気自動車の普及を促進するため、民間事業者と連携し、新たに1か所のEV用急速充電器の公道設置に関する実証実験を実施しました。また、社用車等のEV化促進のため、事業用EV充電インフラの拡大に向けた事業提案を募集しました。

次世代自動車普及促進のため、燃料電池自動車導入に対する補助や集合住宅へ設置する充電設備に対する補助、及び住宅と電気自動車との間で電力をやり取りできるV2H充放電設備の導入補助を実施しました。

(7) 再生可能エネルギー電気の切替促進

再エネ電気への切替促進のため、神奈川県と連携したキャンペーン等を実施しました。

5 市役所の率先行動

2030年度までの庁舎・市民利用施設のLED化100%を目指し、神奈川区及び緑区総合庁舎の照明のLED化を進めました。また、ESCO事業によるスポーツセンターや廃棄物処理施設等のLED化の事業者選定を行いました。

再エネの地産地消や非常時の防災用電源確保を図るため、PPA（Power Purchase Agreement:電力購入契約）事業による太陽光発電設備及び蓄電池の設置を実施したほか、新たな対象施設の調査・選定等を実施しました。

また、燃料電池自動車の公用車への率先導入を実施しました。

6 世界共通の課題である脱炭素化への貢献

アジア諸都市、政府機関、国際機関、学術機関及び民間企業等の代表者が一堂に集まり、世界の都市の共通課題である脱炭素への取組を中心に、経済成長と良好な都市環境が両立する持続可能な都市づくりの実現に向けた議論を行う「アジア・スマートシティ会議」を開催するとともに、C40（世界大都市気候先導グループ）、CNCA（先進的な温暖化対策に取り組む世界的都市ネットワーク）などの国際的にプレゼンスの高い都市ネットワークに参加し、カーボンニュートラルと「SDGs 未来都市・横浜」の実現に向けた本市の取組等について、知見の共有や情報発信、都市間協力を推進しました。

7 GREEN×EXPO 2027開催に向けた取組

国際園芸博覧会推進事業では、GREEN×EXPO 2027の開催に向け、4年度に引き続き「公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会」（以下、「国際園芸博覧会協会」という。）、18区役所と連携した広報PRを実施しました。

また、輸送手段の具体的な検討、国際園芸博覧会協会へ会場建設費の補助を行うとともに、会場建設費の民間負担分における市外企業寄附分について、企業版ふるさと納税を活用して、横浜市から協会へ拠出しました。

8 旧上瀬谷通信施設地区の整備

旧上瀬谷通信施設地区では、私有地の各地権者の土地利用について最終的な意向確認が完了し、土地区画整理審議会へ換地設計案等の諮問を行い、答申を経て、令和5年11月に仮換地指定を行いました。これにより、大規模工事契約の議決を経て本格工事に着手しました。

大規模な土地利用転換に伴い発生が想定される交通需要等に対応するため、八王子街道の拡幅、目黒交番前交差点の立体化及び瀬谷地内線の整備による周辺道路ネットワークの強化に向けて、設計・測量、用地補償、工事等を行いました。

道路混雑の抑制や来街者への利便性の向上、将来的には誰もが移動しやすい持続可能な地域交通を目指し、瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入に向け、新たな技術の活用も含めた幅広い検討を行いました。また、広域防災拠点の機能を最大限に発揮させるとともに、日常の交通利便性の向上や市内経済の活性化を目指し、東名高速道路と直結する新たなインターチェンジについて、事業検討の深度化を図りました。

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園では、市会の議決を経て都市公園を設置すべき区域を決定した上で、GREEN×EXPO 2027の会場の基盤ともなる整備に着手し、既存樹木の移植等の工事を行いました。また、開催後の公園整備に向けて、GREEN×EXPO 2027の理念や取組を踏まえるとともに、大規模災害時には広域防災拠点ともなる、「環境」と「防災」を取組テーマとした「新しい公園」の構想骨子を策定しました。

9 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

物価高騰の影響や電気料金の更なる値上げが想定される状況を踏まえ、家計負担の軽減とCO₂排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換への意識醸成や、きっかけづくりにつなげていくため、国の交付金を活用し、令和5年8月から令和6年1月にかけて、市内の登録店舗で対象家電を購入した市民の皆様を対象に、購入金額の一部を還元する「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン）」を実施しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 8款 環 境 創 造 費 | 11,970,989,235 ^円 | 5,197,484,883 ^円 | 6,205,065,848 ^円 | 568,438,504 ^円 |
| 1項 環 境 総 務 費 | 389,805,284 | 389,709,108 | — | 96,176 |

事業の主な内容

- (1) 環境総務費 389,709千円
職員人件費

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 2項 総 合 企 画 費 | 4,957,487,000 ^円 | 2,645,649,499 ^円 | 1,749,995,042 ^円 | 561,842,459 ^円 |

事業の主な内容

- (1) 温暖化対策費 2,645,649千円

ア 職員人件費

イ 地球温暖化対策実行計画推進事業

「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」及び「横浜市地球温暖化対策実行計画」に関する施策の実施状況を取りまとめ、市会に報告

「温室効果ガス排出量調査」及び「温暖化対策取組状況調査」を実施

ウ 国内外地域連携推進事業

C O P 28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）や、スマートシティエキスポ（バルセロナ）などの国際会議にて、本市の取組を発信

エ 地球温暖化対策の連鎖づくり推進事業

WWF ジャパンと連携した、世界最大規模の消灯イベント「EARTH HOUR 2024 in 横浜」の実施、スポーツチームや他局と連携した広報、横浜市地球温暖化対策事業者協議会の運営

市内で活動する団体や事業者からなるYES協働パートナーと連携した出前講座等（602講座）を実施

オ 脱炭素ライフスタイル浸透事業

市民・事業者とともに脱炭素ライフスタイルにつながる事業アイデアを創発するためのワークショップを実施、「b a y b i k e（ベイバイク）」と連携した実証実験を公民連携で実施

電力データ（家庭の電力使用量）の「見える化」を組み込んだ脱炭素行動促進デジタルツールの使い勝手等の定性調査を公民連携で実施

- カ カーボンニュートラルエデュケーション推進事業
企業と連携して、環境教育をテーマにしたデジタルコンテンツを作成、試行
- キ 省エネ家電購入促進事業
家計負担の軽減とCO₂排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換への意識醸成やきっかけづくりにつなげていくため、市内の登録店舗で対象家電を購入した市民の皆様を対象に、購入金額の一部を還元する「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン）」を実施
令和6年度へ明許繰越し 省エネ家電購入促進事業
- ク 市役所RE100推進事業
神奈川区総合庁舎LED更新工事（第2期）、緑区総合庁舎LED更新工事（第1期）を実施
港北区総合庁舎のLED更新工事のための設計を実施
消防5施設、市民利用施設1施設で、リースによるLED化モデル事業を引き続き実施
- ケ 次世代自動車先進都市推進事業
青葉区しらとり台、センター南駅広場、みなとみらい21地区新港中央広場において、EV充電器の公道設置に関する実証実験を実施
- コ 横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）
YSCPの実証成果を生かし、横浜スマートビジネス協議会を中心に実装事業を実施
新たに市立学校（35校）、緑区総合庁舎及びみなとみらい21・クリーンセンターでPPA事業を実施
- サ 水素エネルギー利活用推進事業
「みなとみらい水素プロジェクト」や「横浜脱炭素イノベーション協議会」において、横浜臨海部における脱炭素イノベーションの創出に向けた検討、意見交換等を実施
- シ 再生可能エネルギー導入・拡大推進事業
再エネ資源を豊富に有する自治体と締結した連携協定に基づき、再エネの創出・導入・拡大に資する取組を実施
市内の家庭・事業者等における太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネ電気への切替えを促進するため、神奈川県と連携したキャンペーンなどを実施
- ス 脱炭素先行地域推進事業
国の補助金を活用した先行地域内施設における省エネ・再エネ設備に対する補助、イベントにおけるPRなど市民の行動変容を促す普及啓発を実施
- セ SDGs未来都市推進プロジェクト事業
ヨコハマSDGsデザインセンター事業（相談・マッチング事業、プロモーション事業、試行的取組、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”）を実施
エコモビリティを使用した実証実験及びショーケースの実施、グリーン×デジタルの取組、横浜版脱炭素化モデル事業（4事業）を実施

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|------------------------|
| 3項 環 境 保 全 費 | 581,016,729 ^円 | 567,516,860 ^円 | 7,000,000 ^円 | 6,499,869 ^円 |

事業の主な内容

(1) 環境保全事業費 567,517千円

ア 事業者温暖化対策促進事業

「地球温暖化対策計画書制度」に基づき、市内で一定規模以上のエネルギーを使用する事業者から提出された温室効果ガス削減に関する計画書及び報告書の評価、公表を実施

「低炭素電気普及促進計画書制度」に基づき、市内に電気を供給する小売電気事業者から報告を受けた電気の排出係数等の情報を公表

イ エネルギーマネジメント事業

公共施設等への太陽光発電設備等の導入補助 19件

令和6年度へ事故繰越し 「いずみ野線沿線商業施設 屋上太陽光発電設備導入事業(山手台)」 1件

ウ 次世代自動車普及促進事業

燃料電池自動車の公用車への率先導入1台、次世代自動車の普及啓発

電気自動車等用充電設備の設置補助 4件

V2H充放電設備の設置補助 79件

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------|
| 6項 環 境 整 備 費 | 6,042,680,222 ^円 | 1,594,609,416 ^円 | 4,448,070,806 ^円 | — ^円 |

事業の主な内容

(1) 公園緑地整備費 1,594,609千円

ア 公園整備事業費

公園内建築物に係る基本設計、公園実施設計、環境影響評価等

令和6年度へ明許繰越し 公園基盤整備工事一式

令和6年度へ事故繰越し 公園基盤整備工事一式

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 11款 都市整備費 | 5,011,261,585 ^円 | 3,675,293,012 ^円 | 712,963,563 ^円 | 623,005,010 ^円 |
| 1項 都市整備費 | 5,011,261,585 | 3,675,293,012 | 712,963,563 | 623,005,010 |

事業の主な内容

- (1) 企画費 1,916,957千円
- ア 職員人件費等
- イ 国際園芸博覧会推進事業費
開催に向けた機運醸成、関係機関との調整、輸送手段の具体的な検討
国際園芸博覧会協会への補助金および負担金支出等
令和6年度へ明許繰越し 会場建設費補助
- (2) 都市交通費 71,601千円
- ア 旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業費
新たな交通の導入に係る検討
- (3) 地域整備費 1,686,735千円
- ア 旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業費
周辺道路整備に係る設計、測量、調査、用地補償等
令和6年度へ明許繰越し 設計、用地補償、工事
令和6年度へ事故繰越し 物件移転補償
- イ 旧上瀬谷通信施設地区新たなインターチェンジ検討事業費
新たなインターチェンジの整備に係る検討

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|-------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 475,535,554 ^円 | 451,147,950 ^円 | 592,692 ^円 | 23,794,912 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 475,535,554 | 451,147,950 | 592,692 | 23,794,912 |

事業の主な内容

- (1) 市街地開発事業費会計繰出金 429,233千円
市街地開発事業における充当繰出金
令和6年度へ明許繰越し 旧上瀬谷通信施設地区事業費
- (2) 自動車事業会計繰出金 21,915千円

市街地開発事業費会計

【歳入】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|------------|-------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 3款 国庫支出金 | 50,000,000 ^円 | — ^円 | — ^円 | — ^円 |
| 1項 国庫補助金 | 50,000,000 | — | — | — |
| 6款 繰入金 | 452,568,554 | 429,233,183 | — | — |
| 1項 一般会計繰入金 | 452,568,554 | 429,233,183 | — | — |
| 7款 繰越金 | 15,000,000 | 15,000,000 | — | — |
| 1項 繰越金 | 15,000,000 | 15,000,000 | — | — |
| 8款 諸収入 | — | 7,810,060 | — | — |
| 2項 雑収入 | — | 7,810,060 | — | — |
| 9款 市債 | 9,639,000,000 | 6,356,000,000 | — | — |
| 1項 市債 | 9,639,000,000 | 6,356,000,000 | — | — |

【歳出】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|------------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 1款 市街地開発事業費 | 10,156,553,854 ^円 | 6,805,043,243 ^円 | 3,016,592,692 ^円 | 334,917,919 ^円 |
| 1項 総務費 | 390,160,654 | 389,973,922 | — | 186,732 |
| 2項 事業費 | 9,755,303,200 | 6,411,264,396 | 3,016,592,692 | 327,446,112 |
| 4項 旧上瀬谷通信施設地区事業費充 当企業債公債費 | 11,090,000 | 3,804,925 | — | 7,285,075 |

事業の主な内容

| | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 総務費 | 389,974千円 |
| ア 市街地開発総務費 | |
| 職員人件費 | |
| (2) 事業費 | 6,441,264千円 |
| ア 旧上瀬谷通信施設地区事業費 | |
| 換地設計、各種基盤整備設計、各種調査、既存施設解体設計等 | |
| 令和6年度へ明許繰越し 各種基盤整備設計、既存施設解体工事等 | |

風力発電事業費会計

【歳入】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|----------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|
| 1款 寄 附 金 | 50,000 ^円 | — ^円 | — ^円 | — ^円 |
| 1項 寄 附 金 | 50,000 | — | — | — |
| 2款 繰 越 金 | 51,323,000 | 116,358,113 | — | — |
| 1項 繰 越 金 | 51,323,000 | 116,358,113 | — | — |
| 3款 諸 収 入 | 48,073,000 | 53,197,432 | — | — |
| 1項 収 益 事 業 収 入 | 48,060,000 | 53,090,232 | — | — |
| 2項 雑 入 | 13,000 | 107,200 | — | — |

【歳出】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|-------------------------|-------------------------|----------------|-------------------------|
| 1款 風 力 発 電 費 | 99,446,000 ^円 | 49,255,600 ^円 | — ^円 | 50,190,400 ^円 |
| 1項 運 営 費 | 59,446,000 | 49,255,600 | — | 10,190,400 |
| 2項 予 備 費 | 40,000,000 | — | — | 40,000,000 |

【収支状況】

| 歳 入 (A) | 歳 出 (B) | 形 式 収 支 (C) (A) - (B) | 翌年度に繰り越す べき財源 (D) | 実 質 収 支 (C) - (D) |
|--------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|
| 169,555,545 ^円 | 49,255,600 ^円 | 120,299,945 ^円 | — ^円 | 120,299,945 ^円 |

※令和2年度に策定した会計運営計画に基づき、収支状況等を記載しています。

事業の主な内容

- (1) 風力発電事業費 49,256千円
- 風力発電 発電量 242万kWh
- ハマウイングの見学・視察等 55回、 1,722人

(2) 政策経営局関係

「横浜市中期計画2022～2025」で掲げる共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向け、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略として、計画で示した9つの中長期的な戦略や、戦略を踏まえた38の政策に各区局統括本部と連携しながら取り組みました。

重要な方針や事業、政策などを決定するため、議論を積み重ね、市政運営を推進したほか、施策立案に関する調査・研究や、各区局統括本部と連携した政策の企画・立案、施策横断的な総合調整などを実施しました。

また、令和6年度の横浜市全体の運営方針や各区局統括本部の運営方針の基本となる「令和6年度の市政運営の基本方針」を策定しました。

1 政策

本格的な人口減少時代を迎える中で、持続可能な市政運営を実現するため、子育て世代の日常生活や居住及び出産に関するニーズの分析、更なる財源確保に向けた推進策など、人や企業を横浜に呼び込み、都市の活力を維持する施策を検討するための調査を行いました。

政策支援・データ活用推進事業では、各種データや調査に基づく政策立案支援のため、横浜市民意識調査や横浜市将来人口推計を実施しました。また、横浜市官民データ活用推進基本条例及び横浜DX戦略を踏まえ、データを重視した政策形成を全庁的に推進しました。さらに、データ活用人材育成のための職員研修や、GISの活用推進などを実施しました。

施策・事業評価制度推進事業では、施策の質を高めながら効果的な事業への転換等を図るため、施策目的と紐づく事業の関係性などを、ロジックモデル等を活用して確認・検証しました。

海洋施策推進事業では、教育・研究・産業など様々な活動の拠点となり、海の可能性を身近に感じることができるまち“海洋都市横浜”を目指し、「海洋都市横浜うみ協議会」の活動への参加、「海と産業革新コンベンション」等での施策PR、海洋に関する取組を推進する自治体との連携などを行うとともに、海洋都市実現に向けた更なる施策展開に関する検討を行いました。

2 財源確保

横浜の持続的な成長・発展に向けて、政策課題の解決を図るため、財源を安定的・構造的に充実させていく観点から、戦略的・総合的な財源確保の取組を推進しました。

ふるさと納税推進事業では、個人版ふるさと納税による本市への寄附受入の推進に向けて、寄附管理等業務の委託化により民間のノウハウ等の活用を図るとともに、市内産品や体験型といった返礼品の拡充、寄附用ポータルサイトの複数化、広報の強化等に取り組み、寄附受入額の拡大を図りました。その他、企業版ふるさと納税や広告、ネーミングライツ等の庁内における財源充実策の推進等を行いました。

3 統計情報

統計法に基づき、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活諸施策の基礎資料を得ることを目的とした「住宅・土地統計調査」を令和5年10月1日調査期日で実施しました。その他の統計調査では、「漁業センサス」、「学校基本調査」などを実施しました。

また、市勢及び行政全般の基本的な統計を総合的に収録した「横浜市統計書」や「人口ニュース」、「横浜市の人口」、「横浜市ハンディ統計」などの各種報告書等を発行しました。このほか、市民経済計算の推計や、登録調査員向けの統計調査員研修を実施しました。

4 大都市・広域行政

横浜にふさわしい新たな大都市制度「特別市」の実現に向けた取組では、特別市の法制化の必要性を市民の皆様伝えるため、令和5年7月から令和6年2月にかけて、地域活動に尽力いただいている方等を対象とした説明会を全18区で実施しました。3月には、市民向けのシンポジウムを開催しました。

また、市民の皆様により伝わる広報・プロモーションを展開するため、「横浜特別市」のブランディングを検討し、ロゴやステートメント、プロモーション動画等の広報ツールを制作しました。

さらに、指定都市市長会においても、特別市をより分かりやすく伝えていくためにポスターや動画を制作し、情報発信を行ったほか、要請活動等を通じて特別市の法制化を国へ求めました。

国における特別市など大都市制度改革の議論を喚起するため、令和6年3月に、市長の附属機関である「横浜市大都市自治研究会」に対し、法制化に向けた諸課題及び対応方策並びに特別市のより詳細な制度設計等について諮問しました。

地方分権の推進に向けた取組では、高圧ガス保安法に基づく許認可権限（コンビナート地域）の県からの移譲（令和7年4月移譲予定）に向けて、県・本市間での協議・移譲準備を進めました。

地方の発意に基づき地方分権改革を進める手法として実施されている「提案募集方式」においては、指定都市20市による共同提案として提出した13件の提案が、実現に向けた検討対象となりました。

国の制度及び予算に関する提案・要望では、令和5年6月、7月及び11月に関係府省への要望活動を行いました。

広域的な行政課題の解決に向けた取組では、「九都県市首脳会議」において、国民健康保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤の強化等や、水素社会の実現に向けた取組の推進について本市から提案し、国への要請活動を行いました。

本市及び本市と隣接する7市による「8市連携市長会議」では、令和4年7月の市長会議合意事項に基づき、「専門人材の育成・確保」「プラスチックごみの発生抑制のための啓発活動」の具体的な連携の取組を検討・実施するとともに、「公共施設の相互提供」、「ポストコロナのインバウンド」、「元気な高齢者を目指す取組」、「災害対応」に係る好事例の共有や、連携の可能性等について研究・検討をしました。また、2040年頃に8市の中核を担う世代を対象に、広域連携に対する意識

醸成や職員間の将来にわたるネットワークの構築を目的とした研修「8市連携スタディミーティング」を開催しました。

山梨県道志村・群馬県昭和村との友好交流の取組では、「山梨県道志村」PRリーフレット及び友好交流自治体紹介チラシの区民利用施設等での配布、市内小学校との昭和村特産こんにゃく芋の育成及び収穫・調理体験など、「友好・交流に関する協定」に基づいた友好交流を推進しました。

5 男女共同参画

「第5次横浜市男女共同参画行動計画（令和3～7年度）」の政策の柱である、「女性活躍のさらなる推進」「安全・安心な暮らしの実現」「誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり」に向けて各施策を積極的に推進しました。

性別にかかわらず多様な選択を実現できる社会を目指して、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス企業」に認定しました（過去最多・233社）。また、市内在住女性を対象にデジタルスキルを身につけるための講座と就労支援を行う「女性デジタル人材育成事業」を実施しました（研修修了者29人、うち進路決定者数20人）。

就職氷河期世代の非正規職シングル女性に対しては、キャリアカウンセリング・就活基礎講座を組み合わせた伴走型の就職活動支援を実施しました（進路決定者数11人）。また、若年層に向けて、予防教育、相談、被害・加害者プログラム、広報・啓発を連携させた「デートDV防止モデル事業」を実施しました。

さらに、ジェンダー問題に関する理解促進のため、すごろくを活用した対話型ワークショップの担い手育成講座を実施（4回）したほか、女子中高生の理工系分野への進路選択を支援するため、日本女性技術者フォーラムと連携し、女性技術者等によるシンポジウムを開催しました（参加者20人、アーカイブ動画視聴数292回）。

そのほか、施策の推進拠点である男女共同参画センター3館を管理・運営し、生活や仕事で抱える悩みに関する相談、女性の生活設計や健康支援等の講座、男女共同参画に関する広報・啓発、出張による企業向けハラスメント対策セミナー等を実施しました。

6 広報

本市の施策、事業等を市民の皆様に周知するための基幹的な広報媒体として「広報よこはま」を毎月発行し、市政への理解を高めたほか、最新の市政情報をはじめ、横浜の観光・イベント情報、身近な地域の魅力や暮らしに関する情報を、テレビ・ラジオ、市ウェブサイト、ソーシャルメディア等の各種媒体を効果的に組み合わせ、市内外に発信しました。

また、市ウェブサイトは、令和6年3月に、スマートフォンを重視したモバイルファーストなデザインにリニューアルを行いました。このほか、LINE公式アカウントと図書館情報システムを連携し、蔵書検索等のサービス提供を開始しました。

7 戦略的・効果的なシティプロモーション

国内外から「選ばれる街」であり続けるため、市の施策や横浜の魅力を発信するプロモーションを展開し、横浜への居住促進や都市ブランドの向上に取り組みました。

具体的には、横浜の暮らしの魅力を発信する「横浜移住サイト」の開設、メディアへの露出を促すフリーパブリシティや記事広告掲載、メディアリリース配信システムやサウンドロゴの活用、Facebook及びInstagramの運営を通じて国内外への横浜の魅力発信を行いました。あわせて、「シティプロモーション基本方針」を活用したデザイン研修やプロモーション相談を実施するとともに、分析ツールを活用したデータに基づくプロモーション施策立案や効果測定の支援を行うことで、職員の広報・プロモーション力の向上に取り組みました。また、シティプロモーションを横浜市人材育成ビジョンの全職員に求められる基礎的マインド・知識に位置づけました。

さらに、フィルムコミッション事業において、市内における映画やドラマ等の撮影支援を行いました。

8 共創推進

共創の取組では、公民連携事業に関する相談・提案窓口として「共創フロント」を運用し、公民それぞれの資源やノウハウを補完的、相乗効果的に活用することで、新たな価値を創出させ、課題解決を進めました（97件の提案に対し40件の実現）。また、提案の一部をセミナー形式等で庁内にオープン化する取組や、さらなる共創の浸透・実践を目的とした「共創相談会」の開催など、広く事業課に共創を検討してもらうための機会を提供して、共創マインドの普及及び人材育成につなげました。

企業版ふるさと納税を財源として、横浜版地域循環型経済（サーキュラーエコノミーplus）を推進する取組を実施しました。具体的には、市域鉄道沿線における横浜版地域循環型経済圏（ゾーン）形成モデルの展開、ウェルビーイング指標を活用した横浜版地域循環型経済の取組の可視化及び協働・共創の一体的な取組を発信する「ヨコラボ2023」等を実施しました。「ヨコラボ2023」では次世代の公民連携と称し、教育委員会事務局が主催する「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に加え、地域で活躍する子供・若者と連携した、「よこはま未来の作戦会議・実践会議」「ハマッコラボ」といった新たな取組を実施しました（参加者数 1,161人）。

指定管理者制度の運用では、各所管部署における適切な制度運用に向けた支援及び総合調整を行いました（令和5年度末現在 指定済958施設）。また、4年度に引き続き、物価高騰により収支計画に多大な影響が生じ、市民利用施設の適正な管理運営に支障が生じる恐れがある指定管理者に対して、光熱費の高騰分の支援を行いました。

そのほか、指定管理者第三者評価員等の養成については、評価の要点を実地で効果的に学ぶため、指定管理施設において集合形式で研修を開催しました。

公民連携による公共施設整備等の推進の取組としては、PFI制度の適切な運用を図るため「横浜市民間資金等活用事業審査委員会」を開催し、実施中の13事業の進捗状況を確認したほか、令和7年度末に終了する「横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業」について、事業手法の効果検証に関する審議を行いました。

また、公民連携による保有資産の有効活用等を図るため、民間事業者等が参入しやすい環境づくりに向けて、サウンディング調査を実施しました（21件）。

さらに、PPP/PFI事業への市内企業等の参画促進や効果的・魅力的な案件形成を目的に設立した「横浜PPPプラットフォーム」では、PPP検討事業紹介、具体的な事業に関する公民対話や実務的なノウハウの習得のためのセミナー等を開催しました（4回）。6月には、将来、PPP手法導入の可能性のある事業をまとめた横浜市PPPリストを公表しました。

9 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用し、児童福祉施設や医療機関向けの感染症対策や、児童・社会福祉施設及び指定管理施設等向けの光熱費等及び食材費の高騰に対する支援、国の制度に基づく低所得者等に対する給付金など、各局における原油価格・物価高騰対策に係る取組の実施を支援しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------------------|
| 2款 総 務 費 | 5,060,161,716 ^円 | 4,937,749,785 ^円 | — ^円 | 122,411,931 ^円 |
| 1項 政 策 費 | 4,450,161,716 | 4,394,843,397 | — | 55,318,319 |
| 3項 総 務 費 | 40,000,000 | 39,163,740 | — | 836,260 |
| 4項 財 政 費 | 570,000,000 | 503,742,648 | — | 66,257,352 |

事業の主な内容

| | |
|-----------------|-------------|
| (1) 政策推進費 | 4,231,678千円 |
| ア 政策費 | |
| イ 大都市・広域行政費 | |
| ウ 男女共同参画費 | |
| エ シティプロモーション推進費 | |
| オ 共創推進運営費 | |
| カ 政策総務費 | |
| キ 人件費 | |
| (2) 統計情報費 | 163,166千円 |
| (3) 行政運営費 | 39,164千円 |
| (4) 財政運営費 | 503,743千円 |

(3) 総務局関係

総務局では、不断の行政改革の推進や危機対応力の強化等の取組を通じて、市民の皆様からの期待・信頼に応えられる市役所づくりや安全・安心を実感できる都市の実現に向けた仕組みづくりに取り組んでいます。

令和5年度は、「創造・転換」の歳出改革を進める仕組みを構築・実践し、「選択と集中」による新陳代謝を進めるなど段階的な収支差解消に取り組みました。

また、様々な災害に備え、自助・共助を中心とした地域防災力の向上と危機対応力強化に取り組みました。

1 行政イノベーションの推進

持続可能な行政運営に向けて、「行政運営の基本方針」に基づき、職員の「意識」「思考」「行動」の変容を図るため、職員の意識イノベーションの必要性の浸透や、その実践のためのプロジェクトを実施するとともに、職員の仕事に対する意識や課題認識を把握する調査等を実施しました。

歳出改革の取組の一環として、外部の視点を活用して適正な仕様等に見直しを図る経費適正化の取組を進め、市役所全体で財源創出を図りました。加えて、市民サービスの向上や更なる業務効率化に向け、業務フローの見直しなどの検討に着手しました。

また、電子文書を基本とした文書事務へ転換するとともに、区局別の紙の削減目標を設定するなどペーパーレスに取り組みました。

外郭団体については、各団体が協約の取組状況及び経営状況等の自己点検を行った上で、附属機関による各団体の総合評価を実施し、協約マネジメントサイクルの取組を進めました。

2 新たな人事給与関連システムの構築

業務の効率化及び戦略的な人事管理を推進するため、新たな人事給与関連システムの設計・開発を進め、システムの一部を稼働させるとともに、関連システムの改修にも着手しました。

3 「横浜市人材育成ビジョン 全職員版」に基づく取組の推進

「横浜市人材育成ビジョン 全職員版」に基づき、人事考課・研修・人事異動を効果的に連携させた人材育成体系による職員の能力開発、キャリア形成支援を実施するとともに、「3つの市政方針」を推進するための職員を育成する方針として、令和6年3月に「横浜市人材育成ビジョン 全職員版」を改定しました。

4 「横浜市職員の健康づくり計画」の策定・取組の推進

「横浜市職員の健康づくり計画」（令和5年12月策定）に基づき、職員の心身の健康づくりと働きやすい職場づくりの取組を進めました。

5 市庁舎の管理運営

市庁舎を効率的に管理・運営するため、建物全体の管理業務（総合管理、設備保守、警備、案内・受付、清掃など）を一括して委託するビル管理と、専門設備（エレベーター、エスカレーターなど）の保守管理等を行いました。

6 障害者雇用の促進

障害のある方々の就労の場をより確保していくため、障害のある人を対象とした会計年度任用職員の採用選考を2回実施しました。それに伴い、就労支援や業務指導、定着支援を担う就労支援相談員（ジョブコーチ）の増員を行い、支援体制の充実を図りました。

7 横浜市立大学の支援と市内等大学連携

公立大学法人横浜市立大学へ、運営交付金の交付や附属2病院の医療機器等の整備に必要な資金の貸付けを行い、法人の運営を支援しました。

横浜市立大学附属2病院と医学部等の再整備については、新病院は浦舟地区、医学部等は根岸住宅地区を基本とし、基本計画の策定を進めることとしました。

学術都市の推進については、大学と本市区局等との連携のコーディネートを通して、大学の教育・研究、地域課題の解決を図りました。

8 自助・共助を中心とした防災への取組

市民等の自助・共助による防災・減災の取組を推進するため、防災研修の実施や各種媒体を活用した広報、市民防災センターや民間企業と連携したイベントの実施など、様々な機会を活用し、防災啓発を行いました。

加えて、「浸水ハザードマップ」と「マイ・タイムライン」の作成シートを用いて、引き続き水害リスクについて、市民へ周知啓発をしたほか、一人ひとりの避難行動を平時から災害時まで一体的にサポートするアプリ「横浜市避難ナビ」の周知啓発等を行いました。

また、地域防災拠点について、食料・生活用品の更新を行うとともに、防災備蓄庫の新設・増築や耐震給水栓の整備による飲料水確保対策など、環境整備を進めました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 2款 総 務 費 | 43,670,840,075 ^円 | 42,811,373,221 ^円 | 44,311,097 ^円 | 815,155,757 ^円 |
| 1項 政 策 費 | 15,863,942,075 | 15,691,161,101 | — | 172,780,974 |
| 3項 総 務 費 | 27,806,898,000 | 27,120,212,120 | 44,311,097 | 642,374,783 |

事業の主な内容

| | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 政策推進費 | 15,691,161千円 |
| ア 横浜市立大学運営交付金 | |
| イ 横浜市立大学貸付金 | |
| ウ 横浜市立大学修学支援補助金 | |
| (2) 行政運営費 | 8,466,669千円 |
| ア 職員人件費 | |
| イ 市庁舎管理運営事業 | |
| ウ 事務処理センター等管理運営事業 | |
| エ 行政イノベーション推進事業 | |
| オ 内部経費適正化推進費 | |
| カ 外郭団体指導調整事業 | |
| キ 文書管理システム運用事業 | |
| ク 文書事務運営費 | |
| ケ 市史資料等保存活用事業 | |
| コ コンプライアンス推進事業 | |
| (3) 人事管理費 | 17,569,303千円 |
| ア 職員人件費（退職手当等） | |
| イ 財政調整基金積立金 | |
| ウ 人事給与システム運用事業 | |
| エ 人事給与事務等改革推進事業 | |
| オ 総務事務センター管理運営事業 | |
| カ 職員安全衛生管理事業 | |
| キ 職員被服貸与事業 | |
| ク 職員研修事業 | |
| (4) 危機管理費 | 1,084,240千円 |
| ア 地域の防災担い手育成事業 | |
| イ 防災・減災普及啓発事業 | |
| ウ 高潮・洪水ハザードマップ作成事業 | |
| エ 地域防災力向上事業 | |
| オ 感震ブレーカー等設置推進事業 | |
| カ 家具転倒防止対策助成事業 | |
| キ 災害対策備蓄事業 | |
| ク 地域防災拠点機能強化事業 | |
| 令和6年度へ明許繰越し 本牧小学校防災備蓄庫建替工事等 | |
| ケ 帰宅困難者抑制事業 | |

- コ 広域避難場所事業
- サ 飲料水確保対策事業
- シ 防災行政用無線運用事業
- ス 防災関連システム運用事業
- セ 危機対処・防災訓練事業
- ソ 繁華街安心カメラ運用事業
- タ 危機対処計画等修正検討事業

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|--------------|--------------|--------|----------|
| 17款 諸 支 出 金 | 円 311,000 | 円 310,087 | 円 — | 円 913 |
| 1項 特別会計繰出金 | 311,000 | 310,087 | — | 913 |

事業の主な内容

水道事業会計繰出金

310千円

(4) デジタル統括本部関係

令和5年度は、「デジタルの恩恵をすべての市民、地域に行きわたらせ、魅力あふれる都市をつくる」を基本目的とする「横浜DX戦略」（令和4年9月策定）の推進基盤を活かし、戦略目標を着実に推進し、その成果を発信しました。

1 行政手続のオンライン化の推進

国のマイナポータル（びったりサービス）と各業務システムとの連携に必要な申請管理システムを安定的に運用しました。

また、「横浜DX戦略」重点方針1の年間受付件数上位100手続の中で、予定を上回る12手続を新たにオンライン化し、計56手続が完了しました。

2 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応

情報提供ネットワークシステムを介した各種行政機関等との情報連携によって手続の添付書類を削減し、市民の皆様の利便性向上と行政事務の効率化を進めました。

また、各区役所等に支援ブースを設置し、マイナポイント取得に係る市民相談・手続支援を実施しました。

3 デジタルを活用したワークスタイルの変革

デジタルを活用した新しい働き方「Link-Up! YOKOHAMA」を実現するためのクラウドサービスを導入し、1,000人規模でのプレ運用を実施しました。

また、一連の事務作業を自動化するロボットを職員自ら作成し、業務の効率化や作業の正確性の向上を図れるよう整備したRPA利用環境において、ロボット作成を希望する職員が増えたため、ライセンス数の拡充を行いました。

4 区役所のデジタル化推進

4つの重点テーマ（書かない窓口、待たない窓口、動画の活用、業務の自動化）を中心に、デジタル区役所のモデル区（西区・港南区）を中心とした複数区局での実証やワーキング、18区への横展開を見据えての効果検証等を実施しました。

5 創発・共創のプラットフォームの運営

各区局が抱える行政課題と民間企業等が有するデジタル技術をマッチングし、課題の解決を目指す創発・共創のプラットフォーム「YOKOHAMA Hack!」を運営しました。

令和5年度は、12件の行政課題を公表し、各区局の課題に対する解決策を募集したほか、所管課職員と民間企業等とのワーキングや、実証実験等の実施を支援しました。

6 情報通信基盤の運用

市民サービスを支える住民記録システム等の基幹情報システム及び行政内部事務を支える行政情報ネットワークや各種事務システムを安定的に運用しました。

情報システムの全体最適化の取組として、情報システム間のデータ連携や機器の共有化を進めたほか、仮想化技術を活用したサーバー集約に取り組むなど、一層の効率化とICT経費の適正化を図りました。

また、住民情報系システムの標準化に関して、全体移行計画を策定するとともに、円滑な移行の推進のため、他の自治体とも連携しながら、国との調整など課題解決に向けて取り組みました。

7 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症に伴う社会経済の急速な変化への対応として、区役所内の連携強化やペーパーレスを推進するため、課を越えたデータ共有を可能にする区役所統合ファイルサーバーの整備を実施しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------------------|
| 2款 総 務 費 | 8,507,167,000 ^円 | 8,035,343,033 ^円 | — ^円 | 471,823,967 ^円 |
| 3項 総 務 費 | 8,507,167,000 | 8,035,343,033 | — | 471,823,967 |

事業の主な内容

- (1) デジタル統括推進費 8,035,343千円
- ア 職員人件費
 - イ デジタル企画調整費
 - ウ デジタル化推進事業
 - エ 社会保障・税番号制度推進事業
 - オ DXプロモーション事業
 - カ 行政手続オンライン化推進事業
 - キ AI・RPA等活用推進事業
 - ク デジタル化によるワークスタイル変革事業
 - ケ 区役所デジタル化推進事業
 - コ リーディングプロジェクト等支援事業
 - サ 創発・共創によるDX推進事業
 - シ 行政情報ネットワーク運用事業
 - ス 電子市役所システム運用事業
 - セ 情報セキュリティ対策推進事業

ソ 情報システム運営管理事業

タ 住民情報系システム標準化・共通化推進事業

(5) 財政局関係

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」及び「横浜市中期計画2022～2025」に基づき、各区局統括本部との連携のもと、市民生活の安全・安心や横浜の成長・発展を支える施策を着実に推進するとともに、原油価格・物価高騰等の喫緊の課題に迅速に対応し、「横浜市中期計画2022～2025」で掲げた目標の達成に向けた健全な財政運営に取り組みました。

1 歳 入

(1) 市 税

令和5年度の市税収入決算額は、前年度に比べ、2.2%増（令和4年度3.4%増）となりました。税目別にみると、個人市民税が2.1%増（同2.8%増）、法人市民税が3.7%増（同10.8%増）、固定資産税が2.2%増（同3.0%増）となりました。このほか、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税及び都市計画税についても、前年度を上回る額となりました。

以上の結果、市税収入額は8,863億355万円となり、前年度収入額8,672億7,650万円に対し、190億2,706万円の増収となりました。この市税収入額は、一般会計歳入決算額の45.3%（同41.7%）を占めています。

なお、東日本大震災後の対策を着実に進めるため、個人市民税の均等割の税率を平成26年度から10年間、500円引き上げ、国において特別に措置された地方債が充当可能な事業の償還財源などに活用しています。令和5年度税収相当額は10億887万円となりました。

また、緑の保全、創造の取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源として実施している、横浜みどり税（市民税均等割の超過課税）の令和5年度税収相当額は29億4,274万円となりました。

市 税 の 収 入 状 況

| 科 目 | 令 和 5 年 度 | 令 和 4 年 度 | 増 減 率 |
|-----------|------------------------------|------------------------------|------------------|
| 市 税 | 886,303,551,459 ^円 | 867,276,495,647 ^円 | 2.2 [%] |
| 市 民 税 | 484,079,795,705 | 473,241,512,313 | 2.3 |
| 個 人 | 431,872,637,993 | 422,899,692,989 | 2.1 |
| 法 人 | 52,207,157,712 | 50,341,819,324 | 3.7 |
| 固 定 資 産 税 | 293,206,684,920 | 286,771,798,963 | 2.2 |

| | | | |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------|
| 固 定 資 産 税 | 292,301,409,720 ^円 | 285,835,554,563 ^円 | 2.3 [%] |
| 国有資産等所在市町村 交付金及び納付金 | 905,275,200 | 936,254,400 | △3.3 |
| 軽 自 動 車 税 | 3,525,409,804 | 3,441,073,542 | 2.5 |
| 市 た ば こ 税 | 23,243,222,536 | 23,241,197,659 | 0.0 |
| 入 湯 税 | 75,194,300 | 61,926,400 | 21.4 |
| 事 業 所 税 | 19,212,970,540 | 18,905,358,711 | 1.6 |
| 都 市 計 画 税 | 62,960,273,654 | 61,613,628,059 | 2.2 |

(2) 地方譲与税

本市における地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、特別とん譲与税及び石油ガス譲与税があり、令和5年度は、前年度に比し1.0%増の88億8,189万円の収入となりました。

(3) 利子割交付金

利子割交付金は、県民税利子割の99%の5分の3が各市町村の個人県民税決算額に応じて各市町村に交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し4.6%減の2億3,911万円の収入となりました。

(4) 配当割交付金

配当割交付金は、県民税配当割の99%の5分の3が各市町村の個人県民税決算額に応じて各市町村に交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し17.4%増の59億1,948万円の収入となりました。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、県民税株式等譲渡所得割の99%の5分の3が各市町村の個人県民税決算額に応じて各市町村に交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し70.4%増の65億8,458万円の収入となりました。

(6) 分離課税所得割交付金

分離課税所得割交付金は、指定都市に住所を有する者に係る個人道府県民税のうち、退職所得の分離課税に係る所得割の税率2%相当額が、当分の間、指定都市に交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し4.9%増の11億7,142万円の収入となりました。

(7) 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、超過課税分を除く法人事業税収入額の7.7%相当額が各市町村の従業者数に応じて各市町村に交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し2.6%増の97億8,370万円

の収入となりました。

(8) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、県税である地方消費税の2分の1が各市町村の人口・従業者数に応じて交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し0.4%減の883億5,677万円（うち、社会保障財源分として478億3,076万円）の収入となりました。

(9) ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、県税であるゴルフ場利用税の70%がゴルフ場の所在する市町村に交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し1.4%減の1億4,918万円の収入となりました。

(10) 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、県税である自動車税環境性能割の95%が市域内の道路延長・面積に応じて市町村に交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し16.3%増の28億5,051万円の収入となりました。

(11) 軽油引取税交付金

軽油引取税交付金は、県税である軽油引取税の90%が国道の管理面積に応じて指定都市に交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し0.01%減の121億5,549万円の収入となりました。

(12) 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、米軍施設等が所在する市町村に対して、国家予算で定める範囲内において、当該固定資産の価格等に応じて交付されるものであり、令和5年度は、前年度に比し1.9%減の4億8,984万円の収入となりました。

(13) 地方特例交付金

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充に伴う減収を補填するものであり、令和5年度は、前年度に比し9.0%減の49億6,736万円の収入となりました。

(14) 地方交付税

地方交付税については、令和5年度は、前年度に比し5.6%増の423億3,366万円の収入となりました。なお、国が地方自治体の財源不足対策として、普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている臨時財政対策債（166億100万円）を含む広義の地方交付税は、前年度に比し17.4%減の589億3,466万円となりました。

(15) 市 債

市債については、社会資本整備等の財源として、一般会計で1,141億4,300万円の発行となりました。また、特別会計では、943億5,246万円の発行となりました。

令和5年度市債発行状況及び令和5年度末の市債現在高については、次のとおりです。

令和5年度市債発行状況

| 会計別 | 令和5年度 | 令和4年度 | 差引 | 増減率 |
|------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|------------|
| 一般会計 | 千円 114,143,000 | 千円 125,522,000 | 千円 △ 11,379,000 | % △ 9.1 |
| うちさらなる赤字 地方債(コロナ対策) | — | — | — | — |
| 特別会計 | 94,352,464 | 56,319,096 | 38,033,368 | 67.5 |
| 港湾整備事業費会計 | 13,364,464 | 11,659,096 | 1,705,368 | 14.6 |
| 中央卸売市場費会計 | 2,254,000 | 1,364,000 | 890,000 | 65.2 |
| 中央と畜場費会計 | 493,000 | 359,000 | 134,000 | 37.3 |
| 市街地開発事業費会計 | 9,063,000 | 3,943,000 | 5,120,000 | 129.9 |
| 新墓園事業費会計 | 172,000 | 650,000 | △ 478,000 | △ 73.5 |
| みどり保全創造 事業費会計 | 1,821,000 | 3,327,000 | △ 1,506,000 | △ 45.3 |
| 公共事業用地費会計 | 114,000 | 160,000 | △ 46,000 | △ 28.8 |
| 市債金会計(借換債) | 67,071,000 | 34,857,000 | 32,214,000 | 92.4 |

令和5年度末市債現在高

| | 財政融資 | 郵便貯金・ 簡易保険 | 地方公共団体 金融機構 | 市場公募・ 銀行等引受 | その他 | 計 |
|------------------------|-------------------|-----------------|------------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 一般会計 | 千円 280,414,391 | 千円 5,063,417 | 千円 66,407,133 | 千円 2,187,475,078 | 千円 2,752,015 | 千円 2,542,112,034 |
| うち第三セクター等 改革推進債 | — | — | — | 37,360,062 | — | 37,360,062 |
| うちさらなる赤字 地方債(コロナ対策) | — | — | — | 41,194,793 | — | 41,194,793 |
| 特別会計 | 16,405,548 | 2,429 | 2,626,195 | 175,099,451 | 22,034,429 | 216,168,052 |
| 港湾整備事業費 会計 | 14,219,404 | — | 56,291 | 65,535,784 | 16,266,250 | 96,077,729 |
| 中央卸売市場費 会計 | 157,489 | — | 1,670,333 | 8,966,012 | — | 10,793,834 |
| 中央と畜場費 会計 | 681,360 | — | 899,571 | 2,941,650 | — | 4,522,581 |

| | | | | | | |
|------------------|-----------|---------|---------|------------|-----------------|-----------------|
| 母子父子寡婦福祉 資金会計 | 千円 — | 千円 — | 千円 — | 千円 — | 千円 1,971,347 | 千円 1,971,347 |
| 市街地開発事業費 会計 | 1,347,294 | — | — | 47,484,592 | 873,960 | 49,705,846 |
| 自動車駐車場 事業費会計 | — | 2,429 | — | 518,000 | — | 520,429 |
| 新墓園事業費 会計 | — | — | — | 3,014,000 | — | 3,014,000 |
| みどり保全創造 事業費会計 | — | — | — | 45,670,413 | — | 45,670,413 |
| 公共事業用地費 会計 | — | — | — | 969,000 | 2,922,872 | 3,891,872 |

(16) 収益事業収入

令和5年度収益事業収入としては、宝くじ収入がありました。

宝くじ収入は、関東・中部・東北自治宝くじ及び全国自治宝くじを発売し、前年度に比し1.1%増の83億8,087万円の収入となりました。

2 歳 出

- (1) 財政運営については、厳しい財政状況の中でも効果的な施策展開が可能となるよう、予算の編成や執行管理、市債の発行、市税の賦課・徴収を行いました。
- (2) 資産の戦略的利活用による価値の最大化については、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、普通財産などの土地の処分や利活用を積極的に進めたほか、公共事業用地の先行取得、市有地管理の委託等を行いました。
- (3) 公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上については、「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、市立小中学校、市営住宅、市民利用施設等における多目的化や複合化等の検討・調整を進めました。また、土木積算システムの運用や、職員の技術力向上に関する研修を実施するとともに、外部委員による公共事業評価を行いました。
- (4) 未収債権の管理及び回収促進については、個々の債務者の実情に応じた適正な債権管理を進めるとともに、法律解釈や債権回収に関する相談について弁護士から迅速に回答を得ることができる仕組みの整備、初期滞納に対する電話催告を含む弁護士への徴収委任、弁護士による債権管理研修等を行いました。

以上の事業を行うとともに、各区局統括本部の円滑、効率的な事務遂行を側面から支援する各種事業を進めました。

3 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」の一環として、所得

税・個人住民税の定額減税及び低所得世帯への支援措置が実施されることとなりました。このうち、個人住民税の定額減税については、「令和6年度税制改正大綱（令和5年12月22日閣議決定）」において税制改正の内容が決定され、これに対応するため、令和6年度課税に向けた税務システムの改修を実施しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|--------------------------|
| 2款 総 務 費 | 37,409,678,000 ^円 | 36,976,911,369 ^円 | — ^円 | 432,766,631 ^円 |
| 4項 財 政 費 | 20,750,193,000 | 20,644,900,771 | — | 105,292,229 |

事業の主な内容

(1) 財政運営費 20,515,187千円

- ア 職員人件費
- イ 財政広報費
- ウ 財政事務等改革推進事業費
- エ 宝くじ事務費
- オ 電子入札システム運用管理費
- カ 公共施設・事業調整推進事業費
- キ 財政調整基金積立金
- ク 減債基金積立金

(2) 財産管理費 129,714千円

- ア 公有財産管理費
- イ 保有土地等活用検討費
- ウ 保有土地売却事業費
- エ 資産活用推進基金積立金

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 5項 税 務 費 | 16,659,485,000 ^円 | 16,332,010,598 ^円 | 291,103,344 ^円 | 36,371,058 ^円 |

事業の主な内容

(1) 税務管理費 8,992,129千円

(2) 賦課徴収費 7,339,881千円

- ア 納税通知書作成発送等定期課税事務費
- イ 固定資産評価事業費

- ウ 特別徴収センター・償却資産センター運営事業費
- エ 納付しやすい環境整備促進事業費
- オ 電子申告システム等運用事業費
- カ 税務システム改修事業費
- キ 歳入確保強化事業費
- ク 市税収納率向上対策費
- ケ 納税管理センター運営事業費
- コ 税務広報事業費
- サ 税務事務改革推進事業費
- シ 過誤納金の還付金及び還付加算金

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------|--------------------------|
| 16款 公 債 費 | 179,332,036,000 ^円 | 179,182,674,532 ^円 | — ^円 | 149,361,468 ^円 |
| 1項 公 債 費 | 179,135,229,000 | 178,985,869,758 | — | 149,359,242 |
| 2項 第三セクター等 改革推進債公債費 | 196,807,000 | 196,804,774 | — | 2,226 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|-----------------------------|----------------------------|----------------|----------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 10,001,592,000 ^円 | 8,989,673,417 ^円 | — ^円 | 1,011,918,583 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 10,001,592,000 | 8,989,673,417 | — | 1,011,918,583 |

事業の主な内容

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 水道事業会計繰出金 | 2,074,227千円 |
| (2) 工業用水道事業会計繰出金 | 1,040千円 |
| (3) 自動車事業会計繰出金 | 542,760千円 |
| (4) 高速鉄道事業会計繰出金 | 6,371,646千円 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------|--------------------------|----------------|----------------|--------------------------|
| 18款 予 備 費 | 966,248,865 ^円 | — ^円 | — ^円 | 966,248,865 ^円 |
| 1項 予 備 費 | 966,248,865 | — | — | 966,248,865 |

公共事業用地費会計

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------------|--------------------|------------------|--------|--------------------|
| 1款 資産活用推進基金費 | 円 2,695,254,000 | 円 810,049,943 | 円 — | 円 1,885,204,057 |
| 1項 資産活用推進基金積立金 | 1,405,659,000 | 783,014,493 | — | 622,644,507 |
| 2項 資産活用推進基金保有土地取得費 | 1,289,595,000 | 27,035,450 | — | 1,262,559,550 |
| 2款 都市開発資金費 | 950,659,000 | 883,477,415 | — | 67,181,585 |
| 1項 都市開発資金費 | 181,000,000 | 114,000,000 | — | 67,000,000 |
| 2項 公 債 費 | 769,659,000 | 769,477,415 | — | 181,585 |
| 3款 公共用地先行取得事業費 | 2,186,106,000 | 2,186,083,188 | — | 22,812 |
| 1項 公 債 費 | 26,000 | 25,678 | — | 322 |
| 2項 減債基金積立金 | 2,186,080,000 | 2,186,057,510 | — | 22,490 |

事業の主な内容

道路等公共事業用地の先行取得及び資産活用推進基金の運用収益の積立て等

市債金会計

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------------|----------------------|----------------------|--------|--------------------|
| 1款 公 債 費 | 円 486,373,005,000 | 円 485,022,914,437 | 円 — | 円 1,350,090,563 |
| 1項 公 債 費 | 459,978,002,000 | 458,627,914,087 | — | 1,350,087,913 |
| 2項 第三セクター等改革推進債公債費 | 26,395,003,000 | 26,395,000,350 | — | 2,650 |

事業の主な内容

市債の元利償還金、一時借入金の利子（公営企業会計に係るものは除く。）並びに市債の発行及び元

利償還に係る諸費等

【参考】第三セクター等改革推進債の現在高及び償還等の状況

横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債1,372億円は、令和5年度に償還した220億4,820万円を含めて累計998億3,994万円を償還し、令和5年度末残高は373億6,006万円となっています。また、利子等として、令和5年度に1億9,680万円を支払いました。

(1) 第三セクター等改革推進債の現在高

| 区 分 | 平成25年度 発行高 | 償 還 額 累 計 | 令和5年度末 現 在 高 |
|----------------------|---------------------|------------------|------------------|
| 第三セクター等 改 革 推 進 債 | 千円 ※ 137,200,000 | 千円 99,839,938 | 千円 37,360,062 |

※ 第三セクター等改革推進債は、償還財源として、土地売却収入等（約848億円）及び一般財源（約524億円）を予定（土地開発公社解散時）。

(2) 第三セクター等改革推進債の償還額

| 区 分 | 令和4年度 までの累計 実績 | 令和5年度 実績 | 令和5年度 までの累計 実績 |
|-------|----------------------|------------------|----------------------|
| 償 還 額 | 千円 77,791,742 | 千円 22,048,196 | 千円 99,839,938 |
| 利 子 等 | 3,658,220 | 196,805 | 3,855,024 |
| 合 計 | 81,449,962 | 22,245,000 | 103,694,962 |

(3) 償還財源の状況

| 区 分 | 令和4年度 までの累計 実績 | 令和5年度 実績 | 令和5年度 までの累計 実績 |
|------------------|----------------------|------------------|----------------------|
| 土 地 売 払 収 入 | 千円 61,570,466 | 千円 22,048,196 | 千円 83,618,661 |
| 土 地 貸 付 収 入 等 | 2,543,074 | 96,101 | 2,639,175 |
| 一 般 財 源 | 17,336,423 | 100,704 | 17,437,126 |
| 合 計 | 81,449,962 | 22,245,000 | 103,694,962 |

4 基 金

(1) 財政調整基金

本市財政の健全な運営に資するための財政調整基金の現在高は、次のとおりです。

令和5年度財政調整基金現在高報告書

(令和6年3月31日現在)

| 区 分 | 令和4年度末 現 在 高 (A) | 令 和 5 年 度 | | | 令和5年度末 現 在 高 (A) + (B) |
|------|------------------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------|
| | | 増 | 減 | 計 (B) | |
| 有価証券 | 円 - | 円 - | 円 - | 円 - | 円 - |
| 預 金 | 19,352,314,370 | 29,551,967,128 | 14,256,000,000 | 15,295,967,128 | 34,648,281,498 |
| 貸付金 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 19,352,314,370 | 29,551,967,128 | 14,256,000,000 | 15,295,967,128 | 34,648,281,498 |

○令和5年度財政調整基金増減額の内訳

【増の内訳】

| | |
|-------------------------|-----------------|
| 令和4年度 新規積立額（出納整理期間中） | 12,000,000,000円 |
| 令和4年度 決算剰余金の1/2相当額積立 | 7,631,051,000円 |
| 令和5年度 職員退職手当積立 | 9,900,000,000円 |
| 令和5年度 財政調整基金運用収益額 | 20,916,128円 |

【減の内訳】

| | |
|--------------------------------|-----------------|
| 令和5年度取崩 （財源の年度間調整分：予算） | 12,000,000,000円 |
| 令和5年度取崩 （活用分：横浜北西線売却収 入） | 2,256,000,000円 |

| | | | |
|---|-----------------|---|-----------------|
| 計 | 29,551,967,128円 | 計 | 14,256,000,000円 |
|---|-----------------|---|-----------------|

(2) 減債基金

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる本市財政の健全な運営に資するための減債基金の現在高は、次のとおりです。

令和5年度減債基金現在高報告書

(令和6年3月31日現在)

| 区 分 | 令和4年度末 現 在 高 (A) | 令 和 5 年 度 | | | 令和5年度末 現 在 高 (A) + (B) |
|------|------------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| | | 増 | 減 | 計 (B) | |
| 有価証券 | — 円 | — 円 | — 円 | — 円 | — 円 |
| 預 金 | 220,873,941,519 | 83,279,381,062 | 113,928,372,177 | △30,648,991,115 | 190,224,950,404 |
| 貸付金 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 220,873,941,519 | 83,279,381,062 | 113,928,372,177 | △30,648,991,115 | 190,224,950,404 |

○令和5年度減債基金増減額の内訳

【増の内訳】

令和5年度新規積立分
(令和6年3月29日積立) 83,252,084,239 円
令和5年度
減債基金運用収益額 27,296,823 円

計 83,279,381,062 円

【減の内訳】

令和5年度
市債金会計繰入額 96,928,372,177 円
令和5年度
一般会計繰入額 17,000,000,000 円

計 113,928,372,177 円

(3) 資産活用推進基金

公用又は公共の用に供する土地等を先行取得することにより、本市事業の円滑な執行を図るとともに、本市所有の土地又は建物に必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進するための資産活用推進基金の運用状況は、次のとおりです。

令和5年度資産活用推進基金運用状況報告書

(令和6年3月31日現在)

| 区 分 | | | 令和4年度末 現在高 (A) | 令和5年度 | | | 令和5年度末 現在高 (A) + (B) |
|----------------|---------|----------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|
| | | | | 増 | 減 | 計 (B) | |
| 不 動 産 | 土 地 | 数量 (㎡) | 420,425.89 | 4,526.94 | 16,825.58 | △ 12,298.64 | 408,127.25 |
| | | 金額 (円) | 51,977,958,147 | 962,064,456 | 1,920,073,480 | △958,009,024 | 51,019,949,123 |
| 預 金 (円) | | | 11,100,515,574 | 12,710,654,189 | 11,166,358,133 | 1,544,296,056 | 12,644,811,630 |
| 内 訳 | 運用収益等 | — | 790,580,709 | — | 790,580,709 | — | — |
| | 不動産の増減分 | — | 1,920,073,480 | 962,064,456 | 958,009,024 | — | — |
| | 繰 出 分 | — | — | 204,293,677 | △204,293,677 | — | — |
| | 貸 付 分 | — | 10,000,000,000 | 10,000,000,000 | — | — | — |
| 貸 付 金 (円) | | | — | — | 10,000,000,000 | 10,000,000,000 | — |
| 合 計 | 数量 (㎡) | 420,425.89 | 4,526.94 | 16,825.58 | △12,298.64 | 408,127.25 | |
| | 金額 (円) | 63,078,473,721 | 23,672,718,645 | 23,086,431,613 | 586,287,032 | 63,664,760,753 | |

○ 運用収益等の内訳

| | |
|------------|--------------|
| 土地貸付収入 | 155,986,824円 |
| 土地売払収入の差益 | 621,526,661円 |
| 預金利子収入 | 5,501,008円 |
| 一般会計からの積立金 | 7,566,216円 |
| 計 | 790,580,709円 |

(参考) 令和5年度末(出納整理期間後)現在高

| | |
|--------------|-----------------|
| 令和6年3月31日現在高 | 63,664,760,753円 |
| 一般会計繰入額等 | △166,722,345円 |
| 計 | 63,498,038,408円 |

(6) 国際局関係

令和5年度は、「横浜市国際平和の推進に関する条例」及び「横浜市国際戦略」のもと、各区局と連携しながら、「選ばれる国際都市・横浜」の実現を目指し、国際連携、国際協力、多文化共生等の国際事業を推進しました。

1 国際企画・多文化共生の推進

国際平和・SDGsの取組では、国際平和講演会の開催や市民団体等と連携したSDGsに関する啓発活動を行いました。令和4年度に引き続き、民間団体と協働し、市内中学生が、「平和」を学ぶ講義を受け、自らの思いを発表する次世代参加型の講演会、市内小学生が平和を考えるワークショップ等を実施しました。さらに、小学生を対象とした国際平和学習プログラムとして市内の小学生に向けて出前授業を実施するなど、次世代に向けた平和啓発を積極的に実施しました。

外国人材受入・共生の取組では、今後一層増加が見込まれる外国人材の地域での円滑な受入れに向け、身近な地域での日本語学習の機会の増加や質的向上が得られるよう、「よこはま日本語学習支援センター」の取組として、地域日本語教室のネットワーク構築などを実施しました。また、外国人への総合的な情報提供・相談対応を行う「横浜市多文化共生総合相談センター」の運営や国際交流ラウンジの地域との連携強化等に取り組みました。令和6年3月には、神奈川区に市内13か所目となる国際交流ラウンジの「神奈川区多文化共生ラウンジ」を開設しました。

世界を目指す若者支援の取組では、「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生44名の留学に対して補助金を交付しました。

また、国際人材育成の取組では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止していた提案型海外都市派遣研修を再開し、2名の職員を海外に派遣し、各自が設定したテーマに基づき、現地の調査・研究を行いました。ソウル特別市との職員相互派遣について、職員の受入れを引き続き実施しました。

2 国際連携の推進

上海・欧州・アジア・米州の4海外事務所の運営を行い、市内企業の海外活動支援、行政・経済等の情報収集と発信を行うとともに、4海外事務所のウェブサイト統合した「横浜市グローバルウェブサイト」において、海外に向けた積極的な情報発信を行いました。

また、GX分野を中心に国内外から人材や企業などの活力を呼び込み、オープンイノベーションを目指す国際コンベンション“Y-SHIP 2023”を開催し、45か国から約2,700名が参加しました。アジア・スマートシティ会議を併催するという枠組みで立ち上げることで、国内外から招いた多様かつ著名なスピーカーによる議論を世界に発信するとともに、市内企業を中心とした28社の展示ブースやビジネスマッチングを通じ、新たなビジネスが生まれる場を創出しました。

アジア・大洋州地域においては、市内中小企業のビジネス支援等を行い、さらに、アジアの大学と連携し、現地大学生等を対象に横浜への就労促進に向けたセミナーやジョブフェアを開催しまし

た。

上海市との友好都市提携 50 周年に伴い、横浜上海友好委員会主催のイベントを両市の共催で開催しました。また、上海市副市長をお迎えし、記念植樹を行いました。次世代交流の分野では、上海市と高校生のオンライン交流会を開催し、交流を推進しました。上海事務所では、市内企業等に向け、中国のビジネス事情に関するセミナーの開催や現地の販路拡大に向けた中国企業とのビジネスマッチングを実施しました。

欧州・米州地域では、姉妹都市・オデーサ市から友情の証としてのアンカーハートを受領し、帆船日本丸・横浜みなと博物館に設置しました。また、ロシアからの侵略が長期化しているウクライナの現状を市民へ発信するなどし、姉妹都市として支援しました。

パートナー都市・フランクフルト市及び令和 6 年に姉妹都市提携 65 周年を迎える姉妹都市・リヨン市においてトップ会談を行い、「GREEN×EXPO 2027」の成功と脱炭素社会の実現に向けた連携・協力の強化等を図りました。また、横浜市立桜丘高校の姉妹校である、フランクフルト市のシューレ・アム・リード校の生徒が来浜し、コロナ禍で中断していた相互往来を再開させました。

さらに、姉妹都市・サンディエゴ市とは、高校生や大学生、企業関係者等が来浜するなど、次世代育成を始めとして経済や文化等多分野での交流を進めました。

欧州事務所では、主にドイツで欧州企業の誘致に向けてセミナー等を通じて活動し、北欧でも現地スタートアップ企業との連携を深めました。

米州事務所では、ライフサイエンスをテーマとしたセミナー等を開催するなど、米国進出を検討する市内企業を支援するとともに、国際連合とのネットワークを生かし、「よこはま子どもピースメッセンジャー」の活動を現地で支援するなど次世代育成に取り組みました。

アフリカ地域においては、過去のアフリカ開発会議（T I C A D）の横浜開催等を通して築き上げたアフリカとの友好関係に基づき、市内小中学校とアフリカとの交流による次世代育成を進めるとともに、J I C A 等と連携しながら、技術協力や女性活躍推進のための研修受入及びセミナーを実施しました。

また、第 9 回アフリカ開発会議（T I C A D 9）について、市内・県内の関係団体で構成する横浜誘致推進協議会や市会等と誘致活動を行い、令和 5 年 8 月に横浜開催が決定しました。これを受け、関係各所との調整や市民向けの広報・P R 等、開催に向けた準備を進めました。

このほか、各区局で必要となる通訳・翻訳の手配、安全な渡航の確保等に不可欠な知識の共有など、各区局を積極的に支援しました。

3 国際協力の推進

国際協力推進事業では、国際機関へ横浜国際協力センターの事務所スペース提供を行うほか、世界の飢餓撲滅のためのウォーキングイベントや食に関する次世代育成事業等を、国際機関と連携して実施しました。また、国際機関の活動を本市ホームページや国際局 Facebook で紹介したほか、国際機関のネットワークを通じて、T I C A D 9 や「GREEN×EXPO 2027」等の本市施策を広報・P R しました。

公民連携による国際技術協力事業では、タイ国バンコク都やベトナム国ダナン市と連携して各都市の脱炭素化をテーマにしたフォーラムを現地開催し、建築物や工業団地への省エネ・再エネ技術の導入に取り組ましました。また、アジア開発銀行や世界銀行等と連携して、本市主催の国際会議「第12回アジア・スマートシティ会議」を4年ぶりに対面形式で開催し、44の海外都市・政府機関等が来日参加のもとで脱炭素化に向けたアジア都市との力強いパートナーシップを横浜宣言として発信しました。また、Y-POR Tセンター公民連携オフィスGALERIOへの年間800名を超える来日研修を通じて、アジアの脱炭素化を先導する本市の施策を発信しました。市内企業の海外インフラビジネス支援においては、一般社団法人YUSA等と共に市内企業向けセミナーやビジネスマッチングイベントを開催し、4件の事業化調査が実施された他、太陽光発電施設の導入事業など6件が事業化しました。

シティネット事業では、シティネット横浜プロジェクトオフィスと連携し、市内小学校とモンゴルの学校とのSDGsをテーマとしたオンライン交流や環境絵日記展での作品交流を支援し、次世代育成の取組を行いました。また、「第12回アジア・スマートシティ会議」にて、シティネット会員、国際機関、民間企業、学術機関の参加を得て、シティネットSDGs分科会セミナーを実施し、SDGsや自発的自治体レビュー（VLR: Voluntary Local Review）、脱炭素に関する知見を共有したほか、シティネットのオープンアクセスデータベースなどを活用して本市の先進的なSDGsの取組事例を発信しました。この結果、本市のSDGs認証制度「Y-SDGs」がシティネット・国連アジア太平洋経済社会委員会SDG都市アワードを受賞しました。

4 ウクライナ支援

令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略により避難を余儀なくされた方々が横浜で安心して生活できるよう、オール横浜でのサポートを侵略当初より継続して実施しました。「オール横浜支援パッケージ」では、避難民等支援対策チームが、在日ウクライナ大使館とも連携しながら、市民・企業・関係機関等の皆様と一体となり、避難民の方々の生活を支えました。来日直後のウクライナ避難民への一時滞在施設の提供、区役所での手続き等を支援する生活立ち上げの支援、家具家電を設置した市営住宅の提供、横浜市ウクライナ避難民支援相談窓口の強化、ウクライナ避難民向け日本語学習支援、ウクライナ避難民等の交流スペース「ドゥルーズィ」の運営を行い継続したサポートを実施しました。「ドゥルーズィ」は、ウクライナ避難民が集える交流の場であり、母国語で話せる癒しの場であることだけに留まらず、自身も避難民であるカウンセラーにより、カウンセリングを希望する避難民へ週1回の個別相談の実施、避難民の日本での自立を見据えて、就労相談会の実施等の避難民に寄り添った支援を行う場としての役割を果たしてきました。

ウクライナ現地人道支援事業では、JICAの招へい事業により来日したウクライナのインフラ関連省庁の関係者等に、本市の震災復興・戦災復興の都市づくりの知見を共有したほか、医療機器などを搭載し医療施設の機能を持った「医療コンテナ」を視察いただきました。こうした取組の結果、市内企業とオデーサ市が医療コンテナの無償貸与に向けた覚書を締結し、その後本市は無償貸与の実現に向けて市内企業とオデーサ市の協議などを支援しました。

また、オデーサ市がケニア・モンバサ市を訪問する機会を活用し、本市職員もモンバサ市に赴き、オデーサ市との間で復興に向けた協議や、現地で運用されている医療コンテナ視察を行いました。さらに、日・ウクライナ両国政府が開催したウクライナ経済復興推進会議及び関連イベントに参加し、国際機関等との連携強化に向けて、本市のウクライナ支援の情報発信を行うとともに国内外の関係者との情報交換を実施しました。

5 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

約 12 万人の在住外国人への情報提供や相談対応を着実に実施するため、タブレット等の ICT 機器導入により、通訳対応及び事業のリモート環境整備を行い、感染防止対策資機材の購入や回線・端末の整備による感染症対策の強化を、区、国際交流ラウンジ、公益財団法人横浜市国際交流協会において実施しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------|--------------------|--------------------|--------|-----------------|
| 2 款 総 務 費 | 円 1,377,565,911 | 円 1,337,382,162 | 円 — | 円 40,183,749 |
| 2 項 国 際 費 | 1,377,565,911 | 1,337,382,162 | — | 40,183,749 |

事業の主な内容

- (1) 国際費 1,337,382 千円
- ア 国際企画・多文化共生推進費
 - (ア) 国際平和・SDGs 推進事業
 - (イ) 外国人材受入・共生推進事業
 - (ウ) 横浜市国際交流協会補助金
 - (エ) 世界を目指す若者応援事業
 - (オ) 庁内国際人材育成事業
 - イ 国際連携事業推進費
 - (ア) 海外プロジェクト推進事業
 - (イ) 海外事務所運営費
 - (ウ) アフリカ開発会議関連事業
 - ウ 国際協力推進費
 - (ア) シティネット事業
 - (イ) 国際協力推進事業
 - (ウ) 公民連携による国際技術協力事業
 - エ ウクライナ支援費
 - (ア) ウクライナ支援事業

(7) 市民局関係

令和5年度は、市民局運営方針の基本目標である「“すべては市民の元気のために” つなぐ つくる まもる」の達成に向けて4つの柱に取り組み、また、原油価格・物価高騰対策への対応も行いました。

1 地域コミュニティの活性化

- (1) 自治会町内会など、様々な主体が連携・協働しながら課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい地域をつくっていくため、地域運営補助金の交付や活動団体交流会の開催による情報交換の機会の提供などにより、地域の自主的な活動を支援しました。
また、協働に関する情報の発信や、市職員に対する研修を実施しました。加えて、地域の課題解決や魅力づくりを学ぶ講座の実施など、地域人材の発掘・育成に各区で取り組みました。
- (2) 行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織である自治会町内会等の公益的活動を支援するため、地域活動推進費による補助を行いました。
- (3) 地域活動及び共助による減災の拠点となる自治会町内会館の整備を推進するため、自治会町内会館の建設等に対する補助を行いました。
- (4) 自治会町内会運営における役員の負担を減らしていくため、モデル事業として自治会町内会への情報伝達ツールアプリ及び会費キャッシュレス決済導入に対する補助を行いました。
- (5) 「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例(絆・支え合い条例)」や「横浜市市民協働条例」の趣旨を踏まえ、市民から提案のあった協働事業の伴走支援や助成金の交付、市民協働推進委員会の開催を行いました。
- (6) 特定非営利活動法人（以下、「NPO法人」という。）からの各種届出や事業報告書等を受理するとともに、設立及び定款変更の認証、認定、指定に関する事務を行いました。また、NPO法人の設立支援講座を行いました。
- (7) 各区の市民活動支援センターによる、地域や様々な担い手との協働による取組の推進や地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実を目的として、各区センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会などを行いました。
- (8) 市民活動団体の公益的活動に賛同する市民や企業等の寄附を積み立て、登録したNPO法人に対する助成金の交付や、組織基盤強化等に関する講座を実施しました。
- (9) 様々な主体の交流と連携が生まれる対話と創造の場としての市民協働推進センターを運営し、相談対応や協働に関する事業を実施しました。
- (10) 実証実験として「ウエル・タウン（仮称）～横浜コミュニティサイト～」を時限的に公開し、自治会町内会、NPO法人等の市民活動団体の情報の一元化・一覧化及びスマートフォンに届く環境整備に取り組み、より多くの市民に市民活動を知る機会、触れる機会、体験できる機会を提供しました。
- (11) 区や関係機関等と連携し、地域の防犯活動への支援、特殊詐欺被害防止、防犯パトロールや落

書き防止等、市民が安全で安心して暮らすことができる環境づくりを目指した取組を推進しました。

また、地域で取り組む防犯活動への支援として、自治会町内会等に対し、地域防犯カメラの設置に係る費用の補助を行いました。

- (12) 地域の安全安心を図るため、市所有のLED防犯灯の不点灯等不具合への対応や、経年劣化した鋼管ポール防犯灯の建替え等の維持管理を行うとともに、自治会町内会からの申請に基づき新設を行いました。

また、自治会町内会が所有する地域防犯灯の維持管理を支援するための補助金を交付しました。

2 市民利用施設の整備・運営と市民サービスの充実

- (1) 瀬谷区総合庁舎整備事業及び戸塚区総合庁舎整備事業については、PFI事業の整備費及び維持管理費を支払いました。

- (2) 特定天井脱落対策では地区センター、公会堂など10施設について、設計や工事を行いました。また、地区センターの体育室空調機設置では、6施設で設計や工事を行いました。

- (3) 地域住民の様々な活動の拠点であるコミュニティハウスについては、上菅田笹の丘コミュニティハウス、上永谷駅前コミュニティハウス及び勝田小学校コミュニティハウスの工事等を行いました。また、都岡小学校コミュニティハウスの実施設計を行いました。

上郷・森の家については、PFI事業の整備費及び維持管理・運営費を支払いました。

- (4) 各区戸籍課やマイナンバーカード特設センターにて、マイナンバーカード交付や電子証明書の更新を行うほか、更なるカードの取得促進のため、市内商業施設等や市民の御自宅を訪問してカードの申請支援を実施しました。

- (5) 郵送請求による証明発行業務を実施しました。

- (6) マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付を実施しました。

- (7) 区役所窓口の外部評価や窓口サービス向上研修を実施したほか、区役所戸籍課の繁忙期にかかる混雑緩和広報等を行いました。

- (8) 御遺族が行うお悔やみ手続について、モデル区で相談対応業務を試行実施し、お悔やみ窓口の設置検討を行いました。

- (9) 劣化したアルミ製の街区表示板を、より安全性の高いシールタイプへ貼り替えたほか、住居表示台帳の再作製、住居表示台帳のバックアップデータ作成を実施しました。

- (10) 転出届及び戸籍関係証明書申請のオンライン手続、コンビニ交付の利用促進を図りました。

- (11) 横浜市パスポートセンター及び横浜市センター南パスポートセンターを運営し、パスポートの発給を行いました。

また、令和5年10月2日から、オンライン申請者を対象とした手数料のクレジットカード納付を開始し、市民の利便性向上を図りました。

3 人権を尊重した市政運営

- (1) 市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、市民への人権啓発や同和問題の解決を図るための事業等を実施しました。
- (2) 犯罪被害者相談室において、「横浜市犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談者が再び平穏な生活を営むことができるよう、必要な支援を途切れることなく受けられる総合的な施策を実施しました。
- (3) 社会的に十分に認識・理解がされず、自分らしく生活することが困難な状況にある性的少数者を支援するため、個別専門相談や交流スペースの提供、市民向け啓発等を実施しました。
また、「横浜市パートナーシップ宣誓制度」を実施しました。

4 市民の皆様の声の施策反映と開かれた市政の推進

- (1) 「市民からの提案」、「市長と語ろう!」、「『デジタルプラットフォーム』を活用した市民意見募集」や、「ヨコハマeアンケート」などの広聴事業や市民相談業務を実施しました。
また、横浜市コールセンター事業では、市政案内、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務や、横浜市AIチャットボットの運用を実施しました。
- (2) 「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき情報公開を総合的に推進するとともに、不服申立てに公正に対応するため横浜市情報公開・個人情報保護審査会を運営しました。
また、「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例」に基づき個人情報の保護と適正な利用を推進するとともに、個人情報の適正な管理を図るための横浜市個人情報保護審議会等を運営しました。
さらに、市民情報センターにおいて市政情報を広く提供・公表するとともに、行政文書の目録情報の検索をホームページ上から常時行えるシステムの運用を行いました。

5 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 自治会町内会活動の拠点となる自治会町内会館に省エネ効果の高い設備（LED照明器具、エアコン、断熱窓、太陽光発電設備、蓄電池）を導入する際の費用の補助制度を新設し、申請受付を開始しました。
- (2) 著しい物価変動による原油価格・物価高騰によって、収支計画に多大な影響が生じた施設の運営支援を行うため、各施設の運営状況を十分に確認したうえで、指定管理者への運営支援を実施しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-------------|-------------|--------|-----------|
| 2款 総 務 費 | 334,772,089 | 325,332,647 | — | 9,439,442 |
| 2項 国 際 費 | 334,772,089 | 325,332,647 | — | 9,439,442 |

事業の主な内容

- (1) 国際費 325,333千円
 パスポートセンター運営事業

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| 3款 市 民 費 | 46,247,484,780 | 41,382,058,257 | 1,136,850,000 | 3,728,576,523 |
| 1項 市民行政費 | 16,445,614,780 | 15,176,919,257 | 1,136,850,000 | 131,845,523 |

事業の主な内容

- (1) 市民総務費 13,029,601千円
- ア 人件費・事務管理費
 - 職員人件費
 - 局内の庶務事務に要した経費等
 - イ 情報公開の推進等
 - 情報公開制度の運用及び横浜市情報公開・個人情報保護審査会の運営
 - ウ 市民情報センターの運営
 - 市民情報センターの利用人員 延べ 37,372人
 - エ 個人情報保護の推進
 - 個人情報の適正な管理に向けた取組の推進及び横浜市個人情報保護審議会等の運営
 - オ 行政文書検索システムの運用
 - カ 行政機関等匿名加工情報制度の運用
 - キ 広聴事業
 - 広聴情報データベースシステム 11,452通（受付処理通数）
 - 市民からの提案 7,644通（受付処理通数）
 - 市長陳情 103通（受付処理通数）
 - 市長と語ろう！ 9回（実施回数）
 - 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集 214件（投稿意見数）

| | | | |
|-----|-----------------------|-----------------|-------------|
| | ヨコハマeアンケート | 20回 (実施回数) | |
| ク | 市民相談事業 | 6,839件 (相談件数) | |
| ケ | 横浜市コールセンター事業 | 777,851件 (受電件数) | |
| (2) | 人権施策推進費 | | 44,053千円 |
| ア | 人権施策推進事業 | | |
| | 市民啓発及び同和対策事業等 | | |
| イ | 犯罪被害者等支援事業 | | |
| | 相談支援件数 | 1,725件 | |
| ウ | 性的少数者等支援事業 | | |
| | 相談・交流スペースの提供、市民向け啓発等 | | |
| | パートナーシップ宣誓組数 | 105組 | |
| (3) | 市民協働推進費 | | 2,103,266千円 |
| ア | 地域の担い手応援事業 | | |
| | 地域づくり大学校事業 受講者数 | 406名 | |
| | 地域運営補助金 交付地区数 | 23地区 | |
| | 元気な地域づくり推進事業補助金 交付団体数 | 7団体 | |
| | 地域支援に係る職員向け研修 (局開催分) | 251名 | |
| イ | 地域活動推進事業 | | |
| | 地域活動推進費による補助 | | |
| | 自治会町内会 | 2,671団体 | |
| | 地区連合町内会 | 251団体 | |
| ウ | 自治会町内会館整備費補助事業 | | |
| | 会館整備費の補助 | 27件 | |
| | (うち耐震化に係る整備 | 2件) | |
| エ | 自治会町内会DX応援事業 | | |
| | 情報伝達ツールアプリ導入補助 | | |
| | 自治会町内会 | 3団体 | |
| | 地区連合町内会 | 1団体 | |
| | 会費キャッシュレス決済導入補助 | 自治会町内会 | 1団体 |
| オ | 市民活動保険事業 | | |
| | 支払件数 (令和6年4月末時点) | 67件 | |
| カ | 自治会町内会館脱炭素化推進事業 | | |
| | 令和6年度へ明許繰越し | | |
| キ | 市民協働等推進事業 | | |
| | 横浜市市民協働推進委員会・部会の開催 | 9回 | |
| | 市民協働提案事業 | 1事業 | |
| | 災害ボランティア支援事業 | | |
| ク | 特定非営利活動法人認証等事務 | | |

| | | |
|---|------------------------|-----------------------|
| | 所管法人数 | 1,484法人 |
| | 設立認証件数 | 20件 |
| | 認定・特例認定・指定件数 | 8件 |
| | 定款変更認証件数 | 56件 |
| | 認証取消件数 | 5件 |
| | 主な届出受理件数 | 2457件 |
| | NPO法人の設立入門講座等の実施 | 3回 |
| ケ | 各区市民活動支援センター機能強化事業 | |
| | 機能強化の取組支援実施区 | 5区 |
| | 研修及び情報交換会（ネットワーク会議）の開催 | 4回 |
| コ | よこはま夢ファンド事業 | |
| | 市民活動推進基金 | 寄附559件 |
| | 登録団体助成金の交付 | 37件 |
| | 組織基盤強化助成金の交付 | 5団体 |
| | 組織基盤強化ワークショップの開催 | 1回・参加者数9名 |
| サ | 市民協働推進センター事業 | |
| | 横浜市市民協働推進センター運営 | |
| | 協働に関するイベント実施 | 26回 |
| | 相談件数 | 1,143件 |
| シ | 地域支援のデジタル化事業 | |
| | モデル区での実証実験 | 2区 |
| ス | 地域防犯活動支援事業 | |
| | 地域防犯啓発事業支援 | |
| | 緊急防犯対策事業 | |
| | 安全・安心のまちづくり対策パトロール事業 | 144日 |
| | 子ども安全支援事業 | |
| | 落書き行為防止事業 | |
| | 初黄・日ノ出町地区防犯対策支援 | |
| | 地域防犯カメラ設置補助事業 | 122台 |
| セ | 横浜市防犯協会連合会補助金 | |
| | 横浜市防犯協会連合会への補助金交付 | |
| ソ | LED防犯灯設置維持管理事業 | |
| | 自治会町内会からの申請による新設数 | 203灯 |
| | | （電柱共架型186灯、鋼管ポール型17灯） |
| | 鋼管ポール防犯灯の建替本数 | 51本 |
| | 市管理のLED防犯灯（電気料金契約灯数） | 180,872灯 |

補助金交付対象である自治会町内会が所有している地域防犯灯

9,196灯

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|----------------------------|
| 2項 地域行政費 | 29,801,870,000 ^円 | 26,205,139,000 ^円 | — ^円 | 3,596,731,000 ^円 |

事業の主な内容

- (1) 個性ある区づくり推進費 16,161,112千円
- ア 自主企画事業費
地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費
- イ 統合事務事業費
広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費
- ウ 区庁舎・区民利用施設管理費
区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費
- エ 区行政推進費
区役所会計年度任用職員人件費等
- (2) 戸籍住民登録費 6,682,486千円
- ア 戸籍住民登録事務費
戸籍住民登録事務の支援、届出書等印刷、端末入出力業務会計年度任用職員人件費等
- イ 戸籍システム運用事業
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく情報基盤の整備を図ることを目的とした、戸籍事務への社会保障・税番号制度の導入に係る戸籍情報システムの改修
- ウ 戸籍システム関連業務支援拠点運営事業
戸籍システムの入力業務
- エ マイナンバーカード交付・更新事業
マイナンバーカードの交付・更新、マイナンバーカード特設センターやコールセンターの運営、マイナンバーカードの申請喚起策として訪問申請支援や各種広報の実施、会計年度任用職員の採用事務等
- オ 証明発行窓口運営事業
- カ 証明発行システム運用事業
- キ 行政サービスコーナー運営事業
- ク 郵送請求事務センター運営事業

郵送請求による証明書交付業務

ケ コンビニエンスストアにおける証明書交付事業

コ 魅力ある窓口づくり推進事業

区役所窓口の外部評価、区役所戸籍課繁忙期にかかる混雑緩和広報、お悔やみ窓口の設置検討等

サ 住居表示整備等事業

街区表示板再設置等作業、住居表示台帳再作製、住居表示台帳のバックアップデータ作成

シ 戸籍課業務オンライン手続推進事業

戸籍課業務に係る証明発行のオンライン申請の運用、コンビニ交付及びオンライン転出の広報

(3) 地域施設費

3,361,541千円

ア 瀬谷区総合庁舎整備事業

瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業に係るPFI事業整備費及び維持管理費

イ 戸塚区総合庁舎整備事業

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業における公益施設に係るPFI事業整備費及び維持管理費

ウ 公会堂等特定天井脱落対策事業（特定天井脱落対策）

実施設計 1館（都筑公会堂）

工事 2館（西・戸塚公会堂）

エ 区庁舎設備改修等事業

区庁舎及び駐車場等の改修、保土ヶ谷区総合庁舎改修工事等を実施

開港記念会館保存改修事業 保存改修工事

オ 地区センター再整備等事業

特定天井脱落対策

工事 7館（菅田・今宿・野庭・美しが丘西・潮田・今井・篠原地区センター）

体育室空調設備

実施設計 3館（神大寺・大正・立場地区センター）

工事 3館（西・都筑・長津田地区センター）

カ コミュニティハウス整備事業

実施設計 1館（都岡小学校コミュニティハウス）

工事 3館（上菅田笹の丘コミュニティハウス、

上永谷駅前コミュニティハウス、勝田小学校コミュニティハウス）

キ 上郷・森の家改修運営事業

アドバイザー業務委託、PFI事業整備費及び維持管理・運営費

(8) にぎわいスポーツ文化局関係

にぎわいスポーツ文化局では、観光・MICE、スポーツ、文化施策を一元的に推進する体制を整え、相乗効果を生み出しながら、マーケティングに基づく国内外からの誘客、都心臨海部における大規模イベント等に合わせた戦略的な回遊性向上・宿泊促進、地域に根差したスポーツ・文化活動の更なる振興に、局一丸となって取り組みました。

1 観光・MICEの振興

戦略的賑わい創出事業では、IPコンテンツと連携し、イベントやコンサート開催にあわせ回遊スポット等を市内で面的に展開する、戦略的な回遊施策を実施しました。また、大規模集客イベント前後の回遊性向上・宿泊促進を図り、にぎわい創出につなげるため、IPコンテンツと連携した回遊促進策等について、アンケートや人流測定など回遊・宿泊状況等に関する実態調査を実施しました。

DMO推進事業では、登録DMOとなった公益財団法人横浜市観光協会が中心となり、最新の観光市場の動向等を報告するフォーラムやテーマに基づくワークショップを開催し、地域における観光・MICEへの共通認識や参加者同士の情報共有等を図ることで、多様な関係者を巻き込んだ体制づくりに取り組みました。また、各種データツールの導入などによりマーケティング機能の強化を図りました。

戦略的誘客プロモーション事業では、国内誘客において、OTAを活用し、横浜の多彩な魅力を満喫できる様々な資源を組み合わせたプランの造成・販売を行う観光キャンペーンを実施しました。また、旅行博への出展による旅行会社等へのセールス等により、国内からの誘客・宿泊を促進しました。海外誘客において、OTAを活用した戦略的なデジタルプロモーションを行ったほか、観光レップによる現地旅行会社へのセールス・プロモーション等を実施し、市内へのインバウンド誘客につなげました。

三溪園施設整備等支援事業では、戦後復旧から60年経過した重要文化財建造物等の大規模修繕及び耐震化改修を、緊急度の高い建造物から実施しており、令和5年度は旧東慶寺仏殿及び月華殿の工事を実施しました。

そのほか、国内外の旅行者から選ばれ、市民が横浜を誇り住み続けたいくなる、さらには、訪れた人が住みたいくなる都市を目指して、事業者や市民とともにオール横浜で取組の方向性を共有し、持続可能な観光・MICEを推進するため、令和5年12月に「横浜市観光・MICE戦略」を策定しました。

MICE誘致・開催支援事業では、国際会議等の誘致に継続的に取り組むとともに、アフターコンベンションの充実により、MICE参加者の来訪を促し、回遊性の向上を図ることで、市内経済の活性化に取り組みました。あわせて、セミナー開催等による、市内MICE関連産業の育成や、主催者ニーズの把握を進め、受入環境の整備を行いました。

20街区MICE施設整備運営事業では、パシフィコ横浜ノースについて、PFI事業により維持管理及び運営を行い、MICE開催による地域経済の発展・にぎわい創出に貢献しました。

2 スポーツ環境の充実

子ども・子育て世代のスポーツ活動支援事業では、児童生徒を対象としたパラリンピアンやラグビー選手による学校訪問を実施しました。また、子育て世代が気軽に安心してスポーツに取り組める環境を作るため、親子で共に楽しめるスポーツ体験会を開催しました。

市民参加型スポーツ推進事業では、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を創出するため、「YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ」や「第62回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」等を実施しました。

横浜マラソン開催事業では、より幅広い層のランナーに参加機会を提供するため、ペアリレー、ファンラン（ファミリー）、ファンラン（中学生）の3種目を新設しました。また、横浜マラソンフェスタの開催やマラソンコース周辺施設と連携したデジタルスタンプラリーやウェルカムサービスを実施しました。

インクルーシブスポーツ推進事業では、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが共にスポーツに親しむ機会を創出するため、ボッチャ等の誰でも楽しめる種目の体験会・交流会を18区で実施しました。また、各競技団体のパラスポーツ普及を推進するため、公益財団法人横浜市スポーツ協会と社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が協働し、伴走型支援を行いました。

大規模スポーツイベント等開催支援事業では、世界トライアスロン横浜大会の開催支援を行いました。また、セイコーゴールドングランプリ陸上2023横浜大会、全日本少年軟式野球大会等の各種スポーツイベントの開催支援を行いました。

トップスポーツチーム連携事業では、「横浜スポーツパートナーズ」と連携し、チームの情報を掲載した広報紙の配付や試合観戦招待、市民参加イベント等を実施しました。また、各区とチームによるスポーツ教室の開催や地域イベントでの連携などを支援しました。

スポーツボランティア育成事業では、スポーツイベントに係るボランティア募集を行うとともに、研修会を実施しました。また、市民を対象としたスポーツ・レクリエーション人材養成講座、指導者技術向上講習会等を実施しました。

横浜文化体育館再整備事業では、関内駅周辺地区のまちづくりにおける中核施設の一つとなる、横浜BUNTAIの建設工事を完了し、令和6年4月に開業しました。また、先行して開業している横浜武道館の管理運営を行いました。

屋外プール再整備事業では、本牧市民プールの建設工事を完了し、令和5年7月に開業しました。開業後は、夏季のプール利用だけでなく、キャンプ体験会なども実施し、年間を通して施設の管理運営を行いました。

横浜国際プール利活用検討事業では、さらなる市民サービスの向上および持続可能な施設運営を目指すため、本施設の今後の利活用方法について、検討を行いました。

3 市民に身近な文化芸術創造都市の推進

芸術文化支援事業では、音楽、美術、舞台芸術など、市内の文化芸術活動の基盤となる文化団体の事業を支援しました。

文化施設運営事業では、関内ホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座等、計15の文化施設において、横浜の魅力を発信するとともに、市民の皆様が文化芸術に親しむ機会を提供しました。

文化施設整備事業では、市民の皆様が身近に文化芸術に接し、幅広い分野の文化芸術活動を活発

に行うことができるよう、地域特性等に応じて区民文化センターを整備しています。港北区では保留床購入費の支払いを完了し、令和6年3月に開館しました。都筑区ではしゅん工に向け工事の調整を行いました。また金沢区では、基本設計等を実施しました。

横浜美術館大規模改修事業では、しゅん工から30年が経過し、美術作品を展示、保存するうえで重要な設備機器の更新等による長寿命化を図るため、引き続き改修工事を実施し、令和5年11月（一部令和6年1月）にしゅん工しました。

横浜能楽堂大規模改修事業では、本舞台客席上部の天井耐震化及び電気、空調設備の長寿命化のための改修工事に着手しました。

創造的イルミネーション事業では、街全体が光と音楽で躍動するスペクタクルショーを過去最大40施設の参加、また初めて2種類の演出により実施しました。市民に親しまれている「横浜市歌」をアレンジした楽曲を使用することで、シビックプライドを醸成しました。また、街への回遊促進のため、メインビューポイントである大さん橋では大規模なプロジェクションマッピングを実施したほか、山下公園では地域団体との連携によるイルミネーションイベントを実施しました。

アーツコミッション事業では、アーティスト・クリエイター、NPO、市民、企業などの多様な創造の担い手が活動しやすい環境づくりを進め、文化芸術の持つ創造性を産業振興やまちづくりに生かすことで、まちの魅力づくりと活性化につなげました。

創造都市推進事業では、国内外の舞台芸術関係者によるプログラムの制作・発表、交流の場として「横浜国際舞台芸術ミーティング（Y P A M）」を開催し、横浜発の舞台芸術の発信や人材の集積・育成、まちのにぎわいづくり等を進めました。

創造限界形成事業では、歴史的建造物や公共空間等、都心臨海部の地域資源を有効活用した創造限界拠点として、旧第一銀行横浜支店、BankART1929、急な坂スタジオ、象の鼻テラス、初黄・日ノ出町地区、THE BAYSの運営・管理を行い、アーティスト・クリエイターの集積や地域との連携を通して、創造性を生かしたまちづくりを進めました。

横浜トリエンナーレ事業では、「野草：いま、ここで生きてる」をテーマに、「第8回横浜トリエンナーレ」を令和6年3月15日から6月9日まで開催し、我が国を代表する国際的な現代美術展として国内外に発信するとともに、開かれたトリエンナーレの実現に向けて、次世代を担う子どもたちがアートに触れる機会を増やすため、高校生の入場無料化や鑑賞シートの公立私立の市内全小中高校への配布による来場促進などに取り組みました。また、文化芸術創造都市としての発展の担い手でもあるNPO法人や地元企業を含む民間企業等とも連携し、まちのにぎわいを創出しました。

4 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

スポーツ施設管理運営事業では、物価高騰により管理運営費に影響する電気料金及びガス料金を支援するため、横浜市スポーツ施設条例にて所管する施設に対して支援金を交付しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|----------------------------|----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 3款 市 民 費 | 5,611,268,355 ^円 | 5,410,803,230 ^円 | 43,700,000 ^円 | 156,765,125 ^円 |
| 1項 市民行政費 | 5,611,268,355 | 5,410,803,230 | 43,700,000 | 156,765,125 |

事業の主な内容

- (1) 市民総務費 325,195 千円
 職員人件費
- (2) スポーツ振興費 5,085,609 千円
- ア スポーツ関係団体支援事業
 - イ スポーツ施設管理運営事業
 令和6年度へ明許繰越し 金沢プール護岸の測量・分筆
 - ウ 市民利用施設予約システム事業
 - エ 市民参加型スポーツ推進事業
 - オ トップスポーツチーム連携事業
 - カ 大規模スポーツイベント等開催支援事業
 - キ インクルーシブスポーツ推進事業
 - ク スポーツ推進審議会費
 - ケ スポーツ国際交流事業
 - コ 横浜マラソン開催事業
 - サ 横浜文化体育館再整備事業
 - シ 屋外プール再整備事業
 - ス スポーツボランティア育成事業
 - セ 学校施設への夜間照明設置事業
 - ソ 子ども・子育て世代のスポーツ活動支援事業
 - タ 横浜国際プール利活用検討事業
 - チ 横浜プールセンターPCB処理事業
 令和6年度へ明許繰越し 横浜プールセンターPCB等撤去に伴う業務委託

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 4款 文化観光費 | 18,164,162,000 ^円 | 17,841,357,753 ^円 | 78,865,000 ^円 | 243,939,247 ^円 |
| 1項 文化観光費 | 18,164,162,000 | 17,841,357,753 | 78,865,000 | 243,939,247 |

事業の主な内容

- (1) 文化観光総務費 1,074,913 千円

| | | |
|-----|---------------------------|---------------|
| ア | 職員人件費 | |
| イ | 調査分析事業 | |
| ウ | 開港記念式典開催事業 | |
| エ | 総務費 | |
| (2) | 文化芸術創造都市推進費 | 11,763,351 千円 |
| ア | 創造界限形成事業 | |
| イ | アーツコミッション事業 | |
| ウ | 創造的イルミネーション事業 | |
| エ | 映像文化都市づくり推進事業 | |
| オ | 創造都市推進事業 | |
| カ | 芸術文化教育プログラム推進事業 | |
| キ | 地域文化サポート事業 | |
| ク | クラシック・ヨコハマ推進事業 | |
| ケ | ミュージック・マスターズ・コース・ジャパン推進事業 | |
| コ | 芸術文化支援事業 | |
| サ | 文化施設運営事業 | |
| | (ア) 横浜美術館運営費 | |
| | (イ) 横浜みなとみらいホール運営費 | |
| | (ウ) 横浜能楽堂運営費 | |
| | (エ) 横浜にぎわい座運営費 | |
| | (オ) 関内ホール等文化施設運営費 | |
| | (カ) 文化施設修繕費等 | |
| シ | 横浜美術館大規模改修事業 | |
| ス | 横浜能楽堂大規模改修事業 | |
| セ | 文化施設整備事業 | |
| | (ア) 港北区民文化センター | |
| | (イ) 都筑区民文化センター | |
| | (ウ) 金沢区民文化センター（仮称） | |
| ソ | 横浜文化賞事業 | |
| タ | 美術資料収集事業（文化基金） | |
| チ | 文化振興企画調査事業等 | |
| (3) | 文化プログラム推進費 | 466,616 千円 |
| ア | 横浜トリエンナーレ事業 | |
| イ | 文化芸術による賑わい創出事業 | |
| ウ | 日中韓都市間文化交流事業 | |
| (4) | 観光MICE振興費 | 4,536,478 千円 |
| ア | 戦略的誘客プロモーション事業 | |
| イ | 受入環境整備事業 | |
| ウ | 三溪園施設整備等支援事業 | |

- エ 戦略的賑わい創出事業
- オ DMO推進事業
- カ 観光施設維持管理事業
令和6年度へ明許繰越し 横浜人形の家の修繕工事
- キ ヨコハマ・グッズ「横濱001」育成支援事業
- ク 観光振興事業
- ケ MICE誘致・開催支援事業
- コ 減債基金積立金
- サ 20街区MICE施設整備運営事業

(9) 経済局関係

経済局では「創造と転換に果敢にチャレンジし、横浜経済の持続的な成長・発展を目指す」ことを基本目標に、中小・小規模事業者の基礎的支援を通じた経営基盤の強化や子育て・モビリティ等を重点分野とする経営の革新の後押し等に取り組みました。

また、原油価格・物価高騰やコロナ禍による影響を受けた市民や市内中小・小規模事業者を支援するため、様々な取組を実施しました。

1 中小・小規模事業者の経営基盤強化

(1) 中小・小規模事業者への基礎的支援

中小・小規模事業者の事業継続や雇用創出、成長発展に向け、中小企業診断士・税理士などの専門家による経営相談や、豊富な知識・経験を有する大手メーカーOBなどの専門家による技術相談により、中小企業が抱える経営課題や技術課題の解決に向けた、アドバイスをを行いました。また、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者に対する資金繰り支援や、生産性向上のための設備投資、販路拡大等の支援を行いました。

ア 中小・小規模事業者の資金繰り支援

実質無利子融資等の過去の借入れからの借換えや、原材料価格高騰の影響を受ける事業者の資金繰りを支援し、事業継続を後押ししました。また、創業者等の新たな一步を踏み出す事業者への資金需要に対応しました。

イ 中小企業支援センターによる中小企業支援

I D E C横浜を事業主体として、窓口及びオンラインによる相談対応等により、中小企業の経営基盤の強化や創業促進などの基礎的な支援を行ったほか、補助金やインボイスに関するセミナーを開催するなど、企業のニーズに合わせたきめ細かな支援を行いました。

ウ 横浜商工会議所中小企業相談事業の強化

企業に寄り添った伴走型の支援を行う横浜商工会議所の相談事業を強化することにより、企業の事業継続に向けた課題解決を支援しました。また、デジタル化を促進し事業者の利便性向上と業務効率化を図りました。

エ 事業継続支援

市内中小企業が培ってきた事業や技術、雇用や設備などの経営資源を将来にわたって継続させるため、I D E C横浜や民間企業等と連携し、災害対応力の向上と事業承継に関する市内事業所の取組を支援しました。

オ 新技術・新製品の研究開発を後押し

中小企業の新技術や新製品の研究・開発費用を助成し、脱炭素化やサーキュラーエコノミーに資するものに対してインセンティブを設けるなど、先進的な取組を後押ししました。

また、優れた商品について、市の行政現場での試用や展示会への出展など販路開拓まで支援を行いました。

カ 地域貢献に取り組む企業の支援

市内で本業及びその他の活動を通じて優れた地域貢献（CSR）活動に取り組む「横浜型地域貢献企業」の支援のほか、「プレミアム企業表彰」に向けた支援プログラムを開始するとともに、認定企業の間口を広げる取組を進めました。

あわせて、地域貢献に加え、働きやすい職場環境づくりや、健康経営、SDGsなどに関する4つの認定・認証をすべて取得した企業を対象に「横浜グランドスラム企業表彰」を初めて実施し、各種認定・認証制度の更なる普及に取り組みました。

キ 企業間マッチングを促進

中小企業、大企業や大学等とのマッチングなどにより、販路開拓に向けて継続的に支援しました。また、技術的アドバイスやデジタル化による生産性向上、省エネに関するアドバイスのため、専門家を派遣し、課題解決の支援を行いました。

ク 新たな顧客獲得機会を創出

首都圏最大級の工業技術・製品に関する総合見本市「テクニカルショウヨコハマ」や各都市や関係機関との連携による合同商談会などを開催し、新たな顧客獲得につながる場を提供しました。

ケ 中小企業で働く魅力を発信

多くの求職者を有するサイト運営企業と連携し、市内中小企業と求職者とのマッチングを進め、人材確保を支援しました。

コ ものづくりの魅力を発信

小学生向け体験イベントを通じて、ものづくりの楽しさ、面白さを伝えるとともに、区役所と連携して中小企業の魅力を発信しました。

サ 知的財産の活用を推進

独自の技術やノウハウなどの知的財産を生かした経営に取り組み成長を目指す企業を「横浜知財みらい企業」に認定し、支援しました。

シ ものづくり基盤強化のための技術支援

横浜市工業技術支援センターにおいて、技術相談や試験分析等を行い、中小企業の技術力の高度化を支援しました。

(2) デジタル化・脱炭素化への対応促進

ア デジタル化を推進

中小企業のデジタル化を後押しするため、専門家派遣を行うとともに、設備導入に係る経費を補助しました。

イ 脱炭素化を推進

CO₂削減に資する設備の導入費用を助成する等、中小企業の脱炭素化を推進し、エネルギー価格高騰への対応を支援しました。

(3) 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援

ア 多様で柔軟な働き方への支援

中小企業の多様で柔軟な働き方に向けた取組の支援や、生産性向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」の市内中小企業への普及により、新たな企業価値の創造や市内経済の活性化につなげました。

イ 職業訓練の実施

ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施しました。

ウ 多様な人材に対する就職サポート

(ア) 横浜市就職サポートセンター事業

(イ) 合同就職面接会

エ 技能職振興

卓越した技能職者である横浜マイスターの選定・派遣や、事業周知のための情報発信、技能職団体の活動支援、技能功労者等の表彰等を行いました。

オ 技能文化会館の運営

横浜らしい技能文化を創造・発信するとともに、雇用の促進、就業機会の確保、勤労者福祉の増進等を図りました。

(4) 商店街の活性化

ア 人・環境に優しい商店街づくりを支援

施設の老朽化に加え、自然災害の影響で破損した街路灯等の施設の修繕など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援しました。また、脱炭素化や安全な買い物環境の整備等を支援するとともに、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街に対し電気代の支援を行いました。

イ 法に基づく周辺環境の保持

大規模小売店舗立地法に基づき、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促しました。

ウ 空き店舗の活用を推進

空き店舗の開業経費の支援や開業希望者の呼び込みを強化し、空き店舗の解消に向けて取り組みました。

エ ニューノーマル社会における活性化の検討

商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を継続して果たせるよう、ニューノーマル社会における商店街の在り方を検討するとともに、先行事例等をまとめました。

オ 商店街等の組織づくりやICT化を支援

組織体制強化や課題解決に必要な外部支援を受ける機会を設けたほか、ICTを導入・活用する機会を設けました。また、商店街と地域とのつながりの強化、商店街組織の持続化を伴走支援するためのコンサルティングを実施しました。

カ 魅力アップの取組を支援

交流や賑わいを創出するイベントの実施や、魅力を発信するホームページの作成などを支援しました。

キ 魅力ある店舗づくりを行う個店を支援

小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を補助しました。また、商店街の店舗が大型店等の催事に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供しました。

ク 商店街支援施策検討のための調査

商店街実態調査及び消費者購買行動意識調査を行い、商店街支援施策、商業活性化施策に関する基礎資料を作成しました。

(5) 安全で快適な消費生活の推進

ア ICTの活用など様々な相談需要に対応した消費生活相談支援

メール相談やチャットボット・FAQなど、ICTを活用した相談体制を強化しました。また、既存の電話相談においても、IVR（自動音声案内）に最新の相談内容を反映することで、市民の自己解決をサポートしました。

イ 悪質商法対策を中心とした消費者への啓発

悪質商法に関する啓発や相談窓口の周知について、市内施設や公共交通機関等への広告掲出など多様な媒体での情報発信を実施しました。

ウ 市内事業所の計量器の定期検査

計量器の定期検査では、取引又は証明に使用する計量器の定期検査を実施しました。

(6) 市場の活性化

ア 市場施設の機能強化

(ア) 青果部の機能強化

本場青果部において、増設する3棟のうち、令和5年度は2棟目となるF3棟を整備し、屋内荷捌場や冷蔵保管庫などの仮供用を開始しました。また、場内施設の適切な配置や時間帯別使用、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能強化に向けた検討を行いました。

(イ) 小動物（豚）解体ラインの機能強化

食肉市場においては、老朽化した小動物解体ラインの整備について、実施設計を行いました。

イ 場内事業者等への支援

物価高騰や食品流通構造の変化等、厳しい経営環境に置かれている場内事業者に対し、補助事業や専門家派遣等の総合的な支援を行いました。

ウ 市場プロモーションの推進

(ア) マルシェ等「食」のイベントの開催

民間事業者のノウハウを活用した「食」をテーマとするマルシェ等イベントを開催し、市場の認知度向上や地域の賑わいづくりに取り組みました。

(イ) 小学生や子育て世代への食育の推進

食育に関する各種事業（出前授業、調理教室、中学校給食との連携等）を場内事業者とともに実施しました。

(ウ) 販路開拓・受注拡大に向けた取組

飲食店や福祉施設等を対象とした食材見本市・商談会や、量販店と連携した市場フェアを実施しました。

(エ) 横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、広くPRすることで、市場取引拡大や市場ブランドの構築を推進しました。

(オ) 南部市場の賑わい創出

横浜南部市場「食の専門店街」、「ランチ横浜南部市場」と物流エリアの事業者、地域の企業や商店街等と連携し、市場の特色を生かした賑わい創出に取り組みました。

2 スタートアップの創出・イノベーションの推進

(1) スタートアップの成長・発展と創業支援

横浜経済の持続的な発展を目指して、社会課題の解決に挑戦する起業家・スタートアップの創出・誘致・成長を支援しました。また、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境の構築に向け、企業や大学等と連携してまちぐるみでイノベーション創出を推進しました。

ア スタートアップの成長・発展と創業支援

起業志望者を対象としたビジネス講座の開催から、専門家によるビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチングなどに至るまで、スタートアップの成長段階に応じた支援を行いました。

イ イノベーション人材育成とビジネス環境の発信

横浜未来機構との協働により、企業や大学等と連携してイノベーション人材育成に取り組みました。また、海外のイノベーション支援組織等との関係構築や、ビジネスエリアとしての横浜の認知を高めるためのイベント開催等により、横浜のスタートアップ・エコシステムの情報を国内外に向けて発信しました。

(2) オープンイノベーションの推進

「I・TOP横浜」によるAI・IoT等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出や、「LIP. 横浜」による健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進しました。

ア デジタルヘルスケア分野の中小企業・スタートアップ支援

健康・医療データを活用したマーケティング支援や「専門家コミッティ」の活用による市場ニーズに基づいた製品開発支援に加え、中小企業・スタートアップの更なる事業拡大を目的とした大企業の投資部門とのマッチング支援を行いました。

イ 製品化・実用化に向けた支援

新技術・新製品を生み出すためのトライアル助成や、米国のスタートアップ支援機関との連

携プログラム等の実施により、新製品・新技術の開発を支援しました。また、

「B i o J a p a n 2023」や「テクニカルショウヨコハマ」等展示会への出展支援により、技術連携や販路開拓等に取り組みました。

(3) 戦略的な企業誘致・立地の推進

京浜臨海部や郊外部など、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に取り組み、オープンイノベーションの強化・推進を行いました。また、国内外の企業に対し、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する本社機能や研究開発機能等の立地を支援しました。

ア 条例による支援を活用した企業立地促進

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地の促進を図りました。

イ 次世代を担う重点・成長分野の企業の立地促進

子育てやモビリティ、DX、半導体、健康・医療など、次世代を担う重点・成長分野の企業の市内進出等に助成金を交付し、横浜経済の持続的成長に資する企業の集積を図りました。さらに、次世代エネルギー等の技術開発・製造などを行う企業の立地に対する助成を強化しました。

ウ 積極的・効果的なプロモーション展開や未利用地の活用等による企業立地促進

誘致対象企業に対して、市内外での情報発信、面談等で横浜の優位性を提案するなど、働きかけを行いました。さらに、京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携にも積極的に取り組みました。

3 市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援

海外事務所やI D E C横浜などのネットワークを活用して、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、ビジネス機会を創出しました。また、横浜の優れたビジネス環境を発信し、外国企業の横浜進出を促進しました。さらに、市内に進出している外資系企業に対するビジネス相談を強化するとともに、市内企業との連携を支援し、市内定着を後押ししました。

4 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

原油価格・物価高騰やコロナ禍による影響を受けた市民や市内中小・小規模事業者の皆様を支援するため、省エネ機器やデジタル機器の導入にかかる費用の補助による省エネ・デジタル化の推進、信用保証料の助成等による中小企業の資金繰り支援、商店街等へのイベントや広報活動等の補助による集客力促進など、様々な取組を実施しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|------------------|------------------|---------------|-----------------|
| 5款 経 済 費 | 81,286,973,000 円 | 79,221,441,879 円 | 678,945,636 円 | 1,386,585,485 円 |
| 1項 経 済 費 | 81,286,973,000 | 79,221,441,879 | 678,945,636 | 1,386,585,485 |

事業の主な内容

| | | |
|------------------------------|---------------|-------------|
| (1) 経済総務費 | | 1,763,083千円 |
| ア 横浜経済活性化推進事業 | | |
| 景況・経営動向調査等 | 4回／対象企業1,000社 | |
| イ 人件費等 | | |
| (ア) 人件費 | | |
| (イ) 総務事務費 | | |
| ウ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還金 | | |
| (2) 誘致イノベーション推進費 | | 3,893,753千円 |
| ア 企業立地促進条例による助成事業 | | |
| 助成件数 | 49件 | |
| イ 次世代重点・成長分野立地促進助成事業 | | |
| 助成件数 | 10件 | |
| ウ 企業誘致・立地促進事業 | | |
| 企業誘致・新規立地 | 87件 | |
| エ 郊外部における働く場の創出事業 | | |
| オ グローバルビジネス推進事業 | | |
| (ア) 外国企業進出・定着支援事業 | | |
| 海外（外国）企業進出支援件数 | 14件 | |
| (イ) 市内企業国際ビジネス支援事業 | | |
| 海外展開支援による新たな事業展開数 | 123件 | |
| カ オープンイノベーション推進事業 | | |
| (ア) I o T等先端技術を活用した新ビジネス創出事業 | | |
| I・TOP横浜会員数 | 677社・団体 | |
| I・TOP横浜プロジェクト創出件数 | 16件 | |
| イベント出展 | 計3回参加 | |
| 実証実験及びイベント開催 | 22回 | |
| セミナーの実施 | 7回 | |
| (イ) 開発・事業化支援事業 | | |
| L I P. 横浜会員数 | 449社・団体 | |

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| L I P. 横浜プロジェクト創出件数 (※ヘルスケア含む) | 46件 |
| L I P. YOKOHAMA B I B L I Oの運営管理 | |
| セミナー開催5回、延べ100名参加 | |
| L I P. 横浜トライアル助成 採択件数 | 10件 |
| B i o J a p a n 2023開催・出展支援 | |
| 横浜・川崎パビリオン出展：29社・団体 | |
| 現地支援機関と米州事務所と連携したセミナーの実施 | 1回 |
| (ウ) ヘルスケアビジネス推進事業 | |
| ヘルスケア分野におけるプロジェクト創出件数 | 30件 |
| ヘルスケア関連分野でビジネスを行う企業とCVCの | |
| マッチングイベントの開催 | 1回 |
| セミナー、勉強会、交流会等の開催 | 3回 |
| 展示会出展支援 Med t e c J a p a n 2023 | 11社 |
| (エ) 産業連携基盤支援事業 | |
| 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団補助事業 | |
| 国際戦略総合特区推進事業 | |
| 総合特区セミナーの開催 | 1回、378名参加、オンライン |
| キ スタートアップ・イノベーション創出事業 | |
| (ア) スタートアップ等の成長支援対象件数 | 115件 |
| (イ) 支援拠点及びビジネスイベントの活用者数 | 延べ7,635名 |
| (ウ) スタートアップビザ (外国人起業活動促進事業) | |
| 相談支援件数 | 37件 |
| 起業準備活動計画の確認証明書発行数 | 2件 |
| (エ) 大学研究室発スタートアップ創出支援事業 | |
| 相談支援件数 | 21件 |
| 伴走支援件数 | 7件 |
| (オ) スタートアップ立地促進助成金交付件数 | 12件 |
| (カ) スタートアップの実証実験等の支援 | 10件 |
| (キ) 東工大横浜ベンチャープラザ入居支援補助金交付件数 | 2件 |
| (ク) 大学・企業等と連携したイノベーション人材育成プログラム | |
| 講座数 | 52件 |
| 参加者数 | 延べ561名 |
| 起業家マインド修得インターンシップ | |
| 学生と企業のマッチング件数 | 32件 |
| (ケ) 小中学生等向け「会社経営体験プログラム」 | |
| 開催学校数 (市内の小・中・特別支援学校計) | 10校 |

| | | |
|---------------------------------|---------------|-----------|
| 授業実施回数（市内の小・中・特別支援学校計） | 170回 | |
| (ロ) ビジネスイベントの参加者数及び集客数（推計値含む） | 延べ68,479名 | |
| うちYOXO FESTIVAL 2024出展者数 | | |
| ブース出展 | 132件 | |
| イベント | 30件 | |
| 来場者数（推計値） | 延べ55,000名 | |
| (ハ) イノベーション人材交流促進事業マッチング成立件数 | 7事例 | |
| (ニ) ウェブサイト、SNSを活用した情報発信 | | |
| 渋谷区との連携による海外向け情報発信 | | |
| ビジネスに特化したSNS「LinkedIn」を活用した情報発信 | | |
| (ス) ビジネスグランプリ事業応募件数 | 68件 | |
| (セ) 女性起業家支援・コミュニティ形成促進 | | |
| 相談件数 | 1,496件 | |
| 新規創業件数 | 13件 | |
| (リ) 輝く女性起業家プロモーション事業 | | |
| 百貨店等とのマッチング数 | 延べ23者 | |
| (ク) 拠点都市自治体間の連携による女性起業家支援 | | |
| イベント参加者数（オンライン、現地計） | 延べ295名 | |
| (3) 中小企業経営支援費 | | 787,329千円 |
| ア 中小企業経営総合支援事業 | | |
| 窓口相談件数 | 2,932件 | |
| 経営コンサルティング派遣回数 | 31回（7者） | |
| 地域セミナー開催回数 | 6回 | |
| イ 事業継続支援事業 | | |
| 事業継続力強化計画策定セミナー | 1回／56事業者 | |
| 事業承継専門家相談件数 | 延べ100件 | |
| ウ 横浜型地域貢献企業支援事業 | | |
| 横浜型地域貢献企業認定 | 472社（うち新規17社） | |
| 横浜グランドスラム企業表彰 | 79社 | |
| エ 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 | | |
| 相談・指導件数 | 23,312件 | |
| オ 多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業 | | |
| 多様で柔軟な働き方推進セミナー | 2回／36者 | |
| 横浜健康経営認証制度説明会 | | |
| （民間企業との連携セミナーを含む） | 延べ4回／計179人 | |
| 横浜健康経営認証事業所 | 965事業所 | |

| | | |
|---|--|-------------|
| カ | 小規模事業者への支援強化事業 | |
| | 小規模事業者出張相談件数 | 217件 |
| | 小規模事業者設備投資助成金 | 77件 |
| キ | ものづくり成長力強化事業 | |
| | (ア) 中小企業新技術・新製品開発促進助成 助成件数 | 9件 |
| | (イ) 販路開拓支援事業 認定件数 | 5件 |
| | (ウ) グリーンリカバリー設備投資助成事業 助成件数 | 180件 |
| | (エ) 中小企業デジタル化推進支援事業 助成件数 | 26件 |
| | (オ) 横浜知財みらい企業支援事業 認定企業数 | 124社 |
| | (カ) 知的財産活動助成金 助成件数 | 20件 |
| | (キ) その他事業費 | |
| | (ク) カーボンニュートラル設備投資助成事業 | |
| | 令和6年度へ明許繰越し | |
| ク | ものづくり経営基盤強化事業 | |
| | (ア) ものづくりコーディネート事業 | |
| | マッチング支援 | |
| | コーディネーター派遣件数 | 820件 |
| | コーディネートによるマッチング先の紹介を行った件数 | 306件 |
| | 現場訪問（新規訪問）企業数 | 84社 |
| | 産学交流サロン参加者数 | 60人 |
| | 技術相談支援 相談件数 | 31件 |
| | 中小企業デジタル化相談支援 相談件数 | 76件 |
| | (イ) 工業技術見本市開催 | |
| | 800社団体出展／来場者数 18,176人、オンライン閲覧者数 6,581人 | |
| | (ウ) 受発注商談支援 | |
| | 受発注商談会 | 1回／延べ270社参加 |
| | (エ) 横浜産貿ホール等の施設管理 長期修繕工事費負担件数 | 3件 |
| | (オ) 工業団体活動等支援 | |
| | 工業団体役員表彰／優良工業従事者等表彰 | 6人／32人 |
| | 優良事業所表彰 | 9社 |
| | (カ) 工業集積活性化事業・操業環境確保 | |
| | 建築計画にかかる申出書／報告書 | 10件／2件 |
| | (キ) ものづくり魅力発信事業 | |
| | こどもコマ大戦 参加人数 | 71名 |
| | 高校生コマ大戦 参加校数 | 11校42チーム |
| | (ク) L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業 | |

LINKAI 横浜金沢えがくみらい検討委員会 1回
 テクニカルショウヨコハマ検討部会 7回
 (オンライン開催 1回、実開催 6回)

(ケ) 中小企業人材確保支援事業

横浜市中小企業就職情報サイト活用事業

掲載社数200社／応募数3,189件

インターンシップ

申込企業 56社、受入企業 25社

(コ) ものづくり人材育成支援事業

就職懇談会

参加企業 57社／参加学校 20校

工場見学

3回／参加企業数 3社／参加生徒数 89人

出前講座

4回／参加企業数 11社／参加生徒数 122人

ケ 工業技術支援センター事業

(ア) 試験分析

表面技術相談2,059件／試験分析2,000件

(イ) 産業デザイン支援 デザイン相談

相談回数114回／デザイン調製回数86回

(ウ) 技術者育成

基盤技術者育成支援 (めっき技術講習会、検定試験)

参加者数延べ177人

コ 減債基金積立金

一般財団法人横浜市工業会連合会貸付金 元利償還金

(4) 中小企業金融対策費

71,317,688千円

ア 中小企業融資事業

※ 保証承諾ベース

| 融 資 制 度 名 | 預 託 金 | 融 資 実 績 | |
|-----------------------------------|-----------------|----------|------------------|
| | | 件 数 | 金 額 |
| 振 興 資 金 | 千円 1,500,000 | 件 867 | 千円 18,786,000 |
| S D G s よ こ は ま 資 金 | 250,000 | 38 | 1,002,600 |
| 小 規 模 企 業 特 別 資 金 | 1,200,000 | 1,755 | 9,086,073 |
| 小 規 模 企 業 資 金 繰 り 安 定 サ ポ ー ト 資 金 | — | 11 | 192,000 |
| 経 営 安 定 資 金 | 8,750,000 | 263 | 6,147,440 |
| 伴 走 型 経 営 支 援 特 別 資 金 | 15,250,000 | 2,718 | 63,502,773 |
| 経 済 変 動 特 別 資 金 | 250,000 | 20 | 486,900 |
| 創 業 お う え ん 資 金 | 1,000,000 | 610 | 4,579,220 |
| 事 業 承 継 資 金 | — | 6 | 230,500 |
| 貿 易 振 興 金 融 | 1,000,000 | 73 | 789,656 |

| 融 資 制 度 名 | 預 託 金 | 融 資 実 績 | |
|---|------------|---------|--------------|
| | | 件 数 | 金 額 |
| 令 和 4 年 度 終 了 資 金 (新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 伴 走 支 援 特 別 資 金 、 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 特 別 資 金) | 千円 — | 件 4 | 千円 43,400 |
| 過 年 度 追 加 分 | 38,795,000 | — | — |
| 合 計 | 67,995,000 | 6,365 | 104,846,562 |

令和6年度へ明許繰越し 信用保証料助成事業

イ 中小企業経営安定事業

セーフティネット保証認定件数 2,984件

(5) 市民経済労働費 1,459,589千円

ア 商店街魅力UPサポート事業

(ア) 商店街ソフト支援事業

商店街ソフト支援事業 助成件数22件

商店街活性化イベント助成事業 助成件数121件

区局連携魅力ある商店街づくり事業 実施件数1件

(イ) 商店街の個店支援事業

小規模事業者店舗改修助成金 助成件数24件

繁盛店づくり支援事業

販売会等の実施 2回／15店舗出店

(ウ) 商店街関連調査

商店街実態調査 配布数307／回収数241

消費者購買行動意識調査 配布数15,000／回収数5,697

(エ) テイクアウト&デリバリー横浜 登録店舗数1,079件

イ つながりによる商店街活性化事業

(ア) 商業活動等支援事業

空き店舗活用事業（空き店舗活用開業枠） 支援件数14件

一般社団法人横浜市商店街総連合会

商店街プロレスの開催 8商店会

「横浜ファッションウィーク」

開催期間10日間／来場者約3,600人

横浜開港記念バザー 開催期間4日間／来場者約41,000人

(イ) 商店街SDGs推進事業

商店街社会課題チャレンジ事業 助成件数9件

(ウ) 商店街活性化促進プロジェクト事業 参加会員数8名（8商店街）

(エ) 商店街原動力強化支援事業

| | |
|------------------------------|----------------|
| 調査・相談・事務委託支援事業 | 助成件数4件 |
| ICT導入促進事業 | アドバイザー派遣8件 |
| コンサルティング | 実施件数 8商店街 63回 |
| ウ 人・環境に優しい買い物の場支援事業 | |
| (ア) 商店街ハード整備支援事業 | |
| 環境整備支援事業 | 助成件数51件 |
| 安全・安心な商店街づくり事業 | 助成件数161件 |
| (イ) 大規模小売店舗立地法運用事業 | 審議会5回／諮問8件 |
| エ 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 | 助成件数37件 |
| 令和6年度へ明許繰越し | |
| オ 商店街集客力促進事業 | 助成件数101件 |
| カ 商店街にぎわい促進事業 | |
| 令和6年度へ明許繰越し | |
| キ 消費生活総合センター運営事業 | |
| 消費生活相談受付件数 | 23,066件※ |
| ※メール相談及びIVR(自動音声案内)納得解決数を含む。 | |
| ク 横浜市消費者協会補助事業 | |
| ケ 消費生活審議会運営事業 | |
| 審議会等開催 | 審議会3回、部会1回 |
| コ 消費者行政推進事業 | |
| (ア) 消費者教育事業 | |
| 消費者教育出前講座 | 市内学校等 計19回 |
| (イ) 消費生活推進員活動事業 | |
| 横浜市消費生活推進員数(任期2年) | 1,040人 |
| (ウ) 事業者指導等 | |
| 不当な取引行為に関する情報提供への対応率 | 100%(13件) |
| サ 計量検査業務 | |
| 定期検査実施戸数・個数 | 2,818戸／7,688個 |
| 商品量目立入検査戸数・個数 | 31戸／1,013個 |
| 計量器立入検査実施戸数・個数 | 51戸／3,590,238個 |
| シ 就職支援事業 | |
| (ア) 横浜市就職サポートセンター事業 | |
| 個別相談延べ件数 | 570件 |
| 就職支援セミナー参加者数 | 575人 |
| 就職氷河期世代向けインターンシップ参加者数 | 17人 |
| (イ) 合同就職面接会等 | |

開催回数 2回

就職者数 24人

ス 職業訓練事業

入校者数 575人（うち、ひとり親家庭の親等59人）

うち修了者数 543人（うち、ひとり親家庭の親等53人）

うち就職者数 401人（うち、ひとり親家庭の親等42人）

セ 職能開発総合センター管理運営事業

ソ 技能職振興事業

タ 勤労行政推進事業

チ 勤労者生活資金預託金

ツ シルバー人材センター助成事業 会員数11,567人

テ 技能文化会館管理運営事業 利用者数160,585人

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|----------------------------|----------------------------|----------------|------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 2,709,282,000 ^円 | 2,703,265,000 ^円 | — ^円 | 6,017,000 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 2,709,282,000 | 2,703,265,000 | — | 6,017,000 |

事業の主な内容

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 中央卸売市場費会計繰出金 | 210,404千円 |
| (2) 中央と畜場費会計繰出金 | 2,475,701千円 |
| (3) 勤労者福祉共済事業費会計繰出金 | 17,160千円 |

中央卸売市場費会計

【歳入】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------|------------------------|
| 1款 使用料及 手 数 び 料 | 1,473,605,000 ^円 | 1,388,220,024 ^円 | 487,844 ^円 | 2,502,498 ^円 |
| 1項 使 用 料 | 1,473,604,000 | 1,388,219,724 | 487,844 | 2,502,498 |
| 2項 手 数 料 | 1,000 | 300 | — | — |
| 2款 県 支 出 金 | 456,747,000 | 431,799,000 | — | — |
| 1項 県 補 助 金 | 456,747,000 | 431,799,000 | — | — |
| 3款 財 産 収 入 | 577,098,000 | 577,098,576 | — | — |
| 1項 財 産 運 用 収 入 | 577,097,000 | 577,098,576 | — | — |
| 2項 財 産 売 払 収 入 | 1,000 | — | — | — |
| 4款 繰 入 金 | 216,421,000 | 210,404,000 | — | — |
| 1項 一 般 会 計 繰 入 金 | 216,421,000 | 210,404,000 | — | — |
| 5款 繰 越 金 | 191,822,000 | 763,585,816 | — | — |
| 1項 繰 越 金 | 191,822,000 | 763,585,816 | — | — |
| 6款 諸 収 入 | 521,565,000 | 412,690,747 | 330,376 | 1,095,986 |
| 1項 雑 入 | 521,565,000 | 412,690,747 | 330,376 | 1,095,986 |
| 7款 市 債 | 2,433,000,000 | 2,254,000,000 | — | — |
| 1項 市 債 | 2,433,000,000 | 2,254,000,000 | — | — |

【歳出】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 1款 中央卸売市場費 | 5,870,258,000 ^円 | 5,195,217,334 ^円 | 11,176,000 ^円 | 663,864,666 ^円 |
| 1項 運 営 費 | 2,516,585,000 | 2,072,645,647 | 11,176,000 | 432,763,353 |
| 2項 施 設 整 備 費 | 2,912,940,000 | 2,693,549,385 | — | 219,390,615 |
| 3項 公 債 費 | 438,733,000 | 429,022,302 | — | 9,710,698 |
| 4項 予 備 費 | 2,000,000 | — | — | 2,000,000 |

【収支状況】

| 歳 入 (A) | 歳 出 (B) | 形 式 収 支 (C) (A) - (B) | 翌年度に繰り越す べき財源 (D) | 実 質 収 支 (C) - (D) |
|----------------------------|----------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 6,037,798,163 ^円 | 5,195,217,334 ^円 | 842,580,829 ^円 | 11,176,000 ^円 | 831,404,829 ^円 |

※令和2年度に策定した会計運営計画に基づき、収支状況等を記載しています。

事業の主な内容

| | |
|---|-------------|
| (1) 運営費 | 2,072,646千円 |
| ア 集荷・取引等運営費 | |
| 卸売業者に対する財務検査 | 1社 |
| 卸売業者に対する業務検査 | 3社 |
| イ 仲卸業者等経営相談・支援事業 | |
| 仲卸業者等相談・支援事業補助金 | 14件 |
| 経営支援アドバイザー派遣 | 3件 |
| 市場輸出力強化支援事業補助金 | 2件 |
| 国内展示会への出展 | 1回 |
| ウ 横浜市場プロモーション事業 | |
| 横浜市場プロモーションイベントの実施 | 2回 |
| 小学校と連携した食育の推進 | 10回 |
| 食材見本市開催 | 1回 |
| 新規直送店登録店舗数 | 9件 |
| エ 施設修繕費（南部） | |
| 令和6年度へ事故繰越し 新管理棟送電用B系統高圧ケーブル の緊急修繕（南部市場）委託 | 1件 |

(2) 施設整備費

2,693,549千円

ア 青果部活性化事業

卸売業者取扱実績

(令和5年4月～令和6年3月)

| 品目 | 区分 | 本 場 | |
|-------|----|-----------------------|--------------------------|
| | | 数 量 | 金 額 |
| 青 果 物 | | 306,625 ^{トン} | 88,212,280 ^{千円} |
| 水 産 物 | | 43,744 | 55,870,613 |
| 計 | | 350,369 | 144,082,893 |

中央と畜場費会計

【歳入】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|----------------|----------------|
| 1款 使用料及び 手数 数 料 | 239,701,000 ^円 | 246,041,071 ^円 | — ^円 | — ^円 |
| 1項 使 用 料 | 239,701,000 | 246,041,071 | — | — |
| 2款 財 産 収 入 | 482,000 | 481,320 | — | — |
| 1項 財 産 運 用 収 入 | 481,000 | 481,320 | — | — |
| 2項 財 産 売 払 収 入 | 1,000 | — | — | — |
| 3款 繰 入 金 | 2,475,701,000 | 2,475,701,000 | — | — |
| 1項 一 般 会 計 繰 入 金 | 2,475,701,000 | 2,475,701,000 | — | — |
| 4款 繰 越 金 | 1,000 | 90,514,024 | — | — |
| 1項 繰 越 金 | 1,000 | 90,514,024 | — | — |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 能 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|------------|--------------------------|--------------------------|----------------|------------------------|
| 5款 諸 収 入 | 476,497,000 ^円 | 389,888,315 ^円 | — ^円 | 3,041,280 ^円 |
| 1項 貸付金元利収入 | 290,000,000 | 290,000,000 | — | — |
| 2項 雑 入 | 186,497,000 | 99,888,315 | — | 3,041,280 |
| 6款 市 債 | 556,000,000 | 493,000,000 | — | — |
| 1項 市 債 | 556,000,000 | 493,000,000 | — | — |

【歳出】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------------------|
| 1款 中央と畜場費 | 3,748,382,000 ^円 | 3,476,089,076 ^円 | — ^円 | 272,292,924 ^円 |
| 1項 運 営 費 | 2,652,536,000 | 2,464,997,193 | — | 187,538,807 |
| 2項 施設整備費 | 568,000,000 | 499,958,000 | — | 68,042,000 |
| 3項 公 債 費 | 526,846,000 | 511,133,883 | — | 15,712,117 |
| 4項 予 備 費 | 1,000,000 | — | — | 1,000,000 |

【収支状況】

| 歳 入 (A) | 歳 出 (B) | 形 式 収 支 (C) (A) - (B) | 翌年度に繰り越す べき財源 (D) | 実 質 収 支 (C) - (D) |
|----------------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|
| 3,695,625,730 ^円 | 3,476,089,076 ^円 | 219,536,654 ^円 | — ^円 | 219,536,654 ^円 |

※令和2年度に策定した会計運営計画に基づき、収支状況等を記載しています。

事業の主な内容

(1) 運営費

2,464,997千円

ア 衛生管理強化事業

特定部位焼却処理

イ 食肉安定供給事業

と畜業者に対すると畜業務等への助成

卸売業者に対する集荷業務等への助成

卸売業者に対する貸付

ウ 食肉流通強化事業

国産牛肉及び豚肉の共同購入経費の一部助成

エ 食肉出荷促進事業

牛

対象団体7団体／対象頭数 1,698頭

豚

対象団体17団体／対象頭数 99,704頭

(2) 施設整備費

499,958千円

ア 市場施設改修工事費

イ 本館棟屋上防水等改修工事費

ウ 冷凍設備改修工事費

エ 空調設備改修工事費

オ 小動物解体ライン改修事業費

カ 仲卸棟エレベーター改修工事費

キ 本館棟外壁等改修工事費

ク 仲卸棟E店舗改修工事費

ケ 総合市場ビル改修工事費

コ 本館棟等照明設備改修工事費

サ 場内道路舗装改修工事費

と畜実績及び卸売業者取扱実績

(令和5年4月～令和6年3月)

| 品目 | 区分 | 卸売業者取扱実績 | | |
|-----|---------------------|---------------------|-----------------------|--------------------------|
| | と畜実績 | 取扱頭数 | 数量 | 金額 |
| | と畜頭数 | 取扱頭数 | 数 | 額 |
| 牛 | 13,083 ^頭 | 14,562 ^頭 | 7,308.0 ^{トン} | 13,270,237 ^{千円} |
| 豚 | 153,725 | 152,177 | 11,906.0 | 7,012,635 |
| その他 | 2 | 2 | 42.6 | 507,738 |
| 計 | 166,810 | 166,741 | 19,256.6 | 20,790,610 |

勤労者福祉共済事業費会計

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------|
| 1款 勤労者福祉共済事業費 | 558,194,000 ^円 | 496,065,911 ^円 | — ^円 | 62,128,089 ^円 |
| 1項 運 営 費 | 557,194,000 | 496,065,911 | — | 61,128,089 |
| 2項 予 備 費 | 1,000,000 | — | — | 1,000,000 |

事業の主な内容

(1) 運営費 496,066千円

ア 給付事業

被共済者に対する慶弔金品及び加入褒賞金の給付 21,725件

イ 福祉事業

被共済者に対する宿泊補助及び各種スポーツ・レクリエーション行事等の提供

(10) こども青少年局関係

子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画～子ども、みんなが主役！よこはま わくわくプラン～」(令和2年度～令和6年度)に沿って、幅広く子ども・青少年のための施策を推進し、目標達成に向けて取り組みました。

1 青少年育成施策

青少年関連施設及び野外活動センターの運営や、青少年の地域活動拠点づくり事業の実施等により、青少年の健やかな成長を支援しました。また、公益財団法人よこはまユースと連携し、青少年育成に携わる人材の育成や活動の支援に取り組みました。

困難を抱える若者の自立支援としては、青少年相談センター、地域ユースプラザ、地域若者サポートステーションによる一人ひとりの状況に応じた支援のほか、地域若者支援連絡会や支援者向けスキルアップ研修の実施等による支援者の人材育成に取り組みました。また、よこはま型若者自立塾では一人ひとりに寄り添った体験活動や座学等による支援を行いました。さらに、区におけるひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の開催など、身近な地域に出向いた活動を行いました。

このほか、寄り添い型生活支援事業において、保護者の疾病や生活困窮状態など養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけるための支援を実施しました。

令和5年9月からは新たにSNSを活用した相談窓口を開設し、来所や電話相談につながりにくい子ども・若者及びその保護者等からの相談を受け付けました。また、相談者の状態に応じて、青少年相談センターの直接支援につなげました。

2 地域における子育て支援施策

地域子育て支援拠点で親子の居場所の提供、子育て情報の収集と提供、子育て相談、子育て支援ネットワークの形成、子育て支援の人材育成の5つの役割を担うほか、専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置し、子育て家庭からの個別相談に応じて、子育て支援事業等の円滑な利用を支援する、利用者支援事業を実施しました。これに加え、市民同士で子どもを預け、預かることで地域ぐるみの子育て支援を目指す横浜子育てサポートシステム事業の区支部事務局の運営を行い、一層の利用促進を図るために、利用料等の改定を行いました。さらに、施設への入退館や横浜子育てサポートシステム利用時の申し込み等、各種手続きをオンライン化し、市民サービスの向上を図るため、地域子育て支援拠点サイトの構築に取り組みました。

また、子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みをもつ仲間との団らんや交流の場を提供する親と子のつどいの広場事業の補助を行ったほか、一部の親と子のつどいの広場では、短時間の一時預かりを行いました。

さらに、私立幼稚園の園庭・園舎を活用し、未就学児が安心して楽しく過ごせる場所を提供する私立幼稚園等はまっ子広場事業、保育所等において、施設開放や育児相談・交流保育などを行う認

定こども園及び保育所地域子育て支援事業のほか、本市が委任した子育て支援者が養育者の子育てや仲間づくりを支援する子育て支援者事業を行いました。

このほか、養育者のリフレッシュ等を目的として、一部の認可外保育施設において理由を問わない預かりを行う乳幼児一時預かり事業では、計36か所に対し事業費補助を行いました。

あわせて、小学生以下の子どもがいる家庭の方や妊娠中の方が、協賛している店舗・施設で「登録証」を見せると、安心・便利な設備・備品の利用や割引など子育てを応援するサービスが受けられるハマハグ推進事業を引き続き実施しました。

地域における子どもの居場所づくりを推進するため、月1回以上継続的に活動する「子ども食堂」等に対する補助金の交付や、アドバイザーの派遣による相談支援、フードバンク等と連携した食材確保の支援等を行いました。

3 保育・教育施策

1,311か所で保育・教育を実施するとともに、一時保育、延長保育、障害児保育、休日保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスの提供を行いました。

待機児童対策では、令和6年4月の待機児童数は5人となりました。保育ニーズの高い地域を重点に8か所で認可保育所の整備に取り組んだほか、既存の幼稚園・保育所から認定こども園への移行を促進し3か所で整備に取り組みました。

待機児童の多い低年齢児対策として、保育ニーズの高い1歳児の受入枠拡大のほか、私立幼稚園2歳児受入れ推進事業や年度限定保育事業の実施、小規模保育事業の推進など、受入枠の拡大を図りました。入所保留となった1・2歳児に対しては、自宅から距離がある小規模保育事業を利用する場合に、駐車場やタクシー利用の費用の補助を行いました。

また、保護者の選択肢を広げるため、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」を開設し、各保育所等の雰囲気や魅力を発信するとともに、各区の保育・教育コンシェルジュが、保護者の方に丁寧に寄り添い、ニーズにあった保育サービス等をご案内し利用に結びつけるなど、ハードとソフトの両面の取組を推進しました。

さらに、保育施設の増加に伴い必要となる保育士を確保するために、保育士宿舎借り上げ支援事業や就職面接会などの既存事業を行ったほか、潜在保育士が「かながわ保育士・保育所支援センター」を通じて市内保育所等に就職した場合に、奨励金として一人あたり5万円を支給しました。また、保育士等の職場環境改善のための休憩室等の整備の補助や、園児の安全を確保するため、登園時やプール活動時など人手が多く求められる時間帯に保育支援者を配置する場合の助成を新設しました。さらに、各種研修等を開催し、保育士等の専門性を高めることで、保育・教育の質の確保・向上に取り組みました。

加えて、保育所等の医療的ケア児の受け入れを推進するため、新たに医療的ケア児サポート保育園事業を開始するとともに、医療的ケアを行う看護職員の雇用費等を拡充しました。

また、医療的ケア児を受け入れている保育所等の看護職員を対象に、保育所等医療的ケア児支援看護師研修を新たに実施しました。

4 幼児教育施策

幼稚園・認定こども園に対し、保護者の就労等により保育が必要な在園児を対象に長時間の預かり保育を行う私立幼稚園等預かり保育事業や、急な用事やリフレッシュなど、理由を問わずに利用できる私立幼稚園等一時預かり保育事業において運営費の補助を実施しました。加えて、幼稚園における2歳児の長時間受入れを実施し、保護者の多様な保育ニーズに対応しました。

さらに、幼稚園における人材確保支援策として、幼稚園教諭等住居手当補助事業を実施しました。

5 放課後児童施策

放課後キッズクラブ事業を338校全ての小学校において実施するとともに、放課後児童施策の更なる充実に向け、利用児童・保護者・クラブのニーズ等を把握するための調査を行い、サービスの充実や事業者への支援に向けた検討を進めました。

また、放課後児童クラブ事業では、221か所のクラブの運営を支援しました。加えて、クラブと区局等との連携及び将来的な事務負担軽減を図るため、クラウドサービス上で、クラブ向けの情報受伝達や一部の補助金申請業務のオンライン手続きをモデル実施し、デジタル化の取組を推進しました。

6 児童福祉施策

児童虐待の増加及び深刻化に対応するため、児童相談所や18区のこども家庭支援課を中心に、児童虐待の相談・通告を24時間365日受理する体制の強化、通告を受けた児童の安全確認を迅速に対応するための体制、児童虐待の早期発見・早期対応、在宅支援、一時保護、施設入所、自立支援を進めるとともに、令和3年10月に改正した「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえた広報・啓発、18区に設置された横浜型児童家庭支援センターでの支援等を通じて、児童虐待防止の総合的な対策に取り組みました。

また、改正児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の設置に向けて、区こども家庭支援課においてさらなる相談支援機能の強化を図るため、子どもとその家庭への包括的支援に関する区局プロジェクトの実施や相談支援システム構築に向けた検討等を行いました。

施設整備では、令和5年度も引き続き南部児童相談所の新築工事を実施するとともに、(仮称)東部児童相談所の実施設計を行いました。

ひとり親家庭等の支援では、就労支援を中心とした自立支援事業を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、フードバンクから提供された食品をお渡しするフードサポート事業を実施しました。

さらに、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を支給したほか、横浜市DV相談支援センター等において、相談・支援を行いました。

7 親子保健施策

母子ともに安心・安全な出産を迎えるために妊婦健康診査事業及び妊婦歯科健康診査事業を実施しました。不妊・不育に悩む方の相談支援を行う不妊・不育相談事業や、令和4年4月から保険適用となった特定不妊治療の治療費の一部や不育症検査費を助成する不妊治療費・不育症検査費助成事業を実施しました。予期せぬ妊娠など、妊娠・出産について悩みを抱える方が気軽に相談できる「にんしんSOSヨコハマ」を運営しました。

母性の保護及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、専門職が新生児や妊産婦等の家庭を訪問し相談支援を行う母子保健指導事業や、乳幼児の心身の発育の確認及び保健指導等を行う乳幼児健康診査事業、乳幼児発達支援事業を実施しました。聴覚異常の早期発見・早期支援を図るための新生児聴覚検査を行うとともに、3歳児を対象に視聴覚検診事業を実施しました。

また、子育ての孤立化を防ぐため、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に地域の訪問員が訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施するとともに、継続した支援が必要な方には、安定した養育ができるよう育児支援事業を実施しました。

産後2週間・1か月における産婦健康診査事業や、産前産後ヘルパーに加え、産後の心身ともに不安定になりやすい時期に育児不安の早期解消を図る産後母子ケア事業（デイケア・ショートステイ・訪問型）を実施するとともに、妊産婦のメンタルヘルスの向上のための取組を行いました。

妊産婦への相談支援を行う専任の母子保健コーディネーターを全区に配置し、主に妊娠届出時から産後までの継続した相談対応や、母子保健サービスの利用案内などを行うことで、横浜市版子育て世代包括支援センターとして妊娠期から産後の切れ目のない支援の充実を図りました。

さらに、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援事業を実施しました。

8 障害児福祉保健施策

児童福祉法に基づき、障害児施設入所に伴う施設措置費や給付費の支給を行いました。障害児通所支援事業では、未就学の児童を対象とする児童発達支援、及び就学児を対象とする放課後等デイサービス等を通じ、療育の提供や余暇支援を目的としたサービスを提供しました。メディカルショートステイ事業では常時医学的管理が必要な重症心身障害児・者等を対象として、一時的に在宅生活が困難になった場合などに、入院による受入れを行いました。

医療的ケア児・者等支援促進事業では、医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターが6か所の拠点（鶴見、南、旭、磯子、青葉、都筑）で18区を対象に支援を実施しました。

また、地域療育センター8か所の運営については、地域における療育体制の充実及び福祉の向上を目的として、0歳児から小学校期までの児童を対象に、相談、診療、集団療育及び保育所・幼稚園等の関係機関への技術支援等を総合的に行いました。

そのほか、学校や家庭生活での課題の解決に向けた診療・相談等の支援を行う学齢後期障害児支援事業を実施しました。

9 子どもの貧困対策

「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の推進に向け、学識経験者や支援者等からの意見聴取や支援者のネットワークづくり、子どもの貧困対策の取組に関する意見交換を行うため、懇談会形式の「横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を開催しました。また、分科会として新たに「ヤングケアラー支援に関する検討会」を設置し、取組の進捗や課題、関係機関の連携強化、支援のさらなる拡充等について意見交換を行いました。

ヤングケアラー支援については、令和4年度に実施した実態把握調査の結果等を踏まえ、ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりとして、広く市民に向けた広報・啓発や関係機関向け研修、ピアサポートやオンラインサロンを実施する支援団体への補助等を行いました。

10 特別会計

母子父子寡婦福祉資金事業において、引き続き事業を実施しました。

11 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

(1) 原油価格・物価高騰対策

国の物価高克服に向けた追加策等に関する閣議決定（令和5年3月）を踏まえ、低所得の子育て世帯を対象に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を給付しました。

また、物価高騰等に直面している市内の児童福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行うとともに、保育所等整備について、物価高騰による施設整備への影響に対処するため、建築資材価格の高騰相当分の支援を行いました。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症による影響に幅広く対応し、市民生活の安全・安心を守るため、児童福祉施設等に対して、各サービスを継続するために必要な感染防止に資するマスク・消毒液等衛生用品の購入、施設の消毒費用などの増加経費及び感染症対策を目的とした簡易な改修に係る経費に補助を行いました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 6款 こども青少年費 | 352,534,269,000 ^円 | 346,588,313,564 ^円 | 969,065,000 ^円 | 4,976,890,436 ^円 |
| 1項 青 少 年 費 | 23,640,107,000 | 23,199,167,473 | 51,925,000 | 389,014,527 |

事業の主な内容

- (1) こども青少年総務費 21,666,378千円
 ア 児童福祉審議会運営事業

総会 2回 部会 35回 (5部会及び下部組織合計)

イ 横浜市子ども・子育て支援事業計画推進事業

(ア) 横浜市子ども・子育て会議の運営

横浜市子ども・子育て会議総会 2回 部会 17回 (4部会合計)

(イ) 事業計画の推進

次期事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査

回収率50.1%

青少年地域活動拠点及び施設等退所後児童の支援拠点ヒアリング

4か所

市民意見交換会の実施

18回

ウ 子どもの居場所に対する物価高騰対策支援

70件

エ 職員人件費

(2) 青少年育成費

1,532,790千円

ア 青少年の地域活動拠点づくり事業

(ア) 青少年の地域活動拠点

延べ利用者数

23,772人 (7か所)

(イ) 青少年の交流・活動支援事業

延べ利用者数

26,544人 (1か所)

イ 公益財団法人よこはまユース補助事業

「知っておきたい!子ども・若者どこでも講座」の実施

(実施件数 54件)

青少年の育成に係る活動の支援

自然・社会体験活動機会の提供

青少年に関わる人材の育成 等

ウ 青少年3施設運営事業

延べ利用者数

野島青少年研修センター

21,716人

青少年育成センター

45,053人

横浜こども科学館

320,276人

エ 青少年野外活動施設運営事業

延べ利用者数

三ツ沢公園青少年野外活動センター

14,001人

くろがね青少年野外活動センター

12,532人

こども自然公園青少年野外活動センター

26,995人

オ 青少年関係施設改修事業

青少年交流センター解体工事 等

- 令和6年度へ明許繰越し 野島青少年研修センター天井脱落対策改修その他工事
- カ 青少年相談センター事業
延べ利用者数 20,495人
- キ 地域ユースプラザ事業
延べ利用者数（来所相談）（4か所合計） 14,470人
- ク 若者サポートステーション事業
延べ利用者数（3か所合計 ※常設サテライト1か所含む） 14,186人
- ケ 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業（若者サポートステーション拡充事業）
延べ利用者数（3か所合計 ※常設サテライト1か所含む） 11,147人
- コ よこはま型若者自立塾
利用者数（実人数） 22人
利用者数（延べ人数） 641人
- サ 寄り添い型生活支援事業
実施か所数 21か所
登録人数（令和6年3月末時点） 364人
延べ利用人数 24,196人
- シ ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談事業
相談対応件数 2,656件
- ス 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業
令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------|-------------------|-------------------|---------------|-----------------|
| 2項 子育て支援費 | 218,538,992,000 円 | 214,453,648,864 円 | 789,415,000 円 | 3,295,928,136 円 |

事業の主な内容

(1) 地域子育て支援費 3,495,356千円

ア 地域子育て支援拠点事業

(ア) 地域子育て支援拠点

実施か所数 26か所

新型コロナウイルス感染症対策補助金 22か所

(イ) 利用者支援事業（横浜子育てパートナー）

実施か所数 26か所 相談件数 20,899件

新型コロナウイルス感染症対策補助金 5か所

イ 親と子のつどいの広場事業

| | | |
|---------------------------------------|----------------|--|
| 補助広場数 | | 74か所 |
| 一時預かり実施広場数 | | 38か所 |
| 新型コロナウイルス感染症対策補助金 | | 46か所 |
| 児童福祉施設等における物価高騰対応等支援事業 | | 74か所 |
| ウ 保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業 | | |
| (ア) 私立幼稚園等はまっ子広場事業 | | |
| 補助広場実施園数 | 44か所 | (常設37、非常設7) |
| (イ) 認定こども園及び保育所地域子育て支援事業 | | |
| 市立育児支援センター園 | 24か所 | |
| 保育所子育てひろば私立常設園 | 14か所 | |
| その他の実施園 | 市立34か所、民間382か所 | |
| エ 子育て支援者事業 | | |
| 子育て相談 | | |
| 実施回数 | 8,497回 | 相談者数 41,575人 |
| 相談件数 | 96,076件 | 来所者数 124,159人 |
| 子育てグループ活動への支援 | | |
| グループ支援回数 | 121回 | |
| オ 横浜子育てサポートシステム事業 | | |
| 登録会員数 | 17,361人 | 援助活動実績 66,619件 |
| カ 乳幼児一時預かり事業 | | |
| 実施施設数 | 36か所 | |
| 総利用時間 | 572,443時間 | 延べ預かり児童数 96,796人 |
| キ ハマハグ推進事業 | | |
| 協賛店・施設数 | 4,506店舗・施設 | |
| ク 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業 | | |
| 令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備 | | |
| (2) 保育・教育施設運営費 | | 186,534,737千円 |
| ア 施設型給付費 | | |
| 施設数 | 1,046か所 | (市立保育所58か所、民間保育所807か所、幼稚園114か所、幼保連携型認定こども園52か所、幼稚園型認定こども園15か所) |
| 月平均入所児童数 | 1号認定 23,919人 | 2・3号認定 68,822人 |
| イ 保育・教育施設向上支援費 | | |
| 施設数 | 988か所 | (民間保育所807か所、幼稚園114か所、幼保連携型認定こども園52か所、幼稚園型認定こども園15か所) |
| ウ 地域型保育給付費 | | |
| 施設数 | 265か所 | (小規模保育241か所、家庭的保育19か所、事業所内保育4か所、) |

| | | | |
|---|---|---|-----------------|
| | | 居宅訪問型保育1か所) | |
| | 月平均入所児童数 | | 3号認定 3,798人 |
| エ | 地域型保育向上支援費 | | |
| | 施設数 | 265か所 (小規模保育241か所、家庭的保育19か所、事業所内保育4か所、居宅訪問型保育1か所) | |
| オ | 延長保育事業 | | |
| | 施設型 | 874か所 (民間保育所807か所、幼保連携型認定こども園52か所、幼稚園型認定こども園15か所) | |
| | 地域型保育 | 265か所 (小規模保育241か所、家庭的保育19か所、事業所内保育4か所、居宅訪問型保育1か所) | |
| カ | 市立保育所運営費 | | |
| | 実施施設数 | 58か所 | 月平均入所児童数 5,617人 |
| キ | 認可外保育施設等利用料助成事業 | | |
| | 給付児童数 | | 月平均 2,192人 |
| ク | 保育・幼児教育職員等研修事業 | | |
| | 研修参加者数 | | 32,259人 |
| ケ | 保育・幼児教育質向上事業 | | |
| | 園内研修・研究サポーターを派遣した園数 | | 38園 |
| | 新たな教育センターと併設する「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備に関する設計アドバイザリー等委託の実施 | | |
| コ | 保育・幼児教育研究事業 | | |
| | 幼保小連携推進地区事業・接続期カリキュラム研究推進地区事業(市内36地区で実施) | | |
| | 横浜版接続期カリキュラム実践事例集の発行 | | |
| サ | 横浜保育室助成事業 | | |
| | 施設数 | 12か所 | 月平均利用児童数 376人 |
| シ | 保育士宿舍借り上げ支援事業 | 391事業者 | 4,324戸 |
| ス | 民間児童福祉施設償還金助成事業 | | 103法人 |
| セ | 保育所賃借料補助事業 | | 87施設 |
| ソ | 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 | | 505か所 |
| | (民間保育所306か所、地域型保育事業71か所、認定こども園17か所、横浜保育室6か所、認可外保育施設41か所、病児保育施設6か所、市立保育所58か所) | | |
| タ | 休園時の代替保育利用事業 | | 1件 |
| チ | 児童福祉施設等における物価高騰対応等支援事業 | | 1,614か所 |
| | (施設型給付968か所、地域型保育事業262か所、横浜保育室12か所、休日一時保育等事業3か所、認可外保育施設272か所、病児保育事業28か所、年度限定保育事業69か所) | | |
| ツ | 保育所等におけるこどもの安心・安全対策支援事業 | | |

| | | | | |
|-----|---------------------------------------|------|--------|--------------|
| | 園バス安全装置導入支援事業 | | | 228台 |
| | I C Tを活用した子ども見守りサービス導入支援事業 | | | 30施設 |
| テ | 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業 | | | |
| | 令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備 | | | |
| (3) | 幼児教育費 | | | 11,006,504千円 |
| ア | 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 | | | |
| | 交付対象園 | 209園 | 交付人数 | 16,411人 |
| イ | 幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業 | | | |
| | | | 交付人数 | 378人 |
| ウ | 外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業 | | | |
| | 交付対象園 | 4園 | 交付人数 | 132人 |
| エ | 私立幼稚園等預かり保育事業 | | | |
| | 交付対象園 | 217園 | 交付人数 | 月平均12,692人 |
| オ | 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 | | | |
| | 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業補助金 | | | |
| | 交付対象園 | 17園 | 交付人数 | 15,614人 |
| カ | 私立幼稚園等一時預かり保育事業 | | | |
| | 私立幼稚園等一時預かり保育事業補助金 | | | |
| | 交付対象園 | 117園 | 交付人数 | 91,195人 |
| キ | 私立幼稚園等補助事業 | | | |
| | 交付対象園 | | | 272園 |
| ク | 私立幼稚園特別支援教育費補助事業 | | | |
| | 交付対象園 | 78園 | 交付人数 | 571人 |
| ケ | 幼稚園類似幼児施設特別支援教育費補助事業 | | | |
| | 交付対象園 | 1園 | 交付人数 | 4人 |
| コ | 私立幼稚園等施設整備費補助事業 | | | |
| | 交付対象園 | | | 26園 |
| サ | 私立幼稚園研究・研修補助事業 | | | |
| | 公益社団法人横浜市幼稚園協会の研究・研修事業に補助 | | | |
| シ | 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 | | | |
| | 交付対象園 | | | 10園 |
| ス | 児童福祉施設等における物価高騰対応等支援事業 | | | |
| | 交付対象園 | | | 142園 |
| セ | 幼稚園教諭等住居手当補助事業 | | | |
| | 交付対象園 | 96園 | 補助対象者数 | 291人 |
| (4) | 放課後児童育成費 | | | 11,849,597千円 |

| | | |
|-----|---------------------------------------|-------------|
| ア | 放課後キッズクラブ事業 | |
| | 実施か所数 | 338か所 |
| | 登録児童数 | 63,281人 |
| イ | 放課後児童クラブ事業 | |
| | 実施か所数 | 221か所 |
| | 登録児童数 | 8,498人 |
| ウ | 特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業 | |
| | 実施か所数 | 5校 |
| | 登録児童数 | 156人 |
| エ | プレイパーク支援事業 | |
| | 実施か所数 | 23団体 |
| | 延べ利用人数 | 100,226人 |
| オ | 小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業 | |
| | 実施か所数 | 14か所 |
| | 令和6年度へ明許繰越し 菅田の丘小・榎が丘小建替え工事 | |
| カ | 児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業 | |
| | 新型コロナウイルス感染症対策補助金 | 559か所 |
| キ | 児童福祉施設等物価高騰対策支援事業 | |
| | 物価高騰対策支援事業補助金 | 234か所 |
| ク | こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業 | |
| | 送迎用バスへの安全装置導入支援事業補助金 | 5か所 |
| ケ | 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業 | |
| | 令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備 | |
| (5) | 保育所等整備費 | 1,567,456千円 |
| ア | 保育所等整備事業 | |
| | 認可保育所の整備 | |
| | 内装整備費補助 | 6か所 |
| | 令和6年度へ事故繰越し 1か所 | |
| | 横浜保育室の認可移行支援 | 1か所 |
| イ | 保育所老朽改築事業 | 6か所 |
| | (うち2か所は令和7年4月新園舎使用開始予定) | |
| | 令和6年度へ明許繰越し 3か所 | |
| | 令和6年度へ事故繰越し 1か所 | |
| ウ | 地域型保育整備事業 | |
| | 小規模保育事業の整備 | 5か所 |
| エ | 保育所等整備における物価高騰対応等支援事業 | |

補助件数

27か所

オ 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業

令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 3項 こども福祉保健費 | 110,355,170,000 ^円 | 108,935,497,227 ^円 | 127,725,000 ^円 | 1,291,947,773 ^円 |

事業の主な内容

(1) 児童措置費 10,823,499千円

ア 児童福祉施設措置費等 73か所

イ 児童養護向上支援事業 65か所

ウ 母子生活支援施設緊急一時保護事業 7か所

エ 横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業

オ 横浜型児童家庭支援センター・子育て短期支援事業

児童家庭支援センター 18か所

子育て短期支援事業 22か所

カ 障害児施設措置費

福祉型障害児入所施設（知的） 6か所 月平均措置人数 92人

福祉型障害児入所施設（盲児） 1か所 月平均措置人数 27人

福祉型障害児入所施設（肢体） 2か所 月平均措置人数 9人

医療型障害児入所施設（肢体） 1か所 月平均措置人数 1人

医療型障害児入所施設（重心） 10か所 月平均措置人数 34人

キ 障害児入所支援事業

福祉型障害児入所施設（知的） 8か所 月平均入所人数 23人

福祉型障害児入所施設（ろうあ児） 1か所 月平均入所人数 1人

医療型障害児入所施設（肢体） 1か所 月平均入所人数 10人

医療型障害児入所施設（重心） 12か所 月平均入所人数 32人

ク 障害児施設利用者負担助成 月平均対象人数 35人

ケ 民間障害児施設運営費助成事業

施設数 19か所 月平均対象人数 397人

コ 児童福祉施設等における物価高騰対応等支援事業 延べ13,717人

（児童養護施設4,546人、児童自立支援施設184人、乳児院687人、

児童心理治療施設647人、母子生活支援施設3,573人、ファミリーホーム351人、

自立援助ホーム334人、里親1,298人、障害児入所施設2,097人）

| | | |
|-----|---------------------------------------|---------------------|
| サ | こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業 | |
| | 送迎用バス等への安全装置の導入支援等 | 3施設 |
| シ | 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業 | |
| | 令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備 | |
| (2) | こども家庭福祉費 | 25,363,617千円 |
| ア | 里親推進事業 | |
| イ | 児童虐待防止啓発地域連携事業 | |
| ウ | 女性相談保護事業 | 相談件数 6,499件 |
| エ | 女性緊急一時保護施設補助事業 | |
| オ | ひとり親家庭等自立支援事業 | 利用者数 6,286人 |
| カ | ひとり親世帯フードサポート事業 | 利用者数 延べ6,025世帯 |
| キ | 特別乗車券等交付事業 | |
| | 民営バス | 交付人数 8,081人 |
| | 金沢シーサイドライン | 交付人数 242人 |
| ク | 施設等退所後児童のためのアフターケア事業 | |
| ケ | こどもの権利擁護体制整備事業 | |
| コ | 区における相談支援強化事業 | |
| サ | ヤングケアラー支援事業 | |
| シ | 障害児医療連携支援事業 | |
| | (ア) メディカルショートステイ事業 | |
| | 新規登録者数 | 40人 |
| | 延べ利用者数 | 107人 |
| | (イ) 医療的ケア児・者等支援促進事業 | |
| | 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの配置 | |
| | 市内6か所の拠点（鶴見、南、旭、磯子、青葉、都筑）で支援を実施 | |
| | 横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催 | |
| | | 2回開催（令和5年8月、令和6年2月） |
| ス | 障害児通所支援事業 | |
| | 実施か所数 | |
| | 児童発達支援センター | 10か所 |
| | 医療型児童発達支援センター | 9か所 |
| | 児童発達支援事業所（地域療育センターを含む） | 255か所 |
| | 放課後等デイサービス | 489か所 |
| セ | 身体障害者奨学金支給事業 | 支給決定人数 21人 |
| ソ | 学齢後期障害児支援事業 | 実施か所数 4か所 |
| タ | 児童福祉施設等における物価高騰対応等支援事業 | 602か所 |

| | | |
|-----|--|-------------|
| チ | こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業 送迎用バス等への安全装置の導入支援等 | 341か所 |
| ツ | 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業 令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備 | |
| (3) | 親子保健費 | 7,163,273千円 |
| ア | 妊婦・産婦健康診査事業 | |
| | 妊婦健康診査補助券受診者延べ数 | 279,828人 |
| | 妊婦健康診査費用助成件数 | 1,914件 |
| | 産婦健康診査（1か月）受診率 | 87.2% |
| | 産婦健康診査（2週間）受診率 | 60.7% |
| イ | 妊婦歯科健康診査事業 | |
| | 妊婦歯科健康診査受診者数 | 10,221人 |
| ウ | 不妊・不育相談等支援事業 | |
| | 特定不妊治療費助成件数 | 41件 |
| | 不妊・不育専門相談件数 | 27件 |
| エ | 母子保健指導事業 | |
| | 母子健康手帳交付数 | 24,727件 |
| | 母親（両親）教室受講者実人数 | 5,379人 |
| | 母子訪問指導員訪問実人数 | 8,641人 |
| | 健康（ぜんそく）相談講演会参加者数（動画の閲覧数含む） | 249人 |
| オ | 乳幼児健康診査事業 | |
| | 乳幼児健康診査受診率 （4か月児、1歳6か月児、3歳児） | 96.9% |
| | 医療機関乳幼児健康診査受診率 | 81.3% |
| カ | 乳幼児発達支援事業 | |
| | 心理個別相談件数 | 6,178件 |
| | 親子教室参加人数 | 1,898人 |
| キ | 新生児聴覚検査事業 | |
| | 新生児聴覚検査費用補助券受検者延べ数 | 15,465人 |
| | 新生児聴覚検査費用助成件数 | 2,784件 |
| ク | 視聴覚検診事業 | |
| | 一次検査（3歳児）実施数 | 25,683人 |
| ケ | 先天性代謝異常症等検査事業 | |
| | 検査件数 | 21,697件 |
| コ | こんにちは赤ちゃん訪問事業 | |
| | 訪問件数 | 22,564件 |

| | | | | |
|-----|-----------------------------|---------|----|--------------|
| サ | 育児支援事業 | | | |
| | (ア) 育児支援家庭訪問事業 | | | |
| | 育児支援家庭訪問員派遣 | 383世帯 | 延べ | 2,933回 |
| | 育児支援ヘルパー派遣 | 62世帯 | 延べ | 2,216回 |
| | (イ) 産前産後ヘルパー派遣事業 | | | |
| | 産前産後ヘルパー派遣 | 1,383世帯 | 延べ | 13,828回 |
| シ | 妊娠・出産サポート事業 | | | |
| | (ア) 妊娠・出産相談支援事業 | | | |
| | にんしんSOSヨコハマ相談件数 | | | 583件 |
| | 低所得妊婦の初回産科受診料支援件数 | | | 1件 |
| | (イ) 産後母子ケア事業 | | | |
| | 産後母子ショートステイ利用日数 | | | 3,662日 |
| | 産後母子デイケア利用日数 | | | 1,563日 |
| | 訪問型母子ケア事業利用日数 | | | 2,000日 |
| | (ウ) 妊産婦メンタルヘルス事業 | | | |
| | おやこの心の相談事業実施区 | | | 7区 |
| | (エ) 分娩前PCR検査事業 | | | |
| | 分娩前PCR検査件数 | | | 897件 |
| ス | 子育て世代包括支援センター事業 | | | |
| | 母子保健コーディネーター配置区 | | | 18区 |
| | 妊娠・出産・子育てマイカレンダー作成件数 | | | 24,126件 |
| セ | 出産・子育て応援事業 | | | |
| | (ア) 出産応援金支給決定者数 | | | 29,111人 |
| | (イ) 子育て応援金支給決定者数 | | | 20,747人 |
| (4) | こども手当費 | | | 58,153,776千円 |
| ア | 児童手当 | | | |
| | 月平均支給人員 | | | 361,482人 |
| イ | 児童扶養手当 | | | |
| | 全部支給 | 月平均支給人員 | | 9,224人 |
| | 一部支給 | 月平均支給人員 | | 7,491人 |
| | 第2子加算 | 月平均支給人員 | | 5,956人 |
| | 第3子以降加算 | 月平均支給人員 | | 1,645人 |
| ウ | 特別児童扶養手当 | | | |
| | 受給者数 | | | 4,989人 |
| エ | 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 | | | |
| | 支給対象児童数 | | | 66,096人 |

| | | | | |
|---------------------------------------|----------|-------------|--------------|-------------|
| (5) 児童福祉施設運営費 | | | | 4,204,674千円 |
| ア 母子生活支援施設運営費 | | | | |
| 母子生活支援施設（公立） | 1か所 | 月平均利用世帯数 | 11世帯 | |
| イ 児童養護施設運営費 | | | | |
| 児童養護施設（公立） | 1か所 | 月平均措置人員 | 46人 | |
| ウ 児童自立支援施設運営費 | | | | |
| 児童自立支援施設（公立） | 1か所 | 月平均措置人数 | 14人 | |
| エ 地域療育センター運営事業 | | | | |
| 地域療育センター | | | 8か所 | |
| 児童発達支援センター | | 月平均利用人員 | 835人 | |
| 医療型児童発達支援センター | | 月平均利用人員 | 124人 | |
| 診療所 | | 月平均受診者数 | 6,941人 | |
| 令和6年度へ明許繰越し 中部地域療育センター法面整備工事等 | | | | |
| オ こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業 | | | | |
| 送迎用バス等への安全装置の導入支援 | | | 9か所 | |
| カ 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業 | | | | |
| 令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備 | | | | |
| (6) 児童相談所費 | | | | 1,962,364千円 |
| ア 児童相談所 | 4か所 | 相談指導・診断指導件数 | 302,541件 | |
| イ 一時保護業務 | | | | |
| 一時保護所 | 延べ入所者数 | 1,308人 | 延べ日数 64,687日 | |
| 児童福祉施設委託等 | 延べ入所者数 | 447人 | 延べ日数 12,799日 | |
| 新型コロナウイルス感染症患者の子どもの受入環境整備事業 | | | | |
| 病床確保数 | | | 5床 | |
| ウ 児童虐待防止対策 | | | | |
| よこはま子ども虐待ホットライン | 相談員 | | 9人 | |
| 虐待通報・相談件数 | | | 3,545件 | |
| 児童虐待通報等対応強化 | 虐待対応専門員 | | 13人 | |
| 対応件数 | | | 18,235件 | |
| 養育支援家庭訪問事業 | 養育支援家庭訪問 | | 3,725回 | |
| ヘルパー派遣件数 | | | 8,575件 | |
| 家族再統合事業 | 家族再統合件数 | | 327件 | |
| エ 児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業 | | | | |
| 令和6年度へ明許繰越し 性被害防止対策等、こどもの人権を守るための環境整備 | | | | |
| (7) 児童福祉施設整備費 | | | | 1,264,293千円 |
| ア 民間児童福祉施設償還金助成事業 | | | 14か所 | |

- イ 民間障害児施設償還金助成事業 4か所
- ウ 公立児童福祉施設整備事業
港南区複合施設新築工事（南部児童相談所）
（仮称）東部児童相談所新築工事に係る実施設計 等
- エ 障害児施設整備
横浜医療福祉センター港南擁壁改修工事
- オ 民間児童福祉施設整備事業
民間児童福祉施設整備費補助 高風子供園新築工事

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 481,339,000 ^円 | 467,049,413 ^円 | — ^円 | 14,289,587 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 481,339,000 | 467,049,413 | — | 14,289,587 |

事業の主な内容

- (1) 母子父子寡婦福祉資金会計繰出金 17,069千円
- (2) 水道事業会計繰出金 37,240千円
特別児童扶養手当受給世帯の水道料金の一部減免
- (3) 自動車事業会計繰出金 260,895千円
特別乗車券負担金
- (4) 高速鉄道事業会計繰出金 151,845千円
特別乗車券負担金

| |
|--------------|
| 母子父子寡婦福祉資金会計 |
|--------------|

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------|--------------------------|
| 1款 母子父子寡婦福祉 資 金 貸 付 費 | 521,341,000 ^円 | 420,563,278 ^円 | — ^円 | 100,777,722 ^円 |
| 1項 貸 付 金 | 224,727,000 | 138,373,250 | — | 86,353,750 |
| 2項 事 務 費 | 31,746,000 | 17,322,508 | — | 14,423,492 |
| 3項 公 債 費 | 176,713,000 | 176,712,520 | — | 480 |
| 4項 一般会計繰出金 | 88,155,000 | 88,155,000 | — | 0 |

事業の主な内容

技能習得、修学、就学支度及び修業資金等の貸付

| | | |
|----------|------|-----------|
| 母子父子福祉資金 | 242件 | 134,881千円 |
| 寡婦福祉資金 | 5件 | 3,492千円 |

(11) 健康福祉局関係

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎え、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、福祉・健康分野における市民ニーズは多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかな対応が求められています。

このような状況の中で、福祉・健康分野における市民生活の安心を確保するため、「横浜市中期計画2022～2025」や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策や取組を着実に実施しました。また、データ活用やDXの推進により、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指し、各種取組を推進しました。

1 地域福祉保健の推進

少子高齢化の進展や世帯規模の縮小など、地域福祉保健を取り巻く環境は大きく変化しています。誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域の実現を目指し、地域住民や事業者、関係機関、NPO法人等の様々な団体が、福祉保健に関する地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、オンラインでの会議や研修を実施するなどコロナ禍の活動環境にも対応しながら事業を実施しました。

令和5年度は、第5期横浜市地域福祉保健計画（令和6年度～10年度）を策定しました。住民が支え合うための仕組みづくりの一環として、ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業及び災害時要援護者支援事業に引き続き取り組むとともに、これらの活動と地域住民のつなぎ役となる民生委員について、欠員補充を行いました。

さらに、認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が十分でない市民が、安心して日常生活を送れるよう権利擁護事業を実施するとともに、「第4期横浜市地域福祉保健計画」と一体的に策定された「横浜市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見制度利用促進の司令塔の役割を担う中核機関を中心に、地域連携ネットワークの構築に向けた取組を進めました。

地域福祉保健を担う本市専門職人材の育成では、「社会福祉職・保健師人材育成ビジョン」に基づき、職員から責任職までの研修の実施、社会福祉職・保健師の人材育成のあり方検討について取り組みました。また、人材確保のため、学生実習の受入、様々な機会や場での広報活動等を実施しました。

「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、公共交通機関の施設における便所の改修や視覚障害者誘導用ブロックの敷設などの事前協議、ノンステップバスの導入促進に取り組みました。また、福祉のまちづくりに関する施策を推進するための基本となる「横浜市福祉のまちづくり推進指針」の広報など、施策の推進に取り組みました。

ごみ問題を抱えている人への支援事業では、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」に基づき、当事者に寄り添い、福祉的な支援を重視した取組を実施しました。

また、地域ケアプラザについては、1か所の建設等を行うとともに、145か所で運営を行いました。

2 障害者施策の推進

(1) 障害者総合支援法に関する事業

障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付等の支援を総合的に推進し、ホームヘルプやガイドヘルプ、生活介護や障害者グループホームといった自立支援給付事業を実施しました。

また、障害者の地域での生活を支えるために、関係機関の連携により、地域生活支援拠点機能の強化や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組として精神障害者ピアスタッフ推進事業を開始しました。計画相談支援事業については、利用を希望される方や必要とする方に導入できるよう、事業所開設説明会などを実施し、推進の取組を行いました。

(2) その他の事業

第4期障害者プランについて、個別事業の見直しや、障害福祉サービスごとに必要な利用見込み量等を設定する中間見直しを行い、改訂版の策定に取り組みました。

障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、視覚障害のある人への情報保障のために、本市から発出する通知の点字等による情報提供や、知的障害のある人への情報保障のために、本市の作成したチラシ等の表現を見直し、分かりやすくする取組を行いました。また、令和6年4月の改正法施行に向けて、民間事業者による合理的配慮の提供の義務化に係るチラシの作成・周知を行い、庁内においては「障害者差別解消の推進に関する取組指針」の見直しを行いました。

また、平成22年度から段階的に実施している「将来にわたるあんしん施策」としては、全区で後見的支援制度を実施しているほか、医療的ケアが必要な方の地域での暮らしを支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターによる全区での支援実施及び事業対象者の実態調査に取り組みました。

また、在宅で電源を必要とする医療機器を使用する障害児・者等に、非常用電源を給付する事業を実施しました。

障害者の就労支援では、市庁舎内で障害のある方の就労啓発を行ったほか、JR関内駅北口に令和2年度に設置した障害者就労啓発施設を活用して情報発信を行いました。

多機能型拠点の整備事業では、令和6年4月に市内4館目となる北東部方面多機能型拠点が港北区に開所しました。

松風学園の再整備では、B棟解体工事を完了するとともに、日中活動棟新設工事に着手しました。

精神科救急医療の充実に向けては、受入協力医療機関の体制確保に加え、措置入院となった方を対象とした退院後支援を実施しました。依存症対策では、令和3年度に策定した「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、SNS広告による普及啓発の強化や、依存症の本人や家族等の支援の充実に取り組みました。自殺対策では、第2期自殺対策計画を策定するとともに、若年層への普及啓発の強化や、インターネットを活用した相談支援の拡充に取り組みました。また、こころの健康相談として、引き続き、夜間と休日に市民を対象としたこころの電話相談を実施しま

した。

このほか、在宅障害者の支援拠点である障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター運営事業等の実施に加え、重度障害者医療費の助成を引き続き行いました。

3 高齢者保健福祉の推進

令和5年度は、高齢者保健福祉施策を定めた「よこはま地域包括ケア計画（第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」（令和3～5年度）の最終年度でした。この計画の基本目標である、「ポジティブ・エイジング～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～」の実現に向け、介護保険サービスの提供をはじめとして様々な事業に取り組みました。また、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度、認知症施策の円滑な実施に関する総合的な計画である「よこはまポジティブエイジング計画（第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」（令和6～8年度）を策定しました。

18区では、地域の特性や課題を踏まえた各区の方針や重点取組を示した「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプラン」に基づいて、各区の実情に応じた地域包括ケアの推進に取り組みました。

介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防や健康づくりの取組として元気づくりステーション事業を実施し、348グループの活動支援を行うとともに、通いの場の参加促進のための新たなポイント事業の実施に向けて、制度のあり方検討会や実証事業を実施しました。

高齢者の積極的な社会参加の促進に向けて、老人クラブへの助成事業、高齢者生きがいがづくり事業を実施しました。敬老特別乗車証交付事業では、制度の検討に向けて、令和4年10月からのIC化により得られた利用実績データの分析を進めました。

また、高齢者の役割がある形での社会参加を促進するため、新たに就労的活動支援事業をモデル実施しました。

このほか、市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、18区で独自のエンディングノートを活用して講座等の普及啓発事業を実施したほか、「生活支援コーディネーター」を、区域には各区社会福祉協議会に18人、日常生活圏域には地域ケアプラザ等に147人配置し、自治会町内会・ボランティア団体・NPO・民間企業など多様な主体による、生活支援・介護予防の充実に向けた地域づくりを進めました。また、圏域レベルデータ分析システムを用いて、日常生活圏域毎の地域分析を行いました。

高齢者の在宅生活支援では、日ごろの見守りとして、ひとり暮らし高齢者等へあんしん電話（緊急通報装置）を貸与したほか、高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣することで、生活相談、安否確認を行いました。また、ひとり暮らしの中重度要介護者等に対して食事の提供と安否確認を行うことで、安心して在宅生活を維持できるよう支えました。さらに、24時間対応可能な「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業所をはじめ、各種訪問・通所サービス事業所への指導・支援を行いました。あわせて、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所に対する整備費補助金の交付や、民有地

マッチング事業などにより、整備を促進しました。認知症の方やその家族等を支援するため、認知症初期集中支援、介護者支援、居場所づくり、普及啓発の推進等に取り組みました。また、認知症の人を地域で支え合う「チームオレンジ」のモデル実施を市内29か所の地域ケアプラザで行いました。そのほか、認知症の早期発見・対応を進めるため「もの忘れ検診」の対象年齢を50歳以上に拡大し、軽度認知障害（MCI）の診断後の支援を実施しました。

施設整備については、特別養護老人ホーム4か所の建設費補助を行いました。また、大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入に必要な経費の補助を行いました（54か所）。

介護人材の確保に向けて、新たに介護職員を雇用する法人を対象に、UR等の団地の空き室を活用し、地域活動への参加を条件に住居費の補助を行いました。また、介護現場で働くことの魅力を、小・中学生に伝える出前授業を新たに実施したほか、地域密着型サービス事業所を対象に「質の向上セミナー」を実施するなど、介護人材の定着支援や専門性の向上に取り組みました。

4 生活基盤の安定と自立の支援

児童福祉施策として、ひとり親家庭等医療費及び小児医療費の助成を引き続き行いました。小児医療費の助成については、令和5年8月から所得制限及び一部負担金を撤廃しました。

コロナ禍が長期化していることや物価高騰の影響による収入減少等により生活が困難になっている方に対して、生活支援や住居確保に関する相談対応を迅速に行えるよう、区役所に会計年度任用職員を配置し体制強化を維持しました。

生活に困窮している方への自立支援では、相談者数は8,174人、支援申込は2,453人と感染症の拡大の影響を受け、相談が急増した令和2年度から令和4年度に比べると数値は減少していますが、コロナ禍前の相談数と比較すると、増加傾向にあるため、関係機関と連携して生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに取り組みました。

ひきこもり支援については、令和4年度に設置した相談窓口において、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援するとともに、関係機関へのバックアップ体制を充実させました。さらに、地域情報誌への広告掲載や市民向け啓発イベントを実施することにより、普及啓発を拡充しました。

また、生活保護受給世帯の自立支援に取り組んだほか、社会福祉諸法に基づく援護事業及び国民年金事業等、広範多岐にわたる分野において市民の生活基盤の安定と自立の支援に向けて取り組みました。

5 健康で安心な暮らしの支援

健康増進計画である「第2期健康横浜21」（2013～2023）に基づき、関係機関・団体と連携し、年齢・性別・国籍や病気・障害の有無にかかわらず市民の生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防のための普及・啓発事業を実施しました。

「第2期健康横浜21」の基本目標である「健康寿命を延ばす」を実現するために、重点的な取組事項をまとめた「よこはま健康アクションStage2」（2018～2023）に基づき、健康経営に取り組む事業所を認証する横浜健康経営認証制度を通じた従業員や市民の健康づくりを後押しする取組、

生活保護受給者の健康支援など、全市域で取組を進めました。

また、令和6年度に計画期間が開始する「第3期健康横浜21」を策定しました。

受動喫煙対策として、健康増進法に定められた原則屋内禁煙などのルールについて、飲食店を中心に広く周知を行うとともに、市民からの通報対応や巡回を通じて、施設への指導等を実施しました。屋外の受動喫煙防止についても、喫煙者に向けたインターネット広告や街頭・公園への看板掲示などを通じて啓発を行いました。

よこはまウォーキングポイント事業では、平成30年4月にスマートフォン専用アプリを導入し、参加者は令和6年3月末で37万人を超えました。チームを組んで歩数を競う「チーム対抗戦」、フォトコンテストやスタンプイベントなどアプリ機能を活用したイベントを実施しました。

食育の推進では、「第3期横浜市食育推進計画」の策定に向け、関係機関・団体とともに、骨子(案)や具体的な取組を検討しました。

さらに、疾病の予防と早期発見・早期治療のために、健康診査、B型・C型肝炎ウイルス検査や歯周病検診等を市民に身近な医療機関等で実施しました。

また、多様化する市民の健康ニーズに的確に対応し、スポーツ医科学に基づいた市民の健康づくりの推進とスポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を目的として、「横浜市スポーツ医科学センター」の運営を行いました。

「横浜市総合保健医療センター」の運営を通じて、精神障害者や要介護高齢者、認知症高齢者などが在宅生活を維持できるよう、保健医療の専門的・総合的な支援を行いました。

公害健康被害者への各種給付事業やぜん息相談などの環境保健事業を実施しました。

墓地・斎場等の運営では、市営墓地・斎場の運営等を行うとともに、日野こもれび納骨堂の新規使用者募集とメモリアルグリーンの現在未使用の区画について使用者募集を行いました。

市営墓地整備事業については、舞岡地区での緑豊かな公園型墓園の整備に向けて、施設整備工事等を進めるとともに、深谷通信所跡地での公園型墓園の整備に向けて、環境影響評価準備書の作成等を行いました。

また、将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区大黒町で市内5か所目となる市営斎場の整備に向けて、令和4年度に引き続き実施設計を進めました。加えて、整備用地内の既存構造物の撤去や排水管の布設といった土木工事を行ったほか、地中熱設備を埋設する本体工事にも着手しました。

6 特別会計

国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、公害被害者救済事業、新墓園事業ともに、引き続き事業を推進しました。

7 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

(1) 福祉施設等の継続運営や感染防止に向けた支援

原油価格・物価高騰に直面している市内の社会福祉施設等が各種サービスを安定して行うため

に、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行うとともに、民間社会福祉施設整備について、物価高騰による施設整備への影響に対処するため、建築資材の高騰相当分の支援を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、介護サービス事業者や障害福祉サービス事業者等がサービスを継続して提供できるよう感染対策に必要な消毒液等の物品や追加の人件費等の経費を助成したほか、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生した場合に、即時検査ができるよう、市内施設等に対して抗原検査キットを配付しました。

(2) 不安、負担の軽減や生活にお困りの方への支援

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付しました。また、国の総合経済対策を踏まえて、住民税非課税世帯には7万円、住民税均等割のみ課税世帯には10万円を給付するとともに、18歳以下の児童1人につき5万円の加算を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症にり患し医療機関に入院後、療養期間を経過し、退院した要介護認定者等の日常生活への復帰を促すため、さらには在宅高齢者が、介護者の急病等の理由による緊急利用に対応するために、一時的に短期入所できる高齢者施設の確保をすすめ、市民の不安・負担の軽減を図りました。

このほか、自殺者数の増加を受けて、インターネットを活用した相談支援の実施や、生活や就労に関する相談数の増加に合わせた自立相談支援員の体制強化を維持する等、不安軽減に向けた相談支援体制の強化を図りました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 7款 健康福祉費 | 429,825,197,911 ^円 | 394,880,285,814 ^円 | 28,415,149,779 ^円 | 6,529,762,318 ^円 |
| 1項 社会福祉費 | 116,751,173,911 | 87,731,640,944 | 27,367,149,779 | 1,652,383,188 |

事業の主な内容

- (1) 社会福祉総務費 26,717,573千円
 - ア 福祉調整委員会 委員面接相談実施件数 2件
定例会等開催回数 10回
 - イ 墓地等設置紛争調停委員会 調停委員会開催回数 1回
 - ウ 福祉特別乗車券交付 63,998人
 - エ 遺族援護事業 戦没者追悼式 参列者数 300人
- (2) 社会福祉事業振興費 6,443,884千円
 - ア 民生委員・児童委員 現員数（令和6年3月31日現在） 4,350人
 - イ 横浜市社会福祉協議会への事業費等補助
 - ウ 福祉のまちづくり条例推進事業

| | | | | |
|-----|--------------------------------|----------|------|--------------|
| | 「福祉のまちづくり推進会議」 | | 開催回数 | 2回 |
| | 「福祉のまちづくり推進会議」専門委員会・小委員会 | | 開催回数 | 4回 |
| エ | 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業 | | | |
| | 研修室・討議室等貸出室数 | | | 15,455室 |
| | 研修受講者数 | | | 4,383人 |
| オ | 横浜生活あんしんセンター運営事業 | | | |
| | 相談件数 | | | 90,953件 |
| | 利用者数（定期訪問・金銭管理、財産関係書類等預かりサービス） | | | 1,133人 |
| カ | 福祉保健活動拠点運営事業 | | | 18か所 |
| キ | 地域ケアプラザ運営事業 | | | |
| | 運営施設数 | | | 145か所 |
| | 地域活動交流事業利用人員 | 延べ | | 1,768,496人 |
| ク | ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 | | | |
| | | 対象者 | | 266,915人 |
| ケ | ノンステップバス導入促進補助事業 | | | |
| | | 民営バス補助台数 | | 27台 |
| コ | ごみ問題を抱えている人への支援事業 | | | |
| | 近隣への影響が解消した件数 | | | 24件 |
| サ | 災害時要援護者支援事業 | 実施地区 | | 2,719地区 |
| シ | 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 | | | 2回 |
| (3) | 国民年金費 | | | 157,727千円 |
| | 適用被保険者数（令和6年3月31日現在） | | | 422,414人 |
| (4) | ひとり親家庭等医療費 | | | 1,682,877千円 |
| | 受診件数 | | | 579,976件 |
| (5) | 小児医療費 | | | 14,878,171千円 |
| ア | 小児医療費助成事業 | 受診件数 | | 6,251,984件 |
| イ | 小児慢性特定疾病医療給付事業 | 受給対象者 | | 2,768人 |
| ウ | 医療給付事業 | 給付人数 | | 735人 |
| (6) | 臨時特別給付金給付費（令和6年3月31日現在） | | | 37,851,409千円 |
| | 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 | | | |
| | 住民税非課税世帯に対する給付金（3万円） | 支給世帯 | | 319,876世帯 |
| | 住民税非課税世帯に対する給付金（7万円） | 支給世帯 | | 319,253世帯 |
| | 住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金（10万円） | | | |
| | | 支給世帯 | | 26,701世帯 |
| | こども加算（5万円） | 支給人数 | | 30,298人 |

令和6年度へ明許繰越し 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------|----------------------|----------------------|--------|--------------------|
| 2項 障害者福祉費 | 円 135,909,804,000 | 円 133,753,059,165 | 円 — | 円 2,156,744,835 |

事業の主な内容

| | | | | |
|-------------------------------|-------------|--------------------------------|-------------|---------------|
| (1) 障害者福祉費 | | | | 112,276,438千円 |
| ア 社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業 | | | 18か所 | |
| | | 日中活動 延べ | 165,243回 | |
| イ 機能強化型障害者地域活動ホーム日中活動事業 | | 延べ | 143,090回 | |
| ウ 障害者支援センター運営費等補助事業 | | | | |
| | | 機能強化型障害者地域活動ホーム助成事業 | 23か所 | |
| | | 地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型） | | |
| | | | 75か所 | |
| エ 障害者グループホーム設置運営費補助事業 | | | 918か所 | |
| オ 地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型） | | | 62か所 | |
| カ 障害者自立生活アシスタント事業 | | 知的 | 17か所 | |
| | | 精神 | 18か所 | |
| | | 高次脳機能障害 | 1か所 | |
| キ 精神障害者生活支援センター運営事業 | | | | |
| | A型 9か所 | 延べ | 98,888人 | |
| | B型 9か所 | 延べ | 83,636人 | |
| ク 障害者施設スプリンクラー設置費補助 | | | 3か所 | |
| ケ 障害者ホームヘルプ事業 | | | 3,699,141時間 | |
| コ 障害者ガイドヘルプ事業 | | | 691,606時間 | |
| サ 在宅障害児・者短期入所事業 | | | | |
| | | 短期入所 延べ | 85,746回 | |
| | | 日中一時支援 延べ | 6,794回 | |
| シ ガイドボランティア事業 | | | 49,622件 | |
| ス 障害者支援施設等自立支援給付費 | | | | |
| | 1,727か所 | 月平均利用人員 | 17,680人 | |
| セ 医療費公費負担事業 | | | | |
| | 措置入院医療費支払件数 | 延べ | 605件 | |
| | 通院医療費支払件数 | 延べ | 778,595件 | |

| | | | | | | |
|-----|---------------------------|-------|---------|------------|---------|--------------|
| ソ | 依存症対策事業 | | | | | |
| | 依存症専門相談件数（こころの健康相談センター）延べ | | | 1,146件 | | |
| タ | 新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業 | | | 95件 | | |
| チ | 障害者施設等に対する抗原検査事業 | | | 33か所 | | |
| ツ | 障害者施設等物価高騰対策支援事業 | | | | | |
| | 補助金交付件数 | | 上半期 | 1,820件 | | |
| | | | 下半期 | 1,887件 | | |
| (2) | こころの健康相談センター等運営費 | | | | | 577,210千円 |
| ア | 障害者更生相談所運営事業 | | | | | |
| | 手帳交付者数 身体障害者手帳 | | | 11,584件 | | |
| | 療育手帳 | | | 7,982件 | | |
| イ | こころの健康相談センター事業 | | | | | |
| | 夜間休日こころの電話相談件数 | | 延べ | 7,512件 | | |
| | アルコール等特定相談研修 5回開催 | 参加者数 | 延べ | 302人 | | |
| | 福祉保健センター等に対する技術支援等回数 | | | 274回 | | |
| | 精神医療審査会の開催 | | | 51回 | | |
| | 精神障害者保健福祉手帳交付者数 | | | 28,258人 | | |
| ウ | 自殺対策事業 | | | | | |
| | 自死遺族ホットライン | 21回開催 | 相談件数 | 延べ | 77件 | |
| | 自死遺族の集い | 12回開催 | 参加者数 | 延べ | 89人 | |
| | インターネット相談者数 | | | 486人 | | |
| エ | 精神科救急医療対策事業 | | | | | |
| | 警察官通報等件数 | | | 811件 | | |
| | 患者移送件数 | | | 267件 | | |
| (3) | 障害者手当費 | | | | | 1,168,493千円 |
| | 特別障害者手当（国制度） | | 月平均給付人員 | 2,594人 | | |
| (4) | 重度障害者医療費 | | | | | 15,977,152千円 |
| ア | 重度障害者医療費助成事業 | | 受診件数 | 1,881,658件 | | |
| イ | 更生医療給付事業 | | 受診件数 | 30,969件 | | |
| (5) | 障害者福祉施設運営費 | | | | | 511,394千円 |
| | 施設入所支援 | 1か所 | 利用人員 | 延べ | 15,674人 | |
| | 生活介護 | 3か所 | 利用人員 | 延べ | 29,961人 | |
| | 短期入所 | 1か所 | 利用人数 | 延べ | 824人 | |
| | 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」 | | | | | |
| | | | 月平均利用人員 | 612人（宿泊） | | |
| | | | | 144人（休憩） | | |

(6) リハビリテーションセンター等運営費 3,242,371千円

ア リハビリテーションセンター運営費

| | | |
|-------------------|---------|--------|
| 児童発達支援センター（知的） | 月平均利用人員 | 63人 |
| 医療型児童発達支援センター（肢体） | 月平均利用人員 | 19人 |
| 児童発達支援センター（難聴） | 月平均利用人員 | 45人 |
| 児童発達支援事業所 | 月平均利用人員 | 45人 |
| 障害者支援施設 | 月平均利用人員 | 22人 |
| 就労支援施設 | 月平均利用人員 | 30人 |
| 補装具製作施設 | 月平均利用人員 | 224人 |
| 診療所 | 月平均受診者数 | 1,107人 |

地域リハビリテーションサービス事業

| | | |
|---------------|-----------|--------|
| 評価訪問・訪問指導訓練 | 延べ | 3,128件 |
| 企画開発研究事業 | 臨床工学サービス | 513件 |
| 職能評価開発事業 | 職業相談・職能判定 | 518件 |
| 介護実習・普及センター事業 | | |

研修への専門職派遣実績 58講座 延べ 147人

障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）運営費

| | | |
|------------------|------------------|----------|
| 施設利用者 | 延べ | 326,267人 |
| （横浜ラポール 298,616人 | ラポール上大岡 27,651人） | |

手話通訳者等派遣 延べ 13,025人

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 3項老人福祉費 | 22,256,548,000円 | 19,591,490,467円 | 1,048,000,000円 | 1,617,057,533円 |

事業の主な内容

(1) 老人措置費 8,348,050千円

| | | | |
|--------------------|------|----------|--------|
| ア 養護老人ホーム | 20か所 | 月平均措置人員 | 562人 |
| イ 軽費老人ホーム | 5か所 | 月平均対象人員 | 245人 |
| ウ ケアハウス | 6か所 | 月平均対象人員 | 362人 |
| エ 介護サービス継続支援事業 | | 令和4年度遡及分 | 818事業所 |
| | | 令和5年度分 | 740事業所 |
| オ 高齢者施設等物価高騰対策支援事業 | | | |
| 補助金交付件数 | | 上半期 | 5,533件 |
| | | 下半期 | 5,024件 |

| | | | | |
|-----|--|-------------|----------|--------------|
| カ | 高齢者施設等に対する抗原検査事業 | 906か所 | | |
| (2) | 老人福祉費 | | | 11,095,752千円 |
| ア | 老人クラブ助成（令和6年3月31日現在） | 1,323クラブ | | |
| イ | ねたきり高齢者等日常生活用具貸与 あんしん電話貸与件数 | | 892件 | |
| ウ | 訪問理美容サービス | | 4,140回 | |
| エ | 外出支援サービス | | 95回 | |
| オ | 認知症支援 | 緊急一時入院 | 58件 | |
| カ | 在宅高齢者虐待防止 | 相談件数 新規 | 1,338件 | |
| キ | 緊急ショートステイ | 利用日数 | 494日 | |
| ク | 生活支援ショートステイ | 利用日数 | 798日 | |
| ケ | 中途障害者地域活動センター | 18か所 利用登録者数 | 443人 | |
| コ | 敬老特別乗車証交付 | | 402,230人 | |
| サ | 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 施設開設経費助成特別対策事業費補助金 | | 10事業所 | |
| シ | 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業 | | 10事業所 | |
| ス | 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業 （令和4年度からの繰越分含む） | | 54事業所 | |
| セ | 高齢者施設への退院支援事業 | 利用日数 | 219日 | |
| ソ | 陽性高齢者ショートステイ | 利用日数 | 433日 | |
| (3) | 老人福祉施設運営費 | | | 147,689千円 |
| | 高齢者保養研修施設「ふれーゆ」 | 利用者 延べ | 211,991人 | |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|------------------------------|------------------------------|----------------|--------------------------|
| 4項 生活 援 護 費 | 137,678,376,000 ^円 | 137,225,976,918 ^円 | — ^円 | 452,399,082 ^円 |

事業の主な内容

| | | | | |
|-----|-----------------|----|-----------|---------------|
| (1) | 生活保護費 | | | 135,465,205千円 |
| ア | 生活保護費（法定分） | | | |
| | 保護世帯（停止中を除く） | 延べ | 669,136世帯 | |
| | 保護人員（停止中を除く） | 延べ | 826,009人 | |
| イ | 被保護者自立支援プログラム事業 | | | |
| | 生活保護受給者の就労者数 | | 2,131人 | |
| ウ | 生活困窮者自立支援事業 | | | |

| | | | |
|-------------------|-----|--------|-------------|
| 新規相談者数 | | | 8,174人 |
| 住居確保給付金 | | 支給決定件数 | 561件 |
| エ ひきこもり相談支援事業 | | | |
| 新規相談件数 | | | 855件 |
| オ 救護施設等物価高騰対策支援事業 | | | |
| 補助金交付件数 | | 上半期 | 4件 |
| | | 下半期 | 4件 |
| (2) 援護対策費 | | | 1,760,772千円 |
| ア 市立生活保護施設等運営 | | | |
| 救護施設 | 1か所 | 月平均人員 | 95人 |
| 更生施設 | 1か所 | 月平均人員 | 46人 |
| イ ホームレス等自立支援事業 | | | |
| 横浜市生活自立支援施設入所者数 | | 延べ | 455人 |
| ウ 中国残留邦人等援護対策事業 | | | |
| 対象支援給付世帯 | | | 203世帯 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|--------------------|--------------------|--------|------------------|
| 5項 健康福祉施設整備費 | 円 4,745,377,000 | 円 4,477,059,703 | 円 - | 円 268,317,297 |

事業の主な内容

| | | |
|---------------------------|-----|-------------|
| (1) 地域ケアプラザ整備事業 | | 85,207千円 |
| 建設「上永谷駅前地域ケアプラザ」 | 1か所 | |
| (2) 松風学園改築・改修事業 | | 270,220千円 |
| 建設工事、解体工事、基本設計、実施設計 | | |
| (3) 障害者施設整備事業 | | 578,719千円 |
| 建設費補助 | | |
| 北東部方面多機能型拠点（仮称） | 1か所 | |
| (4) 特別養護老人ホーム整備等事業 | | 1,769,525千円 |
| 特別養護老人ホーム建設費補助 | 4か所 | |
| (5) 地域密着型サービス事業所整備等事業 | | 188,102千円 |
| ア （看護）小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助 | 1か所 | |
| イ 認知症対応型共同生活介護事業所整備費補助 | 1か所 | |
| ウ 防災改修費補助 | 6か所 | |
| (6) 社会福祉施設等償還金助成事業 | | 1,076,653千円 |

| | | |
|--|-------|-----------|
| 利子補給、元金助成 | 133法人 | |
| (7) 介護予防拠点整備事業 | | 71千円 |
| 建設費補助等 | 0か所 | |
| (8) 高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業 (令和4年度からの繰越分含む) | | 121,548千円 |
| 改修費等補助 | 14か所 | |
| (9) 東部方面斎場(仮称)整備事業 | | 344,763千円 |
| 実施設計、土木工事、地中熱工事等 | | |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|----------------------------|----------------|--------------------------|
| 6項 公衆衛生費 | 10,013,689,000 ^円 | 9,761,203,044 ^円 | — ^円 | 252,485,956 ^円 |

事業の主な内容

| | | |
|---------------------|----------|-------------|
| (1) 健康診査費 | | 945,893千円 |
| 健康診査事業 | 81,564人 | |
| (2) 健康づくり費 | | 1,283,843千円 |
| ア 健康横浜21推進事業 | | |
| 「健康横浜21推進会議」の開催 | 2回 | |
| 「健康横浜21推進会議」の部会の開催 | 5回 | |
| イ 歯科口腔保健関係推進事業 | | |
| 歯周病予防教室の開催 | 951回 | |
| オーラルフレイル予防推進の実施 | 286回 | |
| ウ 地域人材育成・活動支援 | | |
| 食生活等改善推進員育成支援 | 632回 | |
| エ 健康相談等 | | |
| 生活習慣改善相談 | 593回 | |
| オ 食育推進事業 | | |
| 会議の開催 | 5回 | |
| カ スポーツ医科学センター運営事業 | | |
| 指定管理事業利用者数 | 122,134人 | |
| 自主事業利用者数 | 52,494人 | |
| キ 健康経営企業応援事業 | | |
| 企業健康推進員の登録者数(累計) | 790人 | |
| 横浜健康経営認証 認証事業所数(累計) | 1,278事業所 | |

(うち新規174事業所)

| | | | |
|-----|---------------------|-----------|-------------|
| ク | 生活保護受給者等の健康支援事業 | | |
| | (ア) 健診受診勧奨実績 | | |
| | 健康診査受診勧奨対象者数 | 2,461人 | |
| | 健康診査受診勧奨実施者数 | 1,986人 | |
| | 健康診査受診者数 | 796人 | |
| | 健康相談実施者数 | 566人 | |
| | (イ) 保健指導・生活支援 | | |
| | 延べ利用者数 | 493人 | |
| ケ | 疾病の重症化予防事業 | | |
| | 糖尿病指導実績(個別) | 148人 | |
| | 糖尿病指導実績(集団) | 285人 | |
| コ | よこはま健康スタイル推進事業 | | |
| | よこはまウォーキングポイント参加者 | 9,285人 | |
| | ※令和5年度の新規参加登録者数 | | |
| サ | 受動喫煙防止対策事業 | | |
| | 通報対応 | 513件 | |
| | 現地啓発 | 43回 | |
| | 食品衛生責任者講習会での説明 | 77回 | |
| (3) | 地域保健推進費 | | 7,084,916千円 |
| | ア 総合保健医療センター運営事業 | | |
| | 介護老人保健施設 | 延べ29,725人 | |
| | 診療所 | 延べ 8,811人 | |
| | 精神障害者支援施設 | 延べ21,876人 | |
| | 介護医療院 | 延べ 4,374人 | |
| | イ 難病対策事業 | | |
| | 特定医療費(指定難病)助成事業 | 延べ29,018人 | |
| | ウ C型肝炎等対策事業 | | |
| | 肝炎ウイルス検査 | 16,188人 | |
| (4) | 公害・石綿健康被害対策事業費 | | 446,551千円 |
| | ア 公害健康被害補償事業 | | |
| | 実認定患者数(令和6年3月31日現在) | 324人 | |
| | 各種補償給付費の支給等 | | |
| | (ア) 医療費 | 5,317件 | |
| | (イ) 障害補償費 | 3,538件 | |
| | (ウ) 遺族補償費 | 63件 | |

(エ) 療養手当

604件

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------------------|
| 7項 環 境 衛 生 費 | 2,470,230,000 ^円 | 2,339,855,573 ^円 | — ^円 | 130,374,427 ^円 |

事業の主な内容

| | |
|---------------|-------------|
| (1) 葬務費 | 2,339,856千円 |
| ア 火葬件数 | |
| 人体 | 36,531件 |
| 小動物 | 5,884件 |
| イ 民営斎場使用料補助事業 | |
| 補助件数 | 1,710件 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|------------------------------|------------------------------|----------------|-------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 126,333,867,000 ^円 | 126,281,919,710 ^円 | — ^円 | 51,947,290 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 126,333,867,000 | 126,281,919,710 | — | 51,947,290 |

事業の主な内容

| | |
|---------------------|--------------|
| (1) 国民健康保険事業費会計繰出金 | 27,550,906千円 |
| (2) 介護保険事業費会計繰出金 | 50,183,745千円 |
| (3) 後期高齢者医療事業費会計繰出金 | 40,962,286千円 |
| (4) 公害被害者救済事業費会計繰出金 | 6,592千円 |
| (5) 水道事業会計繰出金 | 842,557千円 |
| 障害者のいる世帯等料金減免額充当分 | |
| (6) 自動車事業会計繰出金 | 4,821,390千円 |
| 特別乗車証負担金 | |
| (7) 高速鉄道事業会計繰出金 | 1,914,444千円 |
| 特別乗車証負担金 | |

| |
|-------------|
| 国民健康保険事業費会計 |
|-------------|

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|------------------------------|------------------------------|----------------|----------------------------|
| 1款 国民健康保険事業費 | 325,925,789,000 ^円 | 317,593,309,016 ^円 | — ^円 | 8,332,479,984 ^円 |
| 1項 総 務 費 | 5,666,869,000 | 5,021,363,250 | — | 645,505,750 |
| 2項 保 険 給 付 費 | 320,244,415,000 | 312,567,491,993 | — | 7,676,923,007 |
| 3項 基 金 積 立 金 | 4,505,000 | 4,453,773 | — | 51,227 |
| 4項 予 備 費 | 10,000,000 | — | — | 10,000,000 |

事業の主な内容

| | |
|-------------|---------------|
| 被保険者数 | 613,028人 |
| 総医療費 | 248,219,465千円 |
| 1人あたり医療費 | 404,907円 |
| 国民健康保険傷病手当金 | 4,189千円 |

介護保険事業費会計

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|------------------------------|------------------------------|----------------|----------------------------|
| 1款 介護保険事業費 | 336,699,268,000 ^円 | 329,132,282,913 ^円 | — ^円 | 7,566,985,087 ^円 |
| 1項 総 務 費 | 7,120,994,000 | 6,766,253,531 | — | 354,740,469 |
| 2項 保 険 給 付 費 | 304,602,512,000 | 298,045,033,454 | — | 6,557,478,546 |
| 3項 地域支援事業費 | 16,903,197,000 | 16,260,161,643 | — | 643,035,357 |
| 4項 基 金 積 立 金 | 8,058,509,000 | 8,058,507,695 | — | 1,305 |
| 5項 予 備 費 | 10,000,000 | — | — | 10,000,000 |
| 6項 災 害 対 応 費 | 4,056,000 | 2,326,590 | — | 1,729,410 |

事業の主な内容

| | |
|------------------|-----------------------|
| 第1号被保険者数（65歳以上） | 939,313人（令和6年3月31日現在） |
| 第2号被保険者数（40～64歳） | 約135万人（令和6年3月31日現在） |
| 要介護認定者数 | 189,667人（令和6年3月31日現在） |
| 在宅介護サービス費 | 146,404,350千円 |
| 地域密着型サービス費 | 47,515,421千円 |
| 施設介護サービス費 | 86,809,020千円 |
| 特定入所者介護サービス費 | 4,625,241千円 |
| 高額介護サービス費 | 10,179,063千円 |

後期高齢者医療事業費会計

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|--------------------------|
| 1款 後期高齢者医療事業費 | 91,864,265,000 ^円 | 90,984,426,806 ^円 | — ^円 | 879,838,194 ^円 |
| 1項 総 務 費 | 1,223,391,000 | 1,084,959,422 | — | 138,431,578 |
| 2項 負 担 金 | 90,630,874,000 | 89,899,467,384 | — | 731,406,616 |
| 3項 予 備 費 | 10,000,000 | — | — | 10,000,000 |

事業の主な内容

被保険者数

509,725人

公害被害者救済事業費会計

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|----------------|-------------------------|
| 1款 公害被害者救済事業費 | 35,429,000 ^円 | 20,962,266 ^円 | — ^円 | 14,466,734 ^円 |
| 1項 運 営 費 | 34,429,000 | 20,962,266 | — | 13,466,734 |
| 2項 予 備 費 | 1,000,000 | — | — | 1,000,000 |

事業の主な内容

- | | |
|----------------|------|
| (1) 療養補助費 | 396件 |
| (2) 療養手当 | 263件 |
| (3) 医療費 | 9件 |
| (4) 空気清浄機購入費補助 | 1台 |

新墓園事業費会計

【歳入】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|----------------|------------------------|
| 1款 使用料及び手数料 | 976,463,000 ^円 | 802,419,102 ^円 | — ^円 | 3,531,755 ^円 |
| 1項 使用料 | 976,298,000 | 802,217,802 | — | 3,531,755 |
| 2項 手数料 | 165,000 | 201,300 | — | — |
| 2款 財産収入 | 605,000 | 1,524,719 | — | — |
| 1項 財産運用収入 | 605,000 | 1,524,719 | — | — |
| 3款 繰入金 | 38,528,214 | 1,845,803 | — | — |
| 1項 基金繰入金 | 38,528,214 | 1,845,803 | — | — |
| 4款 繰越金 | 100,000 | 29,910 | — | — |
| 1項 繰越金 | 100,000 | 29,910 | — | — |
| 5款 諸収入 | 150,000 | — | — | — |
| 1項 雑収入 | 150,000 | — | — | — |
| 6款 市債 | 527,000,000 | 172,000,000 | — | — |
| 1項 市債 | 527,000,000 | 172,000,000 | — | — |

【歳出】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|-------------------------|
| 1款 メモリアルグリーン事業費 | 112,990,000 ^円 | 95,551,202 ^円 | — ^円 | 17,438,798 ^円 |
| 1項 事業費 | 112,990,000 | 95,551,202 | — | 17,438,798 |
| 2款 日野こもれび納骨堂事業費 | 879,251,000 | 708,384,339 | — | 170,866,661 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1項 事 業 費 | 878,756,000 | 707,889,864 | — | 170,866,136 |
| 2項 公 債 費 | 495,000 | 494,475 | — | 525 |
| 3款 舞岡地区新墓園 事 業 費 | 530,605,214 | 173,845,803 | 279,783,790 | 76,975,621 |
| 1項 施 設 整 備 費 | 520,279,214 | 168,535,125 | 279,783,790 | 71,960,299 |
| 2項 公 債 費 | 10,326,000 | 5,310,678 | — | 5,015,322 |
| 4款 予 備 費 | 20,000,000 | — | — | 20,000,000 |
| 1項 予 備 費 | 20,000,000 | — | — | 20,000,000 |

【収支状況】

| 歳 入 (A) | 歳 出 (B) | 形 式 収 支(C) (A) - (B) | 翌年度に繰り越す べき財源(D) | 実 質 収 支 (C) - (D) |
|-------------|-------------|-------------------------|---------------------|----------------------|
| 977,819,534 | 977,781,344 | 38,190 | — | 38,190 |

※令和2年度に策定した会計運営計画に基づき、収支状況等を記載しています。

事業の主な内容

【メモリアルグリーン】

| | |
|-------------|---------|
| 芝生型納骨施設 | 7,500区画 |
| 合葬式樹木型納骨施設 | 3,000体 |
| 合葬式慰霊碑型納骨施設 | 12,000体 |

【日野こもれび納骨堂】

| | |
|--------------------|---------|
| 自動搬送式納骨施設 (6,500基) | 4,051基 |
| 合葬式納骨施設 (20,000体) | 14,007体 |

【舞岡地区新墓園】

令和6年度へ明許繰越し (仮称) 舞岡墓園整備工事 (施設整備工事付帯工事) の一部

(12) 医療局関係

「よこはま保健医療プラン2024」を策定し、市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療を提供できるよう、病床整備、在宅医療、がん対策、救急・災害時医療等の事業の推進に取り組みました。

また、令和5年度から新たに保健所機能が移管され、新型コロナウイルス感染症等に対する健康危機管理体制を一元化したことにより、新興感染症に対する保健所の対応と病床確保、入院調整などを機動的に対応する体制が整いました。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 5類感染症移行以前（令和5年5月7日まで）の取組

感染症コールセンターを設置し、新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ全般への対応を行いました。加えて、感染者数等の統計情報をまとめた「新型コロナウイルス感染症関連データサイト」を運用するとともに、「新型コロナウイルス感染症特設ページ」を設け、市民に伝わりやすい情報の発信を行いました。

また、休日・夜間急患診療所への支援により、切れ目のない診療体制を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の行政検査に係る検査費や医療機関に入院した患者の治療費について、公費で負担しました。

(2) 5類感染症移行以後（令和5年5月8日から）の取組

感染症コールセンターで発熱時等の受診相談や陽性判明後の体調急変時の相談を受けるとともに、「新型コロナウイルス感染症特設ページ」を通じて5類移行後の感染対策や症状があるときの対応などについての情報発信を行いました。

また、感染拡大時の診療体制維持等のため、医療機関に抗原検査キットを配布するとともに、多くの医療機関が休診となるお盆や年末年始に、休日急患診療所の医師・看護師・事務職員の増員配置を行いました。

ワクチン接種については、国の方針に基づき、65歳以上の方や基礎疾患を有する方等を対象とした令和5年春開始接種と全市民を対象とした令和5年秋開始接種を実施しました。

(3) Y-CERTの運営

「医療調整本部（Y-CERT）」を引き続き運営し、感染者の発生状況や医療機関の入院状況等の情報を一元管理するとともに、地域の医療機関間の入院・転院調整を支援しました。

2 医療提供体制の確保

(1) 病床機能の確保等

2025年の医療需要に対応するため、病床整備の上限となる基準病床数23,993床と令和5年度既存病床数23,608床との差分である385床について病床整備事前協議を実施し、今後不足が見込まれる回復期、慢性期病床を公募しました。4者から計160床の申請があり、4者に対し回復期38床、

慢性期122床の計160床を配分し、回復期及び慢性期の病床整備を進めました。

(2) 人材確保・育成

医療人材の確保・育成のため、横浜市医師会・病院協会が設置した看護専門学校の運営支援や設備等改修への補助を行い、両校の市内就職率は87.4%となりました。また、市内の15の中小病院を対象とし、看護学生向けの特設ページを設けるとともに、東京、新潟、福岡において開催された看護学生向けの就職合同説明会に参加するなど、人材確保に努めました。さらに、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的として、感染症対策に関する研修参加や資格取得等を支援しました。このほか、市内病院の働き方改革の取組が円滑に進むよう、タスクシフトに関連するセミナー等を実施しました。また、大学への短期派遣研修や資格取得支援を行いました。

(3) 市民啓発の推進

医療に関心を持ってもらえるよう、民間企業等と連携しながら、より分かりやすい、効果的な医療情報の発信に取り組む「医療の視点」プロジェクトの一環として、患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「医療マンガ大賞」の取組等を実施しました。

また、心臓リハビリテーションについてのコミック動画を作成し、横浜市Youtubeチャンネルや市内医療機関で配信、放映を開始しました。

(4) 在宅医療の充実

在宅医療や介護に関する相談支援、多職種連携の推進や市民啓発を行う在宅医療連携拠点を各区で運営しました。

また、在宅医療の充実を図るため、在宅医療を担う医師の養成や訪問看護師の人材育成の支援、小児訪問看護を行う訪問看護ステーションに対する医療機器購入や研修に係る経費の補助などを行いました。

このほか、人生の最終段階の医療・ケアの啓発として、医療・ケアについての「もしも手帳」や令和3年度に制作した短編ドラマを活用し、市民向けに人生会議を広報しました。

3 市民生活を支える地域医療の充実

(1) がん対策の推進

「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、総合的ながん対策を推進しました。具体的な施策として、ウィッグ（かつら）購入経費の助成や若年がん患者の在宅療養支援、小児がん連携病院及び乳がん連携病院への支援、緩和医療専門医育成支援等を実施しました。

また、市内で提供される医療の質の向上を図るため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究への支援を行いました。

このほか、すい臓がんの早期診断、早期治療につなげるため、すい臓がん早期診断プロジェクトを開始しました。

(2) がん検診

早期発見・早期治療のために、がん検診を市民に身近な医療機関等で実施しました。定期的な検診受診へのきっかけづくりとして、検診開始年齢の方（子宮頸：20歳、乳：40歳）に対し無料

クーポン券を送付しました。また、69歳までの対象年齢の方（約190万人）に個別勧奨通知を送付しました。さらに、無料クーポン券送付者を対象に、ナッジ理論に基づき封筒とご案内のデザインを一新した再勧奨通知を送付しました。大腸がん検診の自己負担額無料化を継続しました。

(3) 地域における医療連携の推進

治療等に必要診療情報や患者情報を、医療機関や介護事業所など関係者間で参照・共有することを可能にするICTを活用したネットワーク構築に向け、鶴見区・神奈川区・港北区地域の「サルビアねっと」の安定稼働・拡充に対する支援を継続しました。

また、横浜市立大学を中心とした遠隔医療体制（遠隔ICU）について、市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院の市内4病院間で連携し、24時間365日の運用を行いました。あわせて、令和6年度診療報酬改定に向けて本市から要望を行い、遠隔支援加算として保険収載されました。

(4) 心血管疾患対策

心血管疾患の再発・重症化の予防を目的に、患者が在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けることができる地域連携体制の構築に向け、心臓リハビリテーション強化指定病院に対し、医療従事者向け研修や市民啓発等の業務を委託しました。

(5) 産科・周産期医療及び小児医療

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に指定している3病院に対し、運営費を助成するとともに、市内分娩取扱施設に対し産科医師確保に係る経費や助産師の研修経費を補助しました。

また、小児・周産期救急患者の受入体制を確保するため、小児救急拠点病院への運営費や周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助しました。

このほか、いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支えるこどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）を運営する法人に対し、運営費の補助をはじめ、支援を行いました。

(6) 医療ビッグデータを活用した分析

保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築した医療ビッグデータ活用システム（YoMDB）を活用したデータ分析の精度をより高めるため、75歳前後の保険者異動時等にも、個人の医療レセプトデータを追跡できるよう改修を行いました。

また、当該システムや外部データを活用し、糖尿病患者の歯科通院・治療継続の割合の算出や帯状疱疹新規患者数の推計を行い、よこはま保健医療プラン2024の策定や国への要望に利用しました。

このほか、横浜市立大学ヘルスデータサイエンス専攻の教員によるデータの利活用に関する研修を開催しました。

4 救急・災害時医療の強化

(1) 救急医療体制

夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センター、救急電話相談及び医療機関案内を24時間365日体制で行う横浜市救急相談センター（＃7119）を、指定管理者制度により管理運営しました。

また、北部・南西部夜間急病センター、休日急患診療所の運営支援、二次救急拠点病院、輪番病院、小児救急拠点病院等の体制確保に係る経費の補助を行いました。

このほか、市民病院併設の救急ワークステーション等から出場するドクターカーの運用を行いました。

(2) 災害時医療体制

災害時医薬品等の備蓄・管理を引き続き行ったほか、災害時に消防との連携により迅速に出動し、救命のための的確な医療活動を実施する横浜救急医療チーム（YMA T）9隊の運用を行いました。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震について、被災地からの要請に基づき、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）等の職員派遣を行ったほか、市立病院および市内医療機関からの医師・保健師の派遣や横浜市薬剤師会からのモバイルファーマシー（災害時対策医薬品供給車両）の派遣に関する連絡調整を行う等の支援に取り組みました。

5 健康で安全・安心な暮らしの支援

(1) 感染症・食中毒対策

感染症及び食中毒対策では、発生時の被害拡大防止のため、迅速かつ的確な調査等を実施しました。予防啓発としては、感染症の種類や呼びかける対象に応じた媒体を活用して実施しました。

結核対策では、り患率減少のために服薬支援事業、健診等の取組を進めました。また、エイズ・性感染症に関する知識の普及啓発・検査等を実施しました。

さらに、感染症まん延防止のため、予防接種法に定められている各種予防接種を実施しました。

このほか、風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を防止するため、対象となる市民に、風しんの抗体検査や必要に応じ予防接種を実施しました。

(2) 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等の発生に備え、医療資器材等の備蓄及び整備を行いました。医療従事者の予防内服用の抗インフルエンザ薬の備蓄については、期限切れによる廃棄を防ぐため、横浜市薬剤師会との協定に基づき薬局での循環備蓄等を実施しました。

(3) 医療安全の推進

患者やその家族等から医療に関する相談を受ける「医療安全相談窓口」を運営し、横浜市医療安全推進協議会や医療安全研修会を開催したほか、薬物に関する正しい知識と規範意識の醸成のため、横浜市薬剤師会や横浜薬科大学と薬物乱用防止キャンペーンを開催するなど啓発を実施しました。

また、医療機関における事件・事故につながる可能性のある情報提供があった際は、「情報提供等への対応指針」に則り、迅速・的確に対応しました。

(4) 食の安全確保

横浜マラソンなどの大規模イベントにおいて提供品目の事前確認や立入点検を行い、食の安全を確保しました。また、食中毒予防キャンペーンや食の安全を考えるシンポジウムなど、集客型の啓発イベントを再開しました。新型コロナウイルス感染症拡大時に需要が増えたテイクアウトやデリバリー実施店に対して、適切な温度管理の徹底等を指導しました。食肉を取り扱う飲食店については、中心部まで十分に加熱して提供するよう指導しました。このほか、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入を推進するため、食品関係施設に対し、助言指導や支援を行いました。

また、食品中の腸管出血性大腸菌、ノロウイルス、残留農薬、アレルギー物質、放射性物質、遺伝子組換え食品、食品添加物等の検査を実施しました。

(5) 快適な生活環境の確保

公衆浴場や旅館業施設、理容所、美容所等に対しては立入検査を実施し、衛生管理の指導を行いました。特に公衆浴場及び旅館業施設に対しては、令和4年度の水質基準改正に伴い重点的に立入検査を行い、改正内容を周知するとともに、浴槽水の消毒方法・維持管理について指導を行いました。

レジオネラ症防止対策として、中央循環式給湯設備の衛生管理について啓発を行いました。また、飲料水の安全を確保するため受水槽についても衛生管理の徹底を図りました。

(6) 動物保護管理業務

本市の動物行政の拠点である動物愛護センターでは、動物の愛護及び管理に関する法律及び狂犬病予防法に基づき収容した犬猫等の譲渡を推進しました。

また、動物愛護思想や適正飼育の普及啓発を目的として、新たにInstagramを開始し、SNS等を活用した情報発信を実施したほか、飼い主のいない猫の不妊去勢手術や犬猫のマイクロチップ装着を推進するため、費用の補助を行いました。災害時のペット対策としては、各地域防災拠点における一時飼育場所の設定数の増など、ペット同行避難者の円滑な受入れに向けた支援を行いました。

動物取扱業者に対しては、施設への立入調査を行ったほか、オンラインの責任者研修等により動物の適正な取扱いや管理等についての周知を実施しました。

狂犬病予防法に基づき犬の登録推進及び狂犬病予防注射の接種率向上に向けた啓発を強化した結果、接種率は前年度から2.8ポイント上がり76.9%（全国平均は70.9%）となりました。

6 原油価格・物価高騰対策

国の「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の追加」（令和5年3月）を踏まえ、燃料価格等の高騰により厳しい状況が続く市内一般公衆浴場に対しては、市民の公衆衛生の向上と増進の観点から、事業継続のため、令和4年度に引き続き、燃料費及び光熱費の価格高騰分を補助する支援を実施しました。

また、物価高騰等に直面する市内病院に対しては、安定的な医療提供の観点から、病床数に応じ

た支援を実施しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|----------------------------|
| 7款 健康福祉費 | 41,122,970,089 ^円 | 38,152,690,073 ^円 | — ^円 | 2,970,280,016 ^円 |
| 1項 社会福祉費 | 2,575,206,089 | 2,551,689,860 | — | 23,516,229 |

事業の主な内容

(1) 社会福祉総務費 2,551,690千円

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|----------------------------|
| 6項 公衆衛生費 | 32,881,419,000 ^円 | 30,818,428,254 ^円 | — ^円 | 2,062,990,746 ^円 |

事業の主な内容

(1) 健康安全費 26,819,228千円

- ア 結核医療費公費負担事業
 - 一般患者支払件数 延べ 3,767件
 - 入院患者支払件数 延べ 404件
- イ 結核特別対策事業
 - 寿地区DOTS事業
 - 対象者 3人
 - うち治療完了者 0人
- ウ 感染症・食中毒対策事業
 - 三類感染症患者発生数 176件
- エ 定期予防接種事業
 - 三種混合・二種混合・麻しん・風しん・BCG・日本脳炎・四種混合・
不活化ポリオ・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防・水痘・
B型肝炎・ロタウイルス 延べ 701,113件
 - 風しん対策（第5期）：予防接種 1,712件
 - 風しん対策（第5期）：抗体検査 8,631件
- オ 高齢者インフルエンザ予防接種事業 460,324件
- カ 高齢者予防接種（成人用肺炎球菌）事業 33,058件
- キ 風しん対策事業

| | | | |
|-----|--------------------------|------------|-------------|
| | 麻しん風しん混合ワクチン | 9,003件 | |
| | 風しん抗体検査 | 8,144件 | |
| ク | エイズ・性感染症予防対策事業 | | |
| | 検査 | 1,891件 | |
| ケ | 新型コロナウイルス感染症対策事業 | | |
| | 新型コロナウイルス感染症発生件数 | 2,522件 | |
| | 感染症診査協議会 | 22回 | |
| | 区医師会への診療依頼件数 | 3件 | |
| | 委託事業者への休日・夜間の診療依頼件数 | 5件 | |
| | 感染症コールセンター、帰国者・接触者相談センター | | |
| | 相談件数 | 26,925件 | |
| | 回線数 | 最大180回線 | |
| | 保健所体制の強化・療養環境の整備 | 18区1局 | |
| | 行政検査公費負担件数 | 183,647件 | |
| | 医療費公費負担件数 | 3,858件 | |
| コ | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | | |
| | 接種件数 | 1,507,265件 | |
| | 個別通知等発送件数 | 2,466,938件 | |
| | 集団接種会場設置 | 1会場 | |
| サ | 放射線対策事業 | | |
| | 放射線測定器の市民貸出予約受付件数 | 4件 | |
| シ | 医療安全支援センター事業 | | |
| | 医療安全相談窓口相談件数 | 3,610件 | |
| (2) | 健康診査費 | | 3,986,266千円 |
| | がん検診事業 | | |
| | 胃がん検診（胃部X線検査及び内視鏡検査） | 37,787人 | |
| | 肺がん検診 | 127,385人 | |
| | 子宮頸がん検診 | 109,766人 | |
| | 乳がん検診 | 53,866人 | |
| | 大腸がん検診 | 151,698人 | |
| (3) | 地域保健推進費 | | 12,934千円 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|--------------------|------------------|--------|------------------|
| 7項 環 境 衛 生 費 | 円 1,040,054,000 | 円 737,853,089 | 円 — | 円 302,200,911 |

事業の主な内容

| | | |
|---------------------------|----------|-----------|
| (1) 食品衛生費 | | 165,678千円 |
| ア 食品衛生監視事業（本場食品衛生検査所分を含む） | | |
| 監視指導件数 | 22,851件 | |
| 食品等収去検体数 | 3,709件 | |
| H A C C P 導入指導件数 | 21,974件 | |
| イ 食の安全強化対策事業 | | |
| カンピロバクター、O157等検査検体数 | 90件 | |
| 残留農薬検査検体数 | 190件 | |
| 動物用医薬品検査検体数 | 219件 | |
| ノロウイルス検査検体数 | 25件 | |
| アレルギー物質を含む食品検査検体数 | 132件 | |
| 遺伝子組換え食品検査検体数 | 30件 | |
| 魚介類の新たな寄生虫検査検体数 | 270件 | |
| 自然毒検査検体数 | 44件 | |
| 容器包装検査検体数 | 26件 | |
| 苦情食品検査検体数 | 20件 | |
| ウ 食品の放射性物質検査事業 | | |
| 市内流通食品等検査検体数 | 584件 | |
| エ 食品の適正表示推進事業 | | |
| 施設立入件数 | 303件 | |
| 講習会実施回数 | 3回 | |
| (2) 衛生研究所費 | | 239,985千円 |
| 試験検査件数 | 121,039件 | |
| (3) 食肉衛生検査所費 | | 79,399千円 |
| ア 食肉衛生検査事業 | | |
| と畜検査頭数 | 166,810頭 | |
| イ B S E（牛海綿状脳症）等検査事業 | | |
| 検査件数 | 0件 | |
| (4) 環境衛生指導費 | | 81,995千円 |
| ア 環境衛生監視指導事業 | | |
| 営業施設監視指導件数 | 1,798件 | |
| 墓地等設置財務状況審査会開催件数 | 2回 | |
| イ 居住衛生対策事業 | | |
| シックハウス対策事業（住居）相談件数 | 86件 | |
| ウ 災害時生活用水確保事業 | | |

| | | |
|-----------------------|-------------|-----------|
| 災害応急用井戸新規指定数 | 7件 | |
| エ 建築物衛生対策事業 | | |
| レジオネラ症市内患者届出件数 | 51件 | |
| 特定建築物施設監視指導件数 | 327件 | |
| 受水槽施設監視指導件数 | 746件 | |
| オ 公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業 | | |
| 補助施設数 | 48施設 | |
| (5) 動物保護指導費 | | 170,797千円 |
| ア 動物愛護普及啓発事業 | | |
| 猫の不妊・去勢手術補助頭数 | 2,046頭 | |
| マイクロチップ装着補助頭数 | 330頭 | |
| イ 動物保護管理事業 | | |
| 譲渡実績 | 犬51頭、猫等275頭 | |
| ウ 狂犬病予防事業 | | |
| 登録頭数 | 164,047頭 | |
| 狂犬病予防注射済票交付数 | 126,202件 | |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------------------|
| 8項 医療政策費 | 4,626,291,000 ^円 | 4,044,718,870 ^円 | — ^円 | 581,572,130 ^円 |

事業の主な内容

| | | |
|------------------------------|---------|-------------|
| (1) 医療政策費 | | 4,044,719千円 |
| ア 感染症対応人材強化事業 | | |
| 補助病院数 | 33病院 | |
| イ Y-CERT強化事業 | | |
| Y-CERT協力医師 | 12人 | |
| ウ 2025年に向けた医療機能確保事業 | | |
| 市内病院の人材確保に向けた地方合同就職説明会への参加支援 | | |
| 横浜市ブース出展病院数 | 15病院 | |
| 横浜市ブース来場者数 | 231人 | |
| 遠隔ICUシステム構築病院数 | 4病院 | |
| エ 初期救急医療対策事業 | | |
| 休日急患診療所患者数 | 69,001人 | |
| 夜間急病センター患者数 | 19,869人 | |

| | | |
|---|--------------------------|--------------------|
| オ | 救急医療センター運営事業 | |
| | 救急医療センター患者数 | 23,033人 |
| | 救急相談センター（＃7119）受付件数 | |
| | 医療機関案内 | 175,873件 |
| | 救急電話相談 | 162,553件 |
| カ | 二次救急医療対策事業 | |
| | 二次救急拠点病院救急搬送患者数（暦年・夜間休日） | 84,322人 |
| | 病院群輪番制救急搬送患者数（暦年・夜間休日） | 16,009人 |
| キ | 小児救急医療対策事業 | |
| | 小児救急拠点病院患者数（夜間休日） | 29,133人 |
| ク | 周産期救急医療対策事業 | |
| | 周産期センター患者数 | 171人 |
| ケ | 横浜救急医療チーム（YMA T）運営事業 | |
| | YMA Tの出動件数 | 52件 |
| コ | 災害時医療体制整備事業 | |
| | MCA無線配備数 | 201台 |
| | 衛星携帯電話配備数 | 182台 |
| サ | 産科医療対策事業 | |
| | 産科医師等分娩手当補助金交付施設 | 8件 |
| | 当直体制確保補助金（子育て等）交付施設 | 5件 |
| シ | 総合的ながん対策推進事業 | |
| | がん患者に対するウィッグ購入経費の助成 | 1,526件 |
| | 若年がん患者の在宅療養支援 | 32人 |
| | 横浜市小児がん連携病院 | 3病院 |
| | 横浜市乳がん連携病院 | 6病院 |
| ス | 疾病対策推進事業（心血管疾患対策推進費） | |
| | 横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院 | 7病院 |
| セ | 在宅医療連携推進事業 | |
| | 在宅医療連携拠点の運営 | 18区運営 |
| ソ | 医療機関物価高騰対策支援事業 | |
| | 支援病院数 | 上半期 59病院、下半期 129病院 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 7,417,626,000 ^円 | 7,281,486,178 ^円 | — ^円 | 136,139,822 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 7,417,626,000 | 7,281,486,178 | — | 136,139,822 |

事業の主な内容

(1) 病院事業会計繰出金

7,281,486千円

(13) みどり環境局関係

多様化、広域化する環境問題に取り組むため、次の事業を実施しました。

1 環境施策の統合的な企画調整

環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「横浜市環境管理計画」に基づき、市民・事業者をはじめとする多様な主体と連携して、地球温暖化対策や生物多様性保全などの環境施策、環境学習の場の提供、環境にやさしいライフスタイルのプロモーションを実施しました。実施した施策の取組状況等は、環境に関する市民意識調査の結果も活用しながら年次報告書としてとりまとめ、公表しました。

このほか、市域の高温化の市民生活への影響の低減にむけた取組（影響の緩和及び適応策）の推進、九都県市で共同した緑の保全・再生などの広域的な環境課題への取組を推進しました。

2 身近な水・緑の創造

「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」に基づく取組を着実に推進するため、横浜市みどり保全創造事業費会計においては、特別緑地保全地区等の指定拡大、各区の主要な公共施設・公有地での緑の創出、地域で愛されている並木の再生、保育園・幼稚園・小中学校での緑化など様々な事業を展開しました。また、緑あふれる魅力的な街をつくるため、地域が主体となった緑の創出を支援するなど、市民や企業と連携した緑のまちづくりを進めました。あわせて、横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供を行うため「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を開催しました。

一般会計においては、小柴自然公園などの土地利用転換に対応した大規模な公園の整備や、ささぶねのみちの再整備などを行うとともに、野毛山動物園のリニューアルプラン（案）の策定等を行いました。また、公園における公民連携の取組として、山下公園レストハウスでは、Park-PFIを活用した改修を行い、「THE WHARF HOUSE 山下公園」として新たにオープンしました。また、大通り公園ではサウンディング型市場調査を実施し、こども自然公園ではパークマネジメントプラン策定に向け、市民意見募集を行いました。その他、公園のがけ地の対策を実施し、保全された樹林地内の施設改良を行いました。

3 活力ある都市農業の展開

「横浜都市農業推進プラン」や「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」に基づき、持続できる都市農業を推進する取組と、市民が身近に農を感じる場をつくる取組を2つの柱として、事業を実施しました。

持続できる都市農業を推進する取組では、農業経営の安定化・効率化に向けて、スマート農業技術の導入支援、農業生産基盤の整備・改修の支援及び新規就農者への営農支援を行いました。

市民が身近に農を感じる場をつくる取組では、水田を保全するため、10年間の水稲作付を条件に

土地所有者への支援を行いました。また、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設支援を進めました。

さらに、市内で生産された農畜産物の地域内消費を進めるため、直売所・青空市等の支援や、企業との連携による地産地消イベントの実施、情報誌「はまふうどナビ」、地産地消サポート店マップ、Instagramなどでの情報発信等により、横浜らしい農業全体を一つの農場に見立てた言葉である「横浜農場」を活用した横浜の「農」の魅力をPRしました。

4 ガーデンシティ横浜の推進

花・緑・農・水のある豊かな魅力ある街「ガーデンシティ横浜」を推進していくための先導的取組として「ガーデンネックレス横浜 2023」（春の開催期間：令和5年3月25日～6月11日、秋の里山ガーデンフェスタ：令和5年9月16日～10月15日）を開催し、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、各区における花や緑に親しむ取組を実施し、賑わいづくりを進めるとともに、GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成につなげました。今回の実施にあたっては、初めての試みとして、スマートフォンを使ったWEBコンテンツ「ARガーデンベア」を実施したほか、ホテルや飲食店などと連携したメニューや商品のご提供など、街めぐりをお楽しみいただける取組を行いました。また、いけばなの日記念「いけばなLIVE」にて、日本を代表する3つの流派の家元に、流派の垣根を超えてGREEN×EXPO 2027に向けた作品「飛翔」を制作いただき、ホームページや様々な媒体で発信しました。このほか、公園愛護会に向けた花壇づくり講習会の開催や球根・花苗の配布、18区での区配事業の展開により、全市的に花や緑に親しむ多様な主体との連携を広げました。

5 良好な生活環境の確保

安全・安心で快適な生活環境を確保するため、環境法令等に基づき、市内の大気、水質及び交通騒音の常時監視や調査をはじめ、事業所への立入検査や指導を行いました。

また、多様な環境問題への対応として、微小粒子状物質（PM2.5）や空間放射線量の測定、マイクロプラスチックの実態把握を行いました。

このほか、建築物の解体工事等における石綿（アスベスト）の飛散を防止するための指導や、市民・事業者を対象とした化学物質に関する情報提供、啓発活動を実施しました。

6 地域における環境活動の推進

環境活動の支援と協働を推進するため、地域の方で組織する「公園愛護会」の活性化を目的とした技術支援や小中学校等と連携した活動を行うとともに、子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催について支援しました。

7 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

原油価格・物価高騰に伴い、家畜の配合飼料や牧草の価格高騰に直面している市内畜産業者

の経営を支援するために、配合飼料や乾牧草の価格上昇分に対する経費の一部について補助を行うとともに、指定管理者が運営する施設において安定した施設運営を行うために、光熱費等の高騰分について補助金を交付しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 8款 環 境 創 造 費 | 37,048,581,991 ^円 | 32,781,649,971 ^円 | 2,825,075,662 ^円 | 1,441,856,358 ^円 |
| 1項 環 境 総 務 費 | 9,182,713,716 | 9,149,713,530 | 22,200,000 | 10,800,186 |

事業の主な内容

- (1) 環境総務費 6,131,652千円
 職員人件費
 人材育成事業 講師招聘（職員研修）2回
- (2) 地籍調査費 52,751千円
 ア 地籍調査事業費
 地籍調査の実施（金沢区釜利谷東二丁目の一部ほか）
0.74km² 2,817筆
 令和6年度へ明許繰越し 地籍調査の実施 2件
- イ 地籍調査成果管理システム化事業費
 地籍調査成果の数値情報化（泉区中田町ほか）
1.78km² 7,510筆
- (3) みどり基金積立金 2,965,310千円

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------|
| 2項 総 合 企 画 費 | 326,152,000 ^円 | 250,784,859 ^円 | — ^円 | 75,367,141 ^円 |

事業の主な内容

- (1) 環境政策費 41,228千円
 ア 企画事業費
 横浜市環境創造審議会開催 1回
 横浜みどりアップ計画市民推進会議開催 3回
- イ 広域環境政策推進事業費
 九都県市等で連携した環境施策の検討・実施
- ウ 環境にやさしいライフスタイル推進事業費

| | | | | |
|----------------------------------|--|-------------------------|--|-----------|
| 環境啓発ポスターの作成 | | | | |
| こども「エコ活。」大作戦！ | | 219校、20,366人参加 | | |
| SNSを活用した普及啓発キャンペーンの実施 | | 435人応募 | | |
| エ 生物多様性保全推進事業費 | | | | |
| 出前講座実施 | | 87回 | | |
| 横浜環境活動賞審査委員会開催 | | 2回 | | |
| 「生物多様性地域戦略等」策定に係る業務委託 | | | | |
| オ 環境影響評価審査事務費 | | | | |
| 横浜市環境影響評価審査会開催 | | 20回 | | |
| (2) 建設発生土対策費 | | | | 24,979千円 |
| 公共事業から発生する建設発生土の活用 | | | | |
| 建設発生土の指定処分量 | | | | |
| 本市臨海部埋立事業 | | 920,361.9m ³ | | |
| 広域利用事業 | | 4,472.0m ³ | | |
| (3) 環境科学研究費 | | | | 184,578千円 |
| ア 豊かな海づくり事業費 | | | | |
| 山下公園前海域での生物相や水質浄化に関するモニタリング調査の実施 | | | | |
| イ 都市の暑さ対策調査研究事業費 | | | | |
| 気温観測 | | 34か所 | | |
| ウ 生物多様性保全推進事業（調査）費 | | | | |
| 陸域・水域等の生き物調査の実施 | | | | |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|----------------|------------------------|
| 3項 環 境 保 全 費 | 360,308,271 ^円 | 351,196,115 ^円 | — ^円 | 9,112,156 ^円 |

事業の主な内容

| | | |
|-------------------------|--|-----------|
| (1) 環境保全事業費 | | 351,196千円 |
| ア 大気水質常時監視事業費 | | |
| 大気常時監視（令和6年3月31日現在） | | |
| 一般環境大気測定局・自動車排ガス測定局：27局 | | |
| 発生源：27事業所・28子局 | | |
| 水質常時監視（令和6年3月31日現在） | | |
| 発生源：28事業所・27子局 | | |
| イ 都市生活型環境対策事業費 | | |

| | |
|---------------|--------|
| 公害苦情件数 | 1,562件 |
| ウ 大気規制指導事業費 | |
| 大気汚染物質等濃度測定 | 43件 |
| エ 水質規制指導事業費 | |
| 事業場立入件数 | 442か所 |
| オ 土壌対策規制指導事業費 | |
| 法令に基づく申請等数 | 782件 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 4項 環境活動推進費 | 936,455,000 ^円 | 746,318,303 ^円 | 120,000,000 ^円 | 70,136,697 ^円 |

事業の主な内容

| | |
|---------------------------------|-------------------|
| (1) 環境活動事業費 | 292,098千円 |
| ア ガーデンシティ事業費 | |
| 都心臨海部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり | |
| 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出と賑わいづくり | |
| 広報、プロモーションの展開 | |
| (2) 農政推進費 | 356,983千円 |
| ア 生産環境の整備と支援事業費 | |
| 生産環境の整備地区 | 7地区 |
| イ 農政推進事業費 | |
| 集約化面積 | 1.6ha |
| 新規就農者への営農支援 | 34人 34件 |
| ウ 旧上瀬谷通信施設農業関連事業費 | |
| 農業振興策の検討 | |
| 令和6年度へ明許繰越し 旧上瀬谷通信施設内ウド栽培施設撤去工事 | 1件 |
| (3) 農業振興費 | 97,237千円 |
| ア 市内産農畜産物の生産振興事業費 | |
| 推奨品目の作付け奨励 | 19件 |
| スマート農業技術等の導入支援 | 7件 |
| 環境への負荷を軽減する取組への支援 | 21件 |
| イ 農業の担い手支援事業費 | |
| 環境保全型農業推進者の認定数 | 177人（令和6年3月31日現在） |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|----------------------------|----------------------------|----------------|-------------------------|
| 5項 環 境 施 設 費 | 9,595,348,000 ^円 | 9,540,164,856 ^円 | — ^円 | 55,183,144 ^円 |

事業の主な内容

(1) 公園緑地管理費 7,028,787千円

ア 公園等維持管理費及び公園・施設別管理運営事業費

公開公園数（令和6年3月31日現在）

一般公園 380か所 1,355.3ha

街区公園 2,344か所 394.3ha

合 計 2,724か所 1,749.6ha

運動施設（令和6年3月31日現在） 11種 261施設

指定管理者公園数（令和6年3月31日現在） 92公園（動物園除く）

イ 公園愛護会活動等支援事業費

公園愛護会数（令和6年3月31日現在） 2,527団体

技術支援等実施回数 3,239回

(2) 動物園費 2,511,378千円

ア 横浜市立動物園管理運営事業費

飼育動物点数（令和6年3月31日現在）及び入園者数

よこはま動物園 99種 575点 入園者数 1,007,874人

野毛山動物園 73種 1,301点 入園者数 486,309人

万騎が原ちびっこ動物園（野毛山動物園分園）

3種 177点 入園者数 48,879人

金沢動物園 52種 993点 入園者数 259,242人

イ 野生鳥獣対策事業費

野生鳥獣による生活被害対策等

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 6項 環 境 整 備 費 | 16,647,605,004 ^円 | 12,743,472,308 ^円 | 2,682,875,662 ^円 | 1,221,257,034 ^円 |

事業の主な内容

(1) 公園緑地整備費 12,743,472千円

ア 公園整備事業費

新設整備 小柴自然公園など 30公園

- 再整備・改良 ささぶねのみちなど 24公園
 令和6年度へ明許繰越し 公園整備工事など 41件
 令和6年度へ事故繰越し 公園整備工事 3件
- イ 野毛山動物園等の魅力づくり事業
 野毛山動物園リニューアルプラン（案）策定など
 令和6年度へ明許繰越し 大池前広場再整備工事など 2件
- ウ 緑地整備事業費
 市民の森等の緑地の施設改良等

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|--------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 3,859,143,537 ^円 | 3,671,130,665 ^円 | 8,970,478 ^円 | 179,042,394 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 3,859,143,537 | 3,671,130,665 | 8,970,478 | 179,042,394 |

事業の主な内容

- (1) みどり保全創造事業費会計繰出金 3,671,131千円
 令和6年度へ明許繰越し 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費

みどり保全創造事業費会計

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1款 みどり保全創造事業費 | 13,719,053,443 ^円 | 8,856,342,555 ^円 | 1,008,575,803 ^円 | 3,854,135,085 ^円 |
| 1項 みどり保全創造事業費 | 5,649,794,000 | 2,483,354,003 | 368,345,300 | 2,798,094,697 |
| 2項 みどり保全費 | 5,883,357,443 | 4,367,132,597 | 640,230,503 | 875,994,343 |
| 3項 基金積立金 | 1,130,000 | 1,126,349 | — | 3,651 |
| 4項 公債費 | 2,183,772,000 | 2,004,729,606 | — | 179,042,394 |
| 5項 予備費 | 1,000,000 | — | — | 1,000,000 |

事業の主な内容

(1) みどり保全創造事業費

| | | |
|--------------------------------|--------------------|-------------|
| ア 樹林地保全創造費（横浜みどり税対象） | | 1,375,512千円 |
| (ア) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費 | | |
| 買取り面積（樹林地保全費を含む） | 8.7ha | |
| 保全した樹林地の整備 | | |
| 令和6年度へ明許繰越し 特別緑地保全地区等整備工事 | 2件 | |
| (イ) 良好な森の育成事業費 | | |
| 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 | | |
| 市民の森等の維持管理 | 174か所 | |
| 都市公園のまとまった樹林地の維持管理 | 46か所 | |
| 指定した樹林地における維持管理助成 | 163件 | |
| (ウ) 森を育む人材の育成事業費 | | |
| 活動団体への支援（助成金の交付、道具の貸出し、専門家の派遣） | | |
| 市民の森等で活動する森づくり活動団体への支援 | 延べ31団体 | |
| 公園内のまとまった樹林地で活動する森づくり活動団体への支援 | 延べ5団体 | |
| (エ) 市民が森に関わるきっかけづくり事業費 | | |
| イベント等の実施 | 133回 | |
| イ 都市農地保全費（横浜みどり税対象） | | 175,970千円 |
| (ア) 良好な農景観の保全事業費 | | |
| 水田保全奨励 | 保全面積111.1ha | |
| 不法投棄対策 | 夜間警備234日 | |
| (イ) 農とふれあう場づくり事業費 | | |
| 収穫体験農園の開設支援 | 1.62ha | |
| 農園付公園の整備（用地取得、設計等） | | |
| 令和6年度へ明許繰越し 農園付公園整備工事など | 3件 | |
| ウ 緑化推進創造費（横浜みどり税対象） | | 931,872千円 |
| (ア) まちなかでの緑の創出・育成事業費 | | |
| 街路樹による良好な景観の創出・育成 | 並木の再生 | 2路線 |
| 令和6年度へ明許繰越し シンボル緑化工事 | | 1件 |
| (イ) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業費 | | |
| 地域緑のまちづくり事業実施地区数 | | |
| | 16地区（新規協定締結地区 3地区） | |
| 人生記念樹配布（緑化推進費を含む） | 5,882本 | |
| (ウ) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業費 | | |

| | | |
|-------------------------------|-------------------|-------------|
| 民間の保育所・小中学校等の緑化 | 3か所 | |
| (エ) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業費 | | |
| 緑花による空間づくりと維持管理（緑化推進費を含む） | 13か所 | |
| (2) みどり保全事業費 | | |
| ア 樹林地保全費 | | 3,527,659千円 |
| (ア) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費 | | |
| 買取り面積（樹林地保全創造費を含む） | 8.7ha | |
| 買取り用地の安全対策工事 | | |
| 緑地保存奨励等事業費 | 指定面積（令和6年3月31日現在） | |
| 市民の森 | 556ha、ふれあいの樹林 | 19.2ha |
| 緑地保存地区 | 214.5ha、源流の森保存地区 | 285.1ha |
| 令和6年度へ明許繰越し | 特別緑地保全地区等整備工事 | 4件 |
| | 特別緑地保全地区等用地買取り | 7件 |
| (イ) 良好な森の育成事業費 | | |
| 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 | | |
| (ウ) 森を育む人材の育成事業費 | | |
| 間伐材マネジメント研修の実施 | 1回 | |
| (エ) 市民が森に関わるきっかけづくり事業費 | | |
| ウェルカムセンターの運営 | 5館 | |
| イ 都市農業育成費 | | 249,867千円 |
| (ア) 良好な農景観の保全事業費 | | |
| 集団的農地の維持管理支援 | 支援面積671.4ha | |
| (イ) 農とふれあう場づくり事業費 | | |
| 市民農園の開設支援 | 0.7ha | |
| ふるさと村、恵みの里での農体験支援 | 101回 | |
| (ウ) 身近に農を感じる地産地消の推進事業費 | | |
| 直売所等、青空市運営の支援 | 66件 | |
| 緑化用植物の生産・配布 | 27,036本 | |
| 情報発信・PR活動の実施 | | |
| (エ) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業費 | | |
| 企業等との連携 | 15件 | |
| フォーラム開催、ビジネス創出支援 | | |
| ウ 緑化推進費 | | 574,639千円 |
| (ア) まちなかでの緑の創出・育成事業費 | | |
| 公共施設・公有地での緑の創出・育成 | 緑の創出 | 5か所 |
| (イ) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業費 | | |

| | | |
|-----------------------------|--------|----------|
| 地域に根差した各区での取組 | 18区 | |
| 人生記念樹配布（緑化推進創造費を含む） | 5,882本 | |
| (ウ) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業費 | | |
| 公立保育所・小中学校等の緑化 | 32か所 | |
| (エ) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業費 | | |
| 緑花による空間づくりと維持管理（緑化推進創造費を含む） | 13か所 | |
| エ 広報推進費 | | 14,967千円 |
| (ア) 市民の理解を広げる広報展開事業費 | | |
| 多様な手段で広報活動を推進 | | |

(14) 下水道河川局関係

安全・安心な河川空間、災害に強いまちづくりを実現するため、次の事業を実施しました。

1 河川・水路維持管理関係

近年、全国各地で発生している大規模水害を踏まえて、引き続き維持管理を強化し、護岸や管理用通路の修繕、河川・水路・雨水調整池等の除草や堆積土砂の掘削等を実施しました。水防事業では、水防災情報システムにより、河川の水位情報及び監視カメラの画像情報の提供を行いました。水政事業では、水辺愛護会など市民との協働による美化活動等を実施しました。

2 河川整備関係

抜本的な治水対策を必要とする中小河川（計画28河川）のうち、帷子川など11河川において、時間降雨量約50mmでも浸水しないよう計画的に河川改修を進めました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|------------|--------------------------|--------------------------|----------------|------------------------|
| 12款 道 路 費 | 590,086,207 ^円 | 587,057,019 ^円 | — ^円 | 3,029,188 ^円 |
| 1項 道路維持管理費 | 590,086,207 | 587,057,019 | — | 3,029,188 |

事業の主な内容

- (1) 道路行政総務費 587,057千円
職員人件費

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|
| 3項 河 川 費 | 6,364,854,909 ^円 | 3,712,075,175 ^円 | 2,646,558,610 ^円 | 6,221,124 ^円 |

事業の主な内容

- (1) 河川管理費 1,126,096千円
河川及び水路等の維持管理等に要した経費
- 護岸・河床修繕 1 m²
 - 管理用通路修繕 296 m²
 - 防護柵設置・修繕 538 m
 - 除草等 498,232 m²
 - 河川・水路等の堆積土砂の掘削 848 m³

| | |
|--|-------------|
| 伐採剪定 | 14,031本 |
| 河道等安全確保緊急対策 | 舞岡川など 2河川 |
| 水防機器及び水防災情報システムの管理 | |
| 水辺愛護団体 | 96団体 |
| 令和6年度へ明許繰越し | 関谷川水路など 5箇所 |
| (2) 河川整備費 | 2,585,979千円 |
| 河川の改修、流域貯留施設の整備、河川改良・老朽化対策、河道等安全確保対策に要した経費 | |
| 大規模特定河川事業 | |
| 帷子川など2河川の改修 | |
| 護岸整備 | 88m |
| 用地買収 | 605㎡ |
| 都市基盤河川改修事業 | |
| 帷子川など8河川の改修 | |
| 護岸整備 | 265m |
| 用地買収 | 2㎡ |
| 準用河川改修事業 | |
| 日野川など3河川の改修 | |
| 護岸整備 | 64m |
| 用地買収 | 60㎡ |
| 流域貯留浸透事業 | |
| 宮古A雨水調整池改良設計委託など | |
| 河川改良・老朽化対策事業 | |
| 宇田川遊水地などの設備点検・整備 | |
| 帷子川など13河川の計画的な維持・修繕 | |
| 河道等安全確保対策事業 | |
| 護岸・河床修繕 | 1,595㎡ |
| 管理用通路修繕 | 759㎡ |
| 防護柵設置・修繕 | 46m |
| 除草等 | 491,904㎡ |
| 河川・水路等の堆積土砂の掘削 | 18,075㎥ |
| 伐採剪定 | 33,481本 |
| 河道等安全確保対策 | 舞岡川など 3河川 |
| 令和6年度へ明許繰越し | 帷子川など 11河川 |
| 令和6年度へ事故繰越し | 今井川など 3河川 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|----------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 37,903,093,000 ^円 | 37,903,093,000 ^円 | — ^円 | — ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 37,903,093,000 | 37,903,093,000 | — | — |

事業の主な内容

(1) 下水道事業会計繰出金

37,903,093千円

(15) 資源循環局関係

安心・安全な市民生活と市内経済を支えるため、安定したごみの収集・運搬・処理・処分を推進するとともに、ごみ処理手続のデジタル化など、市民ニーズに着実に対応しました。また、保土ヶ谷工場の再整備を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向け、プラスチック対策や環境にやさしいエネルギーの創出・利活用を進めました。これらの取組を着実に継続・推進するため、令和6年1月に「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」を策定しました。

1 プラスチック対策の推進

家庭から出されるプラスチックごみの分別・リサイクル拡大に向けて、排出されるプラスチック製品の種類、異物の混入状況の傾向などを把握するための実態調査やアンケートを一部地域で実施しました。また、令和6年10月の先行実施に向け、広報啓発の準備を進めました。

ワンウェイプラスチックの削減に向けて、小売店と連携した店頭啓発やマイボトルの利用促進を進めるとともに、6月の環境月間には、海洋プラスチック問題をテーマとしたイベントを開催しました。また、市民・事業者のプラスチック対策を促進するため、産・官・学連携によるフォーラムを開催するとともに、市ウェブサイトで事業者の取組を発信しました。

2 食品ロスの削減と3Rの推進

「食」の大切さを理解し、食品ロスの削減に向け具体的に行動していただくため、広報・啓発、イベントを実施しました。また、専門学校等と連携して子どもたちが食品ロスを学ぶことのできるツールの制作、学食でのナッジ活用に取り組んだほか、国際機関や事業者等と連携した取組を実施しました。さらに、生ごみの減量化を進めるため、土壌混合法を行うための物品を配付し、支援を行いました。

飲食店等を対象とした「食べきり協力店」事業を推進するとともに、「横浜市食の3Rきら星活動賞」として、食品廃棄物の発生抑制や再生利用等に優れた取組を行っている事業者等を表彰しました。

小学4年生に対して学習副読本を配付したほか、焼却工場等の見学受入れや出前教室等を開催しました。また、小・中学生を対象にした「ヨコハマ3R夢！ポスターコンクール」を実施しました。

3 保土ヶ谷工場の再整備

新たな保土ヶ谷工場の再整備に向け、事業者の公募・選定手続を行い、落札者を決定しました。また、現在、保土ヶ谷工場は燃やすごみの中継輸送機能を有していることから、再整備期間中においてもこの機能を確保するため、新たな中継輸送施設の建設工事に着手したほか、一部の既存建物の解体を行いました。

4 環境にやさしいエネルギーの活用と将来を見据えた施設整備

ごみ焼却工場で創出される電気や蒸気など、化石燃料を使用しない環境にやさしいエネルギーの市内活用を進めました。電気については市庁舎・区庁舎で活用するほか、「はまっこ電気」の取組などで市内100%活用を達成し、蒸気については、地域活用に向けた熱供給について検討を進めました。

また、ごみ焼却時に発生する排ガスのCO₂を分離・回収し、利用する実証試験を行いました。

5 安定的なごみ処理

家庭ごみの収集・運搬・処理・処分や排出された資源物のリサイクルを着実に実施しました。また、ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、敷地内や玄関先からごみを収集する「ふれあい収集」等を実施しました。

粗大ごみについては、ICTツールを活用した受付の提供や電子決済の新規導入など、市民の皆様が利用しやすくなるよう取組を進めました。また、自己搬入施設において、事前申込み不要で持ち込みができるよう、現地での電子決済を導入し実証実験を行いました。

安全で安定的なごみの処理体制を確保するため、ごみ焼却工場の法定点検や効果的な補修を実施しました。また、津波や高潮で浸水しても工場の稼働が継続できるよう、鶴見工場浸水対策工事を実施しました。

6 まちの美化の推進

横浜駅周辺やみなとみらい21地区など、多くの方が訪れる繁華街や観光地の歩道清掃を実施しました。

市内8地区の喫煙禁止地区において、日常の巡回指導を実施するとともに、横浜駅周辺の喫煙禁止地区を拡大しました。また、喫煙禁止地区外の主要駅周辺においては、喫煙ルールの啓発を進めるため、歩きたばこ防止パトロールを実施しました。

また、保土ヶ谷駅前公衆トイレの建替え工事を実施したほか、災害時のトイレ対策では、地域防災拠点等への災害時下水直結式仮設トイレの整備を進め、全拠点への整備が完了しました。

7 その他

アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）のもと、アフリカ諸国の行政官を対象とした本市廃棄物管理に関する研修の実施や、Y-PORT事業を通じて、ベトナム国ダナン市の廃棄物管理の課題解決に向けた技術協力を進めました。

PCB廃棄物の適正処理に向け、市内事業者への広報を実施するとともに、調査・指導を行い、処分期間内の確実な処理を促しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 9款 資源循環費 | 42,691,444,790 ^円 | 41,969,446,094 ^円 | 67,260,000 ^円 | 654,738,696 ^円 |
| 1項 資源循環管理費 | 23,797,476,070 | 23,405,904,205 | — | 391,571,865 |

事業の主な内容

- (1) 資源循環総務費 15,457,762千円
職員人件費や労務に関する経費
- (2) 減量・リサイクル推進費 5,369,939千円
ごみの分別排出を推進するための様々な広報や啓発及び分別収集したごみの資源化等に関する経費
- ア 分別・リサイクル推進事業
プラスチック製容器包装資源化量 46,555トン
- イ 資源選別施設運営事業
缶・びん・ペットボトル資源化量 43,965トン
- ウ 資源集団回収促進事業
実施団体 4,062団体
回収量 130,238トン
- エ 事業系ごみ適正処理・減量化推進事業
事業用大規模建築物立入調査・中小事業所立入調査（現況確認含む）
3,419件
- オ 事業系ごみ適正搬入推進事業
搬入物検査台数 157,339台
- (3) 事務所費 427,323千円
ごみ収集運搬業務の拠点となる事務所の運営や施設整備等に関する経費
- (4) 車両管理費 2,150,880千円
ごみ収集車両の調達及び燃料の購入や修繕等に関する経費

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 2項 適正処理費 | 18,534,994,720 ^円 | 18,224,822,433 ^円 | 67,260,000 ^円 | 242,912,287 ^円 |

事業の主な内容

- (1) 適正処理総務費 6,733,427千円

家庭から出されるごみや資源物の収集、ふれあい収集やごみ屋敷等の排出支援等に関する経費

(2) 工場費 5,203,394千円

ごみ焼却工場の運営や施設整備等に関する経費

焼却処理量 820,525トン

焼却灰資源化量 793トン

令和6年度へ明許繰越し 工場補修事業

令和6年度へ事故繰越し 工場補修事業

(3) 処分地費 5,979,748千円

廃棄物の埋立処分を適正に行うための南本牧廃棄物最終処分場の運営や施設整備等に関する経費

一般廃棄物処分量 117,044トン

(4) 産業廃棄物対策費 308,253千円

産業廃棄物の適正処理の推進や戸塚区品濃町最終処分場対策等に関する経費

安定型産業廃棄物処分量 6,045トン

管理型産業廃棄物処分量 1,794トン

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|---------------|---------------|--------|--------------|
| 3項 し 尿 処 理 費 | 358,974,000 円 | 338,719,456 円 | — 円 | 20,254,544 円 |

事業の主な内容

(1) し尿処理総務費 168,562千円

し尿収集運搬業務の拠点となる事務所の運営や公衆トイレの維持管理等に関する経費

処理量 33,286 k1

し尿 6,478 k1

浄化槽汚泥等 26,808 k1

(2) し尿処理施設費 170,158千円

地域防災拠点等への仮設トイレの配備や公衆トイレの整備等に関する経費

下水直結式仮設トイレ配備数 220 基

(16) 建築局関係

市民や社会の要請に確かな技術力で応え、『子育てしたいまち、次世代を共に育むまち』の実現を目指し、6つの基本施策「多様な世代に選ばれる郊外住宅地のまちづくり」、「安心して暮らせる住環境の整備」、「脱炭素社会の実現」、「災害に強いまちづくり」、「安全・安心を支える建築・宅地指導行政の推進」、「市民生活を支える公共施設の整備・保全」の取組を進めました。

1 多様な世代に選ばれる郊外住宅地のまちづくり

人口減少、少子高齢社会を迎え、建物の老朽化、コミュニティの希薄化や空室の増加など課題が多様化する中で、地域住民等の関係者や区と連携を図りながら福祉やまちづくりなど総合的な視点で大規模団地等の再生に取り組みました。

また、「SDGs 未来都市・横浜」の実現に向け、持続可能な住宅地推進プロジェクトにより、地域住民や鉄道事業者、UR都市機構等と連携し、持続可能な魅力あるまちづくりに取り組みました。

さらに、マンション管理組合への日常管理から再生活動まで段階に応じた切れ目ない支援を行うとともに、管理の適正化に向けた調査を実施しました。

2 安心して暮らせる住環境の整備

平成29年4月の住宅セーフティネット法の改正による新制度の創設を踏まえて、市営住宅及び公的賃貸住宅を根幹としながら、ストック数の多い民間賃貸住宅を活用し、高齢者や子育て世帯等、住宅の確保が困難な方に対する支援を行いました。

また、市営住宅では、瀬戸橋住宅（金沢区）、中村町住宅（南区）、洋光台住宅（磯子区）、さかえ住宅（港北区）、尾張屋橋住宅（西区）、六浦住宅（金沢区）の建替工事、解体工事、設計等のほか、ひかりが丘住宅（旭区）、岩井町住宅・川辺町住宅（保土ヶ谷区）については、更なる長寿命化や居住性向上のため、住戸改善の工事や設計等を行いました。野庭住宅（港南区）については、市営住宅及び分譲団地全体の再生計画である「みらいビジョン」（令和3年11月策定）に基づき市営住宅の一部街区を対象に建替えに向けた調査・検討を進めました。

さらに、「空家化の予防」、「空家の流通・活用促進」、「管理不全な空家の防止・解消」、「空家の跡地活用」を取組の柱とし、「空家活用のマッチング制度」、「空家の改修等補助」などの実施や、「横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」により管理不全な空家等への対策を強化するなど、不動産、法務、建築などの専門家団体や関係区局と連携した総合的かつ計画的な空家等の対策をより一層推進しました。令和6年3月には「第3期横浜市空家等対策計画」を策定しました。

3 脱炭素社会の実現

「健康」「快適」「経済性」を兼ね備えた「省エネ性能のより高い住宅」の普及に向けて、多様な主体で構成するコンソーシアムによる普及啓発や、「よこはま☆子育て住まいサポート」として、子育て世代の省エネ住宅への住替え費用に対する補助を行ったほか、郊外住宅地における子育て環境

の充実を図る取組の検討や団地再生支援モデル事業を実施しました。

また、建築物の環境配慮の取組を進めるために、「C A S B E E横浜（横浜市建築物環境配慮制度）」の普及促進や公共建築物のZ E B化に向けた取組を行うとともに、木材利用を促進するために、公共建築物の木造化や木質化の取組を推進しました。

さらに、公共建築物の省エネルギー化を推進し、安定稼働、財政負担の軽減を図るため、民間の資金とノウハウを活用したE S C O事業について、スポーツセンターや廃棄物処理施設等の事業者の選定を行いました。

4 災害に強いまちづくり

地震に強い安全なまちづくりを目指し、住宅・特定建築物の耐震診断を支援（木造住宅に対し診断士を派遣、マンション・特定建築物に対し費用を補助）し、改修が必要と判定された住宅・特定建築物の改修設計・耐震改修費用等の補助を行いました。

また、安全で良好な市街地の形成、災害に強いまちづくりを図るため、狭あい道路の拡幅に対する協議や助成を行い、整備を促進しました。

さらに、土砂災害警戒区域にある約9,800箇所の崖地の現地調査結果を踏まえ、対策が必要な崖地の所有者へ働きかけを行い、助成金制度や急傾斜地崩壊対策事業等を活用し、崖地の改善を推進したほか、令和5年5月施行の「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づき、盛土等に伴う災害を防止することを目的とした既存盛土等分布調査を市内10区に対して実施しました。

このほか、道路等に面し地震で倒壊する恐れのあるブロック塀等の除却と除却後の軽量なフェンス等の新設に要する費用の補助を行い、災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力向上を図るため、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」に認定する制度を推進しました。

5 安全・安心を支える建築・宅地指導行政の推進

適正な市街地の開発や良好な建築物への誘導のため、事前手続きや許認可を行うとともに、建築確認を行う指定確認検査機関への指導を行いました。

また、市民等が活用しやすいデジタルデータの整備・公開として、道路台帳に都市計画決定線を重ねた新マップ「Rマッピー」を公開したほか、建築確認申請台帳記載証明書の電子申請化に向けた準備のため、建築計画概要書等Web閲覧システムの改修を行いました。

6 市民生活を支える公共施設の整備・保全

本市が建設する庁舎、教育施設、市民利用施設等の公共建築物について、設計、施工監理及び検査等の業務を行うとともに、施設の長寿命化を進めました。

また、建設関連産業の支援として、市内建設関連団体・企業が実施するセミナーや研究会にアドバイザーを派遣するとともに、人材確保・育成等に関する取組に係る助成を行いました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 10款 建 築 費 | 28,419,097,000 ^円 | 26,287,615,817 ^円 | 1,063,087,000 ^円 | 1,068,394,183 ^円 |
| 1項 建 築 指 導 費 | 12,393,744,000 | 10,796,410,435 | 895,000,000 | 702,333,565 |

事業の主な内容

- (1) 建築行政総務費 6,707,991千円
狭あい道路拡幅整備事業費、違反是正指導事業費、急傾斜地崩壊対策事業費、崖地防災対策事業費、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業費、木造住宅耐震事業費、マンション耐震事業費、特定建築物耐震事業費、ブロック塀等改善事業費、建設関連産業活性化支援事業費、職員人件費等
令和6年度へ明許繰越し 急傾斜地崩壊対策事業費
- (2) 都市計画調査費 96,560千円
都市計画情報等提供事業費、都市計画調査事業費、用途地域等見直し検討業務費等
- (3) 公共建築物長寿命化対策費 3,960,087千円
公共建築物長寿命化対策事業費、建築基準法第12条点検業務費、公共建築物長寿命化対策・安全対応等推進事業費
令和6年度へ明許繰越し 公共建築物長寿命化対策事業費、公共建築物長寿命化対策・安全対応等推進事業費
- (4) 工事監理費 31,772千円
本市公共建築物の設計・工事監理等事務費、脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業費

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 2項 住 宅 費 | 16,025,353,000 ^円 | 15,491,205,382 ^円 | 168,087,000 ^円 | 366,060,618 ^円 |

事業の主な内容

- (1) 市営住宅管理費 8,956,869千円
278団地、30,954戸の維持管理
令和6年度へ明許繰越し 市営住宅計画修繕・入退去業務等委託事業費
- (2) 市営住宅整備費 5,036,404千円
住戸改善 ひかりが丘住宅、岩井町住宅、川辺町住宅
建替工事等 瀬戸橋住宅、中村町住宅、洋光台住宅等
その他 野庭住宅の建替えに向けた調査・検討等
- (3) 優良賃貸住宅事業費 1,249,418千円
セーフティネット住宅家賃補助戸数 288戸

| | | |
|---|--------|-----------|
| 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助戸数 | 2,691戸 | |
| 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅家賃減額助成戸数 | 342戸 | |
| ヨコハマ・りふいん家賃減額助成戸数 | 285戸 | |
| (4) 住宅施策推進費 | | 248,514千円 |
| マンション関連支援事業費、民間住宅関連支援事業費、住まいに関する相談・情報提供事業費、 省エネ住宅普及促進事業費、郊外住宅地再生支援事業費、住宅施策推進事業費等 | | |
| 令和6年度へ明許繰越し 住宅施策推進事業費 | | |

(17) 都市整備局関係

都市のポテンシャルを引き出し持続的な成長・発展につなげるまちづくり、市民生活や都市を支える強靱な基盤づくりなどを総合的に進めることで、子育て世代をはじめ、あらゆる世代から選ばれ、「人や企業が集う、魅力と賑わいのある都市」を実現することを基本目標に置き、まちづくりや基盤整備に取り組みました。

1 都市のランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整

(1) 都市づくりにおける総合調整

「都市計画マスタープラン」等の改定については、マスタープラン及びその実現策も含めた都市づくり戦略の検討を行い、都市計画審議会での議論や市民対話等を行いました。

「都心臨海部のまちづくり」については、企業活動を支える商業・業務機能の充実とともに、来街者の滞在環境の向上につながる取組等を推進するため、土地利用制度の改正に向けた検討を進めました。

「郊外部におけるまちづくり」については、主要な鉄道駅周辺における利便施設の集積や誘導、市街化調整区域における都市基盤施設の整備状況を踏まえた土地利用転換など、規制緩和も含めた施策の検討を進めました。

「京浜臨海部のまちづくり」については、地元まちづくり協議会と連携しながら、将来の新たな土地利用に向けた検討・調整を進めるとともに、脱炭素化に資する施策の検討等を行いました。

(2) 魅力ある都市空間の創出

都市デザイン50年の振り返りを基に、7つの取り組み姿勢とあわせて具体的取組の方向性を示す「新たな都市デザインのあり方検討」を取りまとめました。また、民間施設等のデザインの企画・調整を実施しました。

横浜らしい魅力的なまちづくりの一環として、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づく池谷家住宅主屋等4件の歴史的建造物の認定や、民間所有の歴史的建造物の外観保全・耐震改修工事、維持管理に対する助成を行いました。さらに、ふるさと納税を活用した歴史的建造物の認定プレートの製作、歴史的風致維持向上計画の策定検討を行いました。

また、魅力的な都市景観を形成するため、これまで都市美対策審議会で審議された建築計画等の都市景観協議における景観形成のポイントや審議項目、協議過程での指摘と対応結果等の整理検討を進めました。また、活力と魅力ある景観や、まちづくりの推進に寄与した個人・団体を顕彰する「横浜・人・まち・デザイン賞」(第11回)の募集及び選考を行いました。

さらに、「横浜市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の表示、設置許可や屋外広告業登録制度の運用、違反広告物の除却等を行いました。また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、普及するための取組として、「横浜サイン展」を開催しました。

2 市内米軍施設の返還と跡地利用の推進

「米軍施設返還跡地利用指針」や「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」等に基づき、民間土地所有者や地元の皆様との意見交換を踏まえつつ、国との協議を行いながら返還後の土地利用の具体化に向けた検討を行っています。

「根岸住宅地区」では、国による原状回復作業が着手され、米軍住宅の全てが撤去されました。返還がより現実的となっていることから、返還後の早期事業化を見据えて、令和3年3月に策定した「根岸住宅地区跡地利用基本計画」を踏まえ、事業化に向けた具体的な検討を行いました。また、地権者組織である「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」において、国との協議を行うとともに、整備手法を土地区画整理事業とすることの意向確認や、施行者検討を行う等、地権者の合意形成に向けた活動支援等を実施しました。

「旧富岡倉庫地区」では、跡地利用の推進に向けて、2回目の公募型サウンディング調査を実施しました。

「旧深谷通信所」では、「深谷通信所跡地利用基本計画」の事業化に向けて、公園と墓園について環境影響評価の準備書策定に向けた手続きを進めました。

「池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)」では、返還方針が合意されている飛び地において、地元からの要望である防災訓練を実施するとともに、広域避難場所としての土地利用検討等を実施しました。

あわせて、返還方針が合意されていない瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックや鶴見貯油施設などの返還促進、米軍基地の存在による様々な影響の解消についても、引き続き、取組を進めています。

3 経済成長や都市の魅力・活力の向上、賑わい創出につながる都心部のまちづくり

「エキサイトよこはま22」の実現に向けて、社会状況の変化や時代のニーズを踏まえた計画更新の検討を行いました。また、横浜駅西口では駅前広場の整備工事を、横浜駅東口ではステーションオアシス地区を中心としたまちづくりの検討を行いました。

「横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業」では、建築工事を進め、令和6年3月に再開発建物がしゅん工しました。

「東高島駅北地区」では、都市基盤施設整備、水域の埋立工事及び移転補償を進めました。

「みなとみらい21地区」では、令和5年4月に60・61街区の公募を行い、令和6年2月に事業予定者を決定しました。また、横浜駅との連携強化も意識した地区内における回遊性の向上に向けて、安全で快適な歩行者ネットワークを充実させるために、観光・エンターテイメントゾーン周辺の歩行者用デッキの整備を進めました。

「関内・関外地区」では、旧市庁舎街区において、民間事業者による建築工事を推進するとともに、旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキの整備を進めました。また、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路では、歩道の再整備工事等を実施し、周辺の基盤整備にかかる取組を進めました。あわせて関内駅前港町地区、北口地区では、再開発準備組合を支援するとともに、市街地再開発事業の都市計画手続きを進めました。

「都心臨海部の活性化」に向け、公共空間を活用し、山下公園通りにおける歩行者天国や子育て世代が憩い・集える場の創出に向けたモデル事業、水辺及び橋・歩道などを活用した船上の体験型演劇を実施するなど、にぎわい創出や回遊性向上等のための実証実験を実施しました。また、「山下公園通り周辺地区」において、まちづくりビジョン策定に向けた検討を進めました。

「新横浜都心部都心機能の検討」では、新横浜都心整備基本構想をベースとして新横浜都心の将来のまちづくりの方向性を共有し、地区別の計画等を検討するため、新横浜地区北部の現状と課題の分析を深めるとともに、地元住民や企業等と将来のまちづくりを考えるワークショップを開催しました。

「新横浜駅南部地区」では、駅前の再開発準備組合活動を支援して地権者の合意形成を推進するとともに、令和5年2月に公表した「新横浜駅篠原口のまちづくり計画（案）」への意見募集結果を踏まえて、再開発計画と合わせて必要となる周辺道路等の計画検討の深度化を図りました。

4 持続可能な地域交通の実現、地域の特徴や個性を生かした、快適で暮らしやすい郊外部のまちづくり

(1) 持続可能な地域交通の実現

「地域の総合的な移動サービス検討」については、地域に適した移動サービスを確保するため、生活サービスと連携したデマンド型交通や、地域の輸送資源の活用など、様々な種類の実証実験・効果検証を行うとともに、それらの実験や既存の地域交通サポート事業の検証結果を踏まえ、移動サービスの導入や持続性を高める新たな制度の検討を進めました。

「バス路線の維持確保」については、連節バス導入により、輸送力を確保しつつ、周辺バス路線の維持・充実を図る取組を戸塚区と青葉区で進めました。

「生活交通バス路線の維持支援」については、市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通として必要な13路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持しました。

(2) 地域の特徴や個性を生かした、快適で暮らしやすい郊外部のまちづくり

「土地区画整理事業」「市街地再開発事業」については、まちづくりによるストック効果（「安全・安心効果」、「生活の質向上効果」、「生産性向上効果」）を発現するため、都市計画道路、駅前広場、歩行者空間等を整備し、商業・業務施設、生活利便施設、都市型住宅等の整備による都市機能の集積を図るなど、市民の日常生活を支え、地域活力を高める郊外部の駅周辺の拠点整備を推進しています。

「二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業」では、宅地の整備のほか、都市計画道路、雨水調整池等の都市基盤施設工事を進めるとともに、第2期以降地区の事業化に向けた検討を行い、計画の深度化を図りました。

「新綱島駅周辺地区土地区画整理事業」では、都市基盤施設工事を進めたほか、令和5年12月に新綱島駅前にバス乗降場を一部移転し、綱島駅前の混雑緩和を図りました。

「新綱島駅前地区市街地再開発事業」では、令和5年10月に再開発ビルがしゅん工し、12月に商業施設、令和6年3月に市民利用施設（区民文化センター）が開業し、地域の拠点としての活

性化が図られました。

関連事業として、地下機械式駐輪場を整備し、令和6年1月より供用開始しました。

「綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業」では、事業化に向けた検討の深度化の取組として、民間のノウハウを活用することを目的とする事業提案を実施しました。

「泉ゆめが丘地区土地区画整理事業」では、都市計画道路等の整備を進め、整備効果検証のための交通量調査を実施しました。また、使用収益が開始された宅地では、大型商業施設や集合住宅等の建設が進みました。

「まちづくり誘導調整事業」では、鶴見一丁目地区（花月園競輪場跡地）において、地区計画に基づく事業者による手続及び関係機関との調整を進め、民間事業者による開発事業について、駅前にふさわしい土地利用を誘導しました。また、金沢区心部や富岡・能見台圏においては京浜急行電鉄株式会社と、上郷ネオポリスにおいては大和ハウス工業株式会社と連携し、将来を見据えた魅力づくりに取り組みました。

身近な地域における市民発意のまちづくりを推進するため、「横浜市地域まちづくり推進条例」に基づくグループ登録、組織、プラン・ルール認定を行うとともに、まちづくりコーディネーターの派遣や活動助成等を行ったほか、将来に向けた地域まちづくり推進のあり方を検討しました。

また、市民が自ら主体となって行うまちの施設整備等に対し助成を行う「ヨコハマ市民まち普請事業」等を実施するとともに、事業に対する応援企業を募集し、企業と連携した取組を進めました。

5 災害に強い安全で安心な都市づくり

「まちの不燃化推進事業」については、「横浜市防災計画」の減災目標（令和9年度末までに建物被害棟数（全壊・焼失）50%減少等）の達成に向け、地震火災による延焼の危険性が高い地域において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制とあわせて「建築物不燃化推進事業補助」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進しました。

6 市民生活と経済活動を支える交通インフラの充実

「高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）」については、早期事業着手に向け事業者である交通局と連携を図るとともに、国の交通政策審議会答申（平成28年4月）を踏まえ、横浜環状鉄道などについて検討を進めました。

「神奈川東部方面線事業」については、令和5年3月に相鉄・東急直通線（羽沢横浜国大駅～日吉駅）が開業し、相鉄・JR直通線（西谷駅～羽沢横浜国大駅）と合わせて全線が開業しました。

令和5年度は、道路機能の復旧に必要な用地取得や、駅周辺での道路復旧工事等を行いました。

また、過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促すため、公共交通利用促進施策として「モビリティマネジメント」の取組を進めました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|--------------------------|--------------------------|----------------|------------------------|
| 2款 総 務 費 | 235,161,209 ^円 | 231,912,932 ^円 | — ^円 | 3,248,277 ^円 |
| 1項 政 策 費 | 235,161,209 | 231,912,932 | — | 3,248,277 |

事業の主な内容

- (1) 政策推進費 231,913千円
 基地対策費
 根岸住宅地区の事業化に向けた検討等

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 11款 都 市 整 備 費 | 17,924,159,128 ^円 | 15,000,097,418 ^円 | 1,223,512,679 ^円 | 1,700,549,031 ^円 |
| 1項 都 市 整 備 費 | 17,924,159,128 | 15,000,097,418 | 1,223,512,679 | 1,700,549,031 |

事業の主な内容

- (1) 企画費 1,903,964千円
 ア 職員人件費等
 イ 都市計画マスタープラン等改定検討費
 ウ 都市づくり総合調整費
 都心部・郊外部・京浜臨海部のまちづくりの検討調査等
 エ 歴史的景観保全事業費
 歴史を生かしたまちづくり制度の運用
 オ 都市デザイン行政推進費
 都市デザイン行政推進及び横浜市都市美対策審議会の運営
- (2) 都市交通費 5,984,770千円
 ア 東急東横線廃線跡地整備事業費
 西区高島二丁目の橋梁撤去、基本計画検討の実施、東横線跡地の維持管理業務
 イ 神奈川東部方面線整備事業費
 土木工事等
 令和6年度へ明許繰越し 道路復旧工事等
 ウ 神奈川東部方面線関連事業費

道路機能の復旧に必要な用地取得等

エ 鉄道計画検討調査費

高速鉄道3号線の延伸やその他鉄道構想路線の検討調査、既存駅の改良検討調査

オ 地域の総合的な移動サービス検討費

地域の総合的な移動サービス調査・検討、新たな移動サービスの導入検討・実証実験

カ 公共交通利用促進費

公共交通利用促進施策の推進等

キ 総合交通調査調整費

総合都市交通体系調査（物資流動調査 本体調査）の実施等

(3) 地域整備費

7,111,364千円

ア 地域まちづくり推進事業費

地域まちづくり推進条例に基づく組織・プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等

イ まちづくり誘導調整事業費

地区計画を活用したまちづくり誘導

京急沿線（横浜市南部地域）における公民連携のまちづくりの推進

ウ まちの不燃化推進事業費

除却・不燃化新築助成、狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備、防火水槽設計、密集住宅市街地での地元協議会の活動支援等

エ 関内・関外地区活性化推進事業費

関内・関外地区活性化推進、関内駅周辺地区再整備等

令和6年度へ明許繰越し 旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩道橋工事、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備

オ 臨海部活性化推進事業費

都心臨海部のにぎわい創出に向けたモデル事業の実施、まちづくりビジョンの策定検討等

カ エキサイトよこはま22推進事業費

内海川跨線人道橋撤去、きた西口駅前広場整備、ランドデザイン検討

令和6年度へ明許繰越し きた西口駅前広場整備、内海川跨線人道橋撤去等

キ 地域再生まちづくり事業費

地域再生まちづくり関連補助、環境整備事業等（初黄・日ノ出地区、寿町地区）

ク 関内・関外地区等まちづくり事業費

野毛地区振興策検討事業、地域まちづくり支援事業

ケ 新横浜都心部都心機能検討業務費

都心機能誘導策（まちづくりの方向性）検討

コ みなとみらい21関連公共施設整備事業費

地区内の歩行者ネットワークの環境整備等

- 令和6年度へ明許繰越し (仮称) 高島水際線デッキ橋面工事等
- サ みなとみらい21企画調整事業費
地区の現況調査、デジタルツール(GIS)を活用したデータベースの作成
- シ みなとみらい21地区施設管理事業費
地区の施設維持管理・運営
- ス 景観形成推進事業費
景観制度運用、景観制度見直し検討、広報普及(横浜・人・まち・デザイン賞)等
- セ 屋外広告物管理・適正化事業費
屋外広告物の許可事務、路上違反広告物の除却、屋外広告物管理システムの改修、屋外広告物登録制度の運用等
- ソ 拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)
新横浜南部地区道路設計・改良検討
- タ 拠点整備促進費(戸塚駅西口第3地区)
用地取得、移転補償
令和6年度へ明許繰越し 移転補償、用地取得
- チ 拠点整備促進費(二ツ橋北部第2期地区)
事業化に係る設計、測量、事業計画書作成等
- ツ 地域施設管理費等
所管施設の維持管理費等
令和6年度へ明許繰越し 上大岡A-CペDESTリアンデッキ補修・補強工事、長津田駅南口エレベーター監視装置改修工事

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|------------------------|
| 12款 道 路 費 | 363,508,000 ^円 | 281,434,787 ^円 | 73,000,000 ^円 | 9,073,213 ^円 |
| 2項 道 路 整 備 費 | 363,508,000 | 281,434,787 | 73,000,000 | 9,073,213 |

事業の主な内容

- (1) 地域交通対策費 186,338千円
- ア 横浜市生活交通バス路線維持支援事業
生活交通バス路線に対する補助金交付等
- イ 横浜市地域交通サポート事業
実証運行・本格運行補助金、地域交通施策の検討等
- ウ あらゆる輸送資源の活用検討事業

輸送資源を活用した地域交通の可能性調査等

(2) 道路特別整備費

95,097千円

ア バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業

走行環境整備等

令和6年度へ明許繰越し 一般国道1号戸塚区戸塚町地内ほか13か所道路整備工事等

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 3,608,659,154 ^円 | 3,226,762,918 ^円 | 171,194,172 ^円 | 210,702,064 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 3,608,659,154 | 3,226,762,918 | 171,194,172 | 210,702,064 |

事業の主な内容

(1) 市街地開発事業費会計繰出金

3,115,066千円

市街地開発事業における充当繰出金

令和6年度へ明許繰越し 二ツ橋北部第1期地区事業費、綱島駅東口周辺事業費、東高島駅北地区事業費

令和6年度へ事故繰越し 二ツ橋北部第1期地区事業費

(2) 自動車事業会計繰出金

111,697千円

生活交通バス路線に対する補助金交付

| |
|------------|
| 市街地開発事業費会計 |
|------------|

【歳入】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|----------------|----------------|
| 1款 分担金及び負担金 | 364,050,000 ^円 | 338,704,854 ^円 | — ^円 | — ^円 |
| 1項 負 担 金 | 364,050,000 | 338,704,854 | — | — |
| 2款 使用料及び手数料 | 100,000 | 1,399,362 | — | — |
| 1項 使 用 料 | 100,000 | 1,399,362 | — | — |
| 3款 国庫支出金 | 2,541,574,000 | 1,836,995,000 | — | — |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 能 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|----------------|--------------------|--------------------|-----------|-----------|
| 1項 国庫補助金 | 円 2,541,574,000 | 円 1,836,995,000 | 円 — | 円 — |
| 4款 県 支 出 金 | 94,012,000 | 93,439,000 | — | — |
| 1項 県 補 助 金 | 94,012,000 | 93,439,000 | — | — |
| 5款 財 産 収 入 | 142,278,000 | 132,770,420 | — | — |
| 1項 財 産 運 用 収 入 | 43,766,000 | 44,258,220 | — | — |
| 2項 財 産 売 払 収 入 | 98,512,000 | 88,512,200 | — | — |
| 6款 繰 入 金 | 3,988,392,154 | 3,166,823,146 | — | — |
| 1項 一般会計繰入金 | 3,476,292,154 | 3,115,065,918 | — | — |
| 2項 基金繰入金 | 512,100,000 | 51,757,228 | — | — |
| 7款 繰 越 金 | 1,348,982,732 | 1,391,981,732 | — | — |
| 1項 繰 越 金 | 1,348,982,732 | 1,391,981,732 | — | — |
| 8款 諸 収 入 | 3,132,000 | 28,734,221 | — | — |
| 1項 清 算 金 収 入 | 100,000 | — | — | — |
| 2項 雑 入 | 3,032,000 | 28,734,221 | — | — |
| 9款 市 債 | 3,138,000,000 | 2,707,000,000 | — | — |
| 1項 市 債 | 3,138,000,000 | 2,707,000,000 | — | — |

【歳出】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|---------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 1款 市街地開発事業費 | 円 11,620,535,586 | 円 8,927,503,926 | 円 2,051,316,121 | 円 641,715,539 |
| 1項 総 務 費 | 617,379,346 | 432,370,733 | — | 185,008,613 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 2項 事 業 費 | 8,839,573,240 ^円 | 6,342,127,334 ^円 | 2,051,316,121 ^円 | 446,129,785 ^円 |
| 3項 公 債 費 | 2,162,583,000 | 2,153,005,859 | — | 9,577,141 |
| 5項 予 備 費 | 1,000,000 | — | — | 1,000,000 |

【収支状況】

| 歳 入 (A) | 歳 出 (B) | 形 式 収 支 (C) (A) - (B) | 翌年度に繰り越す べき財源 (D) | 実 質 収 支 (C) - (D) |
|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|
| 16,505,890,978 ^円 | 15,732,547,169 ^円 | 773,343,809 ^円 | 773,343,809 ^円 | — ^円 |

※令和2年度に策定した会計運営計画に基づき、収支状況等を記載しています。

収支状況については、旧上瀬谷通信施設地区事業に係る決算額（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局において計上）を含みます。

事業の主な内容

(1) 総務費

- ア 市街地開発総務費 384,182千円
職員人件費、事務費
- イ 都市整備基金費 48,189千円
土地貸付収入、建物貸付収入、運用利子等の積立て

(2) 事業費

- ア ニツ橋北部第1期地区事業費 1,046,611千円
移転補償、換地設計、都市基盤施設工事等
令和6年度へ明許繰越し 移転補償、都市基盤施設工事等
令和6年度へ事故繰越し 都市基盤施設工事等
- イ 綱島駅東口周辺事業費 3,689,154千円
 - (ア) 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費
移転補償、都市基盤施設設計、都市基盤施設工事等
令和6年度へ明許繰越し 都市基盤施設工事等
 - (イ) 新綱島駅周辺地区関連事業費
綱島方出入口整備工事等
 - (ウ) 新綱島駅前地区市街地再開発事業費
調査設計計画、再開発ビル工事
 - (エ) 綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業費

| | | |
|---|---------------------------|-----------|
| | 事業計画作成等 | |
| ウ | 東高島駅北地区事業費 | 950,970千円 |
| | (ア) 東高島駅北地区土地区画整理事業費 | |
| | 都市基盤施設工事、移転補償 | |
| | 令和6年度へ明許繰越し 都市基盤施設工事、移転補償 | |
| | (イ) 東高島駅北地区埋立事業費 | |
| | 埋立工事、移転補償 | |
| | 令和6年度へ明許繰越し 埋立工事 | |
| エ | 横浜駅きた西口鶴屋地区事業費 | 654,072千円 |
| | 再開発ビル工事等 | |
| オ | 泉ゆめが丘地区事業費 | 1,320千円 |
| | 交通量調査 | |

(18) 道路局関係

「令和5年度道路局運営方針」に掲げた基本目標である、市民生活や横浜経済を支える強靱な都市基盤の構築、安全・安心な道路空間、災害に強いまちづくりを実現するため、次の事業を実施しました。

1 道路維持管理関係

道路及び水路等とこれに接する私有地との境界を確定する調査、道路法に定められた道路台帳の整備、道路占用の許可、主要幹線道路及び駅前広場等の清掃、道路照明灯やエレベーターの維持管理等を実施するとともに、みなとみらい21共同溝の躯体補修工事を実施しました。

また、道路の維持・修繕や私道整備への助成、公共的な施設周辺等の私道整備、街路樹の維持管理、市道の認定、廃止及び区域の変更、認定路線のデータ管理、防護柵・あんしんカラーベルトなどの交通安全施設の補修、徒歩パトロール等による道路施設の点検を実施しました。

交通安全及び自転車政策関連では、交通安全教育・啓発、シェアサイクル事業など自転車活用推進計画の施策の推進、有料自転車駐車場の運営、自転車等放置禁止区域内における放置自転車等の移動及び放置防止の啓発活動等を実施しました。

2 道路整備関係

交通安全施設等整備事業では、データを活用した通学路の交通安全対策や、歩道・防護柵などの交通安全施設の整備、自転車駐車場の整備等を実施しました。

道路特別整備事業では、主要地方道原宿六ツ浦などの幹線道路の整備や、橋りょうや歩道橋の耐震補強・長寿命化対策、トンネル等の補修、路面下空洞調査、電線共同溝整備等を実施したほか、道路がけ防災対策、バリアフリーの推進にも取り組みました。また、青葉区の横浜生田（平原橋交差点）など37箇所道路改良等を実施しました。

街路整備事業では、横浜環状道路の関連街路、市内道路ネットワークの形成を図る街路の整備及び相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）の連続立体交差事業等を実施しました。

高速道路等整備事業では、高速道路関連事業用地の管理等を実施しました。

道路費負担金事業では、国直轄事業（国道）に対して道路法等に基づく負担金を支出しました。

3 特別会計への繰出金

自動車駐車場事業費会計への繰出金では、自動車駐車場建設費用に係る元利償還分等を支出しました。

公共事業用地費会計への繰出金では、横浜藤沢線などの用地先行取得に伴う都市開発資金借入れに対する元利償還分を支出しました。

4 自動車駐車場事業費会計

福富町西公園地下駐車場など6箇所の駐車場について、指定管理者による管理運営を行いました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|----------------|------------------------|
| 11款 都 市 整 備 費 | 13,623,000 ^円 | 12,563,330 ^円 | — ^円 | 1,059,670 ^円 |
| 1項 都 市 整 備 費 | 13,623,000 | 12,563,330 | — | 1,059,670 |

事業の主な内容

(1) 都市交通費 12,563千円

横浜都心部コミュニティサイクル事業費

横浜都心部コミュニティサイクル事業の推進

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 12款 道 路 費 | 84,279,505,030 ^円 | 68,495,941,353 ^円 | 14,954,275,151 ^円 | 829,288,526 ^円 |
| 1項 道路維持管理費 | 26,776,692,561 | 25,353,549,622 | 848,257,500 | 574,885,439 |

事業の主な内容

(1) 道路行政総務費 6,436,236千円

職員人件費、労務・資材費調査委託費、技術研修、道水路等境界調査、道路台帳の整備等にかかる経費

境界調査処理件数 117件

道路台帳補正審査件数 144件

公共基準点管理保全測量作業 72点

(2) 道路等管理費 2,828,878千円

道路占用工事の調整、道路占用許可、主要道路の清掃に要した経費並びに道路照明灯、エレベーター及び共同溝等の維持管理等に要した経費

令和6年度へ明許繰越し 野毛ちかみち監視カメラ設備改修工事 1箇所

(3) 道路等維持費 13,857,844千円

道路の維持修繕、私道整備への助成、公共的な施設周辺等の私道整備、街路樹の維持管理、交通安全施設の補修、市道の認定、廃止及び区域の変更、認定路線のデータ管理、公道移管に伴う測量費の助成等に要した経費

道路補修面積 566,084m²

| | | |
|-------------|---------------------------|------------|
| 私道整備助成件数 | | 19件 |
| 私道整備件数 | | 3件 |
| 街路樹管理 | 高木剪定 | 15,603本 |
| | 除草・草刈 | 1,961,039㎡ |
| 交通安全施設の補修 | エレベーター等の改修工事 | 3基 |
| | あんしんカラーベルトの補修 | 12,099m |
| 公道移管測量費助成件数 | | 8件 |
| 令和6年度へ明許繰越し | | |
| | 港北区日吉一丁目地内舗装補修工事（平準化工事）ほか | 25箇所 |
| | 緊急交通安全対策事業（本市が所管する区画線の補修） | 18件 |
| 令和6年度へ事故繰越し | 戸塚区吉田町地内法面補修工事 | 1箇所 |

(4) 交通安全・自転車政策推進事業費 2,230,591千円

交通安全推進、自転車政策の推進、有料自転車駐車場の運営等に要した経費

| | |
|---------------------|------------|
| 放置自転車等の移動台数 | 20,776台 |
| 有料自転車駐車場運営事業 | 239箇所（95駅） |
| 自転車マナーアップ事業 | 18区（監視員配置） |
| 幼児交通安全教育指導員による訪問指導 | 307回 |
| はまっ子交通あんぜん教室 | 272回 |
| 高齢者交通安全教室 | 26回 |
| 広域シェアサイクル事業社会実験効果検証 | 1回 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 2項 道 路 整 備 費 | 57,502,812,469 ^円 | 43,142,391,731 ^円 | 14,106,017,651 ^円 | 254,403,087 ^円 |

事業の主な内容

(1) 交通安全施設等整備費 538,856千円

歩道及び防護柵等の交通安全施設の整備、自転車等の放置防止対策のための自転車駐車場の整備に要した経費

歩行空間の整備 中区大岡川プロムナードなど 4箇所

令和6年度へ明許繰越し

瀬谷区県道瀬谷柏尾瀬谷区阿久和南一丁目地内道路改良工事 1箇所

(2) 道路特別整備費 15,297,062千円

国道及び主要地方道等の幹線道路の整備、橋りょうや歩道橋の耐震補強・長寿命化対策、トンネル等の補修、歩道や電線共同溝の整備、道路がけ防災対策等に要した経費

| | | | |
|---------------------------|-------------------|-------|--------------|
| 幹線道路整備等 | 原宿六ツ浦など | 9箇所 | |
| 道路改良の推進 | 横浜生田（平原橋交差点）など | 37箇所 | |
| あんしんカラーベルトの整備 | 黒須田第31号線など | 11箇所 | |
| バリアフリーの推進 | 三ツ境駅周辺地区など | 6箇所 | |
| 踏切安全対策 | 樹源寺踏切道など | 4箇所 | |
| 橋りょう耐震補強・長寿命化対策等 | 星和橋など | 115箇所 | |
| トンネル等補修 | 相武隧道など | 16箇所 | |
| 自転車通行空間整備 | 環状4号線 | 2箇所 | |
| 路面下空洞調査 | | | |
| 鶴見区、神奈川区、港北区を中心とした緊急輸送路及び | | | |
| 西区、中区、南区を中心とした幹線道路など | | 134km | |
| 歩道橋耐震補強・長寿命化対策 | 神奈川区鶴屋町歩道橋など | 35箇所 | |
| 道路がけ防災対策 | 金沢区富岡東など | 6箇所 | |
| 電線共同溝整備 | 環状2号線（駒岡・大豆戸地区）など | 10箇所 | |
| 令和6年度へ明許繰越し | 一般国道1号（不動坂交差点）など | 78箇所 | |
| 令和6年度へ事故繰越し | 保土ヶ谷二宮間線（元町橋） | 1箇所 | |
| (3) 街路整備費 | | | 23,208,907千円 |
| 都市計画道路の整備に要した経費 | | | |
| 横浜環状北西線整備 | | | |
| 南線関連街路整備 | 環状3号線など | 2箇所 | |
| 放射道路整備等 | 桂町戸塚遠藤線など | 26箇所 | |
| 連続立体交差事業 | | | |
| 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近） | 連続立体交差など | 2箇所 | |
| 都市再生整備計画事業 | みなと大通り | 1箇所 | |
| 令和6年度へ明許繰越し | | | |
| 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近） | 連続立体交差など | 26箇所 | |
| 令和6年度へ事故繰越し | 桂町戸塚遠藤線など | 4箇所 | |
| (4) 高速道路等整備費 | | | 92,234千円 |
| 高速道路関連事業用地の管理等に要した経費 | | | |
| (5) 道路費負担金 | | | 4,005,333千円 |
| 国直轄事業（国道）に対する負担金 | | | |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|----------------|----------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 749,612,000 ^円 | 749,400,564 ^円 | — ^円 | 211,436 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 749,612,000 | 749,400,564 | — | 211,436 |

事業の主な内容

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 自動車駐車場事業費会計繰出金 | 236,957千円 |
| (2) 公共事業用地費会計繰出金 | 512,444千円 |

| |
|-------------|
| 自動車駐車場事業費会計 |
|-------------|

【歳入】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|-----------------|------------------------|------------------------|----------------|----------------|
| 1款 寄 附 金 | 6,830,000 ^円 | 7,117,000 ^円 | — ^円 | — ^円 |
| 1項 寄 附 金 | 6,830,000 | 7,117,000 | — | — |
| 2款 繰 入 金 | 236,959,000 | 236,956,872 | — | — |
| 1項 一般会計繰入金 | 236,959,000 | 236,956,872 | — | — |
| 3款 繰 越 金 | 49,284,000 | 81,961,522 | — | — |
| 1項 繰 越 金 | 49,284,000 | 81,961,522 | — | — |
| 4款 諸 収 入 | 89,010,000 | 99,681,818 | — | — |
| 1項 雑 入 | 89,010,000 | 99,681,818 | — | — |
| 5款 使用料及び 手数料 | — | — | 804,700 | — |
| 1項 使 用 料 | — | — | 804,700 | — |

【歳出】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------|
| 1款 自動車駐車場事業費 | 382,083,000 ^円 | 343,052,594 ^円 | — ^円 | 39,030,406 ^円 |
| 1項 運 営 費 | 243,459,000 | 209,430,722 | — | 34,028,278 |
| 2項 公 債 費 | 133,624,000 | 133,621,872 | — | 2,128 |
| 3項 予 備 費 | 5,000,000 | — | — | 5,000,000 |

【収支状況】

| 歳 入 (A) | 歳 出 (B) | 形 式 収 支 (C) (A) - (B) | 翌年度に繰り越す べき財源(D) | 実 質 収 支 (C) - (D) |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|-------------------------|
| 425,717,212 ^円 | 343,052,594 ^円 | 82,664,618 ^円 | — ^円 | 82,664,618 ^円 |

※令和2年度に策定した会計運営計画に基づき、収支状況等を記載しています。

事業の主な内容

- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 自動車駐車場運営費 | 209,431千円 |
| 福富町西公園地下駐車場など6箇所の運営に要した経費 | |
| (2) 自動車駐車場公債費 | 133,622千円 |
| 自動車駐車場建設に係る市債の償還に要した経費 | |

(19) 港湾局関係

「国際コンテナ戦略港湾」として、南本牧ふ頭MC 1～4コンテナターミナル一体運用など先進的な港湾施設の整備の実施等、コンテナ取扱機能強化等の施策を展開するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、関係機関と連携しながら安全・安心なクルーズ船の受入れを行いました。また、2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進めるなど、安全・安心で環境にやさしい港づくりを推進しました。

1 国際競争力のある港

(1) コンテナ取扱機能強化

令和5年の港勢は、コンテナ取扱個数の外内貿合計が前年比1.4%増の302万個となり、5年ぶりに300万個を上回りました。

コンテナ貨物量は外内貿全体で、前年比0.6%増の4,321万トンとなりました。特に輸出が前年比8.9%増と好調で、これは、完成自動車の輸出が半導体不足の影響緩和などにより増加したことが要因となっています。

集貨の取組として、横浜港は横浜川崎国際港湾株式会社を中心に、航路ネットワークの拡充を目的とした支援策を実施するとともに、東日本各港湾と連携して横浜港物流セミナーを開催し、荷主企業、物流企業等に対するポートセールスを積極的に行うことで、内航コンテナ船による国際フィーダーの強化に取り組みました。

南本牧ふ頭では、国内最大・唯一の水深16～18m、総延長1,600mの岸壁、総面積85.4haを有する高規格コンテナターミナルとして、MC 1～4コンテナターミナルの一体運用の推進と背後地5-1ブロックなどの整備を進めました。

本牧ふ頭では、D5ターミナルにおいて岸壁の補強や荷さばき地の地盤改良を行ったほか、新管理棟の建設に着手するなど、再整備が進みました。また、A突堤においては、ロジスティクス拠点の形成のため、物流施設整備費貸付金など国の支援制度も活用して令和5年度は4社に貸付を行い、事業者の進出を促進しました。

現在、整備を進めている新本牧ふ頭については、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設（第1期地区）と大水深・高規格コンテナターミナル（第2期地区）の形成に向けて、本市が施行する第1期地区では護岸本体となるケーソンの据付が完了しました。また、国が施行する第2期地区ではコンテナターミナル背後の護岸本体となるケーソンの製作及び据付、岸壁本体となるセルの製作及び据付等を行いました。

(2) 自動車貨物取扱機能強化

完成自動車の取扱機能強化に向け、大黒ふ頭において、民間事業者、横浜港埠頭株式会社等と連携し、荷さばき地の拡張や物揚場の補修調査・設計等、電気自動車（EV）の輸入拠点としての機能強化を進めました。これらにより、世界各地を経由する航路の拠点としての機能が高まり、積替え貨物が増加するなどの効果が出ており、令和5年の電気自動車（EV）の取扱台数が前年

比 28%増となりました。

また、大型自動車専用船とクルーズ船の受入れにも対応できる T3～T4 バースの LED 照明施設整備を行い、完成自動車の取扱機能とクルーズ船受入れ機能を強化しました。

(3) 港湾のデジタル化の推進

安定稼働のため、横浜港港湾情報システム、港湾統計管理システムにおいて、5年に一度の機器更新を実施するとともに、国の「サイバーポート」との連携に向けた検討を進めました。

また、システム利用者の利便性向上のための客船予約システムの改修、消費税法等の改正により令和5年10月から開始された適格請求書等保存方式（インボイス制度）対応のための港湾情報システムの改修を実施しました。

2 観光と賑わいの港

(1) 感染症対策を徹底したクルーズ船の受入れと市内観光の促進

令和5年3月に約3年ぶりに外国船による国際クルーズを再開しました。4月26日には、日本に寄港する最大のクルーズ船であるMSCベリッシマが横浜港へ初入港しました。また、4月28日には、大黒ふ頭に2隻、大さん橋に2隻、新港ふ頭に1隻、合計5隻のクルーズ船が日本で初めて同時に着岸しました。

9月には、「飛鳥Ⅱ」の拠点として、円滑かつ快適な受入れを実現してきた実績やトップセールス等の誘致活動により、郵船クルーズ株式会社の新造クルーズ船「飛鳥Ⅲ」の船籍港が横浜港に決定しました。これにより横浜の知名度、ブランド力の向上や脱炭素イノベーションの世界的な発信が期待できます。この機会を捉え、大さん橋国際客船ターミナルのボーディングブリッジの更新に着手しました。

クルーズ船の寄港誘致の取組として、世界最大級の観光総合見本市である「ツーリズムEXPOジャパン2023（令和5年10月26日～29日：大阪）」に出展し、国内外の船会社や観光関係者等へ横浜港の客船の安全・安心な受入れの取組や港周辺の観光資源を紹介しました。

クルーズ船の寄港を市内経済の活性化につなげていくため、にぎわいスポーツ文化局と連携し、クルーズ旅客や船員に対し、加盟店が割引等のサービスを行う「クルーズ・フレンドリー・プログラム」をターミナル等で積極的に広報しました。さらに、クルーズ前後の市内宿泊を促進するため、船会社や旅行会社に市内のホテル・観光情報を提供することで、旅行会社によるクルーズ旅客向けの市内ホテル宿泊プランの造成につなげました。

このほか、20回目となる横浜港フォトコンテストを開催し、107点の応募を受け、市庁舎アトリウムで表彰式を開催するとともに、大さん橋国際客船ターミナルで入賞作品を展示しました。

こうした積極的な受入れに取り組んだことにより、外国船の寄港数が順調に伸び、令和5年の横浜港の寄港回数は171回となり、9年ぶりの国内第1位となりました。

(2) 賑わいのある港

みなとみらい21地区では、サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ歩行者デッキ「ハンマーヘッドウォーク」の整備を進め、令和6年3月28日に供用しました。

臨港パーク先端部では、親水護岸の整備や人工海浜、藻場・浅場等の設計を進めました。

指定管理者である公益財団法人帆船日本丸記念財団は、帆船日本丸が令和12年に迎える船齢100歳を見据えて、令和4年度に引き続きクラウドファンディングを実施しました。その結果、目標金額を上回る475万円の寄附をいただきました。寄附金は、特に劣化が激しく、実施が急がれる船尾フード（手動操舵装置周辺）の修繕等に活用させていただきました。

市民利用施設の適切な管理運営を行うとともに市民が水に親しみ楽しむことができるよう、地元組織と協働による、水上交通社会実験（内港地区や大岡川で運行する水上交通を広くPRする取組等）の実施や、水陸両用バスの運航を支援するなど、魅力ある水辺空間と賑わいの創出に取り組みました。

また、みなとみらい21地区等の水際線における賑わい創出と回遊性の向上を目的として、新港地区の水際線に面する民間事業者と連携し、「ベイウォークマーケット」を開催しました。全3回開催し、延べ73万人以上の方にご来場いただきました。また、赤レンガパーク休憩棟における民間事業者の利活用を検討するため、アイデアや事業の可能性等についてサウンディング調査を令和5年10月に実施しました。

姉妹港等との連携を通じて脱炭素化や国際協力の取組を進めており、ハンブルク港CEOとの現地トップ会談やロサンゼルス港、ロングビーチ港、オークランド港、マイアミ港及びシンガポール海事港湾庁等と知見の共有や交流を行い、脱炭素化等の連携について覚書及び基本合意書を締結しました。上海港と友好港締結40周年を迎え、現地にて周年事業を実施するとともに、「ポートオーソリテイズ・ラウンドテーブル2023（港湾管理者円卓会議・上海開催）」にて各国の港湾管理者と知見を共有しました。

(3) 山下ふ頭用地の造成等

これまでにいただいた市民の皆様のご意見や事業者の皆様のご提案を踏まえ、地域の関係者、学識者等から構成される「横浜市山下ふ頭再開発検討委員会」（以下、「委員会」という。）を開催し、新たな事業計画策定に向けた検討を進めています。委員会では傍聴に加え、インターネットによる配信を行い、視聴した皆様からご意見をいただき、委員会での議論等に反映しながら検討を進めています。また、令和3年から5年にかけて2度にわたり実施した、市民意見募集等でもいただいたご意見を集計・分析し、イラスト等を用いてわかりやすく取りまとめた結果を共有し、議論を深めました。

再開発が可能な環境を整えるため、既存の倉庫等の移転を進められるよう関係者と丁寧に協議を行うとともに、事業用地の適正な管理等を行いました。さらに、移転に伴い生じた更地を、「動くガンダム」の展示や連節バス（ベイサイドブルー）等の発着拠点となる交通広場とともに地元町内会のスポーツ関連イベント、消防団の訓練などに活用しました。

3 安全・安心で環境にやさしい港

(1) カーボンニュートラルポートの形成

臨海部の脱炭素化の取組として、水素利活用システムの検討結果をとりまとめ、「NEDO

(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)水素・燃料電池成果報告会2023」で結果を発表しました。また、「横浜港脱炭素化推進臨海部事業所協議会」「横浜脱炭素イノベーション協議会」を開催し、官民連携のもと、脱炭素化の取組を推進しました。

埠頭における脱炭素化の取組として、本牧ふ頭A突堤において陸上電力供給設備の整備を進めました。また、停泊中のみならず航行中を含めた船舶からの排出ガスを把握するため「Maritime Emissions Portal」の活用を開始しました。さらに、横浜港におけるグリーンメタノールの利用促進を目指してマースクA S・三菱ガス化学株式会社と覚書を締結、船舶向け陸電設備の標準化・汎用化を目指す「船舶向けゼロエミチャージャー普及推進協議会」に参画するなど、次世代燃料船の普及促進に取り組みました。

一方、豊かな海づくりとして、新本牧ふ頭で生物共生型護岸の整備を進めるとともに、杉の森林と同程度の二酸化炭素を吸収する「ブルーカーボン」としての機能を担う藻場・浅場の検討、「ブルーカーボン」の拡大に向けた水際線の護岸前面にワカメを繁茂させる実証実験、市民に開かれた漁港の改修、プラスチック等の海底ごみの回収に取り組みました。

(2) 安全で安心な港づくり

令和元年の台風により甚大な被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区において、復旧した護岸の上部に、海を眺めながら散策や釣りができる延長約1 km、幅員約5 mの遊歩道を整備しました。あわせて、バリアフリートイレを備えた休憩施設、約250台が収容できる駐車場及びイベント広場を設置し、令和5年4月に供用を開始しました。

百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの浸水被害を防ぐため、大黒ふ頭において、海岸保全施設の整備を進めました。さらに、港湾施設を健全な状態で利用できるよう、岸壁等の補修を実施したほか、市民利用施設・設備等に係る点検と修繕・補修等により、施設の機能維持に努めました。

SOLAS条約及び国際船舶・港湾保安法に基づく保安対策を講じるとともに、水際対策についても関係機関と連携して取り組みました。また、大黒ふ頭内の埠頭保安設備である監視カメラの老朽化に伴い、保安機能の維持を目的として、更新作業を行いました。

ヒアリ等の要緊急対処特定外来生物及び特定外来生物の侵入・定着を防ぐため、横浜港内で確認されたヒアリ等の防除を環境省と連携して実施するとともに、継続的なヒアリの定着防止策として、実務責任者間での情報共有を目的とした「横浜港ヒアリ等対策連絡会議」を開催しました。

人材確保や女性活躍の推進を踏まえ、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境を確保するため、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めました。通勤支援では、新たにロジスティクス拠点を整備する本牧ふ頭A突堤における通勤手段を確保するため、交通局や関係機関と調整し、令和4年4月より市営バス路線を導入し、令和5年度も引き続き運行しました。また、令和6年3月には食堂やトイレ等の厚生施設の位置を明示した「横浜港便利MAP」に津波避難施設を追加し、港湾施設利用者が使いやすいように利便性向上を図りました。

4 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

原油価格・物価高騰により、市民生活や経済活動が大きな影響を受けていることを踏まえた取組として、光熱費の高騰分に対する指定管理者への支援を実施しました。

また、新型コロナウイルスの影響に伴う経営環境の悪化や資金繰りの改善を支援するため、港湾施設使用料等の支払猶予を実施しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|--------------|---------------------|---------------------|--------------------|------------------|
| 13款 港 湾 費 | 21,126,137,528 円 | 17,657,548,669 円 | 3,116,724,300 円 | 351,864,559 円 |
| 1項 港 湾 管 理 費 | 8,708,916,328 | 7,861,325,037 | 499,039,500 | 348,551,791 |

事業の主な内容

- (1) 港湾総務費 2,651,570千円
職員人件費、カーボンニュートラルポート形成推進事業費、事務費等
- (2) 港湾物流費 947,661千円
港湾厚生施設管理費、国際コンテナ戦略港湾推進事業費、「ゆっくり走ろう！横浜港」推進事業費、横浜港放射線対策事業費、物流施設等管理運営事業費、港湾統計調査費等
- (3) みなと賑わい振興費 2,213,586千円
大さん橋国際客船ターミナル管理運営費、客船受入事業費、客船受け入れ施設等の維持管理運営費、日本丸メモリアルパーク管理運営費、その他指定管理施設運営費、客船寄港促進事業費、市民と港を結ぶ事業費、山下ふ頭暫定利用事業費、山下ふ頭再開発事業費、施設管理運営費等
- (4) 港湾管理費 1,014,887千円
港湾情報システム運用管理費、海上等清掃業務費、船舶運航調整関連事業費、臨港幹線道路等維持管理事業費、国有港湾施設賃借費等
令和6年度へ明許繰越し 大さん橋ふ頭ビル管理事業費
- (5) 港湾施設等維持費 1,033,621千円
機械関係修繕費、船舶関係修繕費、電気関係修繕費、建物関係修繕費、土木関係修繕費、ストックマネジメント事業費、大黒ふ頭嵩上げ事業費、南本牧ふ頭改修事業費、事務費等
令和6年度へ明許繰越し
電気関係修繕費、建物関係修繕費、土木関係修繕費、南本牧ふ頭改修事業費

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|----------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|
| 2項 港湾整備費 | 12,417,221,200 ^円 | 9,796,223,632 ^円 | 2,617,684,800 ^円 | 3,312,768 ^円 |

事業の主な内容

(1) 港湾施設等改良費 2,625,680千円

ア 本牧ふ頭再整備事業費

本牧ふ頭B突堤の岸壁補修、A突堤の電気防食更新

令和6年度へ明許繰越し 岸壁補修

イ 横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業費

本牧ふ頭A突堤の排水施設整備

ウ 海岸保全施設整備事業費

海岸保全施設の整備工事

エ 新港歩行者デッキ整備事業費

デッキ整備にかかる架設工事及び橋面工事

オ 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金

埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金

カ 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業費

T3・4荷さばき地の照明整備

キ カーボンニュートラルポート形成事業費

陸上電力供給設備の整備及び臨港パーク護岸整備

令和6年度へ明許繰越し 陸上電力供給設備の整備及び臨港パーク護岸整備

令和6年度へ事故繰越し 陸上電力供給設備の整備

ク 大さん橋ボーディングブリッジ整備事業

令和6年度へ明許繰越し 設計委託及び製作工事

ケ 港湾施設における受電施設更新事業

令和6年度へ明許繰越し 受電施設の更新工事

コ 積算業務経費、事務費等

(2) 港湾整備費負担金 3,870,544千円

国が直轄で施工した横浜港港湾整備事業に対する本市負担金

本牧ふ頭D5岸壁・荷さばき地整備

令和6年度へ明許繰越し

本牧ふ頭D5岸壁・荷さばき地整備、南本牧ふ頭MC4岸壁調査・設計

(3) 港湾環境施設等整備費 3,300,000千円

港湾関連用地購入費

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|----------------|--------------------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 438,972,000 ^円 | 279,943,342 ^円 | — ^円 | 159,028,658 ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 438,972,000 | 279,943,342 | — | 159,028,658 |

事業の主な内容

- (1) 港湾整備事業費会計繰出金 164,231千円
 港湾整備事業費会計の公債費等に対する繰出金
- (2) 埋立事業会計繰出金 4,316千円
 みなとみらい2 1埋立事業の港湾整備事業実施分に係る公債費に対する繰出金
- (3) 自動車事業会計繰出金 111,397千円
 横浜市生活交通バス路線の維持費に対する繰出金

港湾整備事業費会計

【歳入】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|----------------|----------------|
| 1款 使用料及 手 数 び 料 | 1,156,502,000 ^円 | 1,121,756,657 ^円 | — ^円 | — ^円 |
| 1項 使 用 料 | 1,156,502,000 | 1,121,756,657 | — | — |
| 2款 財 産 収 入 | 23,634,000 | 27,748,668 | — | — |
| 1項 財 産 運 用 収 入 | 23,634,000 | 27,748,668 | — | — |
| 3款 繰 入 金 | 275,409,000 | 164,230,651 | — | — |
| 1項 一 般 会 計 繰 入 金 | 275,409,000 | 164,230,651 | — | — |
| 4款 繰 越 金 | 1,186,377,182 | 2,556,207,852 | — | — |
| 1項 繰 越 金 | 1,186,377,182 | 2,556,207,852 | — | — |
| 5款 諸 収 入 | 17,098,794,000 | 17,331,600,225 | — | — |
| 1項 貸 付 金 元 利 収 入 | 2,027,792,000 | 2,029,147,063 | — | — |
| 2項 雑 入 | 15,071,002,000 | 15,302,453,162 | — | — |
| 6款 市 債 | 16,744,164,000 | 13,364,464,000 | — | — |
| 1項 市 債 | 16,744,164,000 | 13,364,464,000 | — | — |

【歳出】

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌 年 度 繰 越 額 | 執 行 残 額 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1款 港湾整備事業費 | 36,484,880,182 ^円 | 29,714,178,005 ^円 | 4,752,408,800 ^円 | 2,018,293,377 ^円 |
| 1項 管 理 費 | 1,468,485,322 | 1,194,663,397 | — | 273,821,925 |
| 2項 施 設 整 備 費 | 13,000,000 | 7,773,700 | — | 5,226,300 |

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------------|-------------------------|------------------------|----------------|-------------------------|
| 3項 山下ふ頭用地造成等事業費 | 85,000,000 ^円 | 9,668,751 ^円 | — ^円 | 75,331,249 ^円 |
| 4項 新本牧ふ頭整備費 | 18,121,344,000 | 15,052,320,552 | 2,516,408,800 | 552,614,648 |
| 5項 建設発生土受入事業費 | 7,326,516,860 | 6,395,687,225 | — | 930,829,635 |
| 6項 港湾施設等整備費貸付金 | 7,110,044,000 | 4,874,044,000 | 2,236,000,000 | — |
| 7項 公 債 費 | 2,355,490,000 | 2,180,020,380 | — | 175,469,620 |
| 8項 予 備 費 | 5,000,000 | — | — | 5,000,000 |

【収支状況】

| 歳 入 (A) | 歳 出 (B) | 形 式 収 支 (C) (A) - (B) | 翌年度に繰り越すべき財源 (D) | 実 質 収 支 (C) - (D) |
|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 34,566,008,053 ^円 | 29,714,178,005 ^円 | 4,851,830,048 ^円 | 1,489,408,800 ^円 | 3,362,421,248 ^円 |

※令和2年度に策定した会計運営計画に基づき、収支状況等を記載しています。

事業の主な内容

- (1) 管理費 1,194,663千円
- ア 総務費
職員人件費、物流施設管理運営費等
- イ 維持補修費
上屋修繕費、電気設備修繕費、機械設備修繕費、事務費
- (2) 施設整備費 7,774千円
上屋再整備事業費
- (3) 山下ふ頭用地造成等事業費 9,669千円
事業用地の適正な管理等
- (4) 新本牧ふ頭整備費 15,052,321千円
- ア 新本牧ふ頭第1期地区整備事業費
ブロック製作工事、ケーソン据付工事等
令和6年度へ明許繰越し 護岸締切工事、仮置場整備工事等
- イ 新本牧ふ頭整備費負担金
国が直轄で施工した新本牧ふ頭整備事業に対する本市負担金
岸壁・護岸整備

| | | |
|-----|----------------------------------|-------------|
| | 令和6年度へ明許繰越し 岸壁・護岸整備・荷さばき地整備 | |
| (5) | 建設発生土受入事業費 | 6,395,687千円 |
| | 建設発生土の受入れ・埋立て、港湾環境整備施設の整備・改修 | |
| (6) | 港湾施設等整備費貸付金 | 4,874,044千円 |
| | ア 港湾施設整備費貸付金 | |
| | 本牧ふ頭BC1コンテナターミナルガントリークレーンの制御盤更新等 | |
| | イ 物流施設整備費貸付金 | |
| | 物流事業者等に対する物流施設建設のための資金貸付 | |
| | 令和6年度へ明許繰越し | |
| (7) | 公債費 | 2,180,020千円 |
| | 市債の償還元金、利子及び諸費 | |

(20) 消防局関係

地震、風水害をはじめとする自然災害や都市型災害、感染症対応など、複雑多様化するあらゆる災害への的確に対処するため、消防体制の充実強化を図りました。

また、右肩上がりに増加している救急需要への対応や、地域における防火・防災の要である消防団の充実強化など、優先度・緊急度を明確にし、『安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現』に向けて各種施策を推進しました。

1 あらゆる災害への的確な対処

(1) 消防体制の充実強化

火災や救助をはじめとするあらゆる災害に対応するため、空気呼吸器、消防用ホース、救助資機材等の更新や、消防隊等が災害対応訓練を行うための仮設訓練施設を整備しました。

また、大地震発生時等において、旧上瀬谷通信施設地区に消防（緊急消防援助隊）・警察・自衛隊などの応援部隊を受け入れるために必要な防災機能について、関係局と連携し検討を進めました。

さらに、今後も増加が予想される様々な災害通報（119番通報、Net119緊急通報等）を確実に受信し、迅速かつ的確に対応するため、司令センター、消防署所等の消防通信指令システムを適切に維持管理するとともに、令和4年度に導入した「LIVE映像通信システム」の本格的な運用を開始しました。

(2) 救急救命体制の充実強化

高齢化の進展等に伴い、今後も増加が予測される救急需要に対応するため、令和4年度に引き続き、救急隊1隊（泉区）を増隊しました。

また、救急救命士養成所において、救急救命士や指導救命士の養成教育を計画的に行うとともに、救急ワークステーションにおいて、救急救命士の知識や技術を向上させるため、再教育病院実習を継続して行いました。

(3) 消防団の充実強化

ア 消防団活動の充実

地域防災の要である消防団の活動を充実させるため、年額報酬及び出動報酬を適切に支給するとともに、震災時の延焼火災対策や風水害対策等の訓練の充実により、消防団員の災害対応力を強化しました。

イ 消防団施設・車両の充実強化

消防団活動の拠点となる器具置場について、耐震性の高い建物への更新やトイレの設置など、活動環境の整備を進めるため11棟建設したほか、災害現場への出場や資機材の搬送に必要な積載車22台を更新しました。

ウ 活動体制の強化

従来は紙により行っていた消防団活動に伴う報告事務等について、スマートフォンアプリを

活用したデジタル化を全消防団で開始し、消防団員の事務負担を軽減しました。

また、消防団活動に必要な被服・装備等を適正に貸与するとともに、消防団活動充実強化費の活用により、地域特性に応じた円滑な消防団活動が行える環境を整備しました。

2 安全・安心な暮らしのサポート

(1) 地域における防火・防災対策の推進

横浜市民防災センターにおいて、幅広い世代へ様々な災害に対する防災教育を推進するため、マンション居室内の火災対策等を体験できるコーナーを新設し、防火・防災対策を推進しました。

また、58,742人の皆様に自助共助プログラムを体験していただき、防災・減災の普及啓発及び防災意識の向上に努めました。

(2) 初期消火器具の設置促進

地域住民が火災発生時に容易に使用できる初期消火器具の設置を促進するとともに、老朽化した資器材の更新を進めました。(82件補助)

また、初期消火器具の取扱いに関する訓練指導(498回、17,283人)を行い、地域防災力の向上に努めました。

(3) 事業所における防火・防災対策の推進

各事業所の防火・防災管理体制や自衛消防力の充実強化を図るため、消防法令に基づく資格取得講習を開催するとともに、いつでも、どこでも受講できるオンラインによる講習の運用開始に向けて試行を実施しました。

3 安全基盤の整備

(1) 消防本部庁舎の整備

消防防災活動の中核となる消防本部の機能強化を図るため、令和4年度に引き続き、消防本部庁舎本館・倉庫棟の建設工事及び消防通信指令システム設備更新工事を行い、令和5年10月に開庁しました。(消防司令センターは11月に運用開始)

また、令和4年度に実施設計を行った別館(旧消防司令センター棟)については、令和6年度末の全館運用開始に向けて、改修工事に着手しました。

(2) 消防車両等の整備

「消防車両等更新基準」に基づき、老朽化した車両等を計画的に更新するとともに、確実な運行に向け、適切に維持管理しました。

また、消防艇「よこはま」の中間検査及び更新に向けた調査を実施しました。

(3) 消防業務の円滑な推進

消防署所の執務環境を改善するため、消防署所の空調機器の更新や浴室、仮眠室の照明・放送設備等の改修を実施しました。

(4) 教育体制の充実

消防訓練センターにおいて、消防職員及び消防団員等を対象とした様々な教育訓練を実施し、

専門的な知識・技術の修得及び向上を図るとともに、消防業務を円滑に遂行するために必要な資格者を養成しました。

また、消防訓練センターは開所から48年が経過しており、訓練施設の老朽化による安全面・機能面での課題があるため、令和4年度に策定した基本計画を基に、更新整備に向けた基本設計及び各種調査を実施しました。

4 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴う、救急活動等における感染防止対策の見直しを踏まえた必要な資器材を整備しました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 14款 消 防 費 | 51,986,959,139 ^円 | 51,283,085,398 ^円 | 28,000,000 ^円 | 675,873,741 ^円 |
| 1項 消 防 費 | 51,986,959,139 | 51,283,085,398 | 28,000,000 | 675,873,741 |

事業の主な内容

- (1) 消防総務費 34,445,186千円
 職員の人件費及び消防業務に要した経常的経費
- (2) 予防活動費 161,268千円
 火災予防・地震対策のための各種指導、広報、危険物及び査察業務に要した経費
- (3) 警防活動費 1,448,268千円
 災害、救急、救助、火災原因調査活動及び指令管制業務に要した経費
 消防隊等災害出場（令和5年1月から12月まで） 22,816件
 救助出場（令和5年1月から12月まで） 2,061件
 救急出場（令和5年1月から12月まで） 254,636件
 救急救命士養成教育 15人（平成3年度から延べ868人）
- (4) 航空活動費 725,286千円
 航空隊2隊の運航及び空港管理に要した経費
 飛行回数 376回（1号機及び2号機の合計）
 飛行時間 307時間40分（1号機及び2号機の合計）
- (5) 消防研修費 178,724千円
 消防職員、消防団員及びその他防災関係者の教育、研究並びに施設の維持管理に要した経費
 初任教育93人及び現任教育702人
- (6) 消防団費 2,070,120千円
 20消防団、8,305人（定員）の消防団員に係る運営、資機材の整備等に要した経費

| | |
|-----------------------|--------------|
| 新任消防団員 | 564人 |
| (7) 消防施設費 | 12,254,235千円 |
| 消防庁舎、消防車両等の整備に要した経費 | |
| ア 消防車両購入費 | |
| 購入 | 56台 |
| 令和6年度へ明許繰越し 高規格救急車の購入 | 1台 |
| イ 防火水槽整備費 | |
| 躯体強度調査 | 25基 |
| 撤去工事 | 6基 |
| 補強工事 | 3基 |
| 再整備工事 | 2基 |
| ウ 消防本部庁舎等整備費 | |

【消防本部庁舎】

- ・ 本館：鉄筋コンクリート造+プレストレストコンクリート造+鉄骨鉄筋コンクリート造
地下1階 地上7階 塔屋2階（1階柱頭部中間層免震構造）
- 倉庫棟：鉄骨造 地上3階（耐震構造）
- 別館：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階 塔屋1階（耐震構造）
- ・ 延べ面積：約14,847㎡
- ・ 平成29～令和元年度 基本設計・実施設計
- ・ 令和元～2年度 旧保土ヶ谷消防署解体工事
- ・ 令和2～6年度の5か年工事（本館・倉庫棟着工から別館整備まで）

【消防通信指令設備】

- ・ 本館内に整備する司令センターに消防通信指令設備及び周辺設備を整備・移設
- ・ 平成30～令和元年度 基本設計・実施設計
- ・ 令和2～5年度の4か年工事（消防通信指令設備更新工事ほか）

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|----------------|----------------|
| 17款 諸 支 出 金 | 488,097,000 ^円 | 488,097,000 ^円 | — ^円 | — ^円 |
| 1項 特別会計繰出金 | 488,097,000 | 488,097,000 | — | — |

事業の主な内容

| | |
|------------------------|-----------|
| 水道事業会計繰出金 | 488,097千円 |
| 消火栓の維持管理費、消火栓使用水に係る繰出金 | |

(21) 教育委員会関係

教育委員会では、「横浜教育ビジョン2030」に掲げた「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指して、教育施策を展開しています。

令和5年度は、「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランである「第4期横浜市教育振興基本計画」に基づき、「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」の3つの視点を大切にしながら事業を推進しました。

また、「横浜市学力・学習状況調査」の改訂・実施による児童生徒一人ひとりの「学力」の伸びの把握と調査結果の学びへの活用推進や1人1台端末の安定的な運用などの教育DXの推進や、中学校給食の実施等、各分野における施策・事業も着実に進めてきました。

この他、各学校において新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた多様な取組を継続するとともに、原油価格・物価高騰への対策を行い、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう各取組を着実に進めました。

1 学校教育の充実

- (1) 学校の運営については、市立の小学校337校、中学校144校、義務教育学校3校、高等学校9校、特別支援学校13校の管理運営を行うとともに、各学校において、学校長が自らの権限と責任の下、自主的・主体的に予算を執行することができる「いきいき学校づくり予算」に基づき、特色ある学校づくりを推進しました。

教職員一人ひとりの心身の健康、学ぶ時間の確保、そして教員という職業の一層の魅力向上の観点から、今の働き方を改善するため、全小・中・義務教育・特別支援学校への職員室業務アシスタントの配置や部活動指導員の配置拡充、全小・中・義務教育・特別支援・高等学校への年間62回（高校は48回）のICT支援員の派遣拡充等の学校をサポートする専門スタッフ等の配置による体制面での支援の強化、学校向けサポートデスクの運営、故障時の端末保守等の実施、希望する全454校でのプール清掃業務のアウトソース実施等の学校業務の精査・精選など、総合的・全市的な取組を更に進め、業務負担の軽減を図りました。

- (2) 新たな教育センターの整備に向けた取組については、令和4年11月に整備事業者と締結した基本協定に基づき、庁内で事業者の提案書を元に諸室の配置等を検討し、事業者と本市との間で設計協議を進めました。

- (3) 教育委員会事務局の運営については、学校により近いところで適確・迅速・きめ細かな支援を行うため、各学校教育事務所において、指導主事による学校訪問や、学校支援員、スクールソーシャルワーカーなどで構成する「学校課題解決支援チーム」の学校への派遣などを行いました。

また、学校の自主的・自律的な学校運営を支援するため、学校運営サポート事業を実施しました。

スクールサポート事業については、小・中・義務教育学校を対象に、学級運営が困難な学級への支援として非常勤講師を334校に配置するとともに、アシスタントティーチャー派遣事業にお

いては、児童生徒の学習や部活動等の支援を行う教員志望の学生ボランティア222人を小・中・義務教育学校に派遣しました。

(4) 教職員の配置については、日本語指導が必要な児童生徒への支援や児童生徒の発達に適した学習環境の充実等、本市の特性や教育施策に応じた配置を行うことで、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応等を図りました。また、教職員庶務事務システム、教職員人事給与システムのほか、教職員庶務事務センターを運用し、教職員への適正かつ円滑な給与支給や事務手続きを図るとともに、学校へのサポートの充実等に努めました。

(5) いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」や「横浜市いじめ問題専門委員会」を開催するとともに、学校では解決困難な事案に対して、早期の外部専門家派遣など、学校支援の充実に取り組みました。

さらに、いじめの未然防止に向けた「横浜子ども会議」による年間を通じた児童生徒主体の取組や、いじめ防止啓発月間（12月）での啓発活動を実施しました。

令和6年3月に公表したいじめ重大事態の調査結果において、学校いじめ防止対策委員会がいじめを認知せず、組織的な対応が出来ていなかったことや、不登校生徒や保護者の孤立感や不安等に対して、組織として十分な支援が出来なかったことが指摘されていることを真摯に受けとめ、対策を講じていきます。

(6) 学校図書館の充実については、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与するため、「学校司書」を全小・中・義務教育・特別支援学校に配置しました。

(7) 自分づくり（キャリア）教育については、子どもたちの起業体験に関する学習を通して社会参画や地域貢献に対する意識を育むため、学校と企業等の外部機関の連携のもと、子どもたちが自分たちで社会課題を解決する「はまっ子未来カンパニープロジェクト」を実施しました。

また、「キャリア・パスポート」（横浜市での呼称：「自分づくり・パスポート」）用として、市立小学校全校の1年生に配付するための保管用ファイルを購入しました。

(8) 英語教育については、小・中・義務教育・高等学校全校及び特別支援学校12校にAET（英語指導助手）を配置し、活用を進めました。

また、生徒自身が今後の学習目標を持つとともに、各学校が結果をもとに授業改善に生かせるように、中学校3年生・義務教育学校9年生、高等学校3年生に対して外部指標である実用英語技能検定を活用しました。

国際理解教育の推進では、児童生徒の国際性の育成を図るため、英語を通して外国の生活や文化を体験的に学ぶ国際理解教室を小・義務教育学校（前期課程）全校及び特別支援学校10校で実施したほか、中学生の発達段階や既習事項を踏まえた、より実践的な英語を使った国際理解プログラムである「SEPro Global」を中・義務教育学校（後期課程）19校で実施しました。また、国際平和の重要性に対する意識を高め、国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度を育成することを目的として、よこはま子ども国際平和プログラムにおける「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」や、「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等（ニューヨーク）派遣を実施しました。

- (9) 日本語指導が必要な児童生徒への支援については、対象児童生徒の増加に対応するため、日本語支援拠点施設「ひまわり」(中区)、「鶴見ひまわり」、「都筑ひまわり」において、学校生活への早期適応に向けた集中的な初期日本語指導や学校生活を体験するプレクラス、入学前の学校ガイダンス、就学前教室「さくら教室」(「ひまわり」(中区)のみ実施)、プレクラスの指導員や日本語講師の学校訪問支援を実施しました。また、国際教室での経験が豊かな職員を日本語支援アドバイザーとして「ひまわり」(中区)、「鶴見ひまわり」に1名ずつ配置し、学校訪問支援やオンライン研修を実施しました。さらに、国際教室の設置校数を214校に拡充するとともに、日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する学校には、非常勤講師・外国語補助指導員の配置を拡充しました。
- (10) 「理科支援員」の配置については、小・義務教育学校の主に5・6年生の理科授業のサポート等のために全校に配置し、観察・実験活動の充実や教員の指導力向上を図りました。
- (11) 安全教育の推進については、全校を対象に学校安全研修を3回実施するとともに、「学校安全教育推進校」を小学校3校・中学校1校に設置しました。
- (12) 文化・芸術に関する取組については、子どもたちが、一流の文化・芸術に身近な場所で触れる本物体験として、主に小学校5年生対象のクラシック音楽鑑賞会「心の教育ふれあいコンサート」(10日間・20公演)及び小学校4年生対象のクラシックバレエ鑑賞会「心の教育バレエの世界」(5日間・10公演)、小学校6年生全体の約6割以上が対象の「こころの劇場」(4日間8公演)を、座席でのマスク着用、入場時の消毒、出勤ラッシュ時を避けた公演時間の設定等を行わず、会場の定員どおりの入場者数としたうえで開催しました。
- (13) 高等学校については、グローバル人材育成のため、海外大学への進学を希望する生徒を支援するプログラムを全学年で実施するとともに、横浜サイエンスフロンティア高等学校及び南高等学校において、横浜SGH(横浜スーパーグローバルハイスクール)の取組などを行いました。また、戸塚高等学校普通科音楽コース及び横浜商業高等学校スポーツマネジメント科において、外部講師の派遣などによる教育活動の充実を図りました。
- (14) 横浜市学力・学習状況調査については、小・中・義務教育・特別支援学校全校を対象に令和5年4月に本調査を実施しました。また、学習指導要領を踏まえた調査内容の改訂を継続して進めました。さらに、個の学力・学習の状況や学力の伸びについての確に捉えるため、令和6年2月に抽出校による予備調査を実施し、新たに作問した調査問題の精度や難易度の確定を行いました。令和6年4月に実施する本調査に向けては、調査問題の作問、問題用紙の印刷などの準備を行いました。
- (15) 教職員の育成については、「横浜市人材育成指標」に基づき、教職員の資質・能力の向上を図るために、柔軟で効果的な研修運営を推進しました。対面することでより効果が期待できる研修については、集合研修を実施し、教職員が対話する場面を設定するとともに、集合研修とオンライン研修を組み合わせたハイブリット研修、eラーニングによる事前学習を取り入れた反転型の研修など、ICTを積極的に活用しながら研修を実施しました。また、教育公務員特例法の改正を踏まえ、研修の申込、受講状況等の確認等に関する研修管理については、研修管理システム

Leafを活用することで、自身の資質・能力をレーダーチャート状に可視化し、学び続ける教職員として、目標設定したり、主体的に研修受講に臨んだりするとともに、このレーダーチャートを管理職による研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励にも活用できるようにしました。さらに、経験の浅い教職員の育成及び校内人材育成（OJT）の推進につながる支援として、人材育成指標活用推進事業を実施し、全市から指定した6校の活用推進校が、人材育成指標を拠り所としながら、各学校の強みを生かした人材育成を実践し、その実践例を発信しました。加えて、教職員としての経験が少ない初任者等が円滑に学習指導や校内業務を行えるよう、初任者等支援員を延べ117人派遣しました。

教職員人材の確保および採用前教職員の養成については、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を令和5年9月から開講し、横浜市の人材育成指標に示された「教職の素養」「専門性」（「授業力」「児童生徒指導）」「マネジメント」の3つの資質・能力に基づいたカリキュラムのもと、模擬授業やポスターセッションなど、126名の塾生自らが実践的・体験的に学びを積み重ねました。また、大学設置型の「アイ・カレッジ」を横浜国立大学、日本体育大学で実施し、本市教員志望者の教員養成に取り組みました。さらに、優秀な教員の確保・育成をより積極的に進めるため、55校の教職課程のある大学等と連携・協働し、新たな教師の学びの姿の実現に向けて、管理職及び教諭等・主幹教諭の人材育成指標の改定等、教員の資質・能力の向上に係る連携の在り方についての検討を行いました。

教育課程の開発・支援については、各学校が主体的に教育課程を編成し、推進するための研究・開発を支援するとともに、「資質・能力 育成ガイド 学習評価編」を策定し、全教員に配付しました。

- (16) 小学校高学年の学年経営力の強化については、学級をもたない教員が学年全体をマネジメントする仕組みや、複数の教員が教科を分担して指導を行う一部教科分担制を導入したチーム学年経営実施校を指定し、学級の壁を超えた児童指導やチームによる学年経営の在り方を研究しました。
- (17) 特別支援教育については、高等特別支援学校等に「就労支援指導員」を配置し、就労支援や職場定着支援に取り組みました。肢体不自由特別支援学校においては、多様化する医療的ケアのニーズに対応するため看護師を増員し、体制を充実させました。また、人工呼吸器を使用している児童生徒の保護者の付添解消を目指して、引き続き「付添看護師」のモデル実施に取り組みました。

小・中・義務教育学校においては、特別支援教育における校内支援体制の構築のため、「特別支援教育支援員」を配置しました。さらに、特別な支援を必要とする子どもにとってふさわしい学びの場を判断するため、就学相談や就学後の教育相談を実施する他、特別支援教育に関する知識や技術の向上のため、学校支援や教員研修を実施しました。

- (18) 教育相談については、多様化する相談に対応するため、教育総合相談センターにおいて、電話による「一般教育相談」、365日24時間体制の「24時間子どもSOSダイヤル」、心理の専門家との面接による「専門相談」など、各種相談窓口を開き、総合的な教育相談を実施しました。

また、引き続き、全中学校ブロック及び義務教育学校にスクールカウンセラーを配置し、小・中・義務教育学校で原則週1回程度、教育相談を実施するとともに、各区役所において出張教育相談を行いました。スクールソーシャルワーカーがいじめの申し立てや学校生活での困りごとの相談を受ける「学校生活あんしんダイヤル」は、引き続きリーフレットの配布などで周知に努め、382件の相談に対応しました。

不登校児童生徒への支援については、既存事業に加え、令和5年10月からは、市内2か所目となる公民連携による教育支援センターとしてハートフル西部を開設しました。また、在籍級には登校できないものの、別室であれば登校できる生徒を対象として、特別支援教室等に不登校生徒への対応経験が豊富な教員経験者等を配置し、校内の教科担当による指導やICT教材の活用等により、一人ひとりにあった支援を行う校内ハートフル事業を中学校55校に拡大して実施しました。今後は、いじめ問題等の事案を踏まえ、不登校児童生徒及び保護者を孤立させないように、スクールカウンセラー等の専門家の視点も加えながら、「チーム学校」での支援体制の充実を図ります。

福祉的な課題への対応については、小・中・義務教育学校を担当するスクールソーシャルワーカーが、定期的に学校を巡回訪問しました。令和5年度は、1,880人の児童生徒を支援したことに加え、各学校に在籍する要保護児童等の情報連携を支援し、不登校や児童虐待をはじめ、児童生徒の抱える課題によりきめ細かな支援を行いました。また、定時制高校や中学校夜間学級等を担当するユーススクールソーシャルワーカー1名の配置を継続し、自立に困難さを抱える青年期の生徒の支援体制を強化しました。

- (19) 学校保健については、児童生徒の健康の保持増進を目的に、定期健康診断等を実施しました。

横浜市立小・中学校のゲーム障害・ネット依存の実態を把握するために令和2年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、健康福祉局精神保健福祉課と共同で作成した啓発チラシを小・中学生に配付するとともに、教職員向けの研修や講演会等の実施、学校教材用リーフレットの配付などを通して、ゲーム障害・ネット依存の予防・啓発等の取組を進めました。また、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小・中学校等に看護師を派遣し、児童生徒18名に医療的ケアを実施しました。学校体育については、より安全で充実した武道授業が実施できるよう、武道安全等指導員を各学校教育事務所及び学校教育企画部に配置しました。

- (20) 学校給食については、良質で安全な学校給食の実施のため、必要な給食用備品の整備等を行ったほか、学校給食調理業務の民間委託を193校から197校に拡大し実施しました。

栄養教諭、学校栄養職員未配置校において、食物アレルギー対応などきめ細やかな支援を行うため、栄養士免許を有する非常勤職員を120校に配置しました。

中学校では、「横浜市中期計画2022～2025」に基づき、令和8年度からの全員給食に向けて、市内の対象中学校144校を、市有地を活用したA区分とB区分の2区分に分け、給食の調理・配送を行う事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き優先交渉権者を特定しました。

また、令和8年度からの全員給食に向けて配膳室などの環境整備を進めると共に、中学校給食推進校を11区18校で実施したほか、プロモーション等の利用促進に努めました。喫食率は年間

を通じて38%程度で推移するなど、令和4年度を上回りました。

今後も引き続き、食缶での汁物提供やアレルギー代替食の提供など、新しい横浜の中学校給食の取組を進め、安全・安心で、生徒が満足する給食の提供に向けて、着実に取り組んでいきます。

2 生涯学習の推進

- (1) 市民への生涯学習の支援については、市民に学校施設を開放する学校開放事業を行ったほか、学校教育に係わる地域ボランティア活動を支援する学校・地域連携推進事業、児童生徒の登下校時の見守りなど安全対策を行うよこはま学援隊事業、教員退職者や地域ボランティアを登録し、学校の要請に応じて派遣する子どもの学び支援ボランティア事業、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、小・中学生への学習支援を行う放課後学び場事業などを実施しました。

家庭の教育力の向上に向けて、保護者同士のつながりや地域との交流を促進するきっかけ作りとなる取組を通して、家庭教育の支援を行う家庭教育支援事業を実施しました。

横浜市民の読書活動の推進では、「第二次横浜市民読書活動推進計画」に基づき、「読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催しました。また、先駆的な読書活動推進の取組を行う区に対しての支援などを行いました。

- (2) 文化財については、「横浜市文化財保護条例」などに基づき、各種文化財の保存・活用を進めるとともに、横浜市歴史博物館などの文化財施設について、指定管理者制度等により管理運営を行いました。埋蔵文化財保護については、令和4年度に引き続き、小机城跡のより良い保存を図り、学術的な確証を得ることを目的とした、確認調査の調査報告書を取りまとめました。

また、行政のみならず、市民、専門家、企業などが連携し、未指定を含めた有形、無形の文化財を適切に保存・活用するための全体計画として「横浜市文化財保存活用地域計画」の原案を策定しました。

- (3) 図書館については、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして令和6年3月に横浜市図書館ビジョンを策定しました。

市立図書館18館の効果的・効率的な運営に努め、貸出・閲覧サービス、調査研究支援など市民サービスの充実を図りました。各図書館は、地域性や時事性などを考慮した資料の収集に取り組みました。また、青葉区の山内図書館については、引き続き指定管理者制度により管理運営を行いました。

また、令和6年1月に第4次図書館情報システムの稼働を開始しました。

3 学校施設の整備

- (1) 学校用地の整備については、校庭整備のほか、維持管理に必要な補修、緑地管理等、ブロック塀等の改修を実施しました。また、学校用地内のがけ等の安全対策を進めました。
- (2) 学校施設の建替えについては、上菅田笹の丘小学校、汐見台小学校の供用を開始しました。また、上末吉小学校、南小学校、大門小学校は基本計画を、矢向小学校、吉原小学校、今宿小学

校、菊名小学校、つつじが丘小学校、戸塚小学校、桜岡小学校、本郷中学校は設計を進めました。

この他、二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校は新たに建替工事に着手するとともに、菅田の丘小学校、榎が丘小学校、勝田小学校、都岡小学校は引き続き工事を進めました。

また、平成 29 年度に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を見直し、新たに「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」を策定しました。

(3) 高等学校施設の整備については、令和 2 年度まで P F I 方式を導入していた横浜サイエンスフロンティア高等学校において、令和 4 年度に引き続き、委託契約による維持管理費等の支払いを行いました。

(4) 特別支援教育施設の整備については、ろう特別支援学校にて聴力検査室改修工事、本郷特別支援学校にて教室扉更新工事等を行いました。

(5) 学校特別営繕については、学校施設の安全性の確保や、適正な維持保全による長寿命化を図るため、体育館の長寿命化、外壁・窓サッシの落下防止対策、老朽施設や設備の改修、給排水管等の改修及び学校トイレの洋式化を実施しました。

老朽化した空調機の更新や体育館への空調設備の設置のほか、給食室の空調設置検討、エレベーターの設置を実施しました。

(6) 学校施設の計画的な保全・建替え・増築及び閉校施設の解体等に必要な経費に充てるため、「学校施設整備基金」への積立を行いました。また、令和元年度から創設された森林環境譲与税について、建替事業における内装木質化工事等に充当したほか、今後の学校建替事業の財源として活用していくため、一部について積立を行いました。

4 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

(1) 学校の運営について

新型コロナウイルス感染症の影響により増加する、家庭用教材等の印刷、健康管理、校内の消毒等、学級担任等の業務をサポートするため、小・中・義務教育学校のうち一定規模以上の学校及び特別支援学校全校に職員室業務アシスタントを追加配置しました。

物価高騰が進む中、給食の質を落とすことなく提供するため、当初想定していた給食物資購入費よりも上回る費用について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により増額対応しました。また、翌年度の物価高騰に備えるため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により増額対応をし令和 6 年度へ明許繰越しました。

燃料価格高騰の影響等に伴う、市立学校の光熱費（電気・ガス料金）の不足分への対応を実施しました。

(2) 「二十歳の市民を祝うつどい」の開催について

式典参加者の皆様がより安全・安心に御参加いただけるよう、事前申込システムの活用、入場時の手指消毒などの対策を実施したうえで開催しました。

また、会場にお越しになるのが不安な方のためにライブ配信を行うとともに、アーカイブ配信

も行いました。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 15 款 教 育 費 | 281,637,272,500 ^円 | 271,994,109,055 ^円 | 3,154,179,300 ^円 | 6,488,984,145 ^円 |
| 1 項 教 育 総 務 費 | 186,547,506,000 | 183,193,530,450 | — | 3,353,975,550 |

事業の主な内容

- (1) 教育委員会費 21,300千円
- (2) 事務局費 11,396,715千円
職員人件費、災害から子どもを守る学校防災推進事業、学校教育事務所運営費ほか
- (3) 教職員費 161,521,621千円
教職員人件費、非常勤講師等人件費ほか
- (4) 教育指導振興費 7,939,509千円
英語教育推進事業、国際理解教育推進事業、学校司書配置事業、理科支援員配置事業ほか
- (5) 教育センター費 198,129千円
教職員育成事業、教員養成事業、小中一貫教育推進事業ほか
- (6) 特別支援教育指導振興費 560,171千円
特別支援教育相談指導事業、特別支援教育支援員事業ほか
- (7) 教育相談費 1,556,086千円
教育相談事業、スクールカウンセラー活用事業、不登校児童生徒支援事業、スクールソーシャルワーカー活用事業

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|--------------------------|
| 2 項 小 学 校 費 | 15,140,405,000 ^円 | 14,562,062,868 ^円 | — ^円 | 578,342,132 ^円 |
| 3 項 中 学 校 費 | 6,211,476,000 | 5,865,208,167 | — | 346,267,833 |
| 4 項 高 等 学 校 費 | 1,069,884,000 | 989,547,959 | — | 80,336,041 |
| 5 項 特 別 支 援 学 校 費 | 1,759,198,000 | 1,662,120,870 | — | 97,077,130 |

事業の主な内容

- (1) 学校管理費 15,550,968千円
学校医等報酬、会計年度任用職員等人件費、教育用コンピュータ整備事業、小学校校務システム運用事業、中学校校務システム運用事業、学校施設維持管理費ほか

(2) 学校運営費

7,527,972千円

学校運営振興費、校舎修繕費

| 学 校 種 別 | 校 数 | 児 童 生 徒 数 |
|-------------|------------------|----------------------|
| 小 学 校 | 337 ^校 | 171,621 ^人 |
| 中 学 校 | 144 | 76,383 |
| 義 務 教 育 学 校 | 3 | 2,452 |
| 高 等 学 校 | 9 | 7,647 |
| 特 別 支 援 学 校 | 13 | 1,483 |
| 計 | 506 | 259,586 |

※令和5年5月1日現在

※高等学校では、全日制及び定時制・別科を併置している学校は1校としています。

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|---------|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------------------|
| 6項生涯学習費 | 4,024,170,500 ^円 | 3,913,136,240 ^円 | — ^円 | 111,034,260 ^円 |

事業の主な内容

(1) 生涯学習推進費

409,238千円

生涯学習総合支援事業、学校開放事業、学校・地域連携推進事業、よこはま学援隊事業、
子どもの学び支援ボランティア事業、放課後学び場事業、横浜市民の読書活動推進事業ほか

(2) 文化財保護費

1,197,378千円

文化財保護育成修理事業、文化財保護審議会その他事務費、博物館等指定管理施設事業ほか

(3) 図書館費

2,306,521千円

中央図書館運営費、地域図書館運営費、市立図書館指定管理事業費ほか

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 7項 学校保健体育費 | 26,649,420,000 ^円 | 25,341,965,656 ^円 | 638,836,000 ^円 | 668,618,344 ^円 |

事業の主な内容

(1) 学校保健費

661,169千円

児童・生徒等健康診断費、日本スポーツ振興センター費ほか

(2) 学校体育費 607,906千円

中学校部活動支援事業、少年自然の家運営費、学校体育振興事業ほか

(3) 学校給食費 12,276,665千円

学校給食調理業務民間委託事業費、給食備品整備費、学校給食費管理事業、学校給食運営費、
中学校給食事業費ほか

(4) 学校給食物資購入費 11,796,225千円

小学校等給食物資購入事業、中学校給食物資購入事業

令和6年度へ明許繰越し 小学校等給食物資購入事業、中学校給食物資購入事業

| 科 目 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 執 行 残 額 |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 8 項 教育施設整備費 | 40,235,213,000 ^円 | 36,466,536,845 ^円 | 2,515,343,300 ^円 | 1,253,332,855 ^円 |

事業の主な内容

(1) 学校用地費 1,588,811千円

用地取得事業、校地整備事業、校地管理事業、市立学校ブロック塀対策事業

令和6年度へ明許繰越し 校地整備事業

(2) 小・中学校整備費 14,055,332千円

小中学校整備事業、学校計画事業費ほか

令和6年度へ明許繰越し 小中学校整備事業

令和6年度へ事故繰越し 小中学校整備事業

(3) 高等学校整備費 143,505千円

横浜サイエンスフロンティア高校維持管理等事業、特色ある高校教育のための改修事業費

(4) 特別支援教育施設整備費 161,217千円

個別支援学級改修事業費、通級指導教室改修事業費、特別支援学校改修事業費

令和6年度へ明許繰越し 特別支援学校改修事業費

(5) 学校施設営繕費 20,117,898千円

学校特別営繕費、エレベーター設置事業、市立学校空調設備整備事業、体育館空調設備設置
事業、給食室空調整備検討費

令和6年度へ明許繰越し

学校特別営繕費、エレベーター設置事業、市立学校空調設備整備事業

令和6年度へ事故繰越し エレベーター設置事業

(6) 学校施設整備基金積立金 129,503千円

(7) 学校施設解体費 270,271千円

